

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十六年八月十日發行

同盟旬報

第五卷 第十二號 八月十日發行 (No. 148)

【昭和十六年七月下旬號】

主要記事

日佛印共同防衛協定成立……
 佛印に皇軍を増派……
 外國人關係取締規則實施……
 專任法相檢事總長決定……
 英米我が資産を凍結……
 英日英通商條約等廢棄……
 米在庫生糸も凍結……
 蘭印全面的に對日經濟壓迫……

社団法人 同盟通信社 發行

昭和十六年
七月下旬
重要日誌

同 二十一日(月)

△特殊銀行團創立總會

△日本損保協會創立總會

△ソ聯軍潰亂狀態

△米、辨務官を印度へ派遣

△ポリツア、獨公使に退去命令

△印度、辨務官を米へ派遣

同 二十二日(火)

△中支方面海軍最高指揮官に小松中將

△本多駐支大使留任

△國民更生金庫正式設立

△皇軍江蘇省に新作成開始

△米國務次官ウエルズの新秩序論

△米、對英借款供與

△獨、ポリツア公使に退去命令

△佛印、泰通商協定成立

△印度、執行會議改組強化

同 二十三日(水)

△近衛、汪メツセージ交換

△伊英地中海で海空戦

△米、印度に飛行機工場建設

同 二十四日(木)

△米、印度へ將校派遣

同 二十五日(金)

△官廳事務の刷新強化決定

△專任法相に岩村通世氏親任

△大藏次官に谷口氏決定

△獨空軍モスクワ連爆(廿一日迄)

△米國、日本資産凍結令布告

△米、支那資産も凍結

△加も日支資産凍結

同 二十六日(土)

△日・佛印共同防衛諒解成立を發表さる

△新西蘭對日最惠國待遇廢棄

△株式一齊に崩落

△濱糸二節立會停止

△ベツサラビア、フコザイナ完全占領

△英、對日資産凍結

△英、日英、日印、日緬通商條約廢棄

△ソ聯軍事使節團着米

△米、太平洋岸に補助艦隊組織

△比島軍隊を米國軍に吸収

△米、在庫生糸も凍結

△一年間の米國防擴充費五百億弗

△比島も日支資産凍結

△印度、日本向け送金に許可制

同 二十七日(日)

△海鷲成都空襲

△伊伯空路アルゼンチンに延長

同 二十八日(月)

△外國人關係取引取締規則公布實施

△海鷲重慶連爆(三十日まで)

△華比、蒙疆、英米の資産凍結

△滿洲國英米資産の凍結發表

△關東州も英米資産凍結

△蘭印、日本資産凍結

△蘭印、日本への輸出入制限

△日蘭金融協定停止

△日蘭石油協定停止

同 二十九日(火)

△日佛議定書調印

△國民政府の英米等の資産士結

△中央氣象臺長更迭

△松坂檢事總長親補

△英、支那資産も凍結

△英加海軍作戦協定成立

△陸海軍部隊を佛印に増派

△泰、ピン首相を陸海空軍大將に

同 三十日(水)

△第十六回總動員審議會(三十一日も)

△香港政廳、中國資産凍結

△米特使ホプキンス、モスクワ着

△ソ波協定成る

△米の飛行機生産運延

△蘭印日爲替決濟新令發布

△英、イランに壓迫の手

同 三十一日(木)

△絹人絹織物商聯創立

△産金量届出規則改正

△埃及内閣總辭職

△米、統濟國防局新設

△米、黑表に日本追加

△佛印増派部隊サイゴン上陸

同盟旬報 第五卷・第二十一號 七月 下旬 號 主要目次

宮廷

明治天皇祭 [7.10]
皇太后陛下宮城行啓 [7.11]
皇后陛下大宮御所行啓 [7.16]
照宮儀御歸京 [7.20]
多田大將 細萱中將軍狀奏上 [7.21]
御救恤金下賜 [7.22]
私財獻納團體に褒状下賜 [7.24]
高階師に禪師號宣下 [7.24]

支那事變

烟總司令官寧波上海視察 [7.13]
岡村最高指揮官蒙疆視察 [7.10]
後宮總參謀長南京到着 [7.12]
澤田最高指揮官視察 [7.12]
週間戰況 [7.12-15]
艦隊旬間戰況 [7.11-10]

【北支戰況】
中山部隊戰果 [7.13]
山東省中部肅清戰 [7.13]
河北省北部的敵擊滅 [7.10-11]
【中支戰況】
湖北地區
樂鄉附近敵殲滅 [7.10]
糧食徵發の敵を擊滅 [7.11]
沙洋鎮南方の敵敗走 [7.16]

江蘇省に新作戦 [7.11]
鹽城附近の大戦果 [7.11]
新四軍追撃戰 [7.11]
徹底的に掃蕩 [7.12]
海軍部隊
中支艦隊週間戰果 [7.10-11]
江上砲隊活躍 [7.10]
新四軍敗殘兵掃蕩 [7.10]

【南支戰況】
南支各地に敵を擊滅
【空中戰、空爆】
海空軍
成都空襲 [7.11]
重慶その他を爆撃 [7.16]
第二十四次重慶爆撃 [7.19]
第二十五次重慶爆撃 [7.20]
安慶周邊連爆 [7.21-22]
鄱陽を急襲 [7.24]

重慶に和平氣運瀰漫
張學良罹病說
對外依存
英米ノ將合作進展
米の重慶空軍再建援助積極化
米將空軍合作具體策
ビルマ防空調査團重慶着 [7.21]
援將機百臺發送さる
中共、ソ聯赤軍加入を宣言 [7.27]
チタゴ支軍事會議
孔祥熙米將合作強調
對南策動
蔣軍、佛印侵入の準備
南方策動積極化
蔣マレ總督に祝電 [7.23]
佛印に向け異動開始
サイゴンに重慶機關引揚げ [7.24]
將道路橋梁の破壞を命ず
國共關係
國共更に抗爭
米、國共抗爭調停乗出か
重慶各紙國共衝突を裏書
重慶機關紙中共を非難
中共重慶の反政令を拒む
國共妥協案内容
政治・外交
重慶要人香港に集る [7.23]
參政會議繰上げ
重慶ノ稱へ特使派遣か

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

資金凍結に天津法幣安聯銀券高
華北交通英米人貨物託送を停止
資金凍結と上海財界
上海外人筋重視
上海米系銀行の弗爲替供給方法決る
上海米系銀行に預金引出殺到
邦人銀行は依然手形交換參加
上海、英米會社株暴落
外國船、黃浦江に立往生
圓城貿易建直し會議
香港の日本側影響微弱
香港法幣相場記録的安値
在香港商社への影響少し
【國民政府】
伊羅大公使國書捧呈
佛の國府承認も可能性増大
周少將以下五千餘名投降 [7.19]
蕭其品少將逝去 [7.19]
李果堪中將戰歿 [7.17]
清鄉工作
清鄉工作着々進展
清鄉工作協力戰戰果
清鄉地區の高率稅改廢
【財政・經濟】
管理絲廠辦法草案
所得稅の全面的徵收開始
紹興、寧波に稅務分局設置
煙草稅引上げ
周財政部長法幣問題を語る
中央儲備銀行券發行
【北支情勢】
蘇州郊外で淡水水母を發見
伊宣教師殺害さる [7.11]
慰問團匪賊に襲撃さる [7.11]
重慶の謀略防止嚴重警戒
【財政・經濟】
華北蒙疆中支經濟會議
六月中華北統稅收入
華北統稅引上げ
聯銀の爲替控除實制改善
日本國債の現地消化
聯銀券暴騰
北支貿易打開策
華北貿易圓決済に變更

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

資金凍結に天津法幣安聯銀券高
華北交通英米人貨物託送を停止
資金凍結と上海財界
上海外人筋重視
上海米系銀行の弗爲替供給方法決る
上海米系銀行に預金引出殺到
邦人銀行は依然手形交換參加
上海、英米會社株暴落
外國船、黃浦江に立往生
圓城貿易建直し會議
香港の日本側影響微弱
香港法幣相場記録的安値
在香港商社への影響少し
【國民政府】
伊羅大公使國書捧呈
佛の國府承認も可能性増大
周少將以下五千餘名投降 [7.19]
蕭其品少將逝去 [7.19]
李果堪中將戰歿 [7.17]
清鄉工作
清鄉工作着々進展
清鄉工作協力戰戰果
清鄉地區の高率稅改廢
【財政・經濟】
管理絲廠辦法草案
所得稅の全面的徵收開始
紹興、寧波に稅務分局設置
煙草稅引上げ
周財政部長法幣問題を語る
中央儲備銀行券發行
【北支情勢】
蘇州郊外で淡水水母を發見
伊宣教師殺害さる [7.11]
慰問團匪賊に襲撃さる [7.11]
重慶の謀略防止嚴重警戒
【財政・經濟】
華北蒙疆中支經濟會議
六月中華北統稅收入
華北統稅引上げ
聯銀の爲替控除實制改善
日本國債の現地消化
聯銀券暴騰
北支貿易打開策
華北貿易圓決済に變更

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

【新支那建設】
對支、對外政策不動強調(近衛・汪)
上海通關停止品目 [7.16]
上半年全支出入船舶數
【資產凍結】
國民政府
資產處理辦法公布 [7.16]
英米國向輸出に制限實施
上海租界外の第三國物資搬出
【凍結對策】
凍結對策措置實施 [7.16]
運用は相手方の出様次第(華北當局)
北支我が當局も英米資産凍結 [7.16]
在華北の英米系商社
對敵性國貿易措置 [7.16]
將來に備へ消費規正實施か
華北貿易圓決済に變更 [7.16]
蒙古
蒙古政府も凍結措置 [7.16]
廣東
廣東總領事館でも措置 [7.16]
香港
在香港中國資金凍結 [7.10]
華北の影響は輕微

▲華北の電報電話制限〔七三三〕
石門太原間電話線開通〔七三二〕
山東の自動車路開通
開封地區農作狀況
華北炭價引上
北京商工會議所機構擴充
北京卸賣物價微騰
▲蒙古自治政府
租稅收入大幅増加
七月物價
蒙疆錫礦山炭礦を開發

▲【中文情報】
非占領地區にコレラ蔓延
陸戰隊員兇彈に斃る〔七二六〕
物產上海支店長宅に手榴彈
上海特別保安隊編成さる
先行見透難に華僑歸國者續出
興亞勤勞報國際上海着

▲財政・經濟
納稅華人會幹部香港へ避難
物產蒐集に狂奔の英米側
上海・南米直通無電ルート開く〔七三二〕
華中鐵道の上海郊外線新設
中支輸出制限品を改正
上海石油會社實值引上げ

▲【南支態勢】
滿華記者代表廣東入り
廣東省銀行汕頭分行開行
福州經濟界活氣づく
支那銀行西貢向爲存取停止
香港上半年貿易額減少
列國動向

▲獨伊
獨伊兩大使館閉館
▲香港
香港政廳防衛法修正〔七二六〕
▲佛印
重慶側の齟齬禁壓

▲樞密院
本會議
日佛印共同防衛可決(本會議)

政治・外交

▲拜謁奏上
隨時宮中に連絡會議を開催
閣議
專任法相に岩村通世氏親任〔七三三〕
文官制度委員會は存續
第十六回總動員審議會〔七三三〕
恩給審査會開催〔七二六〕
協議・要談・報告・進言
大政翼賛會
第三調査委員會
調査委員十六氏追加
中央協力會議處理項目決定
諸團體の動向
興亞同盟總務委員會
東方青年隊全國支隊長會議
貴衆兩院
兩院俱樂部結成急速進展せん
▲貴族院
倉富男を男爵議員に推薦
研究會常務委員會
非公式各派交渉委員會〔七二四〕
▲衆議院
各派、院內交渉團體結成へ
△調査會

▲法令
勅令公布
遊興稅團體交付金決定
外人關係取引取締規則公布實施〔七三二〕
金屬類特別回收勅令案要綱
重要產業團體令要綱
港灣運送業統制令要綱

▲各省
第二豫備金支出決定
農林省降雨對策に萬全を期す
文部省に計畫室設置
厚生省人口、生活兩局新設
▲外地方
勞務・厚生
勞務者最高最低賃金決定
▲外交
本多駐支大使留任〔七三三〕
消息・往來

▲【日・佛印共同防衛協定成立】
日・佛印共同防衛協定成立
細目協定を公結
日佛議定書調印〔七三二〕
議定書全文
海外反響
【英米、對日經濟壓迫強化】
米國、日本資產凍結令布告〔七三三〕
英、通商航海條約廢棄通告〔七二六〕
新西蘭對日最惠國待遇廢棄〔七二六〕
日蘭金融協定停止
我に萬全の對應策あり(伊藤總裁
放送)
【外國人關係取引取締規則實施】
外國人取引取締規則廿八日公布
實施〔七二六〕
指定國系法人
朝鮮でも取引取締規則施行
臺灣も取引取締規則施行
一對外經濟處理委員會設置
取引取締規則の一部緩和規定〔七二六〕
銀行取引に一般許可〔七三三〕

▲國防
軍、師團に兵務部を新設
海軍施設本部創設
▲人事
松坂檢事總長親任親補式〔七三二〕
大藏次官に谷口氏決定〔七三三〕
中央氣象臺長更迭〔七三二〕
中支方面海軍最高指揮官に小松中將

▲【財界彙報】
營業免許制實施方針決定
絹人絹織物卸商聯創立〔七三三〕
▲資金凍結令の反響
小倉藏相軍中談〔七三二〕
蘭印側の打撃率ろ甚大

▲【物價】
特殊銀行團創立總會〔七三三〕
資金疏通と株價安定を申合せ〔七二七〕

財政・經濟

▲金融機關
國民更生金庫正式設立〔七三三〕
▲金融指標
下期證券資金移動豫想
▲公社債
▲保險
日本損保協會創立總會〔七三二〕

▲【產業】
電力
配電統制令要綱決定
▲紡織
纖維工業綜合的計畫生產へ
纖維技術改善委員會設置〔七三三〕
▲統制會
纖維統制會の設立推進
化學工業統制會組織協議
製粉業に統制會設立
鐵鋼統制會の原料打開策
▲其他
產業團體協會物動對策方法を研究
冷害、病虫對策指導方針通達〔七三三〕
石油販賣業者の資産評價基準決定
〔七二七〕
製革業者の資産評價方法決定〔七二六〕
石灰窒素の原炭對策喫緊
炭礦生産擴張調期間八月より實施
水産協力會近く實現
産金量屆出規則廢止〔七三三〕

▲【社會】
資金認可
上半期主要會社業績
會社設立三件

▲【物價】
清酒配給統制會社新設
世帯單位集成切符制本決り〔七三三〕
中間元卸商排除に反對
共榮團產棉配給方法協議〔七二九〕
朝鮮大豆追加移出決定
新聞用紙統制に新規標準
短纖維用蘭仁工組が配給

▲【物價】
最高價格

▲【物價】
最高價格

▲【物價】
最高價格

▲【物價】
最高價格

▲【物價】
最高價格

▲其他
 七月小賣物價低落
 東京府、砂糖に二重價格制
 【市 場】

▲證券
 日本證券減資總會【七・三三】
 株式一齊に崩落【七・三三】
 株價暴落阻止對策成る【七・三三】
 短期新東取組高最低記録【七・三三】
 電力問題で東株陳情
 ▲生 糸
 濱糸二節立會停止【七・三六】
 濱取總解合【七・三六】
 濱取實玉制限付て再開【七・三六】
 生糸代金支拂問題協議【七・三六】

▲食 品
 全米商聯が麥類配給
 食肉統制會社近く設立
 魚類配給統制一日開始
 ▲貿 易
 貿易統制機關全面的に整備（石黒
 長官談）【七・三二】
 貿易統制令運用懇談會【七・三二】
 對佛印刷輸入調整機關指定【七・三二】
 二〇シンス輸出委託再開【七・三二】

社會・文化・教育

▲學術・文化
 近く「海の文庫」設立
 代用綿研究二件
 本年度第一回重要美術品認定【七・三三】
 脱疽の新治療法發見
 日、泰親善誌創刊
 科學研究項目集完成

▲教 育
 登校下校に集團訓練
 官公私立大學高專校長會議【七・三〇】
 市國民學校の劃期的刷新
 ▲檢 察・裁 判
 少年少女防犯に警視廳、女性を囑託
 地方支店の取引は同店の實績價格で
 クレオンに有害化合物
 警視廳帝都借家を一齊調査
 八萬圓籠拔事件遂に不起訴【七・三二】

▲事故・遭難
 帝都の浸水家屋四萬戸【七・三二】
 關東東北暴風雨被害【七・三二】
 ▲雜
 電信電話の取扱制限
 澤庵にサツカリン許可
 厚川の砂金採取着手
 米の二度作に成功
 大日本青年團の再發足
 ▲計 劃
 【スポーツ】

滿 洲 國

芬蘭、滿洲國承認通告【七・三三】
 滿洲直通無線試驗通話【七・三二】
 武部總務長官歸滿
 英米資産の凍結發表【七・三六】
 英米資産法改正實施【七・三六】
 爲督管理法改正實施【七・三六】
 ▲財 政・經濟
 内地銀行の進出問題化
 農村資金吸收に糧穀收買證券
 滿洲興銀貸出收縮
 先錢資金放出順調
 本年度麻類蒐荷方針決定
 滿系食糧配給組合近く結成
 建築金物販賣組合を結成
 奉天地區帆布加工工業組合創立【七・三三】
 奉天省統制外炭統制要綱成る
 農產物出荷契約好調
 綿布を農村に重點配給
 蒐荷蒐滿の收買方法決定
 日滿商事の藥品統制擴大
 哈爾濱に新炭統制會社設立
 製粉協會結成式【七・三二】
 機械輸入組合事業大綱決定
 關滿貿易機構一體化成る【七・三二】
 物價生計發動【七・三二】
 物價停止令發動【七・三二】
 銅生産激増
 石炭増産強調期間好成绩
 畜力除草機積極的獎勵
 會社資本増加

世界情勢

滿洲油化工業會社法廢止
 電源開發進捗
 農産公社活動開始【七・三二】
 ▲關東州
 關東州でも資産凍結【七・三六】
 關東州でも價格停止
 雜穀組合創立總會【七・三二】
 州内果實の増産確實

▲歐洲戰況
 ▲東部戰線
 スターリンの息子投降
 ▲獨軍進撃再び緩慢化
 ▲獨軍陸海空に活躍【七・三〇】
 ▲ソ聯の攻撃作戰が敗因
 ▲羅軍のソ聯機撃墜成果【七・三二】
 ▲ソ語軍潰亂狀態
 ▲獨軍ウラル以東への追撃戰【七・三二】
 ▲獨軍ウクライナで追撃決意
 ▲獨軍作戰豫定通り進行中【七・三三】
 ▲オデッサ炎上を續く【七・三〇】
 ▲一日間にソ聯機九十二臺撃墜【七・三三】
 ▲ウクライナでソ聯軍追撃中【七・三二】
 ▲ベツサラビア、プロゴヴィナ完全占領
 【七・三二】

▲ソ聯軍二ヶ師全滅
 ▲モギレフ地區ソ軍抵抗弱る【七・三二】
 ▲ソ聯軍の包圍圈突破企圖失敗
 ▲南部戰線でもスターリン線突破【七・二七】
 ▲各地方でソ聯軍を包圍殲滅
 ▲モレンスクでソ軍を撃退
 ▲赤軍七ヶ師大部分掃蕩【七・三〇】
 ▲獨軍作戰依然有利に進展中
 ▲伊軍對ソ戰線につく【七・三二】

▲赤軍前線推主張
 ▲獨ソ兩軍各地で激戰中
 ▲赤軍モレンスク方面で反撃
 ▲獨空軍レニングラード爆撃企圖阻止
 【七・三二】

▲各地で獨軍を痛撃【七・三二】
 ▲開戰一ヶ月のソ軍戰果
 ▲獨機モスクワを連爆
 ▲モスクワに空襲警報【七・三二】
 ▲獨空軍モスクワ初空襲【七・三二】

▲モスクワを再空襲【七・三三】
 ▲獨機三度モスクワ空襲【七・三三】
 ▲獨機モスクワを連續猛爆
 ▲炎上する赤都 映畫封切【七・三三】
 ▲獨英戰線
 ▲獨軍の對英攻撃
 ▲英貨物船二隻擊沈【七・三三】
 ▲五噸噸級英船一隻擊沈【七・三三】
 ▲英機五十四機擊墜【七・三三】
 ▲英機三十三臺擊墜【七・三三】
 ▲英貨物船一隻大破【七・三三】
 ▲英東南部空襲【七・三三】
 ▲一ヶ月振りて倫敦空襲【七・三三】
 ▲獨空軍英諸港を強襲【七・三三】
 ▲獨潜水艦、英船十九隻擊沈
 ▲獨潜水艦更に英船五隻擊沈
 ▲獨空軍海陸に活躍【七・三二】
 ▲英軍の對獨反撃
 ▲英機丁、獨を空襲
 ▲英空軍獨主力艦爆撃【七・三二】
 ▲英空軍獨主艦爆撃【七・三二】
 ▲英空軍ケルケ攻撃に失敗【七・三〇】
 ▲英空軍ベツアモ爆撃【七・三〇】

▲伊英戰線
 ▲伊軍の對英攻撃
 ▲伊軍トブルク猛攻
 ▲伊軍水艦の戰果顯著
 ▲伊空軍護送商船團攻撃
 ▲伊快速艇隊マルタ島急襲【七・二六】
 ▲伊空軍再復マルタ空襲
 ▲伊空軍各地で奮戰【七・二八】
 ▲伊空軍キプロス島襲撃
 ▲伊軍アフリカで奮戰【七・三〇】
 ▲獨空軍、伊軍に協力
 ▲伊英地中海海空戰【七・三三】
 ▲伊英海軍地中海出動か
 ▲米潜水艦地中海出動か
 ▲英側海軍の損害發表
 ▲英側空軍の損害發表
 ▲英空軍地中海に追撃戰【七・三二】
 ▲損傷英艦六隻ジ港へ【七・三二】

▲イギリス
 ▲内閣改造で極策策微妙
 ▲九月に上陸戰の可能性あり【英首相】
 ▲リサム下院議員逮捕【七・三二】
 ▲對外關係
 ▲對佛關係、泰關係を説明【七・三三】
 ▲對外關係、スウェーデンを脅す
 ▲對佛關係、スウェーデンを脅す

宮廷

明治天皇例祭

【七言】明治天皇例祭の廿日午前九時 天皇陛下には宮中皇靈殿内陣の御座に進御、御玉串を御手に御親拜あらせられた、次いで皇后、皇太后兩陛下御代拜各皇族方御拜禮、諸員の拜禮あつて御儀を終へさせられた尙この日桃山御陵に於いても嚴そかなる山陵祭を行はせられた

皇太后陛下宮城行啓

【七言】皇太后陛下には廿一日午前十一時三十分大宮御所御出門宮城へ行啓、大典にて 天皇、皇后兩陛下と御對面、正午三陛下御捕ひにて御畫餐を召され、種々御歡談同三時四十五分宮城御出門御機嫌麗しく大宮御所に還啓あらせられた

皇后陛下大宮御所行啓

【七言】皇后陛下には廿八日午後一時卅分宮城御出門、大宮御所に行啓皇太后陛下と御對面、御團欒の後午後三時四十五分大宮御所御出門還御

照宮儀御歸京

【七言】北海道御見學の御旅行を續けさせられてゐた照宮様には二週間の御旅程を滞りなく終へさせられ廿一日午後一時八分上野驛御着宮城に御歸還 天皇、皇后兩陛下に御對面御挨拶の御後、午後三時三十分東京驛發葉山御用邸御歸成り成りせられた

多田大將、細萱中將軍狀奏上

【七言】天皇陛下には廿四日午後帝都に晴れの歸還をした前北支方面最高指揮官多田大將及び前中支方面最高指揮官細萱成子郎中將に拜謁仰せつけられ具に軍狀を奏上陛下には兩將官に對し優渥なる勅語を賜ひ兩

支

那

事

變

旬間大觀

第三次近内閣の成立と共に近衛、汪のメッセジ交換は發表せられ、國民政府の育成強化に益々邁進する事となつた、國民政府の清鄉工作は我軍の協力に依つて着々と奏功し、其の範圍は次第に擴大されんとする情勢に在る、斷末魔の蔣政權は對外依存に狂奔し其の策動に躍つて佛印異動を開始せんとしたが、突如日、佛印共同防衛は成立し皇軍は、佛印南部に増派され、英米ソ合作の日本包圍態形の一角は早くも崩れんとするに至つた英米の日本に對する資産凍結が支那に迄及んだのは蔣介石の要求に依るものと云ふが、反て國民政府北支蒙疆の報復的英米等資産の凍結となつた、支那に於ける英米の權益は後退のやむなき有様となつた、而も日支の經濟結合は愈々固く英米の經濟封鎖も東亞共榮圈を確立させるのみに過ぎないであらう、

烟總司令官寧波上海を觀察

南京【七言】敵第三戰區顧祝同軍と近く對峙する寧波地區の第一線及び寧波の復興情況及び上海方面の軍狀を觀察中であつた烟總司令官は廿二日午後六時上海より空路南京に歸還右と同時に軍報道部より左の如く發表された

支那派遣軍報道部發表

支那派遣軍報道部發表 烟司令官は廿一日寧波、廿二日上海方面の軍狀を觀察し本夕刻南京に歸還せり

伊大使答訪

南京【七言】烟支那派遣軍總司令官は廿八日タリアーニ駐華、伊大使より着任の挨拶を受けたので廿九日午後二時半上海路の同大使館に同大使を答訪懇談した

岡村最高指揮官蒙疆視察

北京【七言】北支軍最高指揮官岡村大將は神林山本兩部隊長を従へ去る

週間戰況

南京

南京【七言】支那派遣軍報道部七月廿五日發表 七月十九日以降本日迄の支那事變戰況の概要次の通り (一)重慶がひたすら英米の鼻息を窺つてその宿敵たる中共と姑息なる妥協を策せんとしてゐる矢先北支方面の重慶軍が第十八集團軍の反撃を喰つて大衝動を起し又々國共相剋の醜態を暴露したのに反し我が占據區内では共產軍に對する徹底的掃蕩戰が展開され着々反共和平建國の實が示されつつある、即ち江南の清鄉工作に呼應して江北では廿日以來新四軍々長陳毅の本據鹽城一帶を目標とする剿共作戰が開始され南部、但島柴田、赤坭、皆美等の諸部隊は敵第一師及び第三師の主力を撃破しつつ分進合撃し石井部隊は廿二日早くも鹽城を占領して敵の武力及び政治、經濟等の組織を破壊しつゝ、昨冬以來營々として築き來つた新四軍の地盤を一舉に覆滅し去つたのである、 (一)又漢口地區では廿日遊擊縱隊習九如少將以下一千六百名の歸順を見、同日荊門東北樂鄉關附近で第八十師、廿三日沙洋鎮南方地區で新編第三師の一部に夫々痛撃を加へた (二)北支においては治安強化運動を推進するため共匪及び遊擊匪に對する肅清戰が續行されてゐるが山東省内のみにても十七日より十九日間に五回互つて戰闘が交へられ (一)南支方面では潮陽、海門附近に策動しはじめた敵約三千に對し南支軍は敵の遺棄死體四百五十三、

上海

上海【七言】支那方面艦隊報道部廿三日發表 支那方面艦隊綜合旬間 (七月十一日より七月廿日に至る) 戰況左の如し (一)海軍航空部隊は十六日湖北省北部の要地老河口の敵軍事施設を爆碎、次いで十八日には疾風暗雲を衝き重慶 (第廿二次) を急襲同地に殘存せる軍事施設、軍政諸機關に巨彈を浴せ敵の心膽を寒からしめた、安慶周邊の敵據點に對しては十一日雲嶺陳の敵第百十四師司令部及び兵舎十六日桐城の兵營、十八日梅林の敵第百十四師機雷組立所、十九日唐田鎮の敵施設及び機雷庫を夫々爆撃し何れも粉砕又は炎上せしめた一方宜昌上流敵第六戰區の陣地及び軍需品補給地に十一日及び十九日の兩回攻撃を加へ敵に多大の損害を與へた十六日及び十七日には漢水流域の沙洋連續攻撃を加へ隨所にこれを撃破し南支方面に於ては十二日廈門周邊の敵陣地數箇所を攻撃し多大の損害を與へた (二)艦艇は北支沿岸の築城 (十一月) 靖海灣 (十六日) 利根灣 (十七・八日) の敵據點に對し陸戰隊を揚陸して敵物資補給路を破壊するに於て海上の監視警備では北支に於て千四百四十一隻、中支に於て七千七百二十隻、海南島附近に於て四隻計九千六百六十六隻の砲艦機動船を隨檢し、敵の武器彈藥軍需品等輸送中のもの約五十隻を發見處分した尙黃浦江上に於ては七千二百二十八隻の砲艦を隨檢して多數の軍需品を押

捕虜八十、商獲輕機四、小銃二百七十六の戰果を収めて廿日完全にこれが掃蕩を終つた

將官は恐懼御前を退下更に 皇后陛下に拜謁仰付けられた

御救恤金下賜

【七二】天皇、皇后兩陛下には去る十二日静岡、神奈川兩縣下に於ける豪雨のため被害甚からざる趣聞召され

【七三】天皇、皇后兩陛下には今同茨城、福島、宮城、千葉各縣の暴風雨被害甚からざるを聞き召され御救恤

【七四】天皇、皇后兩陛下には今同

【七五】天皇、皇后兩陛下には今同

【七六】天皇、皇后兩陛下には今同

【七七】天皇、皇后兩陛下には今同

【七八】天皇、皇后兩陛下には今同

【七九】天皇、皇后兩陛下には今同

【八〇】天皇、皇后兩陛下には今同

【八一】天皇、皇后兩陛下には今同

【八二】天皇、皇后兩陛下には今同

【八三】天皇、皇后兩陛下には今同

【八四】天皇、皇后兩陛下には今同

【八五】天皇、皇后兩陛下には今同

【八六】天皇、皇后兩陛下には今同

【八七】天皇、皇后兩陛下には今同

【八八】天皇、皇后兩陛下には今同

【八九】天皇、皇后兩陛下には今同

【九〇】天皇、皇后兩陛下には今同

【九一】天皇、皇后兩陛下には今同

【九二】天皇、皇后兩陛下には今同

【九三】天皇、皇后兩陛下には今同

【九四】天皇、皇后兩陛下には今同

【九五】天皇、皇后兩陛下には今同

【九六】天皇、皇后兩陛下には今同

【九七】天皇、皇后兩陛下には今同

【九八】天皇、皇后兩陛下には今同

【九九】天皇、皇后兩陛下には今同

【一〇〇】天皇、皇后兩陛下には今同

【一〇一】天皇、皇后兩陛下には今同

【一〇二】天皇、皇后兩陛下には今同

收し利敵行爲の抑止に多大の効果を収めた、揚子江、漢水、珠江、瀋河、射陽河、太湖並に揚子江下流タリ

○、○の三面より一齊に行動を起し正午過ぎ早くも包圍陣を完成、炎熱の山岳地帯に殲滅戦を展開して

一方陸軍森玉部隊もこれに呼應し包圍圈内の敵密集部隊に銃爆撃を敢

行敵は狼狽その極に達しつづつも必死の抵抗を試みてゐる

○【七三】江西省北部山岳地帯に展開された包圍殲滅戦は廿一日夕刻に至り著しく進歩、我れに十倍する敵は山腹至るところ構築されたト

チカに遁入最度の足掻を試みてゐる尙この日陸軍森玉、内藤兩部隊は早

曉より出動、司令部重要軍事施設及び敵密集地點に必中彈を浴せて地上

部隊との連絡の妙を發揮、鐵桶の陣は愈々壓縮され敵大軍の潰滅は目

に迫つた

△敵遺棄死體七〇、△鹵獲小銃三〇

同彈藥一三〇、その他多數

山東省中部肅清戰

濟南【七三】山東省中部地區に於ける○部隊最近の討伐状況左の如し

廿二日堂邑附近に於いて約二百の同系匪賊を捕獲殲滅せしめた、敵屍一

七三、鹵獲品小銃九一、其他多數、廿五日には廣饒西南方姫王莊附近の

共匪二百五十に對し猛攻を加へ之を四散せしめた、敵屍五八、鹵獲品多

數

江西省北部の敵擊滅

○【七三】江西省北部武寧縣北方二十

十キロ一帯を本據とする新編第十三師(師長劉若瑞)以下第十五、第十

六兩師及び第三縱隊の奮動を完封す

べく我が精銳中山、古東、平野、長島、江藤、井出、佃、藤崎、寺崎の

各部隊は廿日未明を期して○、○、○の三面より一齊に行動を起

し正午過ぎ早くも包圍陣を完成、炎熱の山岳地帯に殲滅戦を展開して

一方陸軍森玉部隊もこれに呼應し包圍圈内の敵密集部隊に銃爆撃を敢

行敵は狼狽その極に達しつづつも必死の抵抗を試みてゐる

○【七三】江西省北部山岳地帯に展開された包圍殲滅戦は廿一日夕刻に至り著しく進歩、我れに十倍する敵は山腹至るところ構築されたト

チカに遁入最度の足掻を試みてゐる尙この日陸軍森玉、内藤兩部隊は早

曉より出動、司令部重要軍事施設及び敵密集地點に必中彈を浴せて地上

部隊との連絡の妙を發揮、鐵桶の陣は愈々壓縮され敵大軍の潰滅は目

に迫つた

△敵遺棄死體七〇、△鹵獲小銃三〇

同彈藥一三〇、その他多數

山東省中部肅清戰

濟南【七三】山東省中部地區に於ける○部隊最近の討伐状況左の如し

廿二日堂邑附近に於いて約二百の同系匪賊を捕獲殲滅せしめた、敵屍一

七三、鹵獲品小銃九一、其他多數、廿五日には廣饒西南方姫王莊附近の

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

城附近にありし新四軍長陳毅以下の首腦部は我が奇襲により潰滅的打撃

を受け鹽城附近を四散逃避しつゝあり因に鹽城は江蘇省東部、江淮デル

タの要地で人口約一萬古來海鹽の產地として知られて居る、昭和十三年

四月末我が軍に占領されたがその後新四軍が潛入江蘇省の攪亂基地とし

て同地を中心に蠢動してゐた

▲電撃作戰奏功 ○【七三】江蘇省中央部の湖沼地帯を根城として蠢動を續けつゝあつた陳毅以下の新四

軍に對して廿五日朝に於ける各方面より一齊に行動を開始した我が服

部、但島、柴田、石井、加藤、皆美赤堀、松山の各精銳部隊は敵第一師

及び第三師に屬する約二千を白駒場安豐鎮、秦南倉、湖垛鎮、東溝鎮の

各地に擊破しつづ敵の最大據點たる鹽城附近に包圍し廿二日拂曉を期し

此れが殲滅戰の火蓋を切つた、此の電撃的攻撃に不意を衝かれた敵軍

は算を亂して潰走、午前九時廿分我が先鋒石井部隊は終に敵の牙城鹽城

に突入しこれを占領更に西北方に逃走する敗敵を追つて猛攻中である、

漢口【七三】湖北省中部沙洋鎮南方地區に蠢動する敵第廿三師約三千に

對し我が新井河名兩部隊は廿八日以

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

城附近にありし新四軍長陳毅以下の首腦部は我が奇襲により潰滅的打撃

を受け鹽城附近を四散逃避しつゝあり因に鹽城は江蘇省東部、江淮デル

タの要地で人口約一萬古來海鹽の產地として知られて居る、昭和十三年

四月末我が軍に占領されたがその後新四軍が潛入江蘇省の攪亂基地とし

て同地を中心に蠢動してゐた

▲電撃作戰奏功 ○【七三】江蘇省中央部の湖沼地帯を根城として蠢動を續けつゝあつた陳毅以下の新四

軍に對して廿五日朝に於ける各方面より一齊に行動を開始した我が服

部、但島、柴田、石井、加藤、皆美赤堀、松山の各精銳部隊は敵第一師

及び第三師に屬する約二千を白駒場安豐鎮、秦南倉、湖垛鎮、東溝鎮の

各地に擊破しつづ敵の最大據點たる鹽城附近に包圍し廿二日拂曉を期し

此れが殲滅戰の火蓋を切つた、此の電撃的攻撃に不意を衝かれた敵軍

は算を亂して潰走、午前九時廿分我が先鋒石井部隊は終に敵の牙城鹽城

に突入しこれを占領更に西北方に逃走する敗敵を追つて猛攻中である、

漢口【七三】湖北省中部沙洋鎮南方地區に蠢動する敵第廿三師約三千に

對し我が新井河名兩部隊は廿八日以

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

城附近にありし新四軍長陳毅以下の首腦部は我が奇襲により潰滅的打撃

を受け鹽城附近を四散逃避しつゝあり因に鹽城は江蘇省東部、江淮デル

タの要地で人口約一萬古來海鹽の產地として知られて居る、昭和十三年

四月末我が軍に占領されたがその後新四軍が潛入江蘇省の攪亂基地とし

て同地を中心に蠢動してゐた

▲電撃作戰奏功 ○【七三】江蘇省中央部の湖沼地帯を根城として蠢動を續けつゝあつた陳毅以下の新四

軍に對して廿五日朝に於ける各方面より一齊に行動を開始した我が服

部、但島、柴田、石井、加藤、皆美赤堀、松山の各精銳部隊は敵第一師

及び第三師に屬する約二千を白駒場安豐鎮、秦南倉、湖垛鎮、東溝鎮の

各地に擊破しつづ敵の最大據點たる鹽城附近に包圍し廿二日拂曉を期し

此れが殲滅戰の火蓋を切つた、此の電撃的攻撃に不意を衝かれた敵軍

は算を亂して潰走、午前九時廿分我が先鋒石井部隊は終に敵の牙城鹽城

に突入しこれを占領更に西北方に逃走する敗敵を追つて猛攻中である、

漢口【七三】湖北省中部沙洋鎮南方地區に蠢動する敵第廿三師約三千に

對し我が新井河名兩部隊は廿八日以

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

城附近にありし新四軍長陳毅以下の首腦部は我が奇襲により潰滅的打撃

を受け鹽城附近を四散逃避しつゝあり因に鹽城は江蘇省東部、江淮デル

タの要地で人口約一萬古來海鹽の產地として知られて居る、昭和十三年

四月末我が軍に占領されたがその後新四軍が潛入江蘇省の攪亂基地とし

て同地を中心に蠢動してゐた

▲電撃作戰奏功 ○【七三】江蘇省中央部の湖沼地帯を根城として蠢動を續けつゝあつた陳毅以下の新四

軍に對して廿五日朝に於ける各方面より一齊に行動を開始した我が服

部、但島、柴田、石井、加藤、皆美赤堀、松山の各精銳部隊は敵第一師

及び第三師に屬する約二千を白駒場安豐鎮、秦南倉、湖垛鎮、東溝鎮の

各地に擊破しつづ敵の最大據點たる鹽城附近に包圍し廿二日拂曉を期し

此れが殲滅戰の火蓋を切つた、此の電撃的攻撃に不意を衝かれた敵軍

は算を亂して潰走、午前九時廿分我が先鋒石井部隊は終に敵の牙城鹽城

に突入しこれを占領更に西北方に逃走する敗敵を追つて猛攻中である、

漢口【七三】湖北省中部沙洋鎮南方地區に蠢動する敵第廿三師約三千に

對し我が新井河名兩部隊は廿八日以

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

城附近にありし新四軍長陳毅以下の首腦部は我が奇襲により潰滅的打撃

を受け鹽城附近を四散逃避しつゝあり因に鹽城は江蘇省東部、江淮デル

タの要地で人口約一萬古來海鹽の產地として知られて居る、昭和十三年

四月末我が軍に占領されたがその後新四軍が潛入江蘇省の攪亂基地とし

て同地を中心に蠢動してゐた

▲電撃作戰奏功 ○【七三】江蘇省中央部の湖沼地帯を根城として蠢動を續けつゝあつた陳毅以下の新四

軍に對して廿五日朝に於ける各方面より一齊に行動を開始した我が服

部、但島、柴田、石井、加藤、皆美赤堀、松山の各精銳部隊は敵第一師

及び第三師に屬する約二千を白駒場安豐鎮、秦南倉、湖垛鎮、東溝鎮の

各地に擊破しつづ敵の最大據點たる鹽城附近に包圍し廿二日拂曉を期し

此れが殲滅戰の火蓋を切つた、此の電撃的攻撃に不意を衝かれた敵軍

は算を亂して潰走、午前九時廿分我が先鋒石井部隊は終に敵の牙城鹽城

に突入しこれを占領更に西北方に逃走する敗敵を追つて猛攻中である、

漢口【七三】湖北省中部沙洋鎮南方地區に蠢動する敵第廿三師約三千に

對し我が新井河名兩部隊は廿八日以

來行動を開始し西、北兩方面より挾撃海軍航空部隊の協力の下に掃蕩戰

を敢行敵は死體三百五十を遺棄して徹底的打撃を受け敗走した

○【七三】中支軍廿二日午後四時發表する所の廿二日

台與北實應率隊附近より行動を開始せる軍の一部は飛行隊及び

舟艇隊と協力し所在の第四軍を擊破しつゝ前進し廿二日午前九時廿分

新四軍の最大根據地たる鹽城を占領し續いて殘敵を掃蕩中なり(一)鹽

現在迄に判明せる戦果左の通り
△敵屍二〇〇△捕虜一〇△鹵獲品輕機二〇、小銃五〇、我方方損害戦死二名

わけてある
鹽城附近の大戦果
○【七三】江北新四軍の最大據點鹽城を攻略した我が但馬、柴田、石井、加藤、皆美、赤堀、松山の各部隊は引續き東方及び西北方に四散逃走の敵を急追隨所にこれを捕捉撃滅し益々戦果を擴張しつゝあるが加藤部隊は鹽城南方の蔡家舎及び高倉の敵兵器廠を急襲敵が、放置せる手榴彈三萬個を始め追撃砲彈三百個其他莫大なる屑鐵を鹵獲し大なる戦果を収めた、一方陸の荒鷲部隊は地上部隊の進撃に呼應し敵軍事施設の爆撃に或は敗走せる敵の退路遮断に赫々の戦果を収めつゝあり二十日には鹽城西方約五十キロの鳳谷村、車橋鎮曹甸一帶を急襲し敵軍事施設を爆撃廿一日には更に有力なる編隊を以つて時堡鎮(鹽城西南四十キロ)及び鹽城西方の敵軍需倉庫並に軍事施設に巨彈の雨を浴びせてこれを粉碎、引續き廿二日には鹽城附近より四散逃亡せんとする敵を攻撃、其の退路を完全に遮断した

潘少將の率ゆる部隊も皇軍に協力し敵の彈藥輸送隊を奇襲し小銃一萬發を鹵獲した本作戦開始以來廿三日までに判明した戦果左の通り
△敵屍二六〇△捕虜一五〇輕機二△小銃六四△自動車四△その他多數
鹽城攻略部隊戦果擴張
江北○【前線にて】炎熱下に新四軍を追撃中の鹽城攻略部隊は鹽城の西北、東北及び東方の各方面に戦果を擴大しその銳鋒を伸ばしつゝあるが加藤部隊は廿四日未明孫家庄城方面より敗走し來つた新四軍約三百を捕捉猛撃を加へ敵に遺棄屍體八十三の損害を與へ捕虜七十を得た他の一隊は同地の兵器廠を奇襲し兵器多數を鹵獲した、又陸軍部隊に協力の海軍砲艇隊の一部は東臺北方二十キロの五里墩において東方へ潰走中の新四軍約三百と遭遇し交戦の結果敵は死體三十を遺棄遁走した

多數に上り第一旅司令部外軍事施設を木葉微塵に粉碎せる事判明した、尙二十六日迄に判明せる主なる戦果は次の通り△敵遺棄死體五百△捕虜百五十六鹵獲品輕機二、小銃百三十五拳銃六、手榴彈三萬餘、自動車四、電話機四その他兵器軍需資材多數△我が方の戦死は六名である
△【七三】加藤部隊は廿八日未明陸岸鎮に於いて約百五十の敵を撃滅、北方に向つた皆美部隊は廿九日午前七時十分新四軍の重要據點たる阜寧(鹽城西北方五十五キロ)に突入これを占領、勝に乗じて更に追撃の手を緩めず敗走匪を求めて戦果を擴張中である

○【七三】耐熱の江北地帯に新四軍の掃蕩を期する我が精銳各部隊は全身汗みどろの進撃を續けつゝある、即ち廿九日午後石井部隊は斐家庄において新四軍三百と交戦これを西北方に潰走せしめ敵屍五、鹵獲小銃五十の戦果をあげた、又卅一日皆美部隊は阜寧西南方十二キロ嶺加藤、但馬の各部隊は阜寧西南方及び東合東北地方に於いて新四軍敗殘部隊の徹底的掃蕩を續行中である

中支艦隊週間戦果
【七三】中支艦隊
○【七三】中支艦隊
報告部廿六日發表
中支艦隊週間戦果

▲再建の新四軍に鐵鎚
○【七三】今次江蘇北部地區に展開された我が進攻作戦の目的は揚子江下流江南の武力及び政治組織を徹底的に掃蕩覆滅するにあり新四軍に對する總決算ともいふべき作戦である新四軍は本年一月の所謂「皖南慘案」によつて第三戰區司令官顧祝同軍のため大打撃を受け支離滅裂となつたが、一部は江北に逃げて再建工作に狂奔、その工作半にして去る二月我が蘇北作戦に遭ひ再び大打撃を蒙つた、爾後敗殘の新四軍は第十八集團軍の援助の下に鹽城附近を根城としこれが再建擴大工作に躍起となり最近では遂に七ヶ師の軍事編成を斷行し數萬の兵を以つて内容は兎も角一應その形を整へて來た折柄、獨り開戦によりソ聯からの援助は殆んどなく重慶の彈壓は強化される一方なので中共は彈壓を避けるがため重慶に對し妥協的態度を示す等、抗日戰線統一の美名に隠れて現状を維持し新軍の内部整理に汲々たる状態であつた、この好機を逸せず我が軍は七月一日以來國府の江南清鄉共產勢力の掃蕩を圖る一方廿日夜を期して突如江北に新行動を起し廿二日には早くも江北新四軍の最大據點たる鹽城を攻略し目下敗走せる軍長陳毅以下の主腦部を求めて追撃戦を續行中である今次作戦及び清鄉工作の徹底的實施により新四軍は鹽城以南の江北及び江南地區から全く影を沒しこの地域に於ける彼等の再建工作も水泡に歸した

江北○【前線】江蘇省東北部上岡鎮、北洋岸、伍裕巷を結ぶ線に戦果擴大中の但馬、柴田、石井、加藤、皆美、赤堀、松山の諸部隊は敗走する新四軍を求めて追撃戦を續行その一部は廿三日朝北洋岸東北方十七キロの劉船港を攻略した、鹽場は水上に負ふ潮沼地帯で敵は戰所に水路による障害を設け我が軍の進出を阻止せんと企圖したが鹽城攻略に意氣益々昂る我が諸部隊は盛夏の炎熱を物ともせず水路を啓開しつゝ縱横無盡の活躍を續けてゐる、尙今春の反共和平の旗幟の下に蹶起した國府

江北○【七三】江北瀋地帯に新四軍の追撃戦を續續中の我が加藤部隊は二十五日古芭寺附近に於いて約二百五十の新四軍政治工作員を撃滅し更に二十六日には馬家庄、劉家教附近に於いて數百の敵を撃滅皆美部隊は呂家大橋北方五キロの地點に於て抗日大學生軍約二百を殲滅但馬部隊は彈藥その他多數の軍需機材を鹵獲したのち西遊(鹽城南東三三キロ)附近に逸走せんとする敵約三百を捕捉殲滅し大なる戦果を収めた尙去る二十一日行はれた我が陸の荒鷲の江北新四軍根據地一帶に對する爆撃は猛烈を極め李堡鎮(如皋東北於二十

江北○【七三】去る廿日行動を開江北に直ちに敵の本據鹽城、阜寧等を攻略し更に新四軍掃蕩を續行中の我が南部、皆美、田島、柴田の各精銳部隊は鹽城を中心とする數十軒の圍内に戦果を擴張しつゝあるが卅一日迄に判明した綜合戦果次の通り
△敵遺棄死體八四〇、捕虜一六五、十四、小銃彈一千八百

上海【七三】江北地區に於ける海軍上砲艇隊は卅日東台、興化間の水路啓開中敗走する新四軍約二百名を發見、江上より銃撃を加へるとともに陸隊を揚陸してこれに殲滅的打撃を與へ北方に潰走せしめた、敵遺棄屍體五十三、手榴彈四十二、小銃十四、小銃彈一千八百

上海【七三】海軍江上砲艇隊の一部は二十四日江北地區申場河岸東台、鹽城間の水路啓開のため北上中、白駒場西北方で新四軍敗走兵約二百名を發見、直ちに陸隊を揚陸すると共に陸軍部隊と協力、これに多大の損害を與へた△敵遺棄屍體廿六△鹵獲品小銃彈藥、手榴彈其の他多數

上海【七三】海軍江上砲艇隊の一部は二十四日江北地區申場河岸東台、鹽城間の水路啓開のため北上中、白駒場西北方で新四軍敗走兵約二百名を發見、直ちに陸隊を揚陸すると共に陸軍部隊と協力、これに多大の損害を與へた△敵遺棄屍體廿六△鹵獲品小銃彈藥、手榴彈其の他多數

上海【七三】海軍江上砲艇隊の一部は二十四日江北地區申場河岸東台、鹽城間の水路啓開のため北上中、白駒場西北方で新四軍敗走兵約二百名を發見、直ちに陸隊を揚陸すると共に陸軍部隊と協力、これに多大の損害を與へた△敵遺棄屍體廿六△鹵獲品小銃彈藥、手榴彈其の他多數

南支 戰況

南支軍各地に敵を撃滅

廣東【七六】南支派遣軍の精銳は廣東福建兩省内各所に奮動する敵に對し炎熱を冒して隨所に撃滅戰を續行しつつあり、最近の戰況次の通り

(一)福建省 本月十五日から十九日に亘つて福清方面に奮動する敵保安團を急襲、敵遺棄死體六九八、捕虜六四、小銃一七〇その他彈藥多數を鹵獲した

(二)廣東省 潮陽方面 十九日潮陽西方地區の敵を掃蕩し捕虜一七〇、小銃一二四その他武器多數を押収した

(三)淡水方面 十六日白芒花附近に於いて二百の敵を撃滅更に沙井の頑を掃蕩敵隱蔽兵器彈藥を鹵獲した

(四)三水方面 三水北方に於いて約三百の敵を攻撃潰亂せしめ又西江沿岸各地に於いても隨所に敵を殲滅し多大の戰果を収めた

空軍の根據地成都を五隊に分れて急襲飛行場その他市外の重要軍事施設に巨彈を浴せ多大の戰果を収めて全機修々歸還した、即ち淺田部隊長を總指揮官に第一陣石原、石橋、二階堂各部隊機、第二陣川口、武田、高橋、大平各部隊機、第三陣宮内、西村、壹岐、森田、各部隊機、第四陣佐々木、金子、丸山、佐久間各部隊機、第五陣向井、平井各部隊機よりなる大編隊を以て午後二時第一陣を先頭に相次いで成都上空に突入熾烈なる敵防禦砲火を尻目に飛行場を痛撃格納庫その他航空施設を粉碎更に市内西部にある敵軍司令部空軍諸機關並びに鐵工場、兵工廠等敵重要軍事施設を徹底的に痛撃した、尙我が大鵬翼陣に恐れをなした敵機は一機だけ挑戦し來るものなく再建途上にある敵空軍本據は我が海鷲群の蹂躞下に完全に制壓された

成都空襲

○【七七】中支艦隊報部廿八日午後六時三十分發表 本日海軍航空部隊は重慶、自流井、內江、瀘縣一帶を大舉空襲、敵軍事施設及び工業地帯を爆撃したり、重慶上空にては敵機十二機と遭遇交戦の後三機を撃墜他は遁走したり

○【七八】海軍航空部隊の精銳は二十八日快晴を利して大舉重慶第二十三次爆撃を敢行した、即ち藤吉部隊長を總指揮官とし、第一陣西村、壹岐東の各部隊、第二陣尾崎、金子、丸山、佐久間各部隊、第三陣高橋、大平、各部隊、第四陣中西、石原、石橋、二階堂各部隊より成る大編隊群は雲一つなき四川の山嶽を翺破午前十時より午後四時まで長時間に亘つ

海 空 軍

連綴首都重慶を始め四川省内敵重要軍需工場分散地たる自流井(重慶西方八百八十キロ)內江(重慶五百五十キロ)瀘縣(重慶西南百五十キロ)を夫々猛襲特に重慶に於いては熾烈なる高角砲陣の彈幕を尻目に城内殘存敵軍事施設をはじめ江北の工業地帯を痛撃多大の戰果を収めた、此の日珍しくも殘敵十二機が我を邀へ撃たんとしたが我が巨鯨陣の威力の前は三機は見る／＼うちに撃墜され他は逸早く遁走わが編隊群は凱歌を奏して全機修々歸還した

空中戰・空爆

○【七九】中支艦隊報部廿九日午後六時廿分發表 本日海軍航空部隊は第廿四次重慶爆撃を敢行した、また一隊を以て四川省南部の諸都市を廣範圍に爆撃したり

○【八〇】海軍航空部隊の精銳は廿九日午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

海軍空襲

○【八一】中支艦隊報部廿三日午後一時發表 今坂部隊長を率る海軍江上飛行隊は廿二日午後七十六師兵舎及び軍事倉庫數棟を爆破し火藥庫附近より猛烈な火災を生

空爆開始以來の大編隊

○【八二】好天に恵れた卅日海軍航空部隊は廿八日、廿九日に引續き重慶五次重慶大爆撃を敢行、抗戰陣營を徹底的に痛撃した、即ち藤吉部隊長を總指揮官に淺田、森、尾崎、野中、二階堂、福岡、足立、田口、池田各部隊長の指揮する大海鷲群は堂々大編隊で四川の夏空を截つて午前十時第一陣を先頭に重慶上空に突入午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

重慶に和平氣運瀰漫

南京【七三】最近重慶には厭戰和平氣運が愈々瀰漫し抗戰の前途に對し見透したず極度の不安状態を現出してあるが當地への情報によれば重慶政權は最近重慶警備司令部内に特別課を新設し和平派の運動に對し大彈壓を開始したといはれる、和平派分子は我が海鷲の空襲によつて重慶の警備機能が停止状態に陥つた重慶を行つて居るので新設の特別監察員に軍事委員會内の精銳分子を選抜空襲時にも避難せしめず秘密運動の別法に當らしめ又黨政軍各機關を隨時

○【八三】中支艦隊報部廿四日午前十時三十分發表 船田部隊長の率る海軍江上飛行隊は廿三日午後許家嶺(安慶西南七〇キロ)を攻撃敵兵舎並びに倉庫群を爆破せり、歸途更に白湖の軍用ジャンクを銃撃輸送中の物資に甚大なる損害を與へたり、我に被害なし

○【八四】中支艦隊報部廿四日午後三時發表 船田部隊長の指揮する海軍江上飛行隊は二十四日早朝計村(安慶南方五十キロ)を急襲敵百四十六師の兵器庫を爆破せしめ甚大なる戰果を挙げたり

空爆開始以來の大編隊

○【八五】好天に恵れた卅日海軍航空部隊は廿八日、廿九日に引續き重慶五次重慶大爆撃を敢行、抗戰陣營を徹底的に痛撃した、即ち藤吉部隊長を總指揮官に淺田、森、尾崎、野中、二階堂、福岡、足立、田口、池田各部隊長の指揮する大海鷲群は堂々大編隊で四川の夏空を截つて午前十時第一陣を先頭に重慶上空に突入午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

重慶に和平氣運瀰漫

南京【七三】最近重慶には厭戰和平氣運が愈々瀰漫し抗戰の前途に對し見透したず極度の不安状態を現出してあるが當地への情報によれば重慶政權は最近重慶警備司令部内に特別課を新設し和平派の運動に對し大彈壓を開始したといはれる、和平派分子は我が海鷲の空襲によつて重慶の警備機能が停止状態に陥つた重慶を行つて居るので新設の特別監察員に軍事委員會内の精銳分子を選抜空襲時にも避難せしめず秘密運動の別法に當らしめ又黨政軍各機關を隨時

空爆開始以來の大編隊

○【八六】好天に恵れた卅日海軍航空部隊は廿八日、廿九日に引續き重慶五次重慶大爆撃を敢行、抗戰陣營を徹底的に痛撃した、即ち藤吉部隊長を總指揮官に淺田、森、尾崎、野中、二階堂、福岡、足立、田口、池田各部隊長の指揮する大海鷲群は堂々大編隊で四川の夏空を截つて午前十時第一陣を先頭に重慶上空に突入午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

重慶に和平氣運瀰漫

南京【七三】最近重慶には厭戰和平氣運が愈々瀰漫し抗戰の前途に對し見透したず極度の不安状態を現出してあるが當地への情報によれば重慶政權は最近重慶警備司令部内に特別課を新設し和平派の運動に對し大彈壓を開始したといはれる、和平派分子は我が海鷲の空襲によつて重慶の警備機能が停止状態に陥つた重慶を行つて居るので新設の特別監察員に軍事委員會内の精銳分子を選抜空襲時にも避難せしめず秘密運動の別法に當らしめ又黨政軍各機關を隨時

空爆開始以來の大編隊

○【八七】好天に恵れた卅日海軍航空部隊は廿八日、廿九日に引續き重慶五次重慶大爆撃を敢行、抗戰陣營を徹底的に痛撃した、即ち藤吉部隊長を總指揮官に淺田、森、尾崎、野中、二階堂、福岡、足立、田口、池田各部隊長の指揮する大海鷲群は堂々大編隊で四川の夏空を截つて午前十時第一陣を先頭に重慶上空に突入午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

重慶に和平氣運瀰漫

南京【七三】最近重慶には厭戰和平氣運が愈々瀰漫し抗戰の前途に對し見透したず極度の不安状態を現出してあるが當地への情報によれば重慶政權は最近重慶警備司令部内に特別課を新設し和平派の運動に對し大彈壓を開始したといはれる、和平派分子は我が海鷲の空襲によつて重慶の警備機能が停止状態に陥つた重慶を行つて居るので新設の特別監察員に軍事委員會内の精銳分子を選抜空襲時にも避難せしめず秘密運動の別法に當らしめ又黨政軍各機關を隨時

空爆開始以來の大編隊

○【八八】好天に恵れた卅日海軍航空部隊は廿八日、廿九日に引續き重慶五次重慶大爆撃を敢行、抗戰陣營を徹底的に痛撃した、即ち藤吉部隊長を總指揮官に淺田、森、尾崎、野中、二階堂、福岡、足立、田口、池田各部隊長の指揮する大海鷲群は堂々大編隊で四川の夏空を截つて午前十時第一陣を先頭に重慶上空に突入午後五時まで七時間の長きに亘つて次ぎから次ぎに重慶上空を制壓、必死に撃ち出す高角砲陣の彈幕を尻目に城内浮圖閣及び西郊附近の敵殘存軍事施設をはじめ巧みに隱蔽せる工場その他軍事機關に夫々必中彈を浴せ燃料庫、火藥庫の二ヶ所より猛烈な大爆發を生ぜしめ、更に數十ヶ所より火災を起さしめ、多大の戰果を収めて全機修々歸還した、尙廿九日長時間に亘つて重慶攻撃を敢行した海鷲攻撃隊の報によれば折柄重慶飛行場を見つた敵機三機を發見これに大膽襲を以て直ちに爆撃し去つたが本日まで連續三日間二十數時間に亘る我が海鷲群の猛爆に抗戰陣營の疲勞困憊は想像にあまりある

重慶に和平氣運瀰漫

南京【七三】最近重慶には厭戰和平氣運が愈々瀰漫し抗戰の前途に對し見透したず極度の不安状態を現出してあるが當地への情報によれば重慶政權は最近重慶警備司令部内に特別課を新設し和平派の運動に對し大彈壓を開始したといはれる、和平派分子は我が海鷲の空襲によつて重慶の警備機能が停止状態に陥つた重慶を行つて居るので新設の特別監察員に軍事委員會内の精銳分子を選抜空襲時にも避難せしめず秘密運動の別法に當らしめ又黨政軍各機關を隨時



和平氣運瀰漫

ぜしめたり、我に被害なし

○【八九】中支艦隊報部廿四日午前十時三十分發表 船田部隊長の率る海軍江上飛行隊は廿三日午後許家嶺(安慶西南七〇キロ)を攻撃敵兵舎並びに倉庫群を爆破せり、歸途更に白湖の軍用ジャンクを銃撃輸送中の物資に甚大なる損害を與へたり、我に被害なし

○【九〇】中支艦隊報部廿四日午後三時發表 船田部隊長の指揮する海軍江上飛行隊は二十四日早朝計村(安慶南方五十キロ)を急襲敵百四十六師の兵器庫を爆破せしめ甚大なる戰果を挙げたり

○【九一】中支艦隊報部廿七日午後一時發表 今坂部隊長の指揮する海軍航空部隊は、廿六日都陽(都陽湖南岸)を急襲敵兵舎及び軍需倉庫に全彈を集中して數ヶ所を猛烈に爆破黒煙天に沖せしめたり

○【九二】中支艦隊報部廿七日午後一時發表 今坂部隊長の指揮する海軍航空部隊は、廿六日都陽(都陽湖南岸)を急襲敵兵舎及び軍需倉庫に全彈を集中して數ヶ所を猛烈に爆破黒煙天に沖せしめたり

檢察檢問せしめるなど頗る強大なる職権が與へられて居るといはれる

香港【十三】重慶來電によれば二、三日前から張學良の病氣説が傳へられてゐるが、これに對し重慶當局は一切を蔽秘に附し藍衣社特務組長戴笠を學長軟禁の修文(貴陽北方)に急派して嚴重監視せしめてゐると云はれる

下格納庫の建造等により出既し到着せる米人技師八名指導の下に工事は進捗してゐる模様で建設材料も千餘梱到着し今後三ヶ月以内に工事を完了する見込みと謂はれるが更に近日中に米人技師十二名が空路重慶着の豫定である

米・蔣空軍合作具體策 南京【十三】重慶政權は英米の援助の下に空軍増強に狂奔しつつあるが情報によれば米國より重慶へ派遣された空軍將校團は過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる

重慶政權は英米の援助を受け、空軍増強に狂奔しつつある。情報によれば、米國より重慶へ派遣された空軍將校團は、過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後、重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる。

米・蔣空軍合作具體策 南京【十三】重慶政權は英米の援助の下に空軍増強に狂奔しつつあるが情報によれば米國より重慶へ派遣された空軍將校團は過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる

重慶政權は英米の援助を受け、空軍増強に狂奔しつつある。情報によれば、米國より重慶へ派遣された空軍將校團は、過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後、重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる。

重慶政權は英米の援助を受け、空軍増強に狂奔しつつある。情報によれば、米國より重慶へ派遣された空軍將校團は、過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後、重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる。

重慶政權は英米の援助を受け、空軍増強に狂奔しつつある。情報によれば、米國より重慶へ派遣された空軍將校團は、過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後、重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる。

重慶政權は英米の援助を受け、空軍増強に狂奔しつつある。情報によれば、米國より重慶へ派遣された空軍將校團は、過日重慶下奥地各軍事要地を視察の後、重慶において蔣政權空軍當局との間に大要左の如き具體策を決定したといはれる。

存依外對 上海【十三】蔣介石政治顧問オーエンラチモア氏の重慶到着を機に重慶政權と英米三國の合作は急速進展の機運にあるが廿一日當地消息筋より得た情報は大要左の如き英米の援蔣工作を傳へてゐる

英米の援蔣工作はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

英米の援蔣工作はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

英米の援蔣工作はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

英米の援蔣工作はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

重慶當局はラチモア氏を迎へる廿六日重慶側より蔣介石、郭泰祺、その他首腦部、米國側ラチモア顧問、ガウス大使、ソ聯側ハヌーシ、ユキン大使等が一堂に會して第一回英米ソ重慶合作會議を開催する事になつた

サイゴンの重慶機關引揚げ

サイゴン【七三】佛印の共同防衛に關する日佛間の意見一致により南部佛印六十萬華僑は愈々重慶の桎梏を離れる事となり久しく華僑を抗日へと狩り立ててゐた在サイゴン重慶側領事館及び國民黨支部は遂に大勢に抗し切れず廿六日サイゴン出帆香港に向ふ英籍船隻平駛して船員十三名黨員四名が引揚げた、尙尹領事以下殘留抗日分子も一兩日中に引揚げる豫定である

蔣道橋梁の破壊を命ず

サイゴン【七三】當地の確實なる筋の情報によれば蔣介石は皇軍の南部佛印増兵の報に周章狼狽桂林にある第四戰區總司令張發奎に對して同戰區内佛印國境並に欽廉北海方面の海岸線より約三十キロの線内にあるあらゆる道路橋梁等交通機關を破壊すべしとの命を發したと、右命令は廿九日までこれを實施すべしとの期限付て其の狼狽振り如實に露はしてゐる

國共更に抗爭

ニューヨーク【七三】重慶政権下に於ける國共抗爭激化の報が最近頻々と傳へられてゐるが、廿一日のニューヨークタイムズ紙は同日軍事委員會が江蘇山東兩省に於ける第八路軍の黨軍攻撃に關する情報を発表し且つ「政府としては反共戦を開始する意向はないが軍部内一部の強硬反共分子は共產黨に對し強硬手段を執ることを希望してゐる」と發表した、一方共產黨機關新華日報は廿日第一面に「八路軍抗爭の真相」と題する論説を掲載、重慶駐在共產黨代表の聲明を公開したが檢閲のため大部分は全くの

白紙となつてゐる、内容次の通り國民黨側から突如として共產黨に對する非難の聲が投げかけられたことは共產黨討伐開始の前提であり、且一部將領が國民の輿論を反共に導かんと努力してゐることを示すものである、而して本年一月の新四軍と國民黨軍の衝突以來山東江蘇地區では一小規模の國共衝突は絶えず行はれてゐたのだが軍事委員會は今回突如之を公表するに決したのである

米、國共抗爭調停乗出か
ワシントン【七三】重慶政権下に於ける國共紛争は最近頗る激化してゐるが、米當局筋の洩らす所によれば米國はその重慶政權助が國共抗爭のため空費されるのを防止するため國共兩陣營の調停斡旋に乗り出す模様が、而して今般蔣介石の政治顧問として重慶に到着したラチモア氏の重要任務の一は右國共紛争の調停斡旋にありと見られ、同氏は第一に米國より輸送した武器は一切重慶の内部抗爭には使用せぬとの保障を求めるといふはれてゐる、なほ官邊では近く重慶に多大の軍需品が到着する筈であるとの傳へる

重慶各紙國共衝突を裏書

上海【七三】國共の軍事的衝突は最近漸く顯著となつてゐるが、重慶もイター電によれば廿一日の大公報はその論説において第十八集團軍に對し再び中央への合作を強調した、要旨左の通り「支那の第三インターは獨り開戦及び日本の内閣更迭を契機とする国際情勢の展開によつて今やその利害を全く同じくした今日宜しく内紛をやめ當面の共通の大敵を撃つべく重慶側と協同歩調を探るべし」尙同日のUP重慶電によれば大

公報の右主張に呼應する如く重慶駐在の周恩来は新華日報紙上に國內團結と國共合作のみが國共の勝利確保と述べ、最近における國共兩軍衝突の事實を却つて裏書してゐる、國共問題が國際情勢の新展開を背景として再び表面化したことは注目し値する

重慶機關紙中共を非難
香港【七三】晋魯蘇地區に於る共產第十八集團軍の重慶軍襲撃事件が二日に傳へられてゐる折柄、廿二日重慶大公報は主要次の如く共產軍の反省を促してゐる「第十八集團軍は屢々支軍を襲撃した、これが若し一般部隊の行動であつたならば重慶は毫も容赦せず制裁を加へたであらうが第十八集團軍に對してはよく隠忍して軍の規範に服することを望んだ統帥部の心を用ひるところは思ふに團結の全局を思ひ、これを破るに忍びないものがあるためであらう、然るに現在抗戦日に艱難を加へ政局益々重大化の際なほかくの如き不幸事件の發生は遺憾に堪えない」

中共重慶の反攻令を拒む

大原【七三】最近當地に達した確報によると重慶内部においては何應欽を中心とする反共派が獨り開戦以來國共合作を主張せる穩健派を押へ中共壓迫を強硬に主張した結果終に蔣介石は再び中共勢力の積極的抑壓を企圖しその第一手段として(一)七月始め第十八集團軍は彰德以南の京漢線平遙以南の同蒲線を破壊し日本軍の主要補給路を遮断せよ(二)山西、察哈爾、河北、安徽省内の遊撃隊は閻錫山軍と合作し京漢、同蒲、石太、京包、石德の各鐵道及びその

他の公路を徹底的且つ大規模に破壊せよとの反攻命令を下すに至つた、之に對し中共側は「獨り戦局はソ聯側が著しく不利である、従つてこの際徒らに兵力の消耗を來すが如き對下の廿八縣を廿五縣に擴大する(一)中共は絕對的蔣保護と徹底抗戦を宣言する

重慶要人香港に集る
香港【七三】重慶交通部長張公權は廿五日重慶より香港に飛來した、最近重慶より要人の來香するもの多く陳誠、孫科、李石曾等は何れも七月初旬乃至中旬香港に到着、引續き滞在中である、その要件は何れも個人的なものといはれるが各方面の注目をひいてゐる

參政會議繰上げ

香港【七三】第二期參政會第二回大會は來る九月一日を以て召集の筈であつたが重慶では國際情勢の激變に基き外交問題討議のため會期を繰上げ八月十五日乃至廿日開會することになつた

重慶の辭へ特使派遣か
香港【七三】重慶來電によれば重慶政權は近時國際情勢の激變に鑑み久しく停頓状態にあるソ支國交を改善すべく近く特使をモスクワに派遣することに決定、目下入選中である、特使候補者としては侍從室主任賀耀祖、中央組織部長朱家驊の呼び聲が高いが後者は其政治的立場から困難視されて居り、結局前者に落着く模様である、尙重慶側今回の特使派遣はラチモア顧問の進言に基くものであると謂はれるが差當り國交の調整と戦時ソ聯の實情視察を主要目的とするもの、如くソ支軍事同盟その他高度のソ支合作問題が協議されるも

外交・政治

北に軍事委員會行營を設置、國共合作の連絡機關とす(一)重慶側は中共の政治訓練を監督する(二)中共側支配に在る陝西、甘肅、寧夏三省の廿八縣を廿五縣に擴大する(一)中共は絕對的蔣保護と徹底抗戦を宣言する

北京【七三】曩に中共では延安に首腦部會議を開催して國共合作に關する中共側の妥協案を決定、彭德懷がこれを携行して重慶に赴き蔣介石、白崇禧、楊杰等と協議を進めてゐると傳へられたが彭は去る十二日延安に歸來した事が判明した、然して重慶に於ける國共會議の結果、政治的側が譲歩して次の如き妥協案が成立したといはれる

(一)第十八集團軍を正規軍九ヶ師三ヶ旅、兵員十四萬に改編、遊撃隊員を十二萬とす(二)新四軍は解散を宣言する(三)改編後兵員數を増加する場合は重慶側同意を得ること(四)重慶側は八月以降月二百廿萬元の軍費を共產軍に支給する(五)共産軍に活動地域は綏遠、察哈爾、山西省北部、河北省北部とす(六)西

一軍 蔣雲南中央化を期す

南京【七三】英米支軍事合作により軍備強化に狂奔す

重慶大爆撃は前後八時間の長きに亘つて行はれたが主要爆撃目標は市の西南部に残存する政府機關及び軍事諸施設に向けられた爲二十數ヶ所に大火災が起り、同地一帯は火の海と化し莫大な損害を與へた模様である

香港【七三】重慶來電によれば日本軍の南部佛印増兵の報に接した國防最高委員會は頻りに臨時會議を招集對策を協議する一方參謀總長何應欽を昆明に急派し龍雲、盧漢、萬福麟等の現地軍首腦部との間に具體的措置につき協議せしめたが國防最高委員會は右會議の結果、軍事對策の重點を瀘緬ルートと昆明の防衛に置くことに決定、直ちに具體的措置に出で居る

重慶機材損害三千萬圓 香港【七三】重慶來電によれば去る廿七日決行されたわが海軍の成都大爆撃に際し、多數の爆弾は市の郊外に散在する軍需品倉庫軍需工場等に集中投下されたため何れも甚大な損害を蒙つたが現在までに判明した被害状況は軍事機關及び工場關係の建物の焼失乃至破壊されたものを除き單に軍需機材のみについて三千餘萬

のダメージ・フオックス氏の香港着によつて同地に於ては法幣支持の具體案が活潑に論議されたと思はれて居た處イギリス側委員の不協力的な態度に對する民衆の信用低下は益々著しいものがあるが華商銀行界の消息によれば本年上半期の通算は最近漸く終了を見たが中國の決行は營業成績は本年に入つて始めて赤字を現出するに至つたと傳えられる、その數字は發表されないが上半期の兩行損合計は恐らく百餘萬元を下るまいと云はれて居る

上海【七三】本年に入つての諸事件の勃發と法幣の増發から當地政府系四銀行に對する民衆の信用低下は益々著しいものがあるが華商銀行界の消息によれば本年上半期の通算は最近漸く終了を見たが中國の決行は營業成績は本年に入つて始めて赤字を現出するに至つたと傳えられる、その數字は發表されないが上半期の兩行損合計は恐らく百餘萬元を下るまいと云はれて居る

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定委員會は上海及び支那奧地の調査報告を重慶政府に提出後英側を除く四委員全部が重慶にあつて工作を開始してあるが同委員會では過去の法幣安定工作が自由買賣に基いてゐたため第三國側及び投機者の利用するところとなつたのに鑑み以後は正當な需要に對してのみ審査を経て供給することに決定、法幣價值の安定を圖ることとなつたと云はれる

財政經濟

安定資金委員會內紛 上海【七三】過般上海を訪問、當地金融界と協議を行つたが法幣安定資金委員會

上海【七三】過般上海を訪問、當地金融界と協議を行つたが法幣安定資金委員會

上海【七三】過般上海を訪問、當地金融界と協議を行つたが法幣安定資金委員會

張發奎罷免 香港【七三】重慶來電によれば國防最高委員會は現在第四戰區司令長官張發奎の職を免じ黃紹雄（現任浙江省主席）を後任司令長官に任命する

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

上海【七三】重慶來電によれば法幣安定資金委員會英側委員は近く重慶に到着する筈であるとの由で委員會は從來イギリス側委員の不在に依つてその機能發揮が遅れて居たものであるが同委員の到着によつて速からず活動を開始することになる筈である

重慶、成都の窮狀

南京【七三】皇軍不斷の作戦遂行と經濟封鎖の結果により抗日の迷夢を貪る重慶政權の苦惱は最近殊に深刻の度を加へる物資不足にもかゝらはらず溢發される紙幣は巨額に上り貨幣價值の下落と物價騰貴のため、民衆は塗炭の苦みを嘗め、生活不安に戦々兢兢たる有様であるが當地に達した確報によれば七月一日の重慶小賣物價は左の通りである(單位元)

△米 一ピクル四五〇△小麥粉 五〇
 ○ポンド八〇△豚肉 一ポンド三三〇
 ○牛肉 一ポンド三一〇△羊肉 一ポンド三〇〇△茶(中等品) 一ポンド一〇〇△砂糖(土産劣等品) 一ポンド五〇△農民用綿布衣服地 一フット一五〇、乃至二八〇△石灰 一噸二六〇、乃至二八〇△石炭(土産劣等品) 一個三〇△(外國製劣等品) 一足二〇〇△(同) 一枚六〇△
 水 バケツ一杯〇、六

川中公路完成

香港【七三】重慶交通部では昨年以來四川省内江より自流井、五通橋榮縣を経て樂山に至る川中公路を建設中であつたが去る五月竣工、近く開通する旨發表した

川中公路は全長二百二キロ、曩に完成を報せられた樂山西昌公路と重慶方面を結ぶ近道で、且つ沿道は四川中部の物産豊富な地域で、もし道路施設が整備すれば内江の砂糖、自流井、五通橋の食鹽、杜家井、五通橋の無煙炭、樂山の生糸等特産物の運輸が活潑化するものと豫想される

重慶資金凍結を歓迎

上海【七三】重慶中央社電によれば英米兩國今度の日支資産に對する凍結處分に對し財政部某首腦者は左の如き談話を發表した

「事變以來我が國の環境は特殊な爲め徹底的な外國爲替管理を行ひ得ず投機者及び資本逃避家の利用する所となつてゐた爲め我が政府は友邦政府に對し共助を交渉し、以つて爲替管理の實を擧げ左外資産を凍結した友邦政府が我が在外資産を凍結した意義は日本に對する夫と全く異なるものである、蓋し我が方の資金は封鎖されたと雖も正當なる用途に對して

新支那建設

對支・對外政策不動強調

近衛・汪・メツセーヂ交換
 一近衛首相は第三次近衛内閣成立直後の十九日國民政府主席汪精衛氏に對しメツセーヂを送り、内閣更迭の理由は内閣構成に一大刷新を加へるためであつて、帝國の對外國策には何等の變化なきは勿論、對支政策も亦微動だにせざることを強調し、日華兩國今後の提携協力に關する決意を披瀝したがこれに對し廿日付け汪主席より懇篤なるメツセーヂが寄せられた、右近衛首相と汪主席との間に交換されたメツセーヂは日華兩國の親善不可分關係を中外に闡明したものとて重要意義をもつもの

近衛首相の「メツセーヂ」

閣下に於かれては今回再び組閣の大命を拜せられたる趣昨日拜承したるを以て早速緒大使を通じ電報を以て御詞を呈し置きたるが既に御清覽を得たことと拜察する次第なる處此度日高公使を通じ「メツセーヂ」を寄せられ謹んで拜受拜誦し閣下の偉大なる御抱負を知り喜び且安堵に堪えず、貴我兩國は不動の方針に基き共同努力し以て和なる實現東亞の安定を期すべきものなる實其基礎は閣下に依り既に深く植え付けられたり余は客月親しく閣下と歡談するの機会に接し愈々親密の度を深め余が閣下に提携共進することを待たるは一五二トンと前年同期に比し二、三二〇、〇九四トンを減少しその中、日本は總計の六四〇餘を占めて第一位の順となつて居るが昨年同期との對比は左の如く日本の増加に對し英米とも減少を示し特にデンマーク、希臘、伊太利等各國船の全面的退陣に對しソ聯、泰國船が進出して來て

支那	五月	六月
米	一、四八六	一、五〇六
英國	一、三九六	一、三九六
支那	一、三九六	一、三九六
ジャック	一、三九六	一、三九六
フランス	一、三九六	一、三九六
日本	一、三九六	一、三九六
ノールウェイ	一、三九六	一、三九六
パナマ	一、三九六	一、三九六
ポルトガル	一、三九六	一、三九六
合計(其他共)	一、三九六	一、三九六

眞叫喚の修羅場と化し更に民衆は市内の中央儲蓄銀行に侵入し狼籍を極めたが官憲は拱手傍觀爲す所を知らぬ有様であつた、斯かる生活苦のなかにも空襲警報は最少一日二回は鳴り渡りその都度市民は防空施設不完全のため市内から七、八里も離れた四方の郊外目指して逃がし森や林を求めて終日右往左往するの全市民は全く正業手につかず不安に耽りてゐると云はれる

は指定銀行を通じ供給し得るもの一方資本逃避は方法を失ふに至つた日本がその資金を我が方の名義を以つて利用する途も閉された譯である今回の友邦政府のこの舉は我が國の對外貿易及び爲替管理に大なる利益を齎すであらう

今度の政變は我國内體制の急速なる整備強化を斷行し以て世界の情勢に對處し國策の遂行を活潑ならしめんと爲るはれたるものにして之が爲内

輸出品の通關を停止したが右通關停止品目は左の八種品目に亘り主輸出品の殆ど全部を網羅してゐる

機械及び同部分品、金屬及び鋼金屬製品、食料品、穀物、肥料及び飼料油類、綿糸布及び棉花、化學製品

上半期全支出入船舶數

上海【七三】六月中の全支各港出入船舶數は總計七千七十九隻、百九十三萬八千四百四十三トンで前月に比し七百五十二隻、九萬四千九百九十九トンの増加を示した各國別に見れば左の通りで日本は依然第一位を示して居るが米國と同様前月に比し減少を示して居る(單位トン)

津總領事館では三十日告示を以て外人關係取引取締に關する指定國にオランダ、蘭領印度及び香港の三國を追加した

運用は相手方の出様次第

—華北當局意向表明—

北京【七六】華北に於ける英米資産凍結措置の運用方法につき華北政務委員會當局では左の如き意向を表明してゐる「今回の取引許可制の實施は英米兩國の不法なる資産凍結に對する當然の報復手段にほかならないが、その運用方法については相手方の出様次第である、若し英米側に於て苛烈なる凍結措置に出れば我方に於ても當然これに劣らざる取締りに出づるは言を俟たざるところであるが、この場合華北に莫大なる權益を有する英米兩國の損失は到底我方の損失の比ではなからう、また我方としては相手の出方如何によつては華北に於ける英米兩國權益にからまる多年の懸案を一舉に解決すべき、むしろ絶好の機會と考へてゐる、なほ取締令實施に當つては指定國以外の第三國人を通ずる指定國のためにする違反行為を特に嚴重取締の方針である」

▲王委員長談話 北京【七六】華北當局の英米資産凍結措置に關し王揖唐華北政務委員長は左の要旨の談話を發表した「英米兩國が日華兩國に對して資産凍結令を發すべきことは過般獨伊に對する凍結令が發せられた時より豫測せられ日華兩國政府はこれが積極的對策を講じ來つた今日に於ては日華兩國ともに痛痒の感ずべきもの殆どなく寧ろ彼等が東亞に於ける權益を自ら放棄する結果となるものである、華北に於ける英米資産凍結はもとより吾人の欲するところではなく、たた彼等が敢て挑んで來た事實に對し自衛上事實を以て應へたのみであつてその結果彼等の損失が如何に大であらうとそれは單に自業自得の一語に盡きる、而して彼等が對する出方如何の對策は今後に於ける彼等の出方如何により隨機應變の處置に出る充分の用意あるものなるを茲に豫め開明して置く」

北支我が當局も英米資産凍結 北京【七六】英米人關係取引取締り告示に關し大使館當局は廿八日正午左の如き談話を發表した「去る七月廿六日帝國政府聲明通り佛領印度支那の共同防衛に關し帝國政府と佛國政府との間に友好的な話し合ひが行はれた結果完全に意見の一致を見るに至つた日佛兩國は佛印の共同防衛が現下の國際情況に鑑み全く兩國相互の利益と合致する事を認め完全に意見一致を見たのであつたが第三國側より兎や角云はるべき筋合では依然に佛印共同防衛に關する日佛合意成立に對し米國は七月廿五日在米資金の凍結を行ひ又英國は廿六日日英通商條約を廢棄すると共に在英本邦資産の凍結を實施しともに帝國に對し極めて非友誼的な態度を採つた、帝國は自衛上已むを得ず本邦に於ける英米資産の凍結を斷行したが中國に於ける我が占領地域に於ても本邦の例に倣ひ英米資産の凍結を實施するの必要を認め中國側當局とも緊密な連絡を保ち本邦居留民に對する應急の措置として本日各領事館より右の趣旨の告示が發せられたわけである右告示は出來得る限り速やかにこれを法令化する事になつて

在華北の英米系商社 北京【七六】英米等の本邦資産凍結令に對抗する我方の應急措置の目標となるべき在華北英米系商社の主なものは次の如くである

△米系在天津商社 開源炭鐵(資本金二百萬磅英支折半出資)英國電燈公司(資本金百廿萬磅、天津英租界工部局經營)アジヤ火油公司(本店資本金六千萬磅、石油販賣業、天津青島、濟南に油房がある)太和洋行(海運輸送業)隆茂洋行(同)平和洋行(同)新泰興膠捲包商(羊毛棉花膠捲業)和記屠殺場(屠殺冷蔵業)濟安水道公司(給水百三十萬ガロン)△英系在青島商社 大英煙草公司(本店資本金四億五千萬元、青島二十萬元)祥泰木行(本店上海支店資本二百萬元、青島廿萬元、濟南に支店あり)太古洋行(本店資本金五十萬元、青島十五萬元、海運保險業)昭和洋行(資本金五十萬元、個人經營船舶業)太和洋行(資本金廿萬元、輸出入貿易業)フオード・モーター會社(自動車販賣業)享和洋行(資本金七十萬元、輸出入業)その他青島に於ける一般商社の投資額は七百萬元と推定される△その他各地の英系商社 和記洋行芝罘資本金百萬元 船舶輸送代理業、自動車業)仁德洋行(芝罘資本金五百元、自動車部)分品販賣)大來洋行(濟南資本金廿五萬元、木材業)英米煙草公司(資本金四億米ドル、英米合辦青島、天津、濟南、張家口各支店廿萬ドル)燧華器玻璃製造公司(英支合辦資本二百五十萬元ガラス製造)門道薄煤礦公司(資本金三百萬兩、英支折半支出)△英系銀行 滙豐銀行(本店香港、支店北京、天津、青島、芝罘)

麥加利銀行(本店ロンドン、支店北京、天津)△米國系在天津商社 海京洋行工廠(十五萬元、絨氈、毛織業)△米系在青島商社 茂昌洋行(資本百五十萬元、冷藏業並に輸出工業)ヂンメルマン商會(百萬元卯加工業)スタンダード石油會社(五十萬元石油販賣)フレージャーフェニクス商會(五十萬元石油販賣)アダムス商會(五十萬元、自動車販賣)福華洋行(五十萬元輸出業)チキカス・オイル會社(四十萬元)アメリカン・チャイニーズ・コンパニー(四十萬元自動車販賣)△その他各地の米系商社 遼東洋行(十萬元在芝罘輸出業)勝家公司(五十二萬元在濟南機器販賣)慎昌洋行(五十萬元在濟南土地機械自動車販賣)祥泰洋行(廿五萬元在濟南木材輸入業)△米系銀行 花旗銀行(本店はニューヨーク北支店北京、天津)美國通運銀行(本店ニューヨーク、支店北京、天津)美豐銀行(本店ニューヨーク、支店天津)大連銀行(本店ニューヨーク、支店天津)

對敵性貿易措置 北京【七六】華北當局では英、米の對日資産凍結に對應する應急措置の一部として今回敵性國家向け貿易に對し左の如き措置を決定廿九日より實施した、この結果治外法權の關係から生ずる臨時辦法の不備を利用して第三國人の不當行為は嚴に防止されるものと期待されて居る(一)資産凍結をなせる國に對する輸出はこれを抑制する事、この爲め聯銀はこれ等諸國向け爲替賣却證明書の確認及び無爲爲替輸出の許可をなさざる事(二)資産凍結をなせる關係ある私人、法人等の輸出は仕向地の如何を問はずこれを抑制する事、右は曩に發令された取引取締法規により大體その目的を達成し得るがなるべく前項に準じて措置する事

將來に備へ消費規正實施か 北京【七六】英、米今回の資金凍結公布に對し關係當局では今後の成行に對して深甚の注意を拂つてゐるが當局の對策としては既に昨年十月以來今日あるを豫期し、食糧、生活必需品、開發資材等を極力手當し萬全の準備を完了してゐるので何等特別の措置をとる必要はないとしてゐるこの場合一部思惑筋の策動により不當の物價吊上策が講ぜられる懸念があるためこれに對し嚴たる措置に出る必要あること、及び將來に對し目下十二分の餘裕のある間に備へねばならぬとの見解から輸入及び配給機構の一般の整備をなし右に基いて消費規正にまで發展させ配給の不公平に基づく混亂状態の發生を防止すべきであるとし、この點に對し既に決定した成案に基き着々對策を實施する筈である、又目先的には目下問題となるのは麵粉、綿糸布等の昂騰にあるがこれに對しても何等かの措置に出ることとなつてゐる

華北貿易圖決濟に變更 北京【七六】米國の在米日資産凍結措置に伴ひ華北第三國貿易關係に於て米貨は決済通貨としての機能を喪失するに至つたので華北當局では今回聯銀爲替集中制に於ける米ドル基準を日本金圓を基準とすること、ななり卅一日爲替集中制基準通貨變更要綱を發表即日實施した、これにより東亞共榮圈に於ける圓決済貿易は今後飛躍的に擴充されるものと見られる

蒙古

蒙古政府も凍結措置 張家口【廿六】蒙古政府に於ては管下の英米資産に對し凍結措置を講ずる事とな

銀その他の手持ち米費金の放出に極力努めると共に圓決済貿易を擴大して華北の貿易政策の根本的轉換を圖つて居り今次凍結による華北の影

上海【廿三】米國政府の日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行に預金引出制限 上海【廿三】米國の日支資産に對す凍結措置の施行によつて當地邦人

支拂を行ふこととなつたといはれる 上海米系銀行に預金引出制限 上海【廿三】米國の日支資産に對す

上

上海總領事館でも措置 上海【廿六】在上海帝國總領事館當局は中央の對米資

一方の大暴落を演じた、同時に聯銀の對法幣相場は土曜日の六十一圓

上海【廿三】米國政府が日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

邦人銀行は依然手形交換參加 上海【廿六】日支兩國の在米資金凍結に伴ひ當地邦人銀行と英米系銀行

海

廣東總領事館でも措置 廣東【廿六】在廣東日本總領事館では廿八日總領事館

買が誘發されたと同時に在支米ドル資金を處分して聯銀券買の運動が惹

上海【廿三】米國政府が日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

邦人銀行は依然手形交換參加 上海【廿六】日支兩國の在米資金凍結に伴ひ當地邦人銀行と英米系銀行

東

香港中國資金凍結 香港【廿三】香港政廳は廿八日中華人民國(滿洲國を除く)

北京【廿三】華北交通會社では二十日八日公布の華北政務委員會「臨時特別交通取締法」並びは蒙疆政府の「外國人關係取締に關する經濟部令」に

上海【廿三】米國政府が日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

邦人銀行は依然手形交換參加 上海【廿六】日支兩國の在米資金凍結に伴ひ當地邦人銀行と英米系銀行

港

華北の影響は輕微 北京【廿三】米國は廿五日遂に日本及び支那の在米資産凍結を断行したが華北當

上海【廿三】米國政府が日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

邦人銀行は依然手形交換參加 上海【廿六】日支兩國の在米資金凍結に伴ひ當地邦人銀行と英米系銀行

響

資金凍結と上海財界 上海【廿三】米國政府の日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海【廿三】米國政府が日支兩國の都市としての上海に致命的な打撃を與へるのではないかと緊張してゐる

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

上海米系銀行の弗爲替供給方法 決る 上海【廿三】米國政府が日支兩國の

邦人銀行は依然手形交換參加 上海【廿六】日支兩國の在米資金凍結に伴ひ當地邦人銀行と英米系銀行

外商株式の六七割は華人の手持であり、これに代り北支支間の物價乃至...

外國船、黃浦江に立往生

上海【七三】英米の資産凍結に對照して國民政府は廿九日指定人資産處...

香港法幣相場記録の安値

香港【七三】米政府の對日資金凍結令により香港市場に於ける法幣相場...

圍城貿易立直し論議

上海【七三】今次英米の日支資産凍結により北支の日本内地および中支...

社銀行、船會社支店等十五、香港に本店を持つ商社五十七、商社は貿易を主とし其の投資額は昭和十一年...

國民政府

伊羅大公使國書捧呈

南京【七三】獨伊兩國に次いできくに國民政府を正式承認したルーマニアのバグレスコ駐日兼中華公使は國書捧呈のため廿七日後二時四十分...

南京【七三】バグレスコ新駐華ルーマニア公使は廿八日午前十一時徐外交部長を訪問着任の挨拶を行った

南京【七三】バグレスコルーマニア初代駐華公使は廿日午前十一時より國民政府大禮堂において徐長外交部長列席の下に汪主席に國書を捧呈した

南京【七三】タリヤニ初代駐華伊大使は廿七日午後九時五十分着の列車で上海より南京に到着、一兩日中に汪主席に國書を捧呈の豫定

佛の國府承認も可能性増大

南京【七三】佛印共同防衛に關する日佛協定の成立に伴ふ皇軍の佛印増派に關し國民政府有力筋では大東亞共榮圈確立の指導者たる日本が今回この措置をとつた事を最も適切なるものとし、この結果佛印内部にあつたドゴール派はもはや齟齬の餘地を失ひ東亞の建設は鞏固な一歩を進めることとなりまたこれが重慶側に與へる影響も甚大で、英米を利用してきた事の非を悟るに至るものと見て居る特に佛印の東亞共榮圈参加により今後佛印を通ずる重慶への物資援助は皆無となり、三十萬を算する佛印華僑は進んで東亞共榮圈建設に参加し、その他の南洋華僑にも同様の働きを示すであらうとして同時にこれによつて佛國の國民政府正式承認の可能性も増したものと見實踐段階に入つた東亞建設は今後愈々進しい發展を遂げるであらうとしてゐる

李果堪中將戰歿

漢口【七三】一昨年秋重慶側より率先して和平陣營に参加した李果堪中將は本年七月七日岳州西北四十キロ羅山附近にて蔣軍との戰鬪に從事キ壯烈な戰死を遂げたが一日漢口四民街の自邸で日、華軍民多數參列の下に告別式を執行した

清郷工作着々進展

上海【七三】揚子江下流江南地區一帯の清郷工作は著しく活潑化し國府側の政治文化、教育、及び經濟の各工作機關の進出も目覺しく日華一體となつて收めつつある、清郷工作に協力した日本軍は七月一日行動開始以來廿日迄の掃蕩戰々果は直接戰鬪によつて新四及忠義救國軍に遺棄死體百捕虜四百の損害を與へ、此の中には敵側太倉縣長自衛隊長、新四軍大隊副官大宣傳隊長、情報員等々謀略工作員が大部分を占め捕虜の中には我が方に衷心より心服清郷工作に協力し誓ふものが續出してゐる

周少將以下五千餘名投降

漢口【七三】江南の敵匪方舟丹陸下の第一團遊擊挺身第十八縱隊周九如少將以下五千六百名は國民政府治下の和平樂士に憧憬してこのほど我が仁科部隊に歸順投降する廿日感寧附近に於いて和平参加式を舉行した、同部隊は今後和平建國第二師として共同作戰に於いて徹底的に掃蕩されつつあるが、特に敵軍の大隊長、中隊長等の幹部將校の我が軍に投降歸順するもの續出しつつあり、七月廿二日までに判明せる綜合戰果は次の通り

- △敵遺棄死體一七九△捕虜七〇〇△歸順二一五△鹵獲品輕機八、小銃五一〇、同彈藥一七六一、自動小銃二、拳銃一六、手榴彈二四八△尙我為方戰死は六である

清郷工作協力戰々果

上海【六二】連日の炎暑を冒し清郷
工作に協力しつゝあるわが大澤、
保、清水、宮本、染谷、塙、佐々木
中山、明田、尾越、各部隊の七月一
日以来卅一日までの綜合戰果次の通
り

△敵交戦兵力一七〇〇△交戦回數二
七△敵屍一七三△捕虜及び投降一二
三三△鹵獲品輕機一〇、小銃三八八
拳銃二七その他多數△我方戦死六、
中國和平軍戦死三
なほ敵投降降順者中には新四軍の高
級將校も含まれてゐる

清郷地區の高率稅改廢

蘇州【七三】日本軍の協力下に着々
その成果を擧げつゝある清郷工作は
既に同地區内の新四軍並に同系匪の
掃蕩剔抉も最終段階に達し國府側の
政治、教育、宣傳等の各工作も活潑
な行動を展開中であるが經濟工作は
は廿五日清郷地區四縣の財政會議を
蘇州督察專員公署に開催、從來新四
軍によつて徵收されてゐた不當高率
な田賦等の改廢に就き左の方針を決
定した

(一) 田賦徵收に就いては從來の物
納を廢し金納にする (二) 各縣に田
賦整理員を設置する (三) 地方收支
の平衡を圖る (四) 清郷實施期間内
に從來の未納附稅整理の辦法を講ず

財政・經濟

管理絲廠辦法草案

上海【八二】國民政府工商部は國內
蠶桑業の統制を期しこれに必要な
管理規則の草案を練り既に糸繭運銷
管理辦法の草案を作成、次いで管理
辦法の草案も作成したが今
回内外製絲業界から注目されてゐる

製絲工場管理の管理絲廠辦法の草案
をも作成するに至つた、右草案概要
は左の如くである
△第一條 本辦法は絲繭運銷管理規
則第五條に基いて之を訂正す△第二
條 凡そ絲廠を經營するものは工商
部絲繭運銷管理局或は各該主管區分
局に登記を申請すべし、該局より營
業證書の發給を受けて始めて營業を
行ひ得、營業證書は一年間を有効期
間とし一年毎に更改するものとす△
第三條 營業證書の發給を申請すべ
しは規定の書式に依ることを要し
每絲車【釜】一架につき手数料二元を
納付すべし△第四條 營業證書を有
する絲廠にして有効期間内に絲車を
増加し設備を擴充する場合には第三
條の規定による手續を了し手数料を
納入すべし△第五條 各省市の絲車
總額にして需要を超過する場合には
絲繭運銷管理局は工商部に呈准して
隨時之を制限す△第六條 絲廠は年
度末毎に左記各項を絲繭運銷管理局
或は各該主管區分局に報告すべし

(一) 原料の收購數量 (二) 製品の
種類及び數量 (三) 製品の運銷數量
及び收買人 (四) 存貯數量 (五) 存
貯數量△第七條 絲繭運銷管理局は
隨時員を派して絲廠の經營状況を
考查し、若し改善の必要ある場合は
指示命令することを得△第八條 凡
そ營業 證書を所有せずして私かに
絲廠を經營するものはその所有する
絲繭を悉く沒收する外該項絲繭價格
の二倍以下の罰金を科するを得△第
九條 本辦法第五、第八各條の規定
に違反するものはその營業證書を取
消す外二百五十元以下の罰金を科す
るを得

所得稅の全面的徵收開始
上海【九三】國民政府財政部ではか
ねてから所得稅徵收を實施すべくそ
の具體的方法について研究を進め既
に第二類所得稅は昨年還都後間
もなく徵收を開始したが第一類營利
事業所得稅並びに第三類證券預金所
得稅は諸般の事業を考量の上一應徵
收開始を延期して居た處、施政一ケ
年を経て各地の治安回復と共に商工
業金融界の復活も著るしきもある
に鑑み去る五月十四日の法令を以て
六月一日より第一種第三種所得稅の
徵收を開始する旨公布し昨廿一日右
法令に基き各類所得稅申告並びに免
稅規定が發せられこゝに財政部一ケ
年間の歴史となつて居た各類所得稅
の全面的徵收は愈々具體的發展を見
るに至つた。この結果商工界から最
も注目されて居る營利事業所得稅に
ついては各會社、商店、倉庫業者、
工場及び個人營業主は民國廿九年度
の所得に關する所得申告書並に財產
目録、資産負債表その他所得實績を
證明する帳簿書類を本年七月一日よ
り九月卅日迄の間に所管稅務處に提
出するを要することとなつた

波港の輸出入稅その他諸稅の徵收事
務を開始する段取りとなつた
滬寧統稅引上げ
上海【一〇三】國民政府財政部では既
報の如く卷煙草市價の騰貴に對し稅
率を調整する意味から其引上げを準
則中であつたが今回第七十回行政委
員會議の通過を見たので八月一日か
ら五割方の引上げを實施すること、
なつた、煙草の新稅率は左の如く
である (五萬本入り一箱に付)
△一級品一八〇〇元△二級品九〇〇
△三級品四五〇△四級品三〇〇△五
級品二二五

周財政部長法幣問題を語る
上海【一〇三】國民政府財政部長周佛
海氏は廿一日歸來後始めて獨逸通信
社トランス・オーシャン特派員と會
見を行ひ主として通貨問題及び今後
國府の對第三國關係につき左の如
く語つた
「今回成立せる三億圓の日本との借
款に關しては未だ詳細な發表はし得
ないがその資金の大部分は建設開拓
に要する商品及び原料の購入に充て
られる。今後に於ける第三國との協
力は對等な基礎に立つた大規模のも
を熱望する所である、現在の中國
の通貨問題に關して述べる、と諸種
の通貨が流通してゐる今日甚だ困難な
問題であるが重慶が軍事行動を繼續
する限りは通貨の統一は不可能であ
る、南京國府は舊法幣の流通を否定
せんとしてゐるが舊法幣は重慶
に所屬するものでなく寧ろ中國人民
のものであつて彼等これを以て貯
蓄し又勞動も資源も通貨を基礎とし
て形成されてゐる、もし重慶政府が
舊法幣のこれ以上の價値の引下げを
行ふなら中國人民はこれを拒否する

に至るであらう、我々は日支兩國の
熱烈な希望である中國の全面和平招
來のため凡ゆる努力を繼續するであ
らう、ドイツ政府が南京國府を承認
したことは今後兩國の密接なる協力
關係を齎らすものと想ふ、購買機關
として中央信託局を上海に設立する
件に關しては許建屏が任命され、そ
の組織に當つてゐるが同局は結局政
府のすべりの物資購入の獨占機關と
なるであらう」

中央儲備銀行券發行
南京【一二三】七月廿五日現在の中央
儲備銀行發券高は左の如くで十九日
現在に比し更に三百二十萬元の増發
となつて居る
△流通券 七〇、六七、七五二元
兌換券 五、三六、四三三
輔券 七、四四、二八三
△準備金 七、四四、二八三
△保證準備 七、四四、二八三
合計 七、四四、二八三

▲和平地區(爲替手数料免除) 上海
【一三三】中央儲備銀行では和平地區
内經濟復興に伴ふ民衆の利便と上海
遊資の和平地區への誘導のため上海
より和平地區内への爲替手数料を免
除することとなり三十日より實施し
た、また中小商工業者及び利用者
の利便のため手續も特に簡便化し時
間的にも迅速を期して居るが三十一
日迄の模様では既に爲替取組の殺到
を見て居る

北支情勢

蘇州郊外で淡水々母を發見
蘇州【一四三】二十四日蘇州東興公司

の石田武男氏は蘇州郊外靈巖山々頂の池の中に淡水水母の棲息して居るのを発見した、淡水水母は世界に稀な生物であるが、発見者石田氏は語る

「山頂の池がかれて知られてゐる淡水水母の棲地杭州潜泉と條件が似てゐるので注意してゐた所案の條多敷生棲してゐるの発見しました」

伊宣教師殺害さる

開封【中】國民政府を承認した樞軸國側在留民對して將軍は危害を加へる傾向を顯著にしてゐるが去る十二日河南省北部濬縣淇門鎮に於てイタリヤ宣教師ユアン氏外二名は將軍に襲撃され同氏は即死、外二名は負傷した

慰問團匪に襲撃さる

開封【中】廿二日午前九時頃わが慰問團拾名を乗せて濟源を出發した自動車【中】輛が苗庄附近に差かゝるや突如輕機三を有する敗殘匪約二百名が襲撃寡兵と見た敵は手榴彈を以て猛烈に襲ひかゝつたが、我方は僅か〇〇名を以て應戰、激闘數時間のち敵に多大の損害を與へて東南方に撃退した、本戰團で終始先頭に立ち部下を奮勵した深瀨少尉(秋田縣出身)安達准尉(北海道出身)以下兵十二名は壯烈な戦死を遂げ、慰問團女子一名も重傷を負ふた、尙右匪團は過般の中原會戰で潰滅した第九軍の殘黨の集結せるもので遭難した慰問團一行は黄河渡河點の最前線〇〇

華北經濟會議

北京【中】興亞院華北連絡部では國際情勢の變化に鑑み華北と滿洲に緊密にし計畫的貿易關係の確立と國際收支の正常化を計るべく去る十八日より滿、華北經濟會議を開き滿

の告別式は廿七日盛大に執行されたが、ミサ子さんの愛娘トシ子さん(金龍國民學校五年生)より「お母さまの死は立派でトシ子にかまわず慰問を續けて下さい」との健氣な激勵電報を受けた父親桂金吾事稻田清次郎氏は「慰問報國」の意を決し亡き愛妻の骨と共に皇軍慰問の旅を續ける事になつた

重慶の謀略防止嚴重警戒

北京【中】英、米の支那資産凍結措置に對應して華北でも即刻これが報復手段を講じたが、最近天津、青島に於ける米國人の財産を日本軍が保護下に置いたとのデマ宣傳が流布されてゐるがこれは重慶側が第三國系財産に對する放火等の行爲にこれら

華北經濟會議

の財産を蔽に警戒してゐる事を評ひたものである、更に重慶側では米國の參戰を促進するため支米人暗殺計畫を樹て多數暗殺團を華北にも侵入させたとの情報があり七月十日早朝開封に於ける米國人經營の各教會門前に「河南省反米人委員會」と書いた反米傳單を多數撒布、同月十二日夜同様開封に近い新教教會に暗殺團らしきもの五名侵入拳銃を擬して米國人牧師を脅迫、寫真機三臺と書類を押収して逃走した事件があつた

財政・經濟

華北經濟會議 北京【中】興亞院華北連絡部では國際情勢の變化に鑑み華北と滿洲に緊密にし計畫的貿易關係の確立と國際收支の正常化を計るべく去る十八日より滿、華北經濟會議を開き滿

華北間經濟の最後の取極めを了した。が此れに次いで蒙疆及び中支とも同様趣旨の下に經濟會議を開催する、こととなり蒙疆とは八月一日より三日間北京に於て中支とは八月下旬北京或は青島に於て會議を開催する而して華北としては右蒙疆並に中支の經濟會議終了後適當の時期を選んで内地當局と對日貿易關係の根本的再調整につき協議する方針である

上程事項【中】北支蒙疆經濟

調整會議上程事項は左の七件と決定しに基き過去に於て未解決の華北側より貸越代金決済問題本來年度を中心とした双方の物資交流促進問題等が協議されるわけである

六月中華北統稅收入

北京【中】華北政務委員會管下六月中の統稅總收入は九百七十五萬四千圓にして前月に比し五十三萬九千圓、又前年同期に比し五百四十八萬八千圓の夫々増收を示し、皇軍の間斷なき奮闘により治安の確立と民生の向上が如實に示されて居る。六月の各收入項目中目立つて收入の多いのは捲菸稅六百三十五萬九千圓で全體の六割以上を占めて居る。管下九分局稅收狀況は次の如し(單位千圓)

- △天津三、七〇〇 △青島三、九〇七 △北京三八五 △濟南四六七 △唐山六五四 △石門四七 △大原四三九 △煙臺

一五一△開封一〇二 ▲華北統稅上半年收入高 北京【中】華北政務委員會治下民國三十年度上半期の統稅總收入は六千四百萬六千圓で昨年同期に比し二千七百四十萬圓の増收に當り略本年度初頭の徵稅豫想數字に達してゐる、これは治安地域の擴大、經濟活動の復活、徵收機構の整備等によるもので上半期の好成績から推して卅年度徵稅額一億二千萬圓突破は確實と見られてゐる

華北統稅引上げ

北京【中】華北政務委員會では八月一日より綿糸、煙草、セメント、ビール、マツチ等の統稅を一齊に引上げることとなり三十一日公布した尙最高引上額は約二倍である

聯銀の爲替控除查却制改善

北京【中】中國聯合準備銀行では十四年三月十一日以來輸入爲替の實却に當つて右は買爲替金額の一割を控除したる限度内に於て賣應する事とし右一割に相當する爲替はこれを積み立し第三國人の郷里向け資金乃至北支物資の輸入代金に充當して來たるに國際金融の緊迫化により在米ドル資金凍結の懸念が濃厚となつたので右措置は無意義なものと見て華北當局では目下これが改善につき考慮中であるが差當り一部商品につき近く一割控除の免除を爲すことに内定してゐる

日本國債の現地消化

北京【中】北支に於ける日本國債の消化は當局に於て積極的對策を講じてゐないに拘らず昨年中のみにても六百萬圓方の消化を見たが今後ますますその需要量は増すものと見られる

制せらるるに至り華北自體のもつ役割りも一段と重要性を帯びて來たが割のため少くとも華北に於ける産業の開發その他所要資金中日本が内地に於て國債社債により調達したものを華北に送達する分に對しては華北の現地資金を動員すべきであるとの意見が有力となつたので興亞院華北連絡部では愈々積極的に内地國債社債の現地消化を圖ることとなりその具體策として研究を進めてゐる而して同部としてはこれが消化力に於ても四圍の情勢により結局日本と協力のほかなしとの觀念が浸潤しつつあること等により年額二千萬圓程度の消化は容易であるとしてゐる

聯銀券暴騰

天津【中】天津爲替市場は廿九日以來舊法幣は暴落し聯銀券對舊法幣相場は廿日午前五十圓五十錢となり之を凍結令の入電直前の六十一圓に較べれば三日間で實に十圓方の聯銀券の急騰を示し聯銀券が華北に於ける唯一の國內通貨たる事を如實に實證してゐる

北支の貿易打開策

北京【中】北支金融當局では世界情勢の變轉を反映し北支と第三國との貿易狀態が窮屈化すると共に米弗資金の凍結懸念から二十三日現行の爲替集中制運用方法に變更を加へ輸入先行主義を採用第三國より北支の物資輸出の確實の證明なき限り北支の右は北支と第三國との貿易の減少を招來すると、にも根本的には從來の外貨獲得方針を放棄し全面的に圓決済貿易に移行するものとして注目さ

れる、即ち現行の爲替集中制は聯銀券をして國際貿易通貨たるの機能を附與するために採られたるの機能を容易に北支の必要とする物資は外貨を以てしても取得困難に於て今次の獨り開戦に伴ひ北支の對獨輸出物資を餘儀されるに至つたのである

北支と日、滿、中支、蒙疆との國際收支關係は勿論、更に進んで共榮圈内に於ける物資の交流促進に乘出すことに立至つたので今回の貿易政策の轉換となつたものと見られる

華北貿易圖決濟に變更

北京【七三】米國の在米日支資産凍結措置に伴ひ華北第三國貿易關係に於て米貨は決済通貨としての機能喪失するに至つたので華北當局では聯銀爲替集中制に於ける米ドル基準を日本金圓を基準とすることとなり

(實際は正金)に於て從前の圓資金と區分し特別勘定としてこれを整理すること

華北の電報電話制限

北京【七二】華北電報は今般管内發受電報電話を制限して二十三日より實施す、これに依れば和文、漢文電報は共に平文のみ歐文は獨、英文電文のみに限り取扱ひ、歐文に付いては東京、大阪、橫濱、神戸發着のもの

電報制限更に擴大

北電信電話會社では廿五日より更に左の電報取扱制限を追加實施することとなつた

行された、この線の完成によつて太原より北京—開封、山東の德縣とも夫々通話が開始されることとなつた

山東の新自動車路開通

濟南【七四】山東省東北部龍口と掖縣を結ぶ全長百九十三キロの自動車道路は愈よ來る二十六日から開通することになつた、これにより東部山東省と膠濟線の交通連絡は緊密強化され同地區一帶の治安、産業、交通等各方面に多大の効果を齎すものと期待されてゐる

開封地區農作狀況

開封【七五】開封鐵路局では過般愛護村優良農産種子配給及び委託採種を主體として管内沿線愛護村の作況並びに收穫調査を行つた、その報告によれば本年度管下一般作況は地域的に同一ではないが冬作大麥、小麥は

華北炭價引上

北京【七三】曩に對日華北供給炭價の改訂を行つた北支開發會社では引續き中興、井陘、大汶口、山西、磁縣其他食物及び嗜好品四〇・五〇・益布疋及び其原料五七・三十一・六

業者は事變後逐年増加し北京に於ける業者数は現在北京日本商工會議所會員二千四十一名で一昨七月の千二百四十四名に比し約二倍に増加してゐるが、これに伴ひ來る八月二十五

北京卸賣 價微騰

北京【七三】中國聯合準備銀行調査、六月下旬の北京卸賣物價指數は總指數四四〇・九二と前旬に比し〇・四〇%方微騰を續けたが、うち米麵及

租稅收入大幅増加

張家口【七三】蒙古政府經濟部に於ける本年度上半年經常部租稅徵收額は一千四百四十六萬八千三百四十四圓、これに印紙收入を加算すれば一圓、これが昨年度上半年期對比は約四百九十萬圓の増加となつて居り疆内各地

七月中旬張家口物價

張家口【七三】蒙銀調査、七月月中旬に於ける張家口の卸賣物價總平均指數は二五一・二にして前旬に比し一・三%を、前年同期に比し三七・三%を夫々騰貴した而して本旬騰貴の原因は調味嗜好品類中、砂糖が公定價

(民國二十五年全年平均一〇〇)は總平均指數四四三・七九、六月總平均指數に比し五・三二増である、騰貴の中心をなしたのは布帛及びその原料で六月下旬に比し三・六九増であるが米麵及び雜穀は〇・九〇減であつた、その他は金屬が一・三〇増の他燃料、建築材料、雜項等何れも不變である

蒙古自治政府

Table with 2 columns: 類別 (Category) and 指數 (Index). Rows include 總平均 (Total Average), 米麵及雜糧 (Grains), 其他食物 (Other food), 布疋 (Clothing), 原料 (Raw materials), 燃料 (Fuel), 建築材料 (Building materials), 雜項 (Miscellaneous), 糧食品類 (Foodstuffs).

法により調達した圓資金に限りその拂込を認めること(一)聯銀は爲替銀行が顧客に對する第三國向け賣爲替のカーとして圓爲替を供給した時は爲替銀行に對し聯銀の定むる所により外貨爲替への振替を認めること(二)右各項による圓資金は聯銀

石門太原間電話線開通 石門【七三】山西河北兩省唯一の動脈石太線にそつて走る二四〇キロ石門—太原間の電話開通式は二十一日華北電々石門電報電話局に於て日華軍官長各代表多數出席の下に盛大に舉

北京商工會議所機構擴充 北京【七三】北支に進出した邦人商工

七月月上旬北京物價 北京【七三】聯銀調査七月月上旬北京卸賣物價指數

糧食品類 一六四・二

調味嗜好品類 二四〇・五
 紡織品類 四二一・六
 獸毛、獸皮類 二〇二・〇
 燃料類 一九七・五
 建築材料 二九四・九
 雜品 二二二・九
 總平均 二五一・二

蘇羅鳴山炭礦を開發
 張家口【七三】山口村字部市東見初炭礦では豫めて蒙疆の石炭資源開發に乘出し下花園蘇羅鳴山の炭層調査中であつたが此程未粘結性有煙炭の炭層が三層に亘つて埋藏されてゐる事が判明したので坑道掘鑿を開始すると共にこれが開發器材として内地の遊休施設の蒙疆移駐を行ふ事となつた而して坑道も八月下旬には炭層に到達するので施設の完了と相俟つて十月初旬には出炭を豫定されてゐる

中支情勢

非占領地區にコレラ蔓延
 漢口【七三】江南北南兩地區の非占領地帯に最近コレラが流行大恐慌を來して居る即ち通山南方山岳地帯の暫編第五十四師、新編第十四師遊擊隊その他住民の間に今月上旬よりコレラが發生二十日頃の既に遊擊隊員百、住民二百八十の死亡者を出し罹病者は多數に上つてゐるが衛生設備とてなくた石灰水を撒布する程度の消極的對策を講じてゐるので病魔は益々猖獗を極めてゐる、一方宜昌南方及び湖北省西部宜恩一帶は未曾有の旱魃のため穀物は全く立枯れの状態であるコレラが蔓延宜恩周邊の興山縣一帶では七月上旬の一週間に死者一萬を出し患者はなほ數十名に上つてゐる

陸戰隊員兇強に斃る
 上海【七三】二十六日午後九時十分頃昆明路、愛而克路交叉點附近に於いて通行人を檢索中の陸戰隊員慕德賢一等水兵（福井縣大野郡大野町大野）が舉動不審の支那人を誰何中突所矢庭に逃走したる之を追跡中突然拳銃を發砲され左胸部を貫通重傷を負ひ直ちに海軍病院に收容手當中であつたが二十七日遂に絶命した犯人嚴探中

陸戰隊員兇強に斃る
 上海【七三】二十六日午後九時十分頃昆明路、愛而克路交叉點附近に於いて通行人を檢索中の陸戰隊員慕德賢一等水兵（福井縣大野郡大野町大野）が舉動不審の支那人を誰何中突所矢庭に逃走したる之を追跡中突然拳銃を發砲され左胸部を貫通重傷を負ひ直ちに海軍病院に收容手當中であつたが二十七日遂に絶命した犯人嚴探中

物產上海支店長宅に手榴彈
 上海【七三】廿八日午前八時半頃佛租界金神父路百四十四號三井物產上海支店長境雄太郎氏邸を數名の支那人暴漢が襲撃、手榴彈を投込んだが幸ひ負傷者はなかつた、犯人中の一名は同邸守衛のため射殺された

上海特別保安隊編成さる
 上海【七三】上海全市を重慶テロの兇手から護るべく過數來準備が進められてゐた上海特別保安隊は廿一日舊警察局長に店開きをした司令りは陳公博市長自ら任じ八月一日より約五千の隊員を以て大上海周邊の警備につく事となつた

先行見透難に華僑歸國者續出
 上海【七三】最近の極東情勢緊迫化から華僑にして南洋地方を引揚げ歸國するもの續出しつゝあり、消息筋の傳ふる所によれば最近上海及び香港を経て出身地たる浙江又は福建、廣東、江蘇、山東方面に歸國せるものは相當數に上つて居ると言はれる廣東省東部各縣の華僑歸國者數は昨年度總計二萬三千四百餘萬人に上り本年度には約三倍に上つて居ると云はれて居る

學專門學校學生で組織された興亞勤勞報國際隊中支班一行百十八名は廿九日午前十時支那省所屬練習船海王丸で上海に到着した、一行は八月廿五日まで滯在、その間上海、鎮江、南京に於て各種の作業、戰跡見学、海軍警備狀況觀察等を行ふ豫定

納稅華人會幹部香港へ逃避
 上海【七三】上海共同租界内納稅機關たる共同租界納稅華人會接収については既報の如くであるがこれに於ける華人納稅者唯一の納稅機關たる共同租界納稅華人會は王曉籟主席徐寄頤副主席が已に香港に赴き重要書類も香港に持ち去られ目下同所で會務を執行して居る

物資蒐集に狂奔の英米船
 上海【七三】獨り開戦以來列強船隻の上海出入は稍減少した模様であるが、最近の錯雜した國際關係は出入船舶の色分けにも複雑性を加へ、殊に英米兩國が自國陣營の第三國船舶を利用して戰時必需物資の積みとり狂奔しつゝあることは頗る注目される、即ち七月廿一日現在の上海在港の英米系船舶並に月末までの入港豫定船舶は合計三十八隻（十九萬九千四百七十七噸）の多きにのぼり特に米國が獨り開戦以來自國の防務の急速擴充、援將に次いで援つ政策遂行のため極東物資の蒐集に如何に執拗な畫策を續けつゝあるかが、窺はれるが他方先頃七隻を數へたソ聯船は現在では四隻に減じ、獨伊は各五隻宛が釘付けされたまゝになつてゐる、在港中並に入港豫定の英米系船舶は左の通り

華中鐵道の上海對外線新設
 上海【七三】華中鐵道では市中心區方面居住者の要望に應へるため八月一日より吳淞線ガソリン、カーを五條ヶ辻、中央公園附近迄引込み一日十往復の運轉を行ふ事となつた、即ち現在の江灣驛から分岐して中央公園裏まで三キロ二分の線路を新設し競馬場前、敷島園、新興の三驛を開設する

上海石油會社賣值引上げ
 上海【七三】英米の日支資産凍結の報を入れてアジヤ、スタンダード、テキサスの三石油會社は廿八日取敢（ヘザガソリン）の罐入りの賣値を一箱（二罐入り）につき四九元五角と二元引上げバラ賣ものは据置きと發表したが廿一日正式にガソリン罐入りの一箱（二罐入り）を二元値上げの四九元五角、石油罐入りも同じく五角引上げの四七元三角五分其他重油は据置と發表した、而して引渡しは從來一部現金拂であつたが今後は現金拂以外は一切賣渡さぬこととなつた

中支輸出制限品を改正
 上海【七三】江海關では廿八日日本及滿洲支那占領地區向けを除き重要輸出品の通關を品種別包括的通關停止を品目別に改め當地棉業界から注目されてゐる、綿糸布の如きは之を除外して從來の通關停止を若干緩和した廿日以降第三國向け通關を停止せる品目左の通りである、皮革（毛皮を除く）、糠及び麸、米、小麥粉、染料及び製品、植物油（食油に麥粉）、ゴム（製品を除く）、石炭棉花及棉花屑、麻類（大麻、黃麻、苧麻）及び羊毛、原鑽金屬機械及び機具、化學製品（醫療及び工業用に限り、植物性のもの漢藥類の如きは除外）

廣東省銀行汕頭分行開行
 汕頭【七三】潮汕地區に於ける金融業界の切なる要望に應へて豫ねてから漸々開店準備を進めてゐた廣東省

滿華記者代表廣東入り
 廣東【七三】八月四日から廣東に開催される東亞記者大會出席の滿洲記者團大西團長以下七名は中支代表十一名、北支代表二名と共に廿七日午後六時東亞海運泰中丸で廣東に入つた

南支情勢

廣東省銀行汕頭分行開行
 汕頭【七三】潮汕地區に於ける金融業界の切なる要望に應へて豫ねてから漸々開店準備を進めてゐた廣東省

銀行油頭分行は大體諸般の準備も完了したので汕頭市至平路に假事務所を設け今廿二日から一般銀行業務を開始した

福建經濟界活氣づく

福州【七三】福州郵政管理局には今次作戦迄に約三百萬元の預金があつたがその全部が永安に持ち去られたため福州の預金者は引出不能に陥つたので今我が當局では臺銀をして融資せしめることとなり一兩日中に福州駐在臺銀出張所をしてその支拂に應ぜしむることとなつた、尙去十五日附を以て福州向け華僑送金が許可されその金額は月額五十萬元に見積られてゐるので兩者相俟つて福州今後の經濟活動は一躍活氣を帯びるものとして注目される

支那銀行西貢向爲替香港停止 香港【七三】日佛印共同防衛協定成立に伴ひ廿八日サイゴンに支店を置く重慶側銀行交通銀行、香港支那人に屬する東亞銀行はサイゴン向け爲替取扱ひを停止するに至つた對佛印海運の起點は既に香港より澳門に移つてをり香港佛印間の航路を有するものは香港支那人船會社和發生船務公司のみであるが同社の太平洋洋航は平常通り往復を續けて居り澳門、佛印間の航路にも變化はない、香港佛領事館では平常通り佛印南部へのヴァイシー貨物運輸證を發行してをり領事館當局は今回の協定締結により華僑の財産、商業に變化を及ぼすことは無いと語つてゐる

香港上半年貿易額減少 香港【七三】香港政廳發表によれば本年上半年香港貿易は輸出三億二百五十萬香港幣輸入三億八千七百卅萬香港幣、合計六億八千九百八十萬香港幣でこれを前年同期の輸出三億二千六百五十萬香港幣、輸入四億一千九百六十萬香港幣、合計七億四千六百十萬香港幣に較べて輸出七・四%、輸入七・一%の何れも減少である、尙六月中の輸出は五千三百廿萬弗、輸入六千四百七十萬弗、合計一億一千七百九十萬弗(何れも香港幣)で前年同月に比へ輸出出入共六・八%の減少を示してゐる

列國動向

獨伊兩大使館閉鎖 上海【七三】重慶來電によれば獨伊兩國大使館員は數班に分れて重慶より撤退しつゝあつたが最後の一班も廿七日空路重慶を離れたので兩大使館は廿七日正式閉鎖された

獨伊引揚外交團ハノイ濱 ハノイ【七三】重慶引揚げの獨伊外交團アレセン獨代理大使・スピネリイ伊代理大使夫妻一行は廿九日夜ハノイ濱直ちにメトロポールホテルに入つた、獨外交團一行は四日上海に向ふ豫定である

香港政廳防衛法修正 香港【七三】廿六日香港政廳は香港に於ける外國資金凍結の爲め防衛法を修正追加これを日本帝國(内地、朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋委任統治を含む)及び滿洲國に適用する旨の特別命令を發した、右防衛法追加條項の要旨左の通り

如何なる國家を問はずその内外事情の變化により香港乃至英國の經濟的地位を害し又は戰爭遂行の能率を害する如き行爲の行はれることを認めたる時は總督は特別の許可なき限り次の如き爲替金融取引に就いての指圖の履行を禁止する一般的、特殊の命令を出すを得、即ち右の指圖とは(一)凡ゆる國家或は國家内に住む凡ゆる個人及び一、右國家の法律により、或ひは政府、君主又は個人により統制せられたる法人によつて發せられたるものにして(一)取指圖の名宛人をして支拂ひ又は金乃至證券の讓渡しを爲さしむるもの、信用の設定を受け、又は金乃至證券の保存を命ずる人の變更を爲すものである(但し一九四一年七月二十六日以前に於ける)(一)信用に關する義務履行、一、手形引受小切手支拂、一、支拂又は金乃至證券移轉の指圖履行の爲めには銀行に對し許可を與へるものとす

重慶側の蠢動禁壓 サイゴンにて【七三】皇軍の南部佛印前進に對する佛印側の態度が昨年の北部佛印進駐當時よりその和協度において數歩を進め極めて友好的となつた事は動し難い事實であり當局のこの態度はサイゴンの佛字紙にも敏感に反映して前進に關する記事の取扱ひを著しく慎重である、各紙は主としてアリツツ通信社提供の記事を掲載してゐるが當局の檢閲は峻厳で論說等においても例へば廿九日附で有力紙ペーシニは「我々は今回の日佛協定の真相を知らぬ故に兎角の批判を加ふべきではない、佛國政府を信頼し又ドクニ總督を信頼して居る限り我々としては黙して當局の處置に従ふべきである」と極めて穩當なる意見を述べてゐる、但しなかに廿八日

附夕刊ル・ソアール・ダジーの如く當局の忌諱に觸れたものもある、佛印當局は新事態に際し治安の維持に全力を盡しつゝあり從來ともすれば策動の根源と化しつゝあつた華僑の取締には最も意を用る公開集會を禁じ公衆場裡に掲揚されてゐる蔣介石の肖像寫眞自發的の撤出を干涉、極端な言論を弄しつゝあつた國民黨機關紙報、總商會機關紙遼東日報兩紙の廢刊を嚴命するなど萬全の策を取りつゝあるが尙も蠢動分子の跳梁を絶滅し難いので近く之等不穩分子の一齊檢學を斷行する模様である、一部には依然反日分子の暗躍が跡を絶たない有様であるが一般佛人安南人殊に華僑自體個々に至つては最早日本の積極協力以外は安居樂業の他なきを深く自覺の際寧ろ進んで日本による更生を期せんとしつゝあるものが大多數を示して居り目下ハノイにある南京政府通商代表林珈珉氏を中心とする汪政府の活躍も頼に活潑を加へ佛印當局により近く汪政權が何かの形式で正式に承認される可能性が非常に濃いと見られる



政 治 外 交

旬 間 大 觀

獨ソ開戦は世界戦争を新しい段階に押し進めた。その新しい段階たるの所以はまだその全貌を露呈するに至らないが、追ひ々々とはつきりしてくるだらう。

英米兩國が獨ソ開戦後直ちに極東に打つてきたのはいはゆるABC D包圍陣の一手だ。これに對して我國は日・佛印共同防衛をもつて報ひ、陸海空軍の北部佛印増派を敢行した。英米の日本資産凍結がこれへの威脅的報復であれば、我國の方では直ちに外國人關係取引取締規則を公布實施してふたゝび斷乎たる應答を行つたのである。今や泰を問にはさんだ事態は一觸即發の危機にあるといつても過言ではなからう。

專任法相に岩村通世氏が決定した。戦時下司法大臣の重要な職責を思へばこれは當然である。第十六回總動員審議會は産業團體令以下の三勅令案を可決した。

樞 密 院

本 會 議

▲厚生省官制中改正の件其の他可決に關する御諮詢案審議のため廿八日

【七三】樞密院定例本會議は 天皇 午前十時より宮中に全員審査委員會を開き樞府側より原、鈴木正副議長以下各顧問官政府側より近衛首相、東瀧間に開會、樞府側原、鈴木正副議長以下各顧問官政府側より近衛首相、豐田外相、東條陸相、及川海相、小以下各閣僚、村瀨法制局長官等出席、樞府國務相、一、厚生省官制中改正の件(人口局の設置並に社會局を生活局に改稱)の重要性に鑑み鈴木副議長を特に審につき窪田顧問官より審査結果を報告し次いで、一、支那に於て主として教育に關する事務に従事する領事官及び外務書記生の特別任用に關する件中改正の件は三件につき堀江樞府書記官長より審査經過並に結果を報告、質疑應答の後可決、陛下入御あらせられ十一時散會

日佛印共同防衛可決

(本會議)

【七二】樞府では日、佛印共同防衛に關する御諮詢案審議のため廿八日 天皇 午前十時より宮中に全員審査委員會を開き樞府側より原、鈴木正副議長以下各顧問官政府側より近衛首相、東瀧間に開會、樞府側原、鈴木正副議長以下各顧問官政府側より近衛首相、豐田外相、東條陸相、及川海相、小倉藏相、左近司商相、樞府國務相、一、厚生省官制中改正の件(人口局の設置並に社會局を生活局に改稱)の重要性に鑑み鈴木副議長を特に審につき窪田顧問官より審査結果を報告し次いで、一、支那に於て主として教育に關する事務に従事する領事官及び外務書記生の特別任用に關する件中改正の件は三件につき堀江樞府書記官長より審査經過並に結果を報告、質疑應答の後可決、陛下入御あらせられ十一時散會

【七三】二十一日の定例閣議は午前十時首相官邸に開催、近衛首相以下全閣僚出席、劈頭鈴木内閣總理兼外務大臣の如く國政處理に關する政府機構の刷新整備措置につきその要領及び實施方針等を詳細説明これを可決次いで小倉藏相より財界並に經濟界一般の現状について説明あり最後は豐田外相より最近の國際情勢につき詳細なる報告あり正午散會

【七四】政府は近衛首相の兼任となつてゐた法相については速やかに專任を決定すべく、過般來首相、前法相たる柳川國務相を中心として銓衡を進めてゐたが、廿五日檢事總長岩村通世氏を起用することとなり、近衛首相は午後一時五十二分宮中に參内、天皇陛下に内奏左の如く決定、同日午後三時宮中に於て親任式が舉行された

檢事從三位勳二等 岩村 通世
任司法大臣
内閣總理大臣兼司法大臣
公爵 近衛 文麿
免兼官

▲官廳事務の刷新強化決定
【七五】政府は國內戰時體制整備強化の基礎要件として政府機構の刷新整備を企圖し曩に財界代表との懇談會を開催、民間の意向を聴取すると共に内閣に文官制度改正の委員會を設置して具體案の作成を急いでゐたが次官會議並に企畫院の審議を経て官界新體制確立の根幹となるべき官廳事務處理組織の強化再編成及びこれに必要な行政機構の改革、不急事務の停止及び事務處理手續の簡易化による能率増進更道精神の作興の三項目並にこれが實施方針を内定、

諸手續等に關し、政府を鞭撻激勵する質疑を續行審議の結果、政府原案通りこれを承認することに決定、同三時半散會ひきつづき同四時三十分より、天皇陛下の親臨を仰ぎ宮中東瀧より閣に樞府臨時本會議を開催樞府側より原、鈴木正副議長以下各顧問官政府側より近衛首相以下全閣僚、村瀨法制局長官等參集、鈴木委員長より同日午前、午後に亘る全員審査委員會の經過並に結果を報告、慎重審議の結果、委員長報告通り滿場一致可決午後五時散會

☆ 拜 謁 奏 上

▲豐田外相所管事項奏上 【七二】 豐田新外相は二十一日午後六時四十五分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、所管事項につき委曲奏上御下間に奉答して退下

▲農相倉繼事情奏上 【七三】 井野農相は廿二日午後二時宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、現下の食糧事情につき委曲奏上、種々御下間に奉答して御前を退下

▲豐田外相奏上 【七三】 豐田外相は二十三日午後四時廿分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、所管事項につき委曲奏上、種々御下間に奉答して同五時廿五分御前を退下

▲藏相外相奏上 【七三】 小倉藏相は廿六日午前十一時表御座所に於て天皇陛下に拜謁仰付けられ、當面の問題に關し委曲奏上、種々御下間に奉答退下した、藏相に引續き豐田外相は、天皇陛下に拜謁仰付けられ同様所管事項につき委曲奏上退下

▲豐田外相奏上 【七三】 豐田外相は廿六日午後七時廿二分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ當面の

内 閣

重要外交問題につき奏上、種々御下間に奉答して御前を退下

【七二】第三次近衛内閣はさきに崩議決定せる新情勢對處の基本方針に基き諸施策を急進果敢に實行に移すため、廿一日午後二時より三時半まで宮中に政府と大本營陸海軍部との連絡會議を開催した、而して政府と統帥部との連絡を今後益々緊密ならしめ、政戰兩略の完全なる一致を圖る建前より近衛首相以下關係各閣僚は隨時宮中に參内大本營に於て連絡會議を開き變轉極まりなき國際情勢の變化に對應すべき遺憾なき方途を講ずることとなつた、右に關し大本營陸海軍部政府連絡會議幹事より左の如く發表された

(大本營陸海軍部政府連絡會議幹事發表) 〓本日宮中大本營に於て大本營政府連絡會議を開催せり、なほ今後統帥部と政府との連絡をいよゝゝ緊密ならしめて以てます、政戰一體の實を擧ぐる要切なるものあるに鑑み、内閣總理大臣は外務大臣その他所要の國務大臣と共に隨時宮中大本營に參集し大本營陸海軍部幕僚長及び陸海軍大臣と意見の交換及び善方策の案畫を行ふこととなれり

閣 議

【七三】二十二日の定例閣議は午前十一時十五分首相官邸に開催、近衛首相以下全閣僚出席、當面の内外重要諸案件につき協議の後井野農相より農産食糧品出廻りの状況について報告を行ひ同十一時半散會

廿五日の閣議にこれを附議正式決定した、行政事務の刷新強化に關する閣議決定左の如し

現下の時局に鑑み、速かに國內諸般の態勢を刷新強化せんがためには、まづ國政處理に關する政府機構を刷新整備し、國政の運用に高度の一體性、敏捷性ならびに彈力性を發揮せしむること緊要なり、よつて左の措置を講ず

第一 要 領

- 一、官廳事務處理組織の強化再編成を圖るとともに、これに伴ひ必要な行政機構の改革を斷行すること
二、不急事務の停止もしくは縮小、事務處理手續の單純簡易化、その他部内事務各般にわたり、その能率化敏捷化を徹底的に斷行すること
三、挺身垂範の官吏精神を振作し、協力精神の作興、紀律の振肅、能率の増強に努むること

第二 實施方策

- 一、高度の重點主義および效率主義に則り官廳事務を再編成するため、不急不要事務の徹底的整理または縮小を斷行すること
二、速に認可、許可事項ならびに各廳間の協議事項の整理を行ふ等事務處理手續各般にわたりその簡捷化を斷行すること

三、各廳および各局部課に分屬し、事務の敏捷、統一を缺くものはこの際これが整理を行ふとともに、必要に應じ事務の移管統合を斷行すること

四、官廳事の停止、縮小または簡易化にともなひ、極力局部課の廢合整理を斷行すること

五、特別の必要により新に増員を必要とするときは、以上各項の措置に

より生じたる餘剩人員をもつてこれに充つること
六、その他内閣ならびに各省に對し、速かに適宜の措置を講ずること

文官制度委員會は存続
【七三】政府は内閣更迭に伴ひ文官制度委員會の存続につき考究中であつたが構成メンバーを一部變更して存続することに方針を決定した

第十六回總動員會議
【七四】政府は國內戰時體制を整備強化するために國家總動員法を強化することになり、來る廿一日總動員會議を開催發動事項を附議決定することとなつたが、之に先だち廿五日後二時より首相官邸に於て總動員會議會世話人會を開催、大井成元男、犬塚勝太郎、後藤文夫、溝口直亮伯、前田利定子、藤原銀次郎(以上貴族院)大口喜六、西田銳吉、主島彌圓次、松村光三、清瀬一耶、中村三之丞(以上衆議院)の各世話人出席、附議事項を審議決定した

▲金屬回收、産業團體令要綱可決

【七五】廿日の國家總動員會議第十六回總會は午後二時十分首相官邸に開催、總裁近衛首相、副總裁鈴木企畫院總裁並に左近司商相、村田選鐵相、井野農相、民間閣四十五委員及び幹事關係官三十餘名出席、券頭近衛總裁より別項の如き挨拶があつて諮問第五十三號金屬類の特別回收に關する勅令案要綱の審議に入り、西田、中島、犬塚、高田、井上、大口等の各委員より質疑あり、これに對し左近司商相、宮本企畫院次長、周東同第四部長より詳細に説明する

▲近衛首相挨拶要旨【七六】

歐洲の戰局は獨逸の開戦を契機として茲に新たな局面を展開し、異常に複雑な様相を示すに至つたのであり、其の皇國に及ぼす影響たる亦眞に揣り知るべからざるものがあるのみならず歐洲に於ける戰局の歸趨は尙俄に豫斷を許さず、加ふるに情勢の推移は更に新たな局面の發展を示すべく、皇國亦一大決意を以て此の局面に對處せざるべからざる事情にあるので在ります

而して此の曠古の世界的變局に處し皇國の安全と大東亞共榮圈の確立とを圖らんが爲めには確乎たる信念の下に敏速果敢なる國策の實行を必要とするのであります、特に各種資源の自給其の他經濟諸般の自立性を確保することは最も緊急の必要事であるのであります、之が爲政府は既に生産力の擴充物資の輸入等資材、勞務、資金、運輸其の他社會經濟の各方面に亘り各般の措置を考究實施したるに及んであります、今や更に新たな觀點に立て政策の劃期的の進展を圖らんとするものであります、今や官民共に一大決意を以て不退轉の勇氣を振ひ、皇國未曾有の難局の打開に當らねばならないと信ずる次第であります、今後政府の重要政策の實施に當りまことは本審議會の開催も亦多きに上ると存せられますが、

委員各位は其の職責の重大なるに鑑みまして、克く政府に御協力あらんことを切望して已まざる次第であります、本日御諮り致します議案は何れも情勢の變轉に對處して遺憾なき總力戰態勢の確立上喫緊のものとして認むるものであります

特別回收令要綱の審議内容【七三】金屬類の特別回收に關する勅令案要綱は、廿日の總動員會議總會において政府原案通り滿場一致異議なく可決されたが政府は同要綱の審議内容に關し同日午後六時半左の如く發表した

△政府發表

本件要綱に關し西田、中島、犬塚、高田、井上、大口等の諸委員より質疑あり商工大臣企畫院次長同第四部長より數字を擧げて答辯ありたり、其の應答に依り本案は我國鐵鋼及銅の自給自足體制確立の一施策にして其の趣旨は國民の愛國精神に訴へ政府の勸奨に應じて自發的供出を期待するを根本精神とし強制的回收は企業の換業を不能ならしむるが如き物件及一般私生活の必需品には及ばざる政府の意圖が明かにせられ、異議なく原案の決定を見たり

▲産業團體令質疑應答【七三】

重要産業團體令の統制に關する勅令案要綱については、松村(光)、中村(三)清瀬、中島、淺沼、犬塚、大口、生田の各委員より質問し、宮本企畫院次長、小島商工次官等より答辯した

が、質疑應答の主なるもの左の如し、本令は如何なる産業に適用するか

井野農相、宮本企畫院次長、小島商工次官、大きくいへば商工省關係では鐵工業等、農林省關係では食糧

品工業、逓信省關係では造船業、鐵道省關係では陸運業、厚生省關係では醫藥製造業等であり、差當つて商工關係では鐵鋼、石灰、機械、化學製品、非鐵金屬、セメント、貿易、林省關係では製粉業に適用してゆく考へであるが他のものについてもこれらに倣ひ出来るだけ漸次適用してゆく方針である

統制會に對してはどの程度の權限を委讓するか
小島次官、産業の種類、統制會の發達育成の狀況を考慮して權限委讓の範圍を考へるが細部にわたる統制については出来るだけ權限を委讓して統制會を育ててゆく方針である、國家の大きな方針である物動計畫、生産力擴充計畫は國家がやつてゆく、資材の割當等は全體としての國家がやるが、その細部のものについては統制會にやらしめてゆきたい

問 工業組合商業組合はもと／＼共同の力により自己の利益を確保することを建前とするが、これらの組合と國家目的を建前とする統制會との調整はどうするか

小島次官、出来るだけ工業組合、商業組合等の内容を改正してゆきたい

▲港灣運送統制勅令案可決【七三】

第十六回國家總動員會議第二日は三十一日午後二時十分首相官邸に開催、鈴木副總裁、村田選鐵相、田邊内相、小倉藏相、左近司商相並に

と委員側を代表して希望した

民間委員四十七名出席、諮問第五十五號「港灣運送業の統制に關する勅令案要綱」審議、原案通り可決、次いで諮問第五十六號「配電統制に關する勅令案要綱」の審議に入り、質疑應答があつた後同九時半散會一日午後再開して審議を續行する

▲第二日の質疑應答【七三】廿一日の國家總動員審議會において港灣運送業の統制に關する勅令案要綱に對し中島綱團次、中村三之丞、石渡壯太郎、淺沼稻次郎、藤原銀次郎、後藤文夫、織田信恒子、豊田收の各委員より質問があり、山田暹信次官より答辯があつたが質疑應答の主なるものは次の如くである

問 本令の對象とする港灣はどの範圍か
答 一ヶ年五十萬噸程度の船腹の出入する港を對象として適用する方針で大體全國で四十港程度である

問 港灣行政の統一については目下企業院を中心に關係各省で考慮して居り、成案次第實現を圖りたいと思ふ
答 港灣行政の統一については目下企業院を中心に關係各省で考慮して居り、成案次第實現を圖りたいと思ふ

問 海上運送については根本問題として配船の合理化が必要ではないか
答 中央輸送統制組合を更に強化して配船の合理化を強化する方法を圖る方針である

田茂、中川望、佐々木行忠侯、廣瀬久忠、千石與太郎(以上貴院)大口喜六、田子一民、添田敏一郎、三宅正一(以上衆院) 輝峻義等(民間)の諸氏より國民保健厚生施設、結婚奨励方法として廣汎化をもつて廣汎化の絶滅、乳幼児對策並に厚生行政の統一の運營に對し政府に進言、速かなる施策を要望

▲東京帝國大學教授平泉澄氏は廿五日午後三時半、また元内相安井英二氏は同四時より夫々首相官邸に近衛首相を訪問、要談

▲近衛首相、岩村法相要談【七二九】岩村法相は廿六日午後二時五十分首相官邸日本間に近衛首相を訪問要談

▲首相、鈴木總務要談【七三三】鈴木總務要談は廿三日午後一時四十分首相官邸において近衛首相と會見、約三十分におたり要談、引續き富田内閣書記官長と要談

▲國民保健はうまく行かぬ、要は國民が舊い個人主義感を一日も早く棄てる事と關係各省が厚生行政に新しい理解と協力を提供する事だ、人口局でやらうと見ている新しい仕事は結婚出産育児の經濟保護對策で、先づ多子家庭表彰奨励方法として婚費貸付制度制定の外各府縣に媒介所を設ける事も考へてゐる、乳幼児死亡防止には産院の全國的増設もやうだ、要するに人口局を人口對策の參謀本部とする積りだ、生活局だが前の社會局の仕事は主として國民の下層階級を對策としてゐるのに反して生活局は貧富の別なく全國國民を對象とし、國民の衣食住問題は一切ごとく處理する

大政翼賛會

第三調査委員會

【七三三】翼賛會第三調査委員會第三會議は廿二日午前九時半本部第一會議室で開催、東郷委員長以下卅名出席、左の如き調査方針及要綱を決定、同十一時散會

一、八紘爲宇の盛國精神を體し日滿華共同宣言の趣旨に基き右三國並にこれと緊密なる連繫を必要とする近隣諸地方を一環として廣く政治、國防、經濟、文化の諸事項について調査を行ふ事變處理との關係に於て緩急の順序を考慮し以て審議を進め大東亞共榮團建設の具體的方策を案出すること

二、右の調査方針に基き差當り調査の要綱を左の通り定むる事(一)政治的建設諸問題(二)經濟的建設諸問題(三)文化的建設諸問題(四)調査委員十六氏

中央協力會議處理項目決定

【七三三】中央協力會議の議題處理に關する第二回運管委員會は三十一日午前九時半大政翼賛會本部で開催、委員長末次議長、副委員長坂間組織局長以下松井氏ら八委員、吉田第一委員長、大藏第二委員長等出席、前回決定の處理方針に基き事務局原案を審議左の如く處理項目を決定、午後二時半散會したが、近く成文を得て近日中政府へ上通する

△第一部(一)國體觀念の徹底 惟神の大道の顯揚、國民の宗教的信仰の尊重、公奉の國定、廢合神社の復活、時局の奉體(二)國民精神の昂揚、時局の真相の周知、言論機關の動員による輿論指導の積極化、言論の解放とデマの絶滅、三國同盟の趣旨徹底、中央名士の郷黨教化(三)大政翼賛運動の強化 政府、議會、翼賛會の三位一體化、翼賛會の法制化(四)興亞國民運動の展開 三國同盟は大東亞共榮團の基調たることとの

調査委員十六氏

強調、國民性格の眞正の性格、有爲の青年の大陸派遣による眞正精神の體得

△第二部 (一) 下部組織の確立強化 階級の下部組織への吸収、常會指導者の養成、常會に於ける政治運動防

△第三部 (一) 官界新體制の確立 參政官設置、各省の橫斷的連繫に依る事務の簡易迅速化、官廳事務の團

△第四部 (一) 産業團體の一元化 産業團體統制令の實施につき經濟團體の自主性附與、遵法精神の鼓吹、

△第五部 (一) 米價對策 獎勵金の交付、二重價格の檢討 (二) 農業勞働力の確保 農業勞務動員の計畫化

△第六部 (一) 文化一般對策 新日史の編纂、思想、言論、藝術に對する取締の是正 (二) 教育に關する

△第七部 (一) 生活新體制の確立 國民生活要綱の制定、生活科學體系の樹立等 (二) 勤勞休養の體系化

適正化促進、國有林の開放等 (六) 農業保險對策 冷害、雪害等保險對策の擴大 (七) 米穀取引に關する對

△第六部 (一) 文化一般對策 新日史の編纂、思想、言論、藝術に對する取締の是正 (二) 教育に關する

△第七部 (一) 生活新體制の確立 國民生活要綱の制定、生活科學體系の樹立等 (二) 勤勞休養の體系化

△第八部 (一) 國防國家的體制への轉換、産業體育の統一等 (四) 保健醫療施策の強化 都市、工場結核罹患者の歸郷防止、急速治療のための法規制定等 (五) 醫界新體制の確立 (六) 防空指導の確立

△第九部 (一) 米價對策 獎勵金の交付、二重價格の檢討 (二) 農業勞働力の確保 農業勞務動員の計畫化

△第十部 (一) 米價對策 獎勵金の交付、二重價格の檢討 (二) 農業勞働力の確保 農業勞務動員の計畫化

△第十一部 (一) 米價對策 獎勵金の交付、二重價格の檢討 (二) 農業勞働力の確保 農業勞務動員の計畫化

諸團體の動向

興亞同盟總務委員會

【九三】大日本興亞同盟第二回總務委員會は二十二日午前九時興亞會本部に開會水野、太田、葛生、井田、津田、大藏、山岡の各總務委員及び永井理事長出席、規約の改正、委員

會規程の制定、及び役員の銓衡等に關し協議を行ひ同十一時三十分散會

【七九】興亞同盟第三回總務委員會は廿九日午後二時興亞會本部に開會

△副理事長 遠藤柳作△顧問 徳富猪一郎、松本泰治、芳澤謙吉△協議會議長 宮田光雄、副議長 小林順一、東方、三木武吉

【八六】東方青年隊全國支隊長會議は廿六日午後一時東方會本部に開會

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた



【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

つた兩院俱樂部結成運動はこの懇談會を機會に俄然活潑となり廿二日午後松平、佐々木貴院正副議長は小林

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

【七三】貴族兩院議員俱樂部結成運動はその後兩院有志間に於いて熱心に進められて來たが、廿一日夜松平貴族院議員の招請で、議長官舎に開かれた兩院調査會世話人懇談會の結果、急展開を終ることになつた

各派院內交渉團體結成

【七三】目下進捗中の兩院議員俱樂部は全議員を包擁して現陸をはかり兩院の歩調をなるべく一致させるための社交俱樂部であるが、貴族院側には各會派が存続して纏まりをつける役割を果してゐるのに對し衆議院側は昨年の政黨解消以來議員統御機關を失つた形となつてゐるので、兩院議員俱樂部の結成と並行して衆議院々内に議員の同志結合體をつくりこれを基礎として議會の運営をはか

【七三】目下進捗中の兩院議員俱樂部は全議員を包擁して現陸をはかり兩院の歩調をなるべく一致させるための社交俱樂部であるが、貴族院側には各會派が存続して纏まりをつける役割を果してゐるのに對し衆議院側は昨年の政黨解消以來議員統御機關を失つた形となつてゐるので、兩院議員俱樂部の結成と並行して衆議院々内に議員の同志結合體をつくりこれを基礎として議會の運営をはか

【七三】目下進捗中の兩院議員俱樂部は全議員を包擁して現陸をはかり兩院の歩調をなるべく一致させるための社交俱樂部であるが、貴族院側には各會派が存続して纏まりをつける役割を果してゐるのに對し衆議院側は昨年の政黨解消以來議員統御機關を失つた形となつてゐるので、兩院議員俱樂部の結成と並行して衆議院々内に議員の同志結合體をつくりこれを基礎として議會の運営をはか

【七三】目下進捗中の兩院議員俱樂部は全議員を包擁して現陸をはかり兩院の歩調をなるべく一致させるための社交俱樂部であるが、貴族院側には各會派が存続して纏まりをつける役割を果してゐるのに對し衆議院側は昨年の政黨解消以來議員統御機關を失つた形となつてゐるので、兩院議員俱樂部の結成と並行して衆議院々内に議員の同志結合體をつくりこれを基礎として議會の運営をはか

の各團體が衆議院の院内交渉團體となることにならう、かくて衆議院内に交渉團體が生れることになれば議會は左の三機關によつて運営されることになる(一)兩院調査會 議會準備を目標に諸般の調査研究を行ふことを目的とする(二)兩院議員俱樂部 貴衆兩院議員の親睦をはかり兩院の關係を緊密にして國論の統一をはかることを目的とする(三)院内交渉團體(同志議員團) 議會運営の基礎力となることを目的とする現在の議院協議會はこれを基準として構成することにならう

【中】舊各派中堅有志代議士(帝國ホテル組)九十八名は、三十日午後三時丸の内永樂俱樂部に會合、内ヶ崎作三郎氏を座長に推し新政治團體結成につき懇談した、まづ木村正義、三好英之兩氏から新團體の指標につき(一)一切の派閥觀を打破し戰時即應の政治的機能を發揮す(二)大政翼賛運動を推進し國論の統一、民力の結集を計る(三)確固不動の國策を支持し斷乎之が遂行を期すとの腹案を説明して意見を交換、結局新團體の性格は院内交渉團體とするに決定、指揮三項目の取扱を座長に一任し、近く發起人會を開くことに申合せ同五時すぎ散會

調査會

調査會の主任、幹事決る 衆議院調査會十四部の主任幹事は廿三日左の如く決定 二十五日午後二時院内に世話人會、同三時より世話人と各部主任との打合せ開演、部會の運営方法に付き協議することとなつた

各部主任及幹事 第一部(内閣) (主任)一宮房治 伊藤五郎、赤松克廣、淺沼稻次郎、高橋圓三郎、増永元也 第二部(外務省) (主任)多田滿長 淺井茂猪、今井新造、川崎巳之太郎、長井源、松浦周太郎 第三部(内務省) (主任)勝田永吉、川俣清吾、小泉純也、鶴徹市、松尾孝之(一名缺員) 第四部(大藏省) (主任)木村正義、伊東岩男、宇賀四郎、太田理一、河野密、鈴木正吾 第五部(陸軍省) (主任)山本厚三 伊豆富人、片岡恒一、川副隆、中田鐵直、濱地文平 第六部(海軍省) (主任)高橋熊次郎、岩瀬亮、大橋清太郎、小畑虎之助、曾和義式、野口喜喜一 第七部(司法省) (主任)久山知之 江原三郎、北村文衛、長谷長次、水谷長三郎、行角治 第八部(文部省) (主任)由谷義治 池本甚四郎、高橋義次、柳善右衛門、平野力三、森田重次 第九部(農林省) (主任)高田弘 實地出張調査に當つては官廳關係の平(幹事)小見山七十五郎、長野長廣、三宅正一、村上國吉、吉植庄亮 第十部(商工省) (主任)木暮武太夫(幹事)瀧寛、小平重吉、坂本宗太郎、瀧澤七郎、中村梅吉 第十一部(逓信省) (主任)大條貞(幹事)小笠原八十美、河本衛雄、小林房之助、田中源、山田清 第十二部(鐵道) 日午後二時院内豫算委員室に開會、

道省) (主任)平野光雄(幹事)坂下仙一、田中好、中野寅吉、山川三郎、山田順策 第十三部(拓務省) (主任)津崎尙武(幹事)稻田直道、卯尾田毅太郎、木原七郎、成島勇、藤本捨助 第十四部(厚生省) (主任)三善信房(幹事)庄司一郎 田代正治、田萬清臣、塚本三、村瀬武男 調査會配電問題研究 【三】衆議院調査會では配電統制問題に關する總動員法審議會が廿九日開催されるのでこれに先立ち衆議院としての態度を協議するため二十八日午後二時から院内に逓信部會を開き、逓信内務、大藏、鐵道の各省並に内閣企畫院の關係官の出席を求め、當局の説明を聴取し、研究を進める事に決した 調査會運営方針決定 【三】衆議院調査會では廿五日午後二時院内に世話人と各部主任との打合せ開演、調査會の運営方法各部會の調査方針に付き協議、左の如き方針を決定し、同五時散會 △調査方針(一)各部會の開催に付いては日時、調査項目を全議員に通じ、積極的に参加傍聴を求め(二)各省に關聯するものは共同調査を行ふ(三)問題により實地調査を行ふ(四)實地出張調査に當つては官廳關係の調査に限らず廣く民間の意向を聴取調査の完璧を期す

關係當局の出席を求め、配電統制問題に關し説明を聴取協議して午後五時散會 調査會水害地調査 【三】衆議院調査會は二十九日午後三時水害對策に關し内務、農林、商工の各部聯合會を開き關係當局から各地水害現況の説明を聴いて協議した結果、實地調査のため九州、中國、東北、關東(南・北)の五地方に議員二名づつを派遣する事になつた 勅令公布 △廿四日(一)拓務省官制中改正の件(一)拓務部内臨時職員設置制中改正の件(一)移住教養所官制中改正の件(一)外國駐在拓務省官吏加俸令中改正の件 △廿六日(一)昭和十五年勅令第七百八號陸軍部隊に於ける被服經理の臨時特例の件改正の件(一)陸軍の諸生徒、少尉候補者等を以てする陸軍兵科及各部將校補充特例(一)農林部内臨時職員等設置制中改正の件(一)國民職業指導所官制中改正の件(一)昭和十三年勅令第四百五十一號國民職業指導所に臨時職員増置の件改正の件(一)北海道廳官制中改正の件(一)地方長官官制中改正の件 △廿八日(一)昭和六年勅令第十九號陸軍名譽教授及海軍名譽教授に關する件改正の件(一)陸軍兵器學校令中改正の件(一)陸軍航空技術學校員外學生令中改正の件(一)陸軍諸學校幹部候補生教育令中改正の件(一)陸軍自動車學校令廢止の件 △廿九日(一)陸軍兵務部令



△三十日(一)外務省官制中改正の件(一)在外公館職員定員令中改正の件(一)昭和十四年勅令等六百八十三號支那に於て主として教育に關する事務に従事する領事官及外務書記の特別任用に關する件改正の件(一)商工省官制中改正の件(一)海軍志願兵中改正の件(一)海軍武官服役令中改正の件 遊興稅團體交付金決定 【三】遊興飲食稅法施行規則第十七條の規定に基き政府は徵稅上必要な設備をなし又は徵稅事務の補助をなしたる經營者の組織する團體に對して交付金を與へることになつてゐるが、(十五年度後期十五年十月一十六年三月)の交付金は今回左の如く決定、右に關する大藏省令は廿五日公布即日實施する 交付金額は所屬團體員が毎期中納期内に納付したる遊興飲食稅額の百分の一に相當する金額と八十五錢に所屬團體員にして當該遊興飲食稅を納付したるもの、延人員數を乗じて得たる金額との合計額とす、但し當該遊興飲食稅額の百分の三に相當する金額を超えることを得ず 外人關係取引取締規則公布實施 【三】米國政府は遂に本邦在米資産を凍結し對日經濟壓迫の舉に出たが、わが國としてはかねてより、右事應に備へて萬全の措置をとり來り現在において是在米資産も必要なる最小限度に抑制してゐる關係上、凍結される資産は比較的僅少にとゞま見込であるが、凍結令の運用方針如何によつては日米經濟關係に極めて重大なる影響をなすものであり、帝國政府は米國今回の凍結措置に對し重大なる關心を拂ふと、もにこの

際これが對抗策として外國爲替管理
法關係省令(現存)および今回新た
に外國爲替管理法に基き外國人關係

ため必要なとき
(3) 大藏大臣の指定する場合に該
當するとき

三、指定外國人の行為に付ては外國
爲替管理法施行規則中の各種の緩和
規定を排除し大藏大臣の許可を要す
ることと爲すこと、ただし大藏大臣
の指定する場合に該當するときは許
可を要せざることと爲すこと

四、指定外國人のため本令施行地内
において行為をなす者に對しては該
行為につき前三項を準用すること

五、指定外國人を相手方として本令
施行地内において行為を爲す者に對
しては該行為に付第一項および第三
項を準用すること但し左に掲ぐる場
合はこの限に在らざること

(1) 本邦の公租公課その他之に準
ずるものを受領するとき

(2) 大藏大臣の指定する場合に該
當するとき

六、指定外國人以外の者は本令施行
地内において外國爲替銀行に對し指
定外國人を支拂人とする外國爲替又
は指定國向輸出貨物に關する外國爲
替を賣却するには大藏大臣の許可を
要すること但し大藏大臣の指定する
場合に該當するときはこの限にあら
ざること

七、指定外國人のため本令施行地内
において財産を保有若しくは管理せんと
する場合又はその保有若しくは管理を廢
止せんとする場合は大藏大臣の許可
を受けるを要すること、但大藏大臣
の指定する場合はこの限にあらざること

八、同一の行為が本令および外國爲
替管理法施行規則の双方の取締規定
に該當する場合において外國爲替管
理法施行規則の規定による許可を受
けたるときは本令の規定に依る許可
を受けるを要せざること

九、指定外國人外國爲替管理法施行
規則の規定に依る許可を受けたはも
未だ該許可に基き行為の全部又は一
部を爲し居らざる場合は該許可は其
の範圍に於て效力を失ふものと爲す
こと

十、指定外國人より本令施行地内に
在る財産を取得したる外國居住者を
本令の適用上指定外國人と看做すこ
と但し指定外國人またはその相手方
が該許可を受けまたは許可を要せずし
て該財産を取得または処分したる場
合はこの限に在らざること

十一、大藏大臣は必要あるときは本
令に定むる行為の制限を免除するこ
とを得ること

十二、報告に關する事項

本令施行地内において財産を保有し
しくは管理する者または指定外國人
に對し債權、債務を有し若しは出資を
爲しまたは指定外國人より出資を受
け居れる者をして大藏大臣指定の日
における財産等の内容を二週間内に
報告せしむること又これ等の者をし
て毎月その財産等の増減状況等に關
し報告せしむること

十三、指定外國人のためにまたは指
定外國人を相手方として行為をなす者
にして毎月該行為に付報告せしむる
こと

十四、許可申請書または報告書中に
國籍、法人の設立準據法令、資本關
係及支配關係等を記載せしむること

十五、大藏大臣は必要あるときは本
令に定むる以外の報告を徴しまたは
本令に定むる報告を免除することを
得ること

其の他
一、本令は公布の日よりこれを施行
すること

二、第一項の指定國の指定をなした
るときは大藏大臣は官報にこれを告
示すること

三、外地においても本令と同様の取
締規則を施行すること

金屋類特別回收勅令案要綱

【要綱】三十日の總動員審議會で審
議可決された諮問第五十三號「金屬
類の特別回收に關する勅令案要綱」
は同日左の如く發表された

△金屬類の特別回收に關する勅令案
要綱

第一 本要綱に於て回收物件とは鐵
又は銅若しくは黃銅、青銅其の他の銅合
金を主たる材料とする物件にして閣
令を以て指定するものを謂ふこと

第二、閣令を以て指定する工場、事
業場、倉庫、店舗、公園其の他の施
設に備付け又は設置せられたる回收
物件(以下指定施設に於ける回收物
件と稱す)にして閣令を以て指定す
るものを所有し又は權原に基き占有
する者は當該物件に付讓渡其の他の
處分又は移動を爲し得ざること

第三、主務大臣は地域を限り其の地
域内の指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に依り閣令を以て指
定するもの以外に之を所有し又は指
定するもの以外のものを所有し又は
權原に基き占有する者に對し一般的
に當該回收物件の讓渡其の他の處分
又は移動を制限し得ること

第四、行政官廳は回收物件の所有者
に對し讓渡の相手方及時期を指定し
て回收物件の讓渡勸奨し得ること

第五、指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に基き閣令を以て指
定するものを所有する者は閣令を以
て指定する期日迄に回收機關に對し
回收物件の讓渡の申込を爲すべきこ
と

前項の規定に依り讓渡の申込を爲し
たるときは所有者又は權原に基き占
有する者は回收機關の請求に應じ當
該回收物件の引渡を爲すべきこと

前項の場合に於て所有者又は權原に
基き占有する者は回收機關に對し當
該回收物件の撤去を求め得ること

第六、主務大臣は地域を限り其の地
域内の指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に依り閣令を以て指
定したるもの以外のもの、所有者に
對し讓渡の相手方及期日を指定して
一般的に回收物件の讓渡を申込を爲
すべきことを命じ得ること

第五項第二項及第三項の規定は前項の
規定に依る命令ありたる場合に之を
準用すること

第七、回收機關第五及第六の規定に
依る讓渡の申込を受けたるときは當
該回收物件の價格、撤去費、修理費
其の他引渡に要する費用及第八第二
項の場合に在りては其の超過分に付
遅滞なく申込人と協議すべきこと

前項の規定に依る協議調はざるとき
又は協議を爲すこと能はざるときは
行政官廳の裁定する所に依るべきこ
と

第八、撤去費、修理費其の他回收物
件の引渡に要する費用は回收機關に
於て之を負擔すべきこと

回收物件の備付又は設置の状況に鑑
み特に代替物の備付又は設置を必要
とする場合に於て代替物の價格と其
の備付又は設置に要する費用との合
計額が回收物件の價格を越ゆるとき
は回收機關は前項の費用の外其の超
過分を負擔すべきこと

第一 許可に關する事項

一、指定國、指定國法、人指定國
系法人又は指定國居住者(以下指定
外國人と總稱す)の本令施行地内に
おける左に掲ぐる行為に付ては大藏
大臣の許可を要すること

(1) 不動産の取得又は處分

(2) 物權、債權、無體財產權その
他主要なる財産の取得又は處分

(3) 不動産、動産又は有價證券の
貸借、寄託又は受寄

(4) 債權、債務の相殺または債務
の保證もしくは引受

(5) 消費貸借または消費寄託に關
する行為

(6) 一箇月五百圓を越ゆる本邦通
貨の取得又は處分

二、左に掲ぐる場合においては前項
の許可を要せざること

(1) 本邦の公租公課その他これに
準ずるもの、支拂のため必要であると
き

(2) 本邦内に居住する本邦人たる
使用人その他の従業者に對し俸給給
與その他これに準ずるもの支拂の

たるときは本令の規定に依る許可
を受けるを要せざること

九、指定外國人外國爲替管理法施行
規則の規定に依る許可を受けたはも
未だ該許可に基き行為の全部又は一
部を爲し居らざる場合は該許可は其
の範圍に於て效力を失ふものと爲す
こと

十、指定外國人より本令施行地内に
在る財産を取得したる外國居住者を
本令の適用上指定外國人と看做すこ
と但し指定外國人またはその相手方
が該許可を受けまたは許可を要せずし
て該財産を取得または処分したる場
合はこの限に在らざること

十一、大藏大臣は必要あるときは本
令に定むる行為の制限を免除するこ
とを得ること

十二、報告に關する事項

本令施行地内において財産を保有し
しくは管理する者または指定外國人
に對し債權、債務を有し若しは出資を
爲しまたは指定外國人より出資を受
け居れる者をして大藏大臣指定の日
における財産等の内容を二週間内に
報告せしむること又これ等の者をし
て毎月その財産等の増減状況等に關
し報告せしむること

十三、指定外國人のためにまたは指
定外國人を相手方として行為をなす者
にして毎月該行為に付報告せしむる
こと

十四、許可申請書または報告書中に
國籍、法人の設立準據法令、資本關
係及支配關係等を記載せしむること

十五、大藏大臣は必要あるときは本
令に定むる以外の報告を徴しまたは
本令に定むる報告を免除することを
得ること

其の他
一、本令は公布の日よりこれを施行
すること

二、第一項の指定國の指定をなした
るときは大藏大臣は官報にこれを告
示すること

三、外地においても本令と同様の取
締規則を施行すること

金屋類特別回收勅令案要綱

【要綱】三十日の總動員審議會で審
議可決された諮問第五十三號「金屬
類の特別回收に關する勅令案要綱」
は同日左の如く發表された

△金屬類の特別回收に關する勅令案
要綱

第一 本要綱に於て回收物件とは鐵
又は銅若しくは黃銅、青銅其の他の銅合
金を主たる材料とする物件にして閣
令を以て指定するものを謂ふこと

第二、閣令を以て指定する工場、事
業場、倉庫、店舗、公園其の他の施
設に備付け又は設置せられたる回收
物件(以下指定施設に於ける回收物
件と稱す)にして閣令を以て指定す
るものを所有し又は權原に基き占有
する者は當該物件に付讓渡其の他の
處分又は移動を爲し得ざること

第三、主務大臣は地域を限り其の地
域内の指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に依り閣令を以て指
定するもの以外に之を所有し又は指
定するもの以外のものを所有し又は
權原に基き占有する者に對し一般的
に當該回收物件の讓渡其の他の處分
又は移動を制限し得ること

第四、行政官廳は回收物件の所有者
に對し讓渡の相手方及時期を指定し
て回收物件の讓渡勸奨し得ること

第五、指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に基き閣令を以て指
定するものを所有する者は閣令を以
て指定する期日迄に回收機關に對し
回收物件の讓渡の申込を爲すべきこ
と

前項の規定に依り讓渡の申込を爲し
たるときは所有者又は權原に基き占
有する者は回收機關の請求に應じ當
該回收物件の引渡を爲すべきこと

前項の場合に於て所有者又は權原に
基き占有する者は回收機關に對し當
該回收物件の撤去を求め得ること

第六、主務大臣は地域を限り其の地
域内の指定施設に於ける回收物件に
對して第二の規定に依り閣令を以て指
定したるもの以外のもの、所有者に
對し讓渡の相手方及期日を指定して
一般的に回收物件の讓渡を申込を爲
すべきことを命じ得ること

第五項第二項及第三項の規定は前項の
規定に依る命令ありたる場合に之を
準用すること

第七、回收機關第五及第六の規定に
依る讓渡の申込を受けたるときは當
該回收物件の價格、撤去費、修理費
其の他引渡に要する費用及第八第二
項の場合に在りては其の超過分に付
遅滞なく申込人と協議すべきこと

前項の規定に依る協議調はざるとき
又は協議を爲すこと能はざるときは
行政官廳の裁定する所に依るべきこ
と

第八、撤去費、修理費其の他回收物
件の引渡に要する費用は回收機關に
於て之を負擔すべきこと

回收物件の備付又は設置の状況に鑑
み特に代替物の備付又は設置を必要
とする場合に於て代替物の價格と其
の備付又は設置に要する費用との合
計額が回收物件の價格を越ゆるとき
は回收機關は前項の費用の外其の超
過分を負擔すべきこと

第九 回收物件の價格、第八第一項の費用並に第八第二項の價格及費用は主務大臣の定むる基準に依るべきこと

第十 第五及第六の規定に基きて爲したる回收物件の譲渡は他の法令の規定に拘らず其の效力を存すること

第五及第六の規定に依り譲渡すべき回收物件に付存したる擔保権は他の法令の規定に拘らず當該回收物件の譲渡の時より消滅すること

前項の場合に於ては當該権利者は回收物件の價格に對し其の權利を行ひ得ること

第十一 回收機關回收物件を譲受けたる時は主務大臣の指定したる回收機關に對する譲渡用に供する場合を除くの外譲渡其の他の處分又は使用を爲し得ざること

第十二 主務大臣は個人及法人其の他の團體をして回收機關の行ふ回收物件の譲受其他の之に關聯する業務に協力せしめ得ること

第十三 行政官廳は回收物件に關し回收機關及其の所有者其の他の關係人より必要なる報告を徴し又は當該官吏をして回收物件所在の場所其の他必要な場所に臨檢し業務の状況若しは回收物件、書類、帳簿等を検査せしめ得ること

第十四 本制度は前各號に準じ外地にも之を實施すること

重要産業團體令要綱

【七言】廿日の國家總動員審議會總會で可決された諮問第五十四號「重要産業團體に關する勅令案要綱は同日政府より左の如く發表された

第一章 總則

第一 本要綱を適用すべき重要産業

の種類は閣令を以て之を定むること
第二 本要綱に依る團體は之を統制會又は統制組合と稱すること
第二章 統制會
第三 統制會は國民經濟の總力を最も有効に發揮せしむる爲當該産業の綜合的統制運籌を圖り且當該産業に關する國策の立案及遂行に協力することを目的とすること
第四 統制會は産業別に之を設立すること
第五 統制會は其の目的を達する爲左に掲ぐる事業を行ふこと
一、當該産業に於ける生産及配給並に之に要する資材、資金、勞務等の需給其他當該産業に關する政府の計畫に對する參畫
二、當該産業に於ける生産及配給に關する統制指導其他會員及會員たる團體を組織する者の事業に關する統制指導
三、當該産業の整備確立
四、當該産業に於ける技術の向上、能率の増進、規格の統一、經理の改善其他事業の發達に關する施設
五、當該産業に關する調査及研究
六、會員及會員たる團體を組織する者の事業に關する 監査及検査
七、前各號に掲ぐるもの外統制會の目的を達するに必要な事業
第六 統制會の會員たる資格を有する者は左に掲ぐる者に於て主務大臣の指定したるものとすること
一、當該産業を營むる者
二、當該産業を營むる者を以て組織したる團體

第七 主務大臣統制會を設立せしめんとするときは第六の規定に依り會員たる資格を有する者に對し統制會の設立を命ずべきこと前項の規定に

依り統制會の設立を命ぜられたるときは創立總會を開き之に諮りて定款其他統制會の設立に必要な事項を定め主務大臣の認可を受くべきこと

第八 統制會は設立の認可ありたる時又は國家總動員法第十八條第三項の規定に依り定款の作成ありたる時成立すること
第九 統制會成立したるときは其の會員たる資格を有する者は總て其の統制會の會員とすること
第十 統制會の定款には左に掲ぐる事項を記載すべきこと
一、目的二、名稱三、事務所の所在地四、會員に關する規定五、事業及其の執行に關する規定六、役員に關する規定七、會議に關する規定八、會計に關する規定
第十一 統制會には左の役員を置くべきこと
會長 一人、理事 若干人、監事 若干人、評議員 若干人
統制會には前項の役員の外定款の定むる所に依り副會長二人以内又は理事長一人を置くこと
第十二 會長は統制會を代表し其の會務を總理し當該産業の統制指導に任ずること
副會長は會長を輔佐し豫め會長の定めたる職位に依り會長事故あるときは其の職務を代理し會長缺員のときは其の職務を行ふこと
理事長は會長及副會長を輔佐し會務を掌理し會長職務を代理し會長及副會長共に缺員のときは會長の職務を行ふこと
理事は會長、副會長及理事長を輔佐し會務を分掌し豫め會長の定めたる職位に依り會長、副會長及理事長共

に事故あるときは會長の職務を代理し會長、副會長及理事長共に缺員のときは會長の職務を行ふこと
監事は統制會の財産の状況を監査すること評議員は會長の諮問に應じ又は會長に對し意見を具申すること
第十三 會長は銓衡委員の推薦したる者にして主務大臣の認可したるものを以て之に充つること
前項の銓衡委員は當該産業に關し経験ある者及び學識ある者の中より主務大臣之を指名すること
副會長、理事長、理事及評議員は當該産業に關し経験ある者及び學識ある者の中より會長を命ずること
第十四 統制會の役員は左の通とすること
會長三年、副會長三年、理事長三年、理事三年、監事二年、評議員二年
會長必要ありと認むるときは任期中と雖も副會長、理事長又は理事を解任し得ること
第十五 會長、副會長、理事長及理事は他の職務又は商業に従事し得ざること但し主務大臣の認可を受けたるときは此の限に在らざること
第十六 統制會は當該産業に關する事項に付主務大臣及關係大臣に建議し得ること
統制會は主務大臣及關係大臣の諮問に對し答申すべきこと
第十七 統制會は其の會員及會員たる團體を組織する者に對し當該産業に關する事項の調査を爲す爲必要な資料の提出を求め得ること
第十八 統制會は定款の定むる所に依り其の會員に對し經費を賦課し得ること
第十九 統制會は其の事業を行ふ爲

必要あるときは主務大臣の認可を受け其の會員の全部又は一部に對し分擔金を賦課し得ること
第二十 統制會は定款の定むる所に依り定款又は統制規程に違反したる會員より過怠金を徴收し得ること
第二十一 經費、分擔金又は過怠金に付ては強制徴收権を認むること
第二十二 統制會其の會員又は會員たる團體を組織する者の事業に關する統制規程を設定せんとするときは主務大臣の認可を受くべきこと之を變更又は廢止せんとするときは亦同じきこと
統制會の會員及會員たる團體を組織する者は前項の規程に依る認可ありたる統制規程に依るべきこと
第二十三 統制會必要ありと認むるときは統制會の職員をして會員及會員たる團體を組織する者の事務所、營業所、事業場其の他の場所に臨み帳簿書類、設備其の他の物件を調査し業務又は財産の状況を監査せしむることを得ること
第二十四 會長統制會の會員たる法人又は會員たる團體を組織する者の理事、取締役其他の法人の業務を執行する役員が行爲が左の各號の一に該當し當該産業の統制運営上支障ありと認むるときは主務大臣の認可を受け當該法人に對し其の役員を解任すべきことを命ずることを得ること

一、法令又は法令に基きて爲す處分に違反したるとき
二、公益を害したるとき
三、統制規程に違反したるとき
前項の規定は他の法令に依り行政官廳に於て役員を解任を爲すことを得るものには之を適用せざること

第二十五 左に掲ぐる事項は總會に諮り會長之を決すること

一、定款の變更 二、經費の收支豫算及賦課徴收方法 三、分擔金の收支豫算及賦課徴收方法

第二十六 會長は毎年總會に統制會の事業の状況を報告せしむべきこと

第二十七 副會長、理事長及理事の選任及解任並に定款の變更は主務大臣の認可を受けるに非ざれば其の效力を生ぜざること

第二十八 行政官廳必要ありと認むるときは統制會又は其の會員若は會員たる團體を組織する者より其の事業に關し報告を徴し又は當該官吏をしてその事務所、營業所、事業場其の他の場所に臨檢し業務の状況若は帳簿書類、設備其他の物件を査せしめ得ること

第二十九 主務大臣及關係大臣は統制會に對し當該産業に關する事項の調査を命じ得る事

第三十 主務大臣必要ありと認むるときは統制會に對し必要なる事業の施行を命じ又は當該産業の統制運営に關し必要なる事項を命じ得ること

第三十一 主務大臣は統制會に對し其の業務及會計に關し監督上必要な命令を發し又は處分を爲し得ること

主務大臣必要ありと認むるときは監督をして監査の結果を報告せしめ得ること

第三十二 主務大臣は會長の行爲が法令又は法令に基きて爲す處分に違反し公益を害し其の他當該産業の統制運営上不適當なりと認むるときは之を解任し得ること

主務大臣は副會長、理事長、理事、監事又は評議員の行爲が法令若は法令に基きて爲す處分に違反し又は公益を害すときは之を解任し得ること

第三十三 統制會は主務大臣の命令に因りて解散すること

第三章 統制組合

第三十四 統制組合は國民經濟の總力を最も有効に發揮せしむる爲當該産業の統制運営を圖り且當該産業に關する國策の遂行に協力することを目的とする

第三十五 統制組合は一定地區に於いて産業別に之を設立すること

前項の地區は特別のものを除き道府縣又は二以上の道府縣の區域に依ること

第三十六 統制組合は其の目的を達する爲左に掲ぐる事業を行ふこと

一、當該地區内の當該産業に於ける生産及配給に關する統制指導其他組合員の事業に關する統制指導

二、當該地區内に於ける當該産業の整備確立

三、技術の向上、能率の増進其他組合員の事業の發達に關する施設

四、組合員の事業の爲に於ける仲介及斡旋

五、組合員の事業に關する調査及研究

六、組合員の事業に關する監督及検査

七、前各號に掲ぐるもの外統制組合の目的を達する必要な事業

第三十七 統制組合の組合員たる資格を有する者は差に掲ぐる者にして主務大臣の指定したるものとする

第三十八 主務大臣統制組合を設立せしめんとするときは地區を定め組合員たる資格を有する者に對し統制

一 一定地區内に於て當該産業を營む者

二 一定地區内に於て當該産業を營む者

第三十九 統制組合の定款には左に掲ぐる事項を記載すべきこと

一、目的 二、名稱 三、地區 四、事務所の所在地 五、組合員に關する規定 六、事業及其の執行に關する規定 七、役員に關する規定 八、會議に關する規定 九、會計に關する規定

組合の設立を命ずべきこと

第三十九 統制組合の定款には左に掲ぐる事項を記載すべきこと

一、目的 二、名稱 三、地區 四、事務所の所在地 五、組合員に關する規定 六、事業及其の執行に關する規定 七、役員に關する規定 八、會議に關する規定 九、會計に關する規定

第四十 統制組合には左の役員を置くべきこと

理事長一人、理事若干人、監事若干人、評議員若干人

統制組合には前項の役員の外定款の定むる所に依り副理事長二人以内を置くことを得ること

第四十一 理事長は統制組合を代表し其の事務を總理すること

理事長は當該産業に關し經驗ある者及學識ある者の中より行政官廳の認可を受け當該統制組合の所屬する統制會の會長(當該統制組合の所屬すべき統制會の設立なき場合に在りては行政官廳)之を命ずること

第四十二 第十二第二項第四項乃至第六項及第十三第三項、第四項の規定は統制組合の副理事長、理事、監事及評議員に之を準用すること

第四十三 統制組合の役員任期は左の通とする

理事長三年、副理事長三年、理事三年、監事二年、評議員二年

理事長必要ありと認むるときは任期中と雖も副理事長又は理事を解任し得ること

第四十四 統制會の會長當該統制會の會員たる統制組合の理事長の行爲が法令又は法令に基きて爲す處分に違反し、公益を害し其の他當該産業

の統制運営上不適當なりと認むるときは行政官廳の認可を受け之を解任し得ること

第四十五 第七第二項、第八、第九第十六乃至第廿三及第廿五乃至第卅三の規定は統制組合に之を準用すること但し主務大臣又は關係大臣とあるは第八の規定を除くの外行政官廳とする

第四十六 本制度は前各號に準じ外地にも之を實施すること

港灣運送業統制令要綱

【十三】卅一日の總動員審議會總會で可決された港灣運送業の統制に關する勅令案要綱は左の如くである

港灣運送業の統制に關する勅令案要綱

第一 本要綱に於て港灣運送業とは海上運送に附隨して貨物の船積又は陸揚の爲に荷捌積卸又は舢舨若は曳船に依る運搬を爲す事業を謂ふこと

第二 港灣運送業を開始せんとする者は逓信大臣の許可を受くべきこと

第三 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業の全部若は一部の譲渡、共同經營若は委託又は會社の合併を命じ得ること

前項の命令ありたる場合に於ける譲渡の條件、共同經營の實施方法又は委託若は合併に關する條件は當事者の協議に依ること、協議調はず又は協議を爲すこと能はざるときは逓信大臣之を裁定すること

逓信大臣前項の裁定を爲さんとするときは第十の規定に依り設立せらるる團體の意見を徴すべきこと但し重要ならざるものに付ては此の限に在らざること

第四 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業設備の全部若しくは一部の譲渡

委託若は貸借を命じ又は事業設備の使用に關し其の方法の改善其他必要な事項を命じ得ること

第三第二項及第三項の規定は前項の命令ありたる場合に於ける譲渡價格委託手数料又は貸貨料に之を準用すること

第五 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業設備の新設、擴張又は改良を命じ得ること

第六 逓信大臣は港灣運送業者に對し運送品を指定して其の取扱を爲すべきことを命じ又は運送品の取扱に關し其の方法又は順位に付必要な命令を爲し得ること

第七 港灣運送業者事業の全部又は一部を譲渡し又は廢止せんとするときは逓信大臣の許可を受くべきこと

港灣運送業を營む會社の合併又は解散の決議又は總社員同意は逓信大臣の認可を受けるに非ざれば其の效力を生ぜざること

第八 補償すべき損失は第五の規定に依る設備の新設、擴張又は改良に關する命令に因る通常生ずべき損失とする

第九 逓信大臣は港灣運送業者に對し業務及び財産の状況に關し報告を徴し又は當該官吏をして港灣運送業者の事務所、營業所、船舶、倉庫其他の場所に臨檢し業務の状況若は帳簿書類其他の物件を検査せしめ得ること

第十 逓信大臣は港灣運送業者の最も有効に發揮せしむる爲必要ありと認むるときは團體員たる資格を有する者に對し港灣運送業の綜合的統制運営を圖り且港灣運送業に關する國策の遂行に協力することを目的と

する團體の設立を命じ得ること

港灣運送業の統制に關する勅令案要綱

第一 本要綱に於て港灣運送業とは海上運送に附隨して貨物の船積又は陸揚の爲に荷捌積卸又は舢舨若は曳船に依る運搬を爲す事業を謂ふこと

第二 港灣運送業を開始せんとする者は逓信大臣の許可を受くべきこと

第三 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業の全部若は一部の譲渡、共同經營若は委託又は會社の合併を命じ得ること

前項の命令ありたる場合に於ける譲渡の條件、共同經營の實施方法又は委託若は合併に關する條件は當事者の協議に依ること、協議調はず又は協議を爲すこと能はざるときは逓信大臣之を裁定すること

逓信大臣前項の裁定を爲さんとするときは第十の規定に依り設立せらるる團體の意見を徴すべきこと但し重要ならざるものに付ては此の限に在らざること

第四 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業設備の全部若しくは一部の譲渡

委託若は貸借を命じ又は事業設備の使用に關し其の方法の改善其他必要な事項を命じ得ること

第三第二項及第三項の規定は前項の命令ありたる場合に於ける譲渡價格委託手数料又は貸貨料に之を準用すること

第五 逓信大臣は港灣運送業者に對し事業設備の新設、擴張又は改良を命じ得ること

第六 逓信大臣は港灣運送業者に對し運送品を指定して其の取扱を爲すべきことを命じ又は運送品の取扱に關し其の方法又は順位に付必要な命令を爲し得ること

前項の規定に依り設立を命ぜられたるときは創立總會を開き之に際りて定款其の他團體の設立に必要となる事項を定め通信大臣の認可を受くべきこと

第十一 第十第一項の團體員たる資格を有する者は左に掲ぐるものとす

一、港灣運送業者にして通信大臣の指定するもの、二、第三十六の規定に依り設立せらるる團體

第十二 第十の規定に依り設立せらるる團體(以下中央團體と稱す)は第十第二項の認可ありたる時又は國家總動員法第十八條第三項の規定に依り定款の作成ありたる時成立すること

第十三 中央團體成立したるときは其の團體員たる資格を有する者は總て中央團體の團體員とすること

第十四 中央團體は其の目的を達する爲左に掲ぐる事業を行ふこと

一、港灣運送業に關する統制指導

二、港灣運送業の整備確立

三、港灣運送業に於ける技術の向上、能率の増進其の他事業の發達に關する施設

四、港灣運送業に關する調査及研究

五、港灣運送業に關するの監督及検査

六、前各項に掲ぐるもの外中央團體の目的を達するに必要なる事業

第十五 中央團體の定款には左に掲ぐる事項を記載すべきこと

一、目的、二、名稱、三、事務所の所在地、四、團體員に關する規定

五、事業及其の執行に關する規定

六、役員に關する規定

七、會議に關する規定

八、會計に關する規定

第十六 中央團體には會長一人、理事長一人、理事若干人及監事若干人

第十七 會長は中央團體を代表し其の業務を總理すること

第十八 理事長は會長を輔佐し中央團體の業務を掌理し會長缺あるときは會長の職務を代理し會長缺員のときは會長の職務を行ふこと

第十九 會長、理事長、及理事の任期は二年とすること

第二十 會長、理事長、及理事は他の職務又は商業に従事し得ざること

第二十一 中央團體は港灣運送業に關する事項に付關係各大臣に建議し得ること

第二十二 中央團體は通信大臣の諮問に對し答申すべきこと

第二十三 中央團體は其の團體員及團體員たる團體を組織する者に對し港灣運送業に關する事項の調査を爲す爲必要なる資料の提出を求め得ること

第二十四 中央團體は定款の定むる所に依り定款又は統制規程に違反したる團體員より過怠金を徴收し得ること

第二十五 經費、分擔金又は過怠金に付強制徴收權を認めること

第二十六 中央團體は港灣運送業に關する統制に付統制規程を定むべきこと

第二十七 中央團體必要ありと認むるときは中央團體の職員をして團體員

及團體員たる團體を組織する者の事務所、營業所、事業場其の他の場所

に臨み帳簿書類、設備其の他の物件を調査し業務又は財産の状況をも監査せしむることを得ること

第二十八 左に掲ぐる事項は總會に諮り會長之を決すること

一、定款の變更

二、經費の收支豫算及賦課徴收方法

三、分擔金の收支豫算存賦課徴收方法

第二十九 會長は毎年總會に中央團體の事業の状況報告せしむべきこと

第三十 定款の變更並に統制規程の設定、變更及び廢止は通信大臣の認可を受くるに非ざれば其の效力を生ぜざること

第三十一 通信大臣は中央團體に對し業務に關する報告を爲さしめ業務の執行又は財産の状況を検査し得ること

第三十二 通信大臣必要ありと認むるときは中央團體に對し必要なる事業の施行を命じ又は港灣運送業の統制運營に關し必要なる事項を命じ得ること

第三十三 通信大臣は中央團體に對し其の業務及び會計に關し監督上必要な命令を發し又は處分を爲し得ること

第三十四 通信大臣は役員に對し其の職務に關し必要なる事項を命じ得ること

第三十五 中央團體は通信大臣の命令に因りて解散すること

第三十六 通信大臣港灣運送業の總力を最も有効に發揮せしむる爲必要ありと認むるときは豫め地區を定め其の地區内に於て團體員たる資格を有する者に對し當該地區内に於ける港灣運送業の統制運營を目的とする地區別團體の設立を命じ得ること

第三十七 第三十六の團體員たる資格を有する者は左に掲ぐるものとす

一、港灣運送業者にして通信大臣の指定するもの、二、港灣運送業に密接なる關係ある事業を營む者にして通信大臣の指定するもの

一、團體員の事業に關する統制指導

二、當該地區内に於ける港灣運送業の整備確立

三、技術の向上、能率の増進其の他團體員の事業の發達に關する施設

四、團體員の事業の爲する仲介及斡旋

五、團體員の事業に關する調査及研究

六、團體員

の事業に關する調査及検査、七、前各號に掲ぐるものの各團體の目的を達するに必要なる事業

第三十九 地區別團體の定款には左に掲ぐる事項を記載すべきこと

一、目的、二、名稱、三、地區、四、事務所の所在地

五、團體に關する規定

六、事業及其の執行に關する規定

七、役員に關する規定

八、會計に關する規定

第九、會計に關する規定

第十、會計に關する規定

第十一、會計に關する規定

第十二、會計に關する規定

第十三、會計に關する規定

第十四、會計に關する規定

各信

第二豫備金支出決定

【七三】政府は二十二日の閣議に左記第二豫備金支出の件を附議決定した(單位千圓)

△厚生省所管、傷疾軍人奉公財團補助四五〇△外務省所管、佛印、泰國、暹羅、政府は廿九日の閣議で左の第二豫備金支出を決定した

△始良川災害土木事業費補助五三、〇〇〇圓

農林省降雨對策に萬全を期す

【七三】井野農相は廿二日の定例閣議席上最近の農産食糧事情に關し詳細説明したが、農林省としては茲二週間に亘る全國的降雨が今後の農作物に悪影響を及ぼす懸念があるの爲に食糧の統制的確保のため極力これより派生する病蟲害に對し萬全の豫防方法を講じてゐる、即ち稻熱病を

他の病害に對してはポルドー液、浮塵子その他の蟲害に對しては石油等の農薬を確保すると共に當面の對策として追肥の加減、灌漑水の掛渡し禁止、早期除草等を夫々地方當局に指令した

文部省に計畫室設置

【七〇】文部省では教育行政に關する時局對策の企畫連絡及び調整に萬全を期するため今回大臣官房に計畫室を設置することとなり、主事計畫室附 同協議員を三十日附左の如く決定發令した

△計畫室主事(文書課長) 有光次郎 △計畫室附兼勳(文部事務官) 加藤 恂二郎、同内山良男、同齋藤金彌、同濱島敏雄、同大島輝之助、同羽田 隆雄、同金丸三郎(文部省督學官) 宇野喜代介△計畫室協議員 文部省 専門學務局長永井浩、文部省普通學務局長中野善教、文部省實業學務局長關口勳、文部省社會教育局長額彌 彌三、文部省體育局長長松尾長造、文部省 文部省圖書局長松尾長造、文部省宗 教局長阿原謙藏、教學局部長堀池英 一、同近藤壽治、文部書記官田中義 男、同有光次郎、同柴沼直、文部技 師高橋理一郎、文部省督學官倉林源 四郎

厚生省人口生活兩局新設

【七三】厚生省では長期戦に即應ずべき人の資源の培養並に國民生活の戦時下指導の刷新を期するため省行政機構を改革、現在の體力及び社會の二局を廢止して、人口及び生活の二局を新設することになり、一日右に關する同省改正官制を公布、即日實施する、厚生省の新たな戦時機構は左の如くである

綱に基き人口の量的及質的増強に關する諸般の施策を講じ、總務、管理母子、體練の四課を置く
△總務課 人口の涵養及國民の保健の企畫、民族優生、保健指導施設の總括調整、保健衛生、保健婦、人口問題研究所及厚生科學研究所等に關する事項○管理課 國民體力法の總括施行、國民體力の調査及統計に關する事項○母子課 妊産婦及乳幼児の保護、母子保護法の施行、結婚及出産の獎勵等に關する事項○體練課 體育運動の調査研究及普及獎勵、體育運動指導者の教育、體育運動團體體力鍊成等に關する事項
二、生活局(新設) 時局に即應する國民の生活理念の確立、合理的な生活基準の樹立、生活の協同化、科學化等戦時國民生活の確保並に明朗化に關する諸般の施策を行ひ、生活、住宅、保護の三課を置く○生活課 生活體制、衣服の指導、公益質課、公益市場其他社會福利施設、低利資金融通に關する事項、協和事業等に關する事項○住宅課 國民住宅の合理化、住宅の供給、地代家賃の統制等に關する事項○保護課 救護及救療、罹災救助、社會事業の助成等に關する事項
三、衛生局 人口局の新設に伴ひ保健所、保護婦の事務が同局に移管された爲、分課規程に改正を加へ從來の保健、醫務、資材、藥品生産の四課を醫務、藥務、藥品、衛生の四課に改める
四、豫防局 結核對策が人口政策遂の要務たるに鑑み本局の事務の重點を結核の絶滅に置くこと、從來の優生、結核、防疫の三課に改める

五、勞働局 生産力擴充を目的とする勞務諸施策の強力なる實施のため本局の指導課を廢して新に能率課を設け勞働者の能率増進厚生施設に關する事務を專管せしめる

外地・地方

倉敷市長古屋野氏再選

【七三】倉敷市長選舉會は廿三日開かれ安井副議長の指名で満場一致古屋野橋督氏が再選された

勞務・厚生

勞務者最高最低賃金決定

【七三】東京府賃金委員會では廿五日午前十一時から審視廳第一會議室で最終協議會を開會、戦時、平和各産業の適正賃金と各勞務者の移動防止を狙つた最低賃金と最高初給賃金を決定したが、これは昨秋決定を見なした二十歳未満の男女の最高初給賃金を補足する四十歳以下の(女は三十歳まで)勞務者に適用される全面的なもので、男子勞務者では二十歳から三十歳までの未經驗工の最低賃金の最高初給賃金三十歳未満の經驗工及び三十歳以上四十歳までの經驗未經驗勞務者の最低賃金と最高初給賃金を決定、女子は二十歳以上三十歳までの經驗、未經驗勞務者の最低賃金と最高初給賃金がそれ／＼決定した

これは来る八月一日以降雇入れるものに實施するもので特に注目されるのは經驗勞務者の移動防止を目標として經驗工では經驗と年齢の二つを睨み合せて業種別に規定してあること、女子經驗工では業務によつてその賃金が規定されてゐること、八月一日以降雇入れるもので廿歳未満の男女未經驗工は三ヶ月、經驗工と廿歳から四十歳までの經驗工は一ヶ年間、この規定に従はねばならぬことである、決定した規定賃金の主なるものは
△男子廿歳より卅歳までの未經驗勞務者の最高初給賃金及最低賃金は廿歳一廿二歳未満は最高一圓四十五錢最低一圓〇五錢、廿二歳一廿五歳未満一圓九十四錢最低一圓十六錢廿五歳一卅歳未満最高二圓十三錢最低一圓廿八錢
△男子卅歳以上四十歳未満の經驗、未經驗者の最高初給賃金と最低賃金は最高三圓五十錢最低一圓四十五錢
△女子廿歳から卅歳までの未經驗工の最高初給賃金と最低賃金は最高一圓十九錢最低七十一錢

地各機關の一致せる留任勸告の要望を齎し、又汪主席よりの熱烈なる同様の意向を持つて急遽東上本多大使の勸告を要請したので、同大使も、遂に辭表を撤回し留任するので、廿二日この旨豊田外相宛通知した尙同大使は新外相と打合せを了した上來月十日頃歸任の豫定である

留任決定の本多大使は廿二日午後、左の如き談話を發表した
「國民政府の育成強化問題も軌道に乗ることとなつたので、今度の政變を機會に辭表を出したのであるが豊田外相から對表外交については、松岡外相時代と同様、私に一任するから是非とも留任して欲しいとの話があり、また國民政府側からも色々な人を通じて留任の希望があり、昨日は現地三機關を代表して中村參事官が來訪され、同様のお話があつたので私としては最後の御奉公の次第で辭意を講じて留任を決定した次第である、事務打合せの上來月十日前後に南京へ歸任したいと思つてゐる」

外交

本多駐支大使留任

【七三】本多駐支大使は内閣更迭により松岡外相が退陣したので、外相との特別な個人的關係に鑑み辭任することに決し、去る十九日豊田新外相の手許に辭表を提出したが、豊田外相より内閣總辭職によつて帝國府外交方針は毫も變化せず従つて國府育成強化についても松岡外相の方針と何等異なるものではない、殊にさきに汪精衛氏が來朝、日支提携の具體策につき懇談の結果兩國關係は一層緊密化し更に獨伊兩國を始め樞軸參加の歐洲諸國が國府を正式に承認し國民政府の飛躍的發展が望まされる今日辭意を講じて留任されたいを懇請、現地よりも中村參事官が現

消息・往來

▲重光大使外相と初會見 【七三】二十日歸朝した重光駐英大使は廿二日午前九時歸朝後始て外務省に登壇し豊田外相と會見、戦時下英國の狀況を中心として二時間に亘つて種々報告、終つて事務當局と懇談した
▲大橋次官送別晩餐會 【七三】豊田外相は二十四日午後六時半より外相官邸に大橋前次官を招待し、山本次官心得初め各局長等も出席して送別晩餐會を開き同八時散會
▲駐日羅公使南京へ 【七三】パグレル公使として親任狀捧呈のため廿

一日午後三時東京驛發當士で南京へ向つた

▲外相、各國使臣を接見 【七・二五】豊田外相は廿五日午後二時外相官邸に駐日各國外交使臣を招き就任以來初の正式接見を行つた、歐洲大戰激化のさ中のごとて控室も英、獨を夫々筆頭とする交戦國使臣の爲めに二室、米國を筆頭とする中立國使臣の爲めに一室、合せて三室が準備され接見は先づ最古參のグルー駐日米國大使より始まり、大使、公使、代理大使、代理公使の順で行はれセルマン

▲諸大使、山本次官心得要談 【七・二六】諸駐日中華民國大使は廿五日午後四時四十分外務省に山本次官心得を訪問、要談後同五時辭去

▲濠洲公使、外相重要會談 【七・二七】濠洲公使は廿六日午後八時三十分外相官邸に豊田外相を訪問、約一時間互つて重要會談

▲英大使外相訪問 【七・二八】クレイギ駐日英國大使は三十日午後五時半官邸に豊田外相を訪問、要談三十分にして辭去

▲獨大使山本次官心得訪問 【七・二九】オット駐日獨大使は卅一日午前十一時四十分外務省に山本次官心得を訪問、約四十分にわたり會談

日・佛印共同防衛協定成立

(佛印進駐の項も參照)
日・佛印共同防衛協定成立

【七・三〇】帝國政府はききに支那國民政府と日華基本條約を締結すると同時に日滿華三國共同聲明を發して東亞新秩序建設の礎石を確立したが、今回更に大東亞共榮圈内の安全確保のため、これが一環を成す佛領印度支那の共同防衛に關し、日佛兩國政府間に完全なる意見の一致を見るに至つた、依つて帝國政府は廿六日正午右の如く聲明を公表、右共同防衛の眞精神を昂揚した

△帝國政府聲明
近時帝國と佛領印度支那との關係は昨年八月松岡・アンリー協定をはじめ累次の日佛協定により急速に緊密の度を加へ來れるところ今般更に佛印に關する共同防衛につき友好的話合ひの一致を見たり

帝國は日佛間に現存する諸取極め就中佛領印度支那の領土保全並に主權の尊重に關する嚴肅なる約束により生ずる帝國の義務は飽くまで之を尊重すると共に今後益々日佛友好關係の増進に努め以て兩國共榮の實を擧げんことを期す

△佛印の共同防衛成立に關する外務當局談
印度支那とは随分古い時代から文化的歴史的・經濟的關係が深かつた、徳川鎮國前には安南、柬埔寨に夫々二ヶ所の日本町があり日本との貿易は頗る盛であつたが海禁後この關係は切斷せられたのである近代に入つてから帝國の産業に對する原料供給地として新なる意味に於て往時の關係を復歸する傾向を辿りつつあつたが、昨年來頼にその關係は緊密となつ

佛國は印度支那の帝國に對する斯か緊密なる關係及重要性を良く諒解し客年八月松岡前外務大臣と「アンリー」駐日大使との間に文書を往復して帝國の佛印に於ける優越せる地位を確認し更に本年五月帝國との間に經濟協定並に政治的の了解に關する議定書を締結して日佛印間善隣友好關係の樹立並に政治的・經濟的緊密關係の増進を圖る等終始帝國との好意的協力を續けて來つたのである然るに其後佛印を繞る内外の情勢は最近歐洲並に東亞に於ける事態の變化に依り甚大なる影響を受け此の儘推移せば佛印の安全さへも脅かされんとするの兆候漸く濃化し來つたのである、若し斯かる情勢が發展して印度支那が混亂に陥るが如きことあらんか佛國は固より帝國にとりても自衛上看過し難き所であつて日佛兩國は佛印の地位に關し最も緊密且共通なる利害關係に立つことを痛感するに至つたのである

以上の觀點よりして帝國政府は過般加藤大使を以て「グアイシー」政府と折衝を行はしめつつあつたが交渉は極めて友好裡に進歩し去る七月廿一日日佛兩國政府間に佛印の共同防衛に關し完全に意見の一致を見るに至つたのである、かくて佛印を紐帶として日佛兩國は一段と緊密なる關係に入つたもので大東亞の安定並に共存共榮に資すること大なるは言ふ迄もない尙帝國政府が佛印に關する日佛の諸取極を嚴肅に遵守し佛印の領土保全及主權を尊重するの意嚮を有するとは茲に更めて言ふ迄もなく、帝國としては今後益々日佛友好關係の増進に努め日佛共榮の實を擧げんことを期する次第である

細目協定も妥結
【七・三〇】日佛共同防衛に關し廿七日午後五時登田機關より左の如き發表があつた
△日佛印兩國政府は極東に於ける現下の情勢に鑑み佛印に於ける日佛共同防衛に關する協定を締結したが右に引續き七月廿三日午前在佛印登田機關登田少將とドクレー佛印總督との間に本協定實施に必要な細目協定の締結の爲交渉開始されたところ極めて友好的な雰囲気の下に迅速なる進歩を見、同日午後八時これが妥結を見るに至れり

佛領印度支那の共同防衛に關する日本國、「フランス」國間議定書締結に付ては所要の手續を進めて居たる處昨二十八日御裁可ありたるを以て直に在佛加藤大使に對し右議定書に署名方訓電を發し同大使は本二十九日「グアイシー」に於て「ダurlan」副總理兼外相との間に署名調印を了し即日實施せられたり

議定書の全文左の如し
△佛領印度支那の共同防衛に關する日本國「フランス」國間議定書
大日本帝國政府及「フランス」國政府は現下の國際情勢を考慮し其の結果佛領印度支那の安全が脅威せらるゝ場合に於ては日本國が東亞に於ける一般的靜謐及自國の安全が危險に曝されたりと爲す理由あるを認め此の機會に一方日本國に依り爲されたる東亞に於ける「フランス」國の權利及利益等に佛領印度支那の領土保全及印度支那聯邦の全部に對する「フランス」國の主權を尊重する旨の約束を、他方「フランス」國に依り爲されたる日本國に對し直接又は間接に對抗するが如き性質の政治上、經濟上又は軍事上の協力を豫見する何等の協定又は諒解をも印度支那に關し第三國と締結せざる旨の約束を新し左の諸規定を協定せり

一、兩國政府は佛領印度支那の共同防衛の爲軍事上協力を爲すことを約す
二、前記協力の爲執るべき措置は特別取極の目的たるべし
三、前記諸規定は其の採用の動機と爲りたる情勢の存續する限りに於てのみ効力を有すべし

右證據として下名は各本國政府より

日佛議定書調印
【七・三〇】佛印に關する日佛共同防衛協定書は廿九日加藤大使とダurlan副主席兼外相との間に正式調印を了した

佛印共同防衛の日佛議定書全文
【七・三〇】大東亞の平和體制確立を期する佛印の共同防衛に關する日佛議定書に就ては二十九日グアイシーに於てわが加藤駐佛大使とダurlan副總理兼外相との間に滞りなく署名調印を見たので、情報局では二十九日夜次の如く發表した

△佛領印度支那の共同防衛に關する日佛議定書締結に關する情報局發表

昭和十六年七月廿九日

正當の委任を受け本日より實施せらるる本議定書に署名調印せり
昭和十六年七月廿九日即ち千九百四十一年七月廿九日「グワイシー」に於て日本及「フランス」文を以て本書二通を作成す

加藤 外 松
ダ ル ラ ン

▲佛紙日佛協力を力説 パリ【七・二五】
日佛新聞は廿五日極東情勢の進展日佛會談を論じてあるが主なる新聞の論調は次の如くである

△ウーガル紙 日佛協定の基礎は東京政府により與へられた保障によつて印度支那の主權を維持するにある△マタン紙 現在佛印に蔽ひ被つてゐる脅威は二ヶ月前シリアに蔽ひ被つてゐた脅威と同じものである、然し今回の脅威はひとりフランスのみでなく日本にも向けられてゐる、印度支那に足場を獲得せんとする英國の企圖は日佛兩國の反撃を買ふであらう、シリアの場合に反し今回は英國は數的にも質的にも力の優越性を持つてゐない

△ヌーヴオー・タン紙 日佛兩國は佛印を共同で防衛することに決したのであるが、佛印に於けるフランスの防衛力は單獨では如何なる英國の攻撃にも耐へることが出来ず従つて此の點でフランス政府が日本と共同動作を探るに決したことは歓迎すべきである、いまやアフリカ特にダカールを初めとして世界各地でフランスの立場が保護される絶好の時である

▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】

▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】
▲佛印紙共同防衛禮讚 ハノイ【七・二】

はこれをとらあげ左の如く論じてゐる
「今回妥結を見た日佛協定は佛印に對する日佛共同防衛の原則を規定したもので、現期的な意義を有するものである、劃下の國際情勢に於てはフランスは有事に備へて佛印の共同防衛を考慮しなければならぬ立場に居る、これは一つには佛印を佛本國との地理的遠隔、二つには不法なるイギリスの海上封鎖、三つには佛印の持つ軍備の不足によるものである、かくの如く本國から隔絶された佛印としてイギリスに頼る事は不可能である、この點については最近の佛植民地に對するイギリスの態度について考慮すれば疑ふ餘地のない所である、又その上にイギリスは常にフランス植民地の擾亂の策源地となつたるソ聯と軍事同盟すら締結してゐるのだ、これに反して日本はフランスが日本の大東亞共榮圏に於ける指導的地位を認めたと満足し、フランスの主權を尊重することを約してゐる、斯くて佛印の住民はすべてこの共同防衛の協定によりシリアのやうな危険を免かれ其の安全を保障されることとなつた」

▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視

▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視

▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視

▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視
▲ガイダ氏、日佛印新關係を當然視

や廣大なる東亞の地域を支配し、尠大なる經濟資源をその手に納めて米國の壓迫手段を一蹴するだらうからである、米國の參戰氣分は日本攻撃に一層有利な時と日本から攻撃されたのだといふ口實を主張し得る機會を待つてゐるので、然し日本が事荒立てず受身の立場で耐へ續け、敵方にその軍備を増強し最善の條件で攻撃に出でる時期の選擇を許容するか否かは問題である」

▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】

▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】

▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】

▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】
▲泰政府態度慎重 パンコック【七・二六】

▲日本軍の南部佛印増派に關し泰國外交界の第一人者ワンワイ殿下は當地アラチャヤーチャット紙上で「日本の行動は侵略的行爲にあらず」と英國のシリア攻撃をとりあげて次ぎの如く論じてゐる

「日本今同様の行動はさきに締結された日佛印議定書において日本は佛印の生存權尊重を確認し佛政府がこれを承認した以上侵略的行爲と見ることは出来ない、グワイシー政府は佛領シリアが英國に攻撃された苦しい経験により佛印が同じ運命に陥ることを懼れ共同防衛の趣旨により増員すべしとなつたものである、歐洲戦争が英國にとつて最悪となつたとき米國は機を逸せず氷島を確保したとき日本は佛印を確保して敵性國家の包圍による脅威を排除するにある、泰國は冷靜に今後の情勢發展を注視すべきである」

英米、對日經濟壓迫強化

▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布

▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布

▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布
▲米國、日本資産凍結令公布

日資産凍結令發効に對する對策を協議した、また大藏省でも同日午前十一時より谷口次官、原口爲替局長を始め首腦部間に於て同様の緊急對策協議を行つた

英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告

▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告

▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告

▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告
▲英、暹南航海條約廢棄通告

二八年七月廿四日附の日本國・ニ
ーランド政府間通商、關稅及び
航海に關する暫定取極めによる最惠
國待遇はニユー・ジラランド政府がこ
れを廢棄した日より三ヶ月の期間満
了に至るまで引續き效力を有すべし
との諒解に基きこゝに廢棄すべき旨
を通告し來つた

新西蘭更に邦商の入國取極め
廢棄

【七三〇】ニユー・ジラランド政府は去
る廿七日對日最惠國待遇廢棄を通告
して來たが、さらに邦商の入國に對
しても特別取扱取極め廢棄を通告し
て來た旨廿日外務省に入電があつた
右によりニユー・ジラランドに入國せ
んとするものは商人と雖も一般移民
と同様の取扱ひを受け今後入國せん
とするものは申請を要することとな
つた

日蘭印金融協定停止

【七三二】日佛印共同防衛諒解成立に
對して蘭印側が如何なる反響を示す
かは注目されてゐるが、廿八日石澤
バタヴィア總領事より外務省への公
電によればジャバ銀行頭取ウイッヘ
ルスは廿七日午後八時今川正金支店
長に對し本年一月一日より實施のジ
ャバ銀行、正金銀行間の金融協定第
十二條に基き同協定を停止する旨
正金銀行頭取宛正式通告を發したと
通知し來り、更に蘭印政廳爲替管
理局長クレナ・ド・イオンズより
今川支店長に對し廿八日午前七時半
會見したとの申込みがあつた、右
金融協定の停止は實質的に日蘭印貿
易に影響するところ尠からず、わが
外務當局者としても成行を注視して
ゐる

日蘭印金融協定結局廢棄か

【七三三】

【七三三】蘭印政廳が日、蘭石油協定
停止を發表した旨の廿八日附のバタ
ヴィア電報は同日バタヴィア駐在の
米國人通信員が米本國へ打電したも
のであるが右は蘭印側が石油の對日
輸出に關して探る可き措置の實狀と
事實相違せるもので所謂石油協定
停止とは云ひ得ざるものなることが
判明した、即ち同問題に關しては我
が外務當局としても成行を注視して
ゐるが廿日バタヴィア石澤總領事
事と蘭印政廳通商局長代理ツヒンメ

ル氏の正式會見に依つて其真相が判
明した、右蘭印側の責任ある言明に
よれば蘭印政廳が石油協定停止を聲
明せる事實はなく、且つ又蘭印政廳
は日本民間石油業者と在蘭印英、米
蘭系石油業者との間の私的商業契約
の實行に對しては依然許可の方針を
もつて臨んでゐることが明瞭となつ
た、なほ在蘭印石油業者が今後對日
石油供給量に對し制限或は停止を斷
行するか否かは今のところ判明しな
いが今回の蘭印石油協定停止説には
第三國筋の或種の意識的仕事が相當
加はつてゐたものと見る可きであら
う

【七三六】政府は米國が日佛印共同防
衛取極め成立の旨發表して帝國が大
東亞共榮圈の確立に向つて邁進する
の決意を闡明したがこの日午後七時
二十分伊藤情報局總裁は約十五分間
AKのマイクを通じて日佛共同防衛
と米國の對日資産凍結令に對し「土
曜放送」を行つた、放送演說要旨左
の如し
△今日夕刊の新聞紙を見れば、米
國政府は資金凍結令を我國に適用す
ると決定したと言ふ電報がある、そ
れは事實と思ふ、本問題に關して此
の際私は第一米國政府は我方の眞意
を理解せず、第二我方としても對應
策を講ずる用意ありと言ふこと二點
を申上げたのである
第一、新聞報道を綜合すると、多分
米國政府の此の措置は我國と佛國と
の間に取經められた佛印の共同防衛
策をきつかけとしたものと思考さ
れる、若し然りとすれば米國政府の

無理解を正したいと思ふ、日佛共同
防衛は兩國政府間の協議で成立した
のであつて、手段は平和的であり
目的は防衛的である、何も挑戰的の
ものでもないければ強制的のものでも
無いのである、日佛兩國が大東亞共
榮圈内に此の上事無からしめんと
考へるから和平的に共同防衛を協議し
たもので、此の爲め大東亞共榮圈内
の問題の起き居るところか却つて起ら
ざることを期して居るのである、
此の點から申せば米國の「アイスマ
ンド」進駐よりも尙一層和平的のも
のである我國の眞意は本月發表され
た政府聲明で明瞭であるから殊更長
々しくは云はない、米國政府は宜し
く冷靜に事態を考察して理解すべき
だと思ふ
第二、米國政府にして我方の眞意を
理解せず又は理解することを欲しな
いので殊更に此の際強硬的手段を採る
の意向を有するものであるとすれ
ば、米國政府こそ平地に波瀾を起す
もので、その責任は全然米國政府に
在るといはねばならない、我方とし
てはかかる場合にはこれに對應する
だけの措置を採らなければならぬと
思ふ、政府當局においてかかる措
置は研究してゐるのであるからこの
點萬遺憾なきことは國民においても
安心して可なりと信ずる、重ねて云
ふが、我方が好んで太平洋の平和を
亂すものに非ざることは中外に明瞭
なことである、私は今一度米國政府
の反省を求めるとともに國民に對し
て冷靜なる態度を維持し政府の措
置に信を置かれんことを希望する次
第である
圖建決濟現實の問題となる
【七三六】米國政府は日本に對
する資産凍結令適用は日佛印共同防
衛の實現が直接の契機となつてゐる
だけに佛印に於ける日佛人の注目を
集めてゐるが當地金融界の意見は左
の如くである
今回の米國の措置は日佛印間の米ド
ル建清算勘定を困難ならしめるため
最近に於いて漸次稀薄となつてゐた
佛印と英米との經濟關係を更に稀薄
化し佛印の大東亞經濟圏への積極的
参加に拍車をかけることとならう、
今後日佛兩國の支拂勘定に使用さ
べき國際自由通貨としてはスイス・
フランが擧げられる位で他の凡ての
外貨は嚴重な統制下に在り従つて日
佛印間に於ける圖建決濟といふこと
が今や現實的な問題になつて來たの
である、英米の對日資産凍結はかへ
つて東亞共榮圈を強化せしむるもの
だ

外國人關係取引
取締規則 實施

【七三七】外國人取締規則廿八日公布實施
【七三三】米國の資産凍結令對日發動
に對する我が報復措置として外國人關
係取引取締規則（改正爲替管理法律に
基く大藏省令、全文廿一ヶ條）は廿
八日公布、即日施行されるが同規則
公布と同時にその適用を受くべき外
國として米國及びフィリッピンを米
國系法人として日本にある商社三十
社を大藏大臣告示を以つて指定した
（條文は法令の項を見よ）
△伸縮性ある運用を期す（大藏當局
談）【七三七】大藏省では米國の資産
凍結令發動に對する報復措置として
外國人關係取引取締規則を實施する
が今後の對米措置は米國における凍

我に萬全の對策あり

【七三六】政府は米國が日佛印共同防
衛取極め成立の旨發表して帝國が大
東亞共榮圈の確立に向つて邁進する
の決意を闡明したがこの日午後七時
二十分伊藤情報局總裁は約十五分間
AKのマイクを通じて日佛共同防衛
と米國の對日資産凍結令に對し「土
曜放送」を行つた、放送演說要旨左
の如し
△今日夕刊の新聞紙を見れば、米
國政府は資金凍結令を我國に適用す
ると決定したと言ふ電報がある、そ
れは事實と思ふ、本問題に關して此
の際私は第一米國政府は我方の眞意
を理解せず、第二我方としても對應
策を講ずる用意ありと言ふこと二點
を申上げたのである
第一、新聞報道を綜合すると、多分
米國政府の此の措置は我國と佛國と
の間に取經められた佛印の共同防衛
策をきつかけとしたものと思考さ
れる、若し然りとすれば米國政府の

結合の運用と脱み合せつとめて伸縮性を持たしめ日米間の經濟關係に與へる影響を最少限度に喰ひ止めんとする方針であり、廿七日午後三時左の如き對米措置に關する當局談を發表した

「今回の對米措置は米國の資金凍結令發動に對する對策として採られたものであつて、その運用方針については米國における凍結令の運用ぶりと脱み合せ一般的許可その他の方針によりつとめて伸縮性を持たしめ日米間經濟關係に與ふる影響を少からしめる方針である」

▲カナダにも取締規則適用【七六】大藏省では米國の資産凍結令對日發動に對する措置として外國人關係取引取締規則を制定アメリカ領土並にフライリツピンに適用することとしたが更に廿八日加奈陀國をも同規則の適用範圍として指定した

▲英國にも取締規則適用【七六】政府は廿八日英國の對日資産凍結實施に關する公電があつたので同日附英國に對しても外國人關係取引取締規則を適用することになつた

▲香港を指定國に追加【七六】大藏省では外國人關係取引取締規則の適用を受ける指定國に香港を追加することになり、廿九日付官報を以て告示することの結果右規則の適用を受ける指定國は米國及びその領地全體、フライリツピン聯邦、カナダ、英本國及び北部アイルランド聯合王國並に香港となつた

▲和蘭、蘭印にも取締規則を適用【七六】大藏省では廿九日オランダ國及び蘭領印度にも外國人關係取引取締規則を適用する旨追加指定した

▲英領ボルネオ指定追加【七六】大藏省では今回英領ボルネオを外國人關係取引取締規則の適用を受ける指定國に追加指定することになり廿九日付官報を以て告示する

▲濠洲、ビルマ、マレー追加指定【七六】大藏省では濠洲ビルマ及び英領マレー等に於ても本邦に對し資産凍結令を適用した旨の公電が三十日到達したので、これら三ヶ國を外國人關係取引取締規則の適用を受け指定國に追加することになり、この旨一日付を以て告示する、この結果外國人關係取引取締規則の適用を受ける指定國は米國、比島、英本國、カナダ、和蘭及蘭領印度、香港、濠洲、ビルマ、並に英領マレーとなつた、尙右關係國の字形についても一般許可第一號乃至第三號と同様の趣旨を以て、右字形が七月三十一日以前に銀行に受入れられ八月一日に交換に附せられる場合には、これに對し一般許可(第八號)を適用することになつた

▲指定國系法人 指定國系法人は三十社【七六】外國人關係取引取締規則第四條第一項第一號乃至第三號に規定する指定國系法人(米國系)に該當する本邦法人は左の三十社である

- アンドリウス商會、佐久間工業會社、大日本ユニバーサル映畫配給會社、東洋ウニスタ電氣會社、東洋オリヂナル金錢登錄機販賣會社、日本金融登錄機會社、日本自動電話機會社、日本ハノヴァイア石英燈會社、日本ボリフォツト會社、日本アルケケイオリヂオ映畫會社、ハノヴァイア化學會社、フレザール同族會社、フレザール商會、米國貿易會社、ベーカー白金會社、リニリ・エンド・コンパニー會社(以上東京)スタンダード船舶會社、東洋紙袋會社、日本フールド自動車會社、日本フールド金融會社、日本ウツソン統計會計機械會社、合名會社横濱タンサン・エンド・エネリテツト・ウオター・カンパニー(以上横濱)合資會社東工場(名古屋)日本ゼネラル・モーターズ會社、株式會社エー・ピー・マンシング・エン・ド・コンパニー、デイ・エス・テリ・イ會社、合資會社マックスウエル商會、合資會社マクチャンドイス・トリ・ディング・コンパニー、ルパート

▲英國系、香港系法人指定【七六】大藏省では外國人關係取引取締規則第四條第一項第一號乃至第三號に規定する指定國系法人として廿八日左の英國系四十三社、香港系三社を指定した

- △英國系 株式會社セル商會、株式會社セル・スワン商會、株式會社ダブリエル・エム・ストロイン商會、合名會社浪速貿易商會、株式會社ホスピタリ・サブライ商會、株式會社ムラー・フィフス・エンド・セ・ラス(以上東京市)材木座合名會社(鎌倉市)ジェー・カル・エン・ド・コンパニー株式會社、ゼ・ス・フ・イ・ヤ合名會社、ソルター合名會社、機合資會社、帝國船舶株式會社、東洋パブコック株式會社、ホルト合名會社、ライオン・ストーン石油株式會社(以上横濱市)昭和棉花株式會社、帝國製糸株式會社、モリガナイト・カーボン株式會社(以上大阪市)國際共同有限會社、ニズラ・グリン合名會社、有限會社エ・カメロン商會

▲英國系、信興棉花株式會社(大阪)【七六】大藏省では廿九日大藏省より發表した

- △英國系 信興棉花株式會社(大阪)株式會社エ・エツチ・イスマルジー商會、エー・エル・アブデン合資會社、エム・ムサボーイ株式會社、ダベ・ブラザース合名會社、東洋輸出合名會社、合名會社ハイダラリ・エンド・コンパニー、バスアント・エンド・コンパニー合名會社、ビー・マホームツド合名會社、株式會社モスリー・トレイディング・コンパニー、合名會社イー・エム・ダダボーイ商會(以上神戸)

▲和蘭、蘭印商社追加指定【七六】大藏省では二十九日和蘭及び蘭領印度を外國人關係取引取締規則の適用を受ける指定國に追加したが、之に伴ひ左記本邦法人四社を和蘭系商社と認め指定國系法人に該當するものとして二十九日大藏省より發表した

- この結果指定國系法人として告示された本邦法人数はさきに告示された英國系四十六社、米國系三十社に加へて八十社となつた

▲株式會社エム・エス・ウキルスム商會(横濱)ジェー・ピー・エム・ステ合資會社(名古屋)グルンソ合名會社(神戸)シ・エリオン合名會社(西宮)

朝鮮でも取引取締規則施行【七六】米國政府の本邦在米資産凍結に對する對應的措置として朝鮮總督府では内地に順應二十八日府令を以て外國人關係取引取締規則を公布即日實施した

臺灣も取引取締規則施行【七六】臺灣總督府では卅日總督府令を以て外國人關係取引取締規則を公布即日施行した指定國は内地同様である

爲替銀行に内容説明【七六】大藏省では米國の資産凍結令對日發動に對應せる外國人關係取引取締規則の趣旨徹底を圖るため廿七日午前十一時より本省に市中爲替銀行

爲替銀行に内容説明【七六】大藏省では米國の資産凍結令對日發動に對應せる外國人關係取引取締規則の趣旨徹底を圖るため廿七日午前十一時より本省に市中爲替銀行

代表者の參集を求め原口爲督局長より詳細説明を行つた

【七六】對外經濟處理委員會設置

大藏省では英米等の資産凍結令對日發効に對し即刻外國人關係取締規則を制定し斷乎たる報復措置を執り、英米等の同令運用振りを厳重監視すると共にこれと睨み合せて伸縮性ある運用を期することとなつたが、これに伴ひ關係各省の聯繫を更に緊密ならしむるため大藏省内に「對外經濟處理委員會」を設置することとなつた、即ち谷口大藏次官は廿八日の次官會議に於て關係各省間連絡の緊密化を強調し同委員會の設置につき詳細説明諒解を求めた、右委員會は陸軍、海軍、外務、大藏、農林、商工、逓信、拓務並びに企畫院、興亞院、對滿事務局の代表者を以て構成し、廿九日より連日正午大藏省に參集、爲督局を中心に協議を重ねることになつて居る

外人取引取締規則に一部緩和規定

【七六】米國その他の我が國に對する資金凍結令適用に對處するため大藏省では二十八日より外國人關係取締規則を實施したが、之が實施に伴ひ各銀行が現在保有してある指定外國人關係の手工形の交換等に支障を生ずる恐れがあるため、之を除去するため二十八日右規則實施につき左の如き緩和規定を設けて手工形交換の圓滑を圖ることになつた、右につき大藏省の圓滑を圖ることになつた右につき大藏省では二十八日正午次の如き當局談を發表した

△大藏當局談 外國人關係取締規則實施に伴ひ各銀行の現に保有して居る指定外國人關係の手工形の交換等に支障を生ずる恐れがあるため之を除去する爲七月廿八日同規則に基き左記要項の一般許可を與へ手工形交換の圓滑を圖る事とした、七月廿六日以前に銀行の受入れた手工形その他之に準ずるものを七月廿八日に手工形交換所の交換に付し其れに關聯して爲さる行為が左に掲ぐる場合に該當するときは許可を受くることを要しない(一)指定外國人たる銀行が他の銀行との間に付交換に伴ひ受拂を爲す場合(二)銀行が指定外國人たる銀行の代理交換を爲す場合又は指定外國人たる銀行との間に行ふ交換に伴ひ受拂若は交換尻の決済を爲す場合(三)指定外國人たる銀行が交換經由決済の手工形に因り預金等を受拂する場合(四)銀行が交換經由決済の手工形に因り指定外國人の預金等を受拂する場合(五)一般人が交換經由決済の手工形に因り指定外國人たる銀行に預金等を受入る場合(六)一般人が交換經由決済の手工形に因り指定外國人たる銀行の預金等を受入る場合

▲英本國人等の手工形にも一般許可

【七六】外國人關係取引取締規則の實施に伴ひ米國人關係の手工形交換決済に關する支障を除去するため大藏省ではさきに同規則に基いて一般許可を與へ大藏大臣の許可を要しないこととしたが、今同英本國その他が右規則の指定國に追加されたので同様の趣旨から本月廿八日以前に銀行の受入れた之等關係國の手工形その他これに準ずるものを七月廿九日的手工形交換に附し其れに關聯して行はれる取引行為については米國同様大藏大臣の許可を要しないこととし、この旨廿八日大藏省より當局談の形で發表した

去する爲七月廿八日同規則に基き左記要項の一般許可を與へ手工形交換の圓滑を圖る事とした、七月廿六日以前に銀行の受入れた手工形その他之に準ずるものを七月廿八日に手工形交換所の交換に付し其れに關聯して爲さる行為が左に掲ぐる場合に該當するときは許可を受くることを要しない(一)指定外國人たる銀行が他の銀行との間に付交換に伴ひ受拂を爲す場合(二)銀行が指定外國人たる銀行の代理交換を爲す場合又は指定外國人たる銀行との間に行ふ交換に伴ひ受拂若は交換尻の決済を爲す場合(三)指定外國人たる銀行が交換經由決済の手工形に因り預金等を受拂する場合(四)銀行が交換經由決済の手工形に因り指定外國人の預金等を受拂する場合(五)一般人が交換經由決済の手工形に因り指定外國人たる銀行に預金等を受入る場合(六)一般人が交換經由決済の手工形に因り指定外國人たる銀行の預金等を受入る場合

▲香港、和蘭、蘭印に許可規定適用

【七六】大藏省では外國人關係取引取締規則の實施に伴ひ囊に同規則に基き一般許可第二號を發令し米國人關係の手工形交換決済に生ずる支障を除去することとしたが、今同更に香港和蘭國及蘭領印度を右規則の指定國に追加することとなつたので同様の趣旨から之等指定國關係の手工形交換決済の支障を除去する爲七月廿八日以前に銀行の受入れた手工形その他これに準ずるものを七月廿九日的手工形交換に付し其れに關聯して行はる行為に付ては一般許可第二號に依り大藏大臣の許可を要しないこととした

▲一般許可制延長

【七六】大藏省では外國人關係取引取締規則の適用國として香港、和蘭國及蘭領印度を指定したに伴ひ外國人關係の手工形交換決済上の支障を除去する爲さきに一般許可第二號を以て七月廿九日交換に付せられたものに關しては大藏大臣の許可を要せざることにしたが、更に右の期間を一日延長することとし、廿九日に交換に付せらるるものに付ても一般許可第三號を以て同様の取扱を爲すこととした

銀行取引に一般許可

【七六】外國人關係取引取締規則の實施に伴ひ本邦銀行並に官廳等に於ける指定外國人との取引は何れも右規則の適用を受けることになりその個々の取引についてはその都度大藏省の許可を要することになつて居るが大藏省ではこの場合事務取引の簡便を圖るため次の取引については一般許可を與へ、右取締規則による大藏大臣の許可を要せざることにし、この旨三十日夜發表した、内容は

體次の通りである

- 一、指定外國人の本邦における公租公課の支拂又は本邦使用人に對する給料等の支拂の場合差當り八月十五日までの間右支拂に充てるものに限る預金拂戻に關する許可を要しないを考慮する(一般許可第四號)
- 一、指定外國人を相手方とする官廳の取引についてはこれが許可を免除する(一般許可第五號)
- 一、重要ならざる金融取引(一般許可第六號)
- (イ)本邦銀行に對し借入金の返済又は預け金の預け入をなすとき(ロ)本邦銀行が指定外國人より貸付金の回收又は預け金の引出を爲すとき(ハ)指定外國人が本邦人に對し借入金の返済をなし、又は預り金の拂戻を爲すとき
- 一、爲替取引の場合(一般許可第七號)
- (イ)指定外國人が本邦で發行された信用狀に基いて輸出された爲替の支拂を爲すとき又は相手方たる爲替銀行が右の支拂を受けるとき(ロ)指定外國人に非ざる者が指定國に在る本邦銀行の買入れた爲替を支拂ふとき、又は指定外國人が本邦銀行在外店舖の買入れた爲替を支拂ふとき

海軍施設本部創設

【七三】海軍省では八月一日より建築局を廢止して新たに「海軍施設本部」を設置することに決定初代本部長には前水路部長小池四郎中將が補された旨廿一日午後三時海軍省より左の如く公表された、建築局の廢止により本省機構は八局となつた

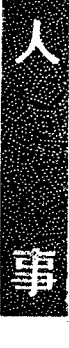
△海軍省公表(廿一日午後三時)

海軍に於ける建築及土木に關する官廳として八月一日附海軍施設本部を設置し之に伴ひ海軍省建築局を廢止せらる

尙各海軍建築部長は技術上のことに關し海軍施設部長の區處を受くることとなれり初代海軍施設本部長は海軍中將小池四郎なり

☆親任

(内閣の項も参照) 松阪檢事總長親補式 【七三】岩村檢事總長の法相就任に伴ふ後任補充は既報の如く東京控訴院檢事長松阪廣政氏に決定廿九日午前十時官中にて左の如く親任並に親補式が舉行せられた



任檢事
補檢事總長

☆官廳辭令

△二十三
宮内書記官 加藤 進

任宮内事務官兼宮内書記官(三等)
内藏察主計課長兼財務課長を命ず
總務局勤務を命ず

宮内書記官 大場 茂行
大臣官房人事課長を命ず
總務局兼勤を命ず

宮内事務官 林 與之助
内藏察主計課長兼財務課長を免じ大臣官房勤務を命ず

内閣辭令
▲森川企畫院技師第七部長に
【七】企畫院技師森川覺三氏は今般第七部長に昇格することとなり、廿五日の閣議において左の如く決定發令された、依つて第一部長兼第七部長秋永月三氏は兼任を解かれることとなつた

企畫院技師 森川 覺三
任企畫院部長(一)
△廿五日

興亞院書記官 東畑 四郎
任企畫院書記官(三)
鐵道技師 中澤海 慎二
任興亞院技師(一)

農林技師 重政 庸德
兼任興亞院技師(三)
鐵道技師兼鐵道調査部技師 大木 嶸

兼任興亞院技師(四)
外務辭令
△廿二日

外務次官 大橋 忠一
依願免本官
▲外務次官心得に山本東亞局長【七】

閣議を経て左の如く發令された
大藏省預金部長官 谷口 恒二
任大藏次官兼預金部長官(一)
大藏次官 廣瀬 豊作
依願免本官、
△廿六日

(專賣局、作業課長)
專賣局技師 成田 豊勝
陸絏高等官二等
專賣局中央研究所長を命ず
同 齋藤 良衛
△廿三日

外務省外交顧問 白鳥 敏夫
依願外務省外交顧問被免
外務書記官 兼商工書記官 井上 豪
鐵道書記官 井上 豪
任總領事(三)
【ウエリントン】在勤を命ず
佛領印度支那「タイ」國間國境劃定
委員會に於ける帝國委員被仰付
大使館二等書記官 古内 廣雄
任外務書記官(四)
歐亞局第二課勤務を命ず
ウイルヘルム・フネーゼ
名譽領事を命ず

「ライプツヒ」駐在を命ず
海軍主計特務中尉 福場 坂 二
佛領印度支那「タイ」國間國境劃定
委員會に於ける帝國委員隨員を命ず
△廿四日

外務書記官(東亞局第二課長)
山田 久就
通商局第三課長兼務を命ず
朝鮮總督府事務官 水野 薫
兼任外務事務官(三)
東亞局第三課長勤務を命ず
外務調査官 長谷川 進一
依願免本官
大藏辭令
△廿二日

大藏次官に谷口氏決定【七】か
ねて辭表提出中の廣瀬大藏次官の後
任は谷口預金部長官に決定廿五日の
任商工省工務官(一)
中村 武夫
免兼職
△廿三日

拓北局新任事務官決定
【七】拓務省の滿洲開拓民事務擴充
に伴ふ拓北局新任事務官一名増員は
銓衡中のある現拓北局監理課長高
濱淳氏が昇格するに決定、廿四日發
令された
中支方面海軍最高指揮官に
小松輝久中將
【七】中支方面海軍最高指揮官網
萱成子郎中將の後任として海軍中將
小松輝久侯が親補せられ廿二日午後
三時大本營海軍報道部より左の如く
公表された
(大本營海軍報道部公表、二十二日
午後三時)中支方面海軍最高指揮官
たりし海軍中將細萱成子郎(現軍令
部)出仕は明廿三日午後零時四十八
分東京驛着、直ちに軍狀奏上のため
參内の豫定なり、なほ中支方面海軍
最高指揮官の後任は海軍中將侯爵小
松輝久なり。

農林辭令
△廿六日
地方技師 遠藤英之助
任農林技師(三)
營林局技師 堤 時夫
同 武馬
任地方技師(三)
在外武官異動
△廿二日
獨國在勤帝國大使館附武官 横井 忠雄
兼補フィンランド國在勤帝國公使館
附武官
ソヴェト聯邦在勤帝國大
使館附武官兼フィンランド
國在勤帝國公使館附武官 山口 捨次
任北海道帝國大學助教授
任東京帝國大學教授(二) 農學部勤
務 小南 清
任東京帝國大學助教授
任北海道帝國大學教授(四) 金 俊三
農學部勤務を命ず (五七頁(續))

陸軍中佐 權藤 正威
補伊國在勤帝國大使館附武官補佐官
伊國在勤帝國大使館附武官
補佐官、陸軍中佐 太田梅一郎
免本職
△廿六日
陸軍少佐 佐々木克巳
補ソヴェト聯邦在勤帝國大使館附
武官補佐官
ソヴェト聯邦在勤帝國大
使館附武官補佐官
陸軍中佐 宮子 實
免本職
△廿三日
岡山醫大教授 (二) 醫學部勤務
任九州帝大教授 (二) 農學部勤
務 兼東京帝大助教授 近藤 康男
任東京帝國大學教授(三) 農學部勤
務
△廿六日
正三位勳二等 和田 豊種
帝國大學令第十三條に依り、勅旨を
以て大阪帝國大學名譽教授の名稱を
授く
從三位勳三等 清水 由隆
官立大學官制第二十一條に依り、勅
旨を以て長崎醫科大學名譽教授の名
稱を授く
東京帝國大學助教授
小南 清
任東京帝國大學助教授
任北海道帝國大學教授(四) 金 俊三
農學部勤務を命ず (五七頁(續))

財 政 經 濟

旬 間 大 觀

英米及び英帝領諸國の對日資産凍結令の發動を限前
にみて、二十六日株式、生糸市場は混亂状態に陥り、
新東百圓臺割れを示現、横濱取引所は立會を停止した。
株價の低落については二十七日の金融協議會に於て
株價安定の申合せがなされ、各銀行協力して買資金の
供給に當ることになった。横濱取引所は關係官廳とも
協議の結果、買玉制限付で八月二日から再開すること
になり、當面一應の對策が樹立されたわけである。

資産凍結令が我が經濟界に及ぼすべき影響は、相手
國側の運用の如何によつて、一概にいへない。我が方
でも先方の動靜を注視しつゝ萬全の處置をとるといふ
ことになつてゐるが、このシーソーゲーム餘程腹を据
えてかゝらぬと聞談々々遷延した揚句後手に廻つた日
には、とんでもないことになることだけは覺悟する必
要がある。

般

☆ 財界彙報

營業免許制實施方針決定

【七三】商業組合中央會では先般營
業免許制實施方を商工農林兩省に建
議したが、商工省では現下の勞務資
金の合理的統制と中小商工業の救済
策のため營業免許制を實施すること
に方針を決定、目下振興部において
原案を作成中である、營業免許制は
去る七十六議會において提出取止め
となつた「物品販賣業及工業の許可
に關する件」の法律案を骨子としこ
れを總動員法第十六條の三によつて
勅令として施行せんとするものであ
るが事務當局を最も悩ましてゐるの
は産組の商工業に對しても免許制を
大臣は營業の停止、制限又は許可の

取消をなしうる(七)免許を受けた
る者が正當の事由なくしての營業を
開始せず、又は一定期間休業したる
ときは主務大臣は免許の取消をなし
うる尙國家總動員法第十六條の三の
全文は左の如くである
政府は戰時に際し國家總動員上必要
あるときは勅令の定むる所に依り事
業の開始、委託、共同經營、讓渡廢
止、若くは休止又は法人の目的變
更、合併若くは解散に關し必要な
命令をなすことを得

絹人絹織物卸商聯合會

【七三】かねて商工省の徳澤により
合併交渉中の全國内地向絹織物卸商
業組合聯合會(理事長高田良平氏)
並に日本絹人絹商業組合聯合會(理
事長龜井信太郎氏)ではききに兩國
體を解散新たに日本絹織物卸商業組
合聯合會を設立することに決定した
が廿一日上野精養軒に同聯合會創立
總會を開き左の役員を選任した、同
地内に於ける絹織物(交織絹織物
を含む)又は人造絹織物(交織人造
絹織物を含む)の卸賣業者を組合員
とする商業組合又は同聯合會を以て
組織され、主たる事務所を東京市京
橋區木挽町に置くこととなつた
△理事長(缺員) △副理事長龜井信
次郎、高田良平 △専務理事龜田義
雄 △理事 齋島兵四郎(名古屋) 大
西太郎兵衛(京都) 岡崎守藏(京
都) 辻末吉(東京) 三木謙吉(大
阪) 杉道助(大阪) 河村小太郎、
(福井) 片桐芳次郎(神戸) 金井好
三郎(足利) 書上文左衛門(桐生)
高橋弘吉(米澤) △監事伊藤良造
(大阪) 圓城留二郎(京都) 新居
庄三郎(東京)

資金凍結の影響

(外交欄参照)

【七三】英米兩國は廿六日對日經濟
壓迫の併行措置に出で、米國政府は
在米資産凍結措置、英國政府は資産
凍結並に日英通商航海條約の廢棄を
夫々斷行、我が對英米經濟關係は重
大轉機に當面するに至つたが、右の
結果我が通商貿易政策は愈々英米依
存性を脱却し、大東亞共榮國の確立
を最高目標とする方向に實質的轉機
を要請せらるることになつた、即ち
我が通商貿易は三國同盟締結を契機
とする國際情勢の急轉に伴ひ完全な
計畫貿易體制に入り、曩に決定せ
る貿易統制令の改正によつて全面的
な輸出輸入許可制を採用、對英米關係
の今日あるを豫想して逸早く貿易管
理の強化を圖り、從來の外貨獲得を
中心とする輸出振興策より轉じて置
るべき第三國向貿易調整を圖つて來た
然るに英米兩國は國際情勢の急轉に
即應して露骨なる對日壓迫策に出で
對英米貿易は一層の困難が豫想され
資金凍結令に依り米國を濟濟地とす
る中南米貿易は不可避である、又日
英通商航海條約の廢棄により對近東
濠洲方面等第三國貿易も好轉を期待
し得ない、これに對應する我が貿易
政策は今後對佛印、蘭印方面貿易を
調整すると共に圓プロック内の物資
交流を圓滑化し、日滿支を根幹とす
る大東亞共榮國貿易體制の整備に全
力を注ぎ、東亞自給自足經濟の完遂
に邁進することになり、國策の軌道
は漸次具體的事實を以て圓滑な運営
に移されることにならう、之を主要

露出物資別に影響を見るに左の如し
△生糸 生糸貿易は我對米輸出の大
宗を占めて居るが、農林當局として
は既に今日の事態を豫想し去る七十
六議會で成立した蠶糸業統制法に基
き生糸の對米依存脱却ため内需轉換方
策を樹立しつゝあるため假令米國が
生糸の全面的輸入禁止措置に出づる
としてもその影響は輕微である、即
ち國內纖維資源の需給關係から見
て本年度對米輸出數量を短縮維用その
他内需轉換は極めて容易である
△綿業 綿糸布輸出については既に
貿易統制令に基き第三回向け輸出調
整を實施してをり一路この方向に進
むのみである、更に原棉については
昨今は殆んど米棉の買付けは行つて
居らず凍結がラテンアメリカに擴大
適用される場合合同方面に若干殘して
ゐる手持棉花が影響を受けるが右も
數ヶ月前に比較しての影響は極めて少
い更に從來比較的順調に入手された
印棉の輸入は窮屈化が豫想されるが
既に昨年支那棉花増産具體策が樹立
されてをり更に短縮纖維の利用も考
慮され共榮國內纖維自給は既定の方
針であつてわが棉業の前途に何等不
安はない
◇人絹スフ 人絹スフは國產バルブ
によつて既に賤つて居り英米よりの
輸入バルブも昨年來停止してゐるの
で無影響である
海運界の影響
【七三】米國の資金凍結令の對日適
用並に英國の資金凍結令並に日英通
商航海條約の廢棄による海運界の影
響としては各本國國領、自治領との
對日貿易の停頓に伴ひ荷動き減少し
事實上遠洋航海は休止状態に陥る
ものと見られ從來の遠洋配船は遂次

廻船して近海の重要物資輸送に配船替へをされるものと見られる、即ち日米航路については既に今日ある豫期して配船替へが行はれてゐたが今回の資金凍結令の實施に伴ふ貿易の停頓により此の傾向は一層強化されるべくこの方より来る影響は無視されない、次に英國の資金凍結令實施並に日芽通商條約の廢棄については英本國は既に歐洲大戰の勃發並に戰火の地中海擴大以來事實上航海は杜絶してをから今新たに大した影響はないが通商條約の廢棄により印度、加奈陀、海峽植民地、香港等に於て最惠國待遇の停止を受けることは最近同方面に配船増加を行つてゐた事實よりして影響は免れない、以上の如く今回の英米共同對日壓迫より海運は遠洋並に近海第三區方面共可なり困難が豫想されるは一年後通商條約廢棄の發動するの一年後のことあり我が海運は其れ迄に全面的配船替へを行つて從來の遠洋配船は近海に廻船して生産力の擴充、物動計畫の實施に必要な重要物資を輸送完遂に協力することとなるものと見られる

爲替銀行筋の觀測

【六】米國は遂に二十六日より對日資金凍結を實行したが、同措置は既にかなり以前から豫想されただけに我が爲替銀行筋としても「来るべきものが来た」といふ印象のもとに冷靜なる態度をもつて之を迎へ詳細の判明を待つて居る、勿論米國の資金凍結令は過去の實例に徴して具體的運用方法をより著しし差異がある爲め、爲替銀行筋としても具體的内容が未だ判明しない現在輕々な批判を避けて居るがその意向を綜

爲替銀行筋の觀測

合すれば大體左の如く今後米國側の具體的措置如何に即應し、外交經濟の兩面を通じわが政府の有効適切な對策を期待して居る即ち (一) 米國の對日資金凍結は古くは昨年九月三國同盟成立直後、最近では去る六月十四日獨、伊兩國以下歐洲諸國の在米資金凍結實施以來殆んど時期の問題とされて居り、いはば準備期間が永かつた丈けに我方としてこの間の爲替管理法の全面的改正、全面的爲替管中制及び輸出入爲替豫約取極制實施等により萬遺憾なき對策を考究し、又在米資金の保全、活用措置を進めて居り、從て當面の實際的影響に關する限り案外輕微であるといへる (二) 然し資金凍結令の運用如何によつては日米間の正常貿易も當然阻害され日米經濟斷交の狀態に進む虞も當然豫想されねばならぬ、殊に去る六月の全面的資金凍結實施に際し一旦日本を除外し、今回我國に對し改めて實施した經緯から見ても米國が今回の措置に相當積極的意圖を感して居ることは豫想されることあり從て一時豫想された如く日米間の正常取引(例へば我國からの生糸輸出、棉花輸入の如き)は包括許可制の運用をうけ除外されるだらうとの觀測を下すことは寧ろ危殆であらう (三) 更に從來わが國の第三國貿易は主として從育市場を通じて決済されて居たが、このルートが今回の措置により閉鎖されることは覺悟せねばならず、この點圓建個別決済の擴張等適當なる對策を考究する必要がある、また現在の對佛印、蘭印支拂協定に最終決済通貨として弗貨を規定して居るがこの點に關しても具體的運用におい

て變更を加へる必要がある大體以上の如くであるが、わが國としては今後東亞共榮圈確立の既定方針に則り之が經濟的地圖に邁進すべきであるといふ結論において各方面とも全く一致した見解である

小倉藏相車中談

【七】伊勢神宮に親任報告した小倉藏相は廿七日午後零時三十分宇治山田驛發歸京したが、車中左の如く語つた

蘭印側の打撃甚大

【八】蘭印は廿八日付けを以つて日蘭金融協定を停止すると共に對日資産凍結及輸出入許可制を採用し英米と歩調を一にし對日經濟壓迫の暴舉に出たが、これによつて我が貿易は多少の影響は免れないとしても我が方としては既に貿易統制令施行規則の改正強化に依つて貿易の國家管理が著々進められてをり、萬端の措置が講ぜられてゐるのを、大した影響はないものとみられ左記の如く寧ろ蘭印側の打撃が豫想される、而して今後の日本の貿易は第三國貿易としては中南米を残すのみで日、滿、支佛印、泰を中心とする大東亞共榮圈内の圓プロット貿易を重點を置き、貿易政策は日滿支貿易調整令の綜合化、日本東亞輸出入組合聯合會と南洋貿易會の一元化を中心とする大東亞共榮圈貿易機構の確立に一路邁進することとならう

三和銀行異動

【九】三和銀行は廿九日付で左の人事異動を發表した(括弧内舊職)

△解東京本部長囑託小野取締役△經理課次長(東京支店長)藤井清△本店營業部次長(吳服橋支店長)茂恒夫△東京本部長(經理課次長)工藤良次△吳服橋支店長(澁谷支店長)梶山茂生△澁谷支店長(検査役)岡田一郎△東京支店次長(室町支店長代理)松村榮一△本郷支店長(横山町支店長代理)野村聖彌

第一銀行總會

【一〇】第一銀行は卅日同行本店に定時株主總會を開催の本年上半期利益金處分案(株主配當年八分据置)、麻布銀行及び鐵業銀行の營業保護並に定款變更の件を原案通り可決した、尙重復五人任選重任、又取締役二名補充選舉の結果弓崎邦次、淺川眞砂兩氏が當選

西武鐵道

【一一】西武鐵道では二十二日工業クラブに定時株主總會を開催左記利益金處分案(配當一分増の年五分五厘)を附議承認大日電氣取締役桑島三郎、大川鐵雄監督役寬正太郎の三氏が大本電

力

されないことは勿論で國民は我國が如何に重大な時局に直面してゐるかを氣分認識して不自由を忍び、困苦に耐へ政府の施策に積極的協力される様希望する

蘭印側の打撃甚大

【一〇】蘭印は廿八日付けを以つて日蘭金融協定を停止すると共に對日資産凍結及輸出入許可制を採用し英米と歩調を一にし對日經濟壓迫の暴舉に出たが、これによつて我が貿易は多少の影響は免れないとしても我が方としては既に貿易統制令施行規則の改正強化に依つて貿易の國家管理が著々進められてをり、萬端の措置が講ぜられてゐるのを、大した影響はないものとみられ左記の如く寧ろ蘭印側の打撃が豫想される、而して今後の日本の貿易は第三國貿易としては中南米を残すのみで日、滿、支佛印、泰を中心とする大東亞共榮圈内の圓プロット貿易を重點を置き、貿易政策は日滿支貿易調整令の綜合化、日本東亞輸出入組合聯合會と南洋貿易會の一元化を中心とする大東亞共榮圈貿易機構の確立に一路邁進することとならう

三和銀行異動

【一一】三和銀行は廿九日付で左の人事異動を發表した(括弧内舊職)

△解東京本部長囑託小野取締役△經理課次長(東京支店長)藤井清△本店營業部次長(吳服橋支店長)茂恒夫△東京本部長(經理課次長)工藤良次△吳服橋支店長(澁谷支店長)梶山茂生△澁谷支店長(検査役)岡田一郎△東京支店次長(室町支店長代理)松村榮一△本郷支店長(横山町支店長代理)野村聖彌

第一銀行總會

【一二】第一銀行は卅日同行本店に定時株主總會を開催の本年上半期利益金處分案(株主配當年八分据置)、麻布銀行及び鐵業銀行の營業保護並に定款變更の件を原案通り可決した、尙重復五人任選重任、又取締役二名補充選舉の結果弓崎邦次、淺川眞砂兩氏が當選

西武鐵道

【一三】西武鐵道では二十二日工業クラブに定時株主總會を開催左記利益金處分案(配當一分増の年五分五厘)を附議承認大日電氣取締役桑島三郎、大川鐵雄監督役寬正太郎の三氏が大本電

力

力

人 銀行 ▲第百銀行總會【七・三】第百銀行は二十五日同行本店に定時株主總會を開催、本年上期利益金處分案(株主配當年八分据置)、支店増設並に右に關する定款變更の件監督役一名任期満了並びに一名辭任に伴ふ改選補選を行つたが、藤道文藝氏は再選重任、島芳藏氏の後任には鴨川清氏(庶務部長)が昇格

三和銀行異動【七・三】三和銀行は廿九日付で左の人事異動を發表した(括弧内舊職) △解東京本部長囑託小野取締役△經理課次長(東京支店長)藤井清△本店營業部次長(吳服橋支店長)茂恒夫△東京本部長(經理課次長)工藤良次△吳服橋支店長(澁谷支店長)梶山茂生△澁谷支店長(検査役)岡田一郎△東京支店次長(室町支店長代理)松村榮一△本郷支店長(横山町支店長代理)野村聖彌

第一銀行總會【七・三】第一銀行は卅日同行本店に定時株主總會を開催の本年上半期利益金處分案(株主配當年八分据置)、麻布銀行及び鐵業銀行の營業保護並に定款變更の件を原案通り可決した、尙重復五人任選重任、又取締役二名補充選舉の結果弓崎邦次、淺川眞砂兩氏が當選

西武鐵道【七・三】西武鐵道では二十二日工業クラブに定時株主總會を開催左記利益金處分案(配當一分増の年五分五厘)を附議承認大日電氣取締役桑島三郎、大川鐵雄監督役寬正太郎の三氏が大本電

力

力

力

力

△拂込額 三四三、〇〇〇
國債拂込額
地方債 一一〇、〇〇〇
貯蓄、報國債券 二〇〇、〇〇〇
銀行債 一〇四、七四五
會社債 四〇、〇〇〇
滿洲關係債 三九、八〇〇
支那關係債 二七四、二六二
株 式 二、一四三、五九八
納稅額 三、一七五、四〇五
計 三、一七五、四〇五

△支拂 七〇七、四七七
國債償還額 二五、七九二
地方債 七二、〇〇四
銀行債 九五、一六五
會社債 一〇、二五〇
滿洲關係債 七五〇
支那關係債 四七四、一四二
國債利拂額 二二、八〇六
地方債 四〇、七三五
銀行債 一〇一、三九八
會社債 六四、九八五
滿洲關係債 一一、〇五七
支那關係債 七九七、五三七
株式配當額 一七四、九三二
年金恩給支拂額 二、五九八、六四三

計 二、五九八、六四三
▲七月東京手形交換所調査【七三】東京手形交換所調査【七月】中における同所手形交換高は枚數百八十七萬二千枚、金額五十九億三千二百萬圓で前月比十六萬九千枚、五猛五千八百萬圓を各著増した、詳細左の如し(單位枚數金額千圓△印減)

▲全國信組動定(六月)【七三】大藏省發表 六月末現在全國市街地信用組合及信用組合聯合會
主要勘定左の如し(單位千圓△印減)
△市街地信用組合
前月末比較 前年同月比較
總額 五八、〇四
貸出金 一、一三三
預け金 一、一三三
現金 一、一三三
有價證券 一、一三三
組員數 (四六、六六)

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

▲發行總額 二千萬圓△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表) 朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、日本信託、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託會社

張所登記第三號工場財團(順位第二番)

△今同發行すべき金額 〃號社債金一千萬圓(第二回の發行)▽各社債の金額 百圓、五百圓、一千圓、五千圓及一萬圓の五種、無記名札札附△發行價額 額面百圓に付百圓△利率年四分三厘△委託募集引受會社三井、興銀、第一各銀行及三井信託募但集取扱は前記元利金支拂場所に於てのみ之を行ふものとす

更生金庫出資公債發行

【七三】大藏省發表 政府は二十二日設立される國民更生金庫に對し千九百萬圓の出資金として三分半利公債額面千九百六十萬七千八百四十三圓十三錢を左記要項の通二十二日發行交付することに決定した

國債名稱

三分半利公債(一號) △發行交付額 額面千九百六十萬七千八百四十三圓十三錢△發行價格 額面百圓に付九十六圓九十錢△利率年三分五厘

米券一部借換

【七三】大藏省發表 七月廿五日支拂期日の米穀證券(第百十六回)一億七千七百圓は内八千六百萬圓を現金償還し殘額九千一萬圓は借換發行することに決定した

大藏省では八月一日支拂期日の米穀證券(甲れ號)額面二億九千七百萬六千六百三十四圓六十錢中、二千四百七十萬六千三百四十四圓六十錢を現金償還し殘額二億七千五百萬圓を借換發行することに決定した

借券借換發行

【七三】大藏省發表 七月廿五日支拂期日の蠶糸證券第十四回四千九百四十萬圓は左記要項の通り借換發行することに決定した

事變公債五億圓發行

【七三】(大藏省發表)政府は本月二十八日の實行を以て支那事變公債五億圓を左記要項の通り發行することに決定した

國債名稱

支那事變國庫債券(一號) △發行價額 面五億圓 △發行價格 額面百圓に付九十八圓△利率年三分五厘△初期利子(昭和十六年十二月一日渡)額面百圓に付一圓十一錢△發行方法 日本銀行引受△利廻歩合 「複利」三分六厘五毛「單利」三分六厘八毛

米貨債買入銷却

【七三】(大藏省發表)政府は本年二月以降紐育に於て買入に係る六分半利付米貨公債を八月一日銷却することに決定したが其の額面及買入代金は左記の通りである

滿洲國國貨公債發行

【七三】興銀では廿三日滿洲帝國産業振興日本通貨公債(第一回)の募集條件を左の如く發表したが發行額二千萬圓のうちシ團親引一千五百萬圓、公募五百萬圓である

公債總額

大日本帝國通貨五億圓 △發行方法 公債總額を數回に分ち發行す△今回發行すべき金額 第一回公債大日本帝國通貨二千萬圓△利率 年四分△發行價額 額面百圓に付金九十九圓七十五錢 △擔保 專賣益金を以て優先に擔保せらるる△引受會社 興銀(代表)、正金、朝鮮、會社、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村、東海、神戸各銀行、三井、三菱、安田、住友各信託會社

應募者最終利廻 四分二毛餘

日本損害保險創立總會

【七三】日本損害保險協會の創立總會は既報の如く廿一日午後二時半より海上ビル新館商會堂で開催、鈴木祥枝氏(東京海上社長)の會長挨拶並に協會定款確認の件を満場一致可決、次の如く役員、各部委員長、總務部長の委囑任命の報告あり同四時散會したが專務理事は近く正式選任を見る豫定である、而して新協會は今後各部規程の制定その他諸手續を進め八月一杯を以て機體整備を完了、九月早々より本格的活動を開始する豫定であるこの間暫定的に存置する豫定である

理事(十名) 飯沼剛一(大正海上會長) 伊吹震(日産火災社長) 林季彦(東京火災同) 岡崎忠雄(神戸海上同) 川崎肇(日本火災同) 龜山俊藏(三菱海上同) 反町茂作(東京動産同) 右近權左衛門(日本海上同) 新庄清一(大阪海上同) 廣瀬鐵太郎(共同火災同) △監事(三名) 中野金次郎(大北火災社長) 八巻連三(明治火災同) 渡邊義雄(計理士)

顧問(八名) 井阪孝(横濱火災社長) 石川登盛(朝鮮海上同) 大谷順作(豊國火災同) 樺山愛輔(千代田火災同) 門野重九郎(日本共立會) 古田俊之助(住友海上同) 青木文治郎(福壽火災社長) 粟津清亮(東邦火災同) △各支部委員長 普通火災 保險部坂本茂(大阪海上)、簡易火災 保險部三上英夫(東京動産)、新種及汽罐保險部神谷千別(日産火災) 電業者に配電特殊會社の設立命令を發し之に合併又は出資を命ずることを得る(一) 受命業者は設立委員を

電力事業の再編成に伴ふ配電統制令の制定に關しては

逓信省を中心企畫院、内務省、鐵道省の關係省間で協議中であつたがこの程右に關する勅令案要綱を決定 愈々來る廿日總動員審議會に附議することとなつた、勅令案は大體前議案に提出する豫定であつた

電力管理法案、配電會社法案、電力三法案を一本としたもので逓信省では審議會の承認を経たる後直ちに法制局に廻附して成文化したる上來月申向の閣議に附議決定して之を公布

注目すべき點は新配電特殊會社に對して十ヶ年間の免稅を行ひ、其の分を公營及び電鐵業者の出資に對し給付し財源の補填を行ふことと電氣料金等供給上の重要事項は凡て政府で決定すると共に役員解任權を政府で掌握する等高度の強權的内容を有することと其の骨子は左の如くである

配電特殊會社の設立關係事項

△配電特殊會社の設立關係事項 (一) 全國を數地區に分ち配電特殊會社を設立する、逓信大臣は主要配電業者に配電特殊會社の設立命令を發し之に合併又は出資を命ずることを得る (二) 受命業者は設立委員を

選任し政府の認可を受ける、設立委員は配電會社の設立、開業の準備を行ふ (三) 資産評價に關して逓信大臣は電力評價審査委員會に附議したる上之を認可する (四) 受命業者は逓信大臣の認可なき限り其の屬する設備の譲渡、又は變更をなすことを得ず (五) 配電會社設立に關しては課税上評價益の免稅を行ふ

配電特殊會社の役員は株主總會に於て選舉し逓信大臣が認可する

(一) 配電特殊會社の役員は株主總會に於て選舉し逓信大臣が認可する (二) 配電特殊會社に對して命令の定むるところにより昭和十七年四月一日以降十年間に限り法人税を輕減し得る、右輕減による金額を公營及び電鐵業者の出資に對し公納金又は交附金として夫々給付する (三) 配電會社の役員が業務の遂行上不適當と認められる場合逓信大臣は之を解任し得る (四) 配電特殊會社の供給料金其の他電氣供給に關する重要事項は逓信大臣が決定する

△社債處理の關係事項

(一) 新電氣特殊會社に出資した設備は出資後も之に設定されたる原財團に屬するものとす(即ち擔保性に變化なし)

△公營、兼營配電出資取扱方針決定

【七三】企畫院では電力事業の再編成を行ふべく配電統制令を廿、廿一日の總動員審議會に諮問するが、同令實施に伴ふ公營(縣管及び市管)配電事業並に電鐵會社の兼營配電事業の出資に關しては内務省並に鐵道省より夫々特殊事情考慮方の申入れがあつたので主管官廳たる逓信省との間を種々斡旋した結果、公營並に兼營の取扱は左の如き方法によることに意見一致した、この結果配電設備

生 産

電 業

配電統制令案綱決定

電力事業の再編成に伴ふ配電統制令の制定に關しては逓信省を中心企畫院、内務省、鐵道省の關係省間で協議中であつたがこの程右に關する勅令案要綱を決定 愈々來る廿日總動員審議會に附議することとなつた、勅令案は大體前議案に提出する豫定であつた

電力管理法案、配電會社法案、電力三法案を一本としたもので逓信省では審議會の承認を経たる後直ちに法制局に廻附して成文化したる上來月申向の閣議に附議決定して之を公布

注目すべき點は新配電特殊會社に對して十ヶ年間の免稅を行ひ、其の分を公營及び電鐵業者の出資に對し給付し財源の補填を行ふことと電氣料金等供給上の重要事項は凡て政府で決定すると共に役員解任權を政府で掌握する等高度の強權の内容を有することと其の骨子は左の如くである

配電特殊會社の設立關係事項

△配電特殊會社の設立關係事項 (一) 全國を數地區に分ち配電特殊會社を設立する、逓信大臣は主要配電業者に配電特殊會社の設立命令を發し之に合併又は出資を命ずることを得る (二) 受命業者は設立委員を

選任し政府の認可を受ける、設立委員は配電會社の設立、開業の準備を行ふ (三) 資産評價に關して逓信大臣は電力評價審査委員會に附議したる上之を認可する (四) 受命業者は逓信大臣の認可なき限り其の屬する設備の譲渡、又は變更をなすことを得ず (五) 配電會社設立に關しては課税上評價益の免稅を行ふ

配電特殊會社の役員は株主總會に於て選舉し逓信大臣が認可する

(一) 配電特殊會社の役員は株主總會に於て選舉し逓信大臣が認可する (二) 配電特殊會社に對して命令の定むるところにより昭和十七年四月一日以降十年間に限り法人税を輕減し得る、右輕減による金額を公營及び電鐵業者の出資に對し公納金又は交附金として夫々給付する (三) 配電會社の役員が業務の遂行上不適當と認められる場合逓信大臣は之を解任し得る (四) 配電特殊會社の供給料金其の他電氣供給に關する重要事項は逓信大臣が決定する

△社債處理の關係事項

(一) 新電氣特殊會社に出資した設備は出資後も之に設定されたる原財團に屬するものとす(即ち擔保性に變化なし)

△公營、兼營配電出資取扱方針決定

【七三】企畫院では電力事業の再編成を行ふべく配電統制令を廿、廿一日の總動員審議會に諮問するが、同令實施に伴ふ公營(縣管及び市管)配電事業並に電鐵會社の兼營配電事業の出資に關しては内務省並に鐵道省より夫々特殊事情考慮方の申入れがあつたので主管官廳たる逓信省との間を種々斡旋した結果、公營並に兼營の取扱は左の如き方法によることに意見一致した、この結果配電設備

の出資後も地方公共團體は十ヶ年間
歳入上の保證が與へられた電鐵會
社も五ヶ年間の収益上の保證が與へ
られ何れも急激なる變化が避けられ
ることとなつた

(一) 公營の出資に對しては從來の
配電収入の九十五パーセントを保
證することのため新配電特殊會社
の配當金との差額は同社より公納
金として支給すること、但しその期
間を十ヶ年とす (二) 兼營の出資に
對しては配電収入の九〇パーセント
を保證すること、そのため新配電特
殊會社より配當金との差額は同社
より交附金として支給すること、但
しその期間を五ヶ年とす

而して右公納金並に交附金の財源は
新配電特殊會社の法人税を軽減する
ことにより大體捻出し得られる見込
みである、なほ出資設備の評価方法
は日本發送電設立の場合は建設費と
収益金との和を二で除したが、今回
は建設費を一、収益率を二の割合で
合算し、これを三で除することによ
り算出することとし、これを全國一
圓に適用することに方針が決定して
ゐる

▲内務省、公營團體と懇談(七) 内
務省地方局では豫ねて配電統制問題
に關し逓信省と公營團體との調停に
乗出し過般來逓信省、企畫院とも種
々協議中であつた、がこのほど逓信
鐵道兩省並に企畫院と完全に意見の
一致をみるに至つたので、三十日に
開かるべき總動員審議會に於て右統
制に關する勅令案要綱を附議決定す
るに先立ち、廿九日午前十時より内
務省に、宮城、高知、青森、山口の各
縣知事(以上縣警電氣)東京、大阪
京都、神戸、金澤、靜岡、仙臺の各

市長並びに電氣局長(以上市警電氣)
を招致して懇談會を開催、留岡地方
局長より
「内務當局と逓信、鐵道兩省及び企
畫院の間で一致せる意見を提示する
と共に地方財政の有力なる財源をな
してゐる電氣事業が配電統制會社設
立の曉に於て決して地方財政には
支障を來さざる旨」を明かにして協
力方を求める事となつた、かく右
統制問題發生の當初これに賛意を表
明した民間側は別とすも公營團體
並に議會側を繞つて一大難關に逢着
してゐた配電統制問題も、ここに一段
落をみる事となり、具體的問題に
ついては勅令公布後組織される全國
を八ブロックとする配電統制設立委
員會の手に移されることとなつた

【七二】商工省では事變以來
輸出振興と原料輸入促進の
見地から昭和十三年七月綿、毛、同
八月人絹、同十月スワのリンク制を
實施し來つたが今回貿易統制令施行
規則の全面的改正に伴ひリンク制を
廢止することに決定、同時に指定生
産を全面的に織維各部門に採用し綜
合的計畫生産を斷行することとなつ
た、而して省令によつてリンク制を
實施してゐた人絹、綿の部門に於て
は輸出人造絹製品配給統制規則、織
維製品配給統制規則、綿製品配給統
制規則、綿製品販賣制限令は何れも
近く廢止を見る事となつたが特に従
來輸出に集中してゐた綿業部門の對
策については商工省と紡維、綿糸布
輸出組合兩團體の間で協議を行つた
結果現在の輸出入純綿製品のスワツ
クは一應紡維の輸出振興組合と日本

綿糸布輸出組合の兩團體に於て買上
げること決定、既に買上済みのも
の相當量に上つてゐるが、これ等
の在荷の一部分は、軍需、民需、團
ブロック向等に振り向けられ大部分
は將來に備へて貯蔵されるものとみ
られるので、之が金融的援助に付て
商工省は目下大藏當局と折衝中であ
る、斯くて生糸を除く織維企業は従
來の輸出偏重から急轉換を見ること
となり企業統合の急速化、織維統制
會の設立に拍車をそゝぐこととなり
今後の成行は注目し値する

【七三】商工省では東亞共榮圈内織
維資源の綜合的利用と製品の技術改
善を圖るため今回織維技術改善委員
會を設置することに決定廿五日付を
以つて會長小島商工次官並に委員二
十名を任命した、即ち織維技術改善
のため本年一月設立された織維技術
委員會はスワ、人絹パルプの規格の
研究答申を行つたのみで豫算の關係
上去年五月廢止を見たが最近におけ
る國際情勢により愈々織維資源の海
外依存を脱却し今後は東亞共榮圈内
に於て自給自足するの必要を増大す
るに至つたので今回織維局では織維
技術改善委員會を總務局豫算を以て
設置したもので差し當りスワ並に短
纖維の研究に拍車をかける豫定で
ある、委員左の如し

▲會長 厚木次官小島新一△委員
東大教授 岡本勝基、京大教授 櫻田一
郎、阪大教授 櫻田祐吉、商工省總務局
長 椎名悦三郎、商工省織維局長 梶原
茂嘉、織維工業試驗所技師 吉岡直富
同角替利策、鐘實中本實、富士瓦斯
紡木内直、同堀文平、東洋紡富久力
松、倉敷紡織友成九十九、帝國人絹

【七四】重要産業統制團體協議
【七五】重要産業統制團體協議會
は三十日午前十時より帝國ホテルに
化學工業部門の統制會組織に關する
官民懇談會を開催、商工省側から永
田化學局長並に久保無機、稻見合成
の兩課長、民間側よりは日本化成、日
本窒素、旭硝子、林友化學、日本曹
達、電氣化學、三共、昭和電工、三
共化學、東洋高壓、宇部窒素、帝國
燃料等各社の代表者及び重産協副會
長 平生鈺三郎氏出席、先づ永田化學
局長より商工省事務當局原案につ
いて詳細説明あり、之に對し民間側
より種々意見の開陳を行つた、商工省
案によればセメント、ゴム、皮革及
び油脂等を除く所謂狹義の化學製品
工業(アンモニア、硫酸、ソーダ、
カーバイト、タル、有機合成品等)

【七六】紡維聯合會では廿
八日大阪綿業會館に所屬各
組合員全體會議を開き英米
並に蘭印諸國の本邦産産凍措置に
つき協議の結果左の如き結論に到達
これが對策策として全織維の一元の
統制強化を目的とする織維統制會の
設立促進を當局に要望することとな
つた

【七一】英米諸國の本邦産産凍結に關
聯して棉花の輸入は將來全面的に杜
絶するものと豫測せざるを得ないが
これが反面かゝる諸國に對しては綿
製品を輸出する必要がなくなつたわ
けてある、従つて今後綿業界は東亞
共榮圈内に於ける棉産状況よりみて
少くとも、數年間不安を感じない
種(二) 完盛を期するために當然各
種代用纖維の増産を一層促進すべき
であり全織維の一元の統制の必要性
が加重されるわけであるがこの點に
ついてはさきに紡維事務當局より商
工省側に提示した如き織維統制會の
設立が喫緊事として主務省側の積極的態
度を要望する

【七六】紡維聯合會では廿
八日大阪綿業會館に所屬各
組合員全體會議を開き英米
並に蘭印諸國の本邦産産凍措置に
つき協議の結果左の如き結論に到達
これが對策策として全織維の一元の
統制強化を目的とする織維統制會の
設立促進を當局に要望することとな
つた

【七五】重要産業統制團體協議會
は三十日午前十時より帝國ホテルに
化學工業部門の統制會組織に關する
官民懇談會を開催、商工省側から永
田化學局長並に久保無機、稻見合成
の兩課長、民間側よりは日本化成、日
本窒素、旭硝子、林友化學、日本曹
達、電氣化學、三共、昭和電工、三
共化學、東洋高壓、宇部窒素、帝國
燃料等各社の代表者及び重産協副會
長 平生鈺三郎氏出席、先づ永田化學
局長より商工省事務當局原案につ
いて詳細説明あり、之に對し民間側
より種々意見の開陳を行つた、商工省
案によればセメント、ゴム、皮革及
び油脂等を除く所謂狹義の化學製品
工業(アンモニア、硫酸、ソーダ、
カーバイト、タル、有機合成品等)

【七四】重要産業統制團體協議
【七五】重要産業統制團體協議會
は三十日午前十時より帝國ホテルに
化學工業部門の統制會組織に關する
官民懇談會を開催、商工省側から永
田化學局長並に久保無機、稻見合成
の兩課長、民間側よりは日本化成、日
本窒素、旭硝子、林友化學、日本曹
達、電氣化學、三共、昭和電工、三
共化學、東洋高壓、宇部窒素、帝國
燃料等各社の代表者及び重産協副會
長 平生鈺三郎氏出席、先づ永田化學
局長より商工省事務當局原案につ
いて詳細説明あり、之に對し民間側
より種々意見の開陳を行つた、商工省
案によればセメント、ゴム、皮革及
び油脂等を除く所謂狹義の化學製品
工業(アンモニア、硫酸、ソーダ、
カーバイト、タル、有機合成品等)

【七一】英米諸國の本邦産産凍結に關
聯して棉花の輸入は將來全面的に杜
絶するものと豫測せざるを得ないが
これが反面かゝる諸國に對しては綿
製品を輸出する必要がなくなつたわ
けてある、従つて今後綿業界は東亞
共榮圈内に於ける棉産状況よりみて
少くとも、數年間不安を感じない
種(二) 完盛を期するために當然各
種代用纖維の増産を一層促進すべき
であり全織維の一元の統制の必要性
が加重されるわけであるがこの點に
ついてはさきに紡維事務當局より商
工省側に提示した如き織維統制會の
設立が喫緊事として主務省側の積極的態
度を要望する

【七六】紡維聯合會では廿
八日大阪綿業會館に所屬各
組合員全體會議を開き英米
並に蘭印諸國の本邦産産凍措置に
つき協議の結果左の如き結論に到達
これが對策策として全織維の一元の
統制強化を目的とする織維統制會の
設立促進を當局に要望することとな
つた

【七五】重要産業統制團體協議會
は三十日午前十時より帝國ホテルに
化學工業部門の統制會組織に關する
官民懇談會を開催、商工省側から永
田化學局長並に久保無機、稻見合成
の兩課長、民間側よりは日本化成、日
本窒素、旭硝子、林友化學、日本曹
達、電氣化學、三共、昭和電工、三
共化學、東洋高壓、宇部窒素、帝國
燃料等各社の代表者及び重産協副會
長 平生鈺三郎氏出席、先づ永田化學
局長より商工省事務當局原案につ
いて詳細説明あり、之に對し民間側
より種々意見の開陳を行つた、商工省
案によればセメント、ゴム、皮革及
び油脂等を除く所謂狹義の化學製品
工業(アンモニア、硫酸、ソーダ、
カーバイト、タル、有機合成品等)

【七四】重要産業統制團體協議
【七五】重要産業統制團體協議會
は三十日午前十時より帝國ホテルに
化學工業部門の統制會組織に關する
官民懇談會を開催、商工省側から永
田化學局長並に久保無機、稻見合成
の兩課長、民間側よりは日本化成、日
本窒素、旭硝子、林友化學、日本曹
達、電氣化學、三共、昭和電工、三
共化學、東洋高壓、宇部窒素、帝國
燃料等各社の代表者及び重産協副會
長 平生鈺三郎氏出席、先づ永田化學
局長より商工省事務當局原案につ
いて詳細説明あり、之に對し民間側
より種々意見の開陳を行つた、商工省
案によればセメント、ゴム、皮革及
び油脂等を除く所謂狹義の化學製品
工業(アンモニア、硫酸、ソーダ、
カーバイト、タル、有機合成品等)

【七一】英米諸國の本邦産産凍結に關
聯して棉花の輸入は將來全面的に杜
絶するものと豫測せざるを得ないが
これが反面かゝる諸國に對しては綿
製品を輸出する必要がなくなつたわ
けてある、従つて今後綿業界は東亞
共榮圈内に於ける棉産状況よりみて
少くとも、數年間不安を感じない
種(二) 完盛を期するために當然各
種代用纖維の増産を一層促進すべき
であり全織維の一元の統制の必要性
が加重されるわけであるがこの點に
ついてはさきに紡維事務當局より商
工省側に提示した如き織維統制會の
設立が喫緊事として主務省側の積極的態
度を要望する

た、尙ほ本懇談會は今後も引續き開
催官民間の意見交換を行ふ管

製粉業に統制會設立

【七二】國內經濟新體制の基本的立
法たる重要産業團體令は廿日の總動
員審議會で可決近く公布されること
になつたが、農林省としては食品工
場のうち先づ製粉工業に統制會を設
置することとなつた、而して製粉工
業の現況は過般公布された小麦粉等
配給統制規則により配給部門は政府
の統制下におかれてゐるが生産部門
に於ては總計二萬を超える大小工場が
濫立し、その製造能力は過剩の状態
にある即ち日産二百バレル以上の
もの十五、五十バレル以上二百バ
レルまでのもの七十二、二百バレル
以上五十バレル迄のもの約一萬、
二百バレル以下のもの約一萬を數へ
全國の工場設備は製粉用小麦の約四
倍に達してゐる状態である、従つて
農林當局としては大體五十バレル
以上二バレル以上は生産能力を有
する、中小業者をして府縣単位の工
業組合を結成せしめ統制會は組合と
大製粉業者を以て構成されるものと
見られる、尙二バレル以下の小工
場は地方の實状より見て整理しない
方針である

鐵鋼統制會の原料打開策

【七三】鐵鋼統制會では鐵鋼業の自
主的確立を目指し製鐵技術の向上發
展を圖るためさきに技術懇談會を設
置したが、廿日午前十時より丸の内
會館に第一回會合を開催、全國製鐵
會社の技術擔當者數十名出席
(一)原料鐵石の品種の變化並に品
位低下せる場合の應急的具體方策
(二)鑄結を要する鐵石の増加する
場合の應急的具體方策
(三)鐵石供給條件の變化に對する
原料石灰及び石灰石に關する應急

對策(四)現時局下における銑鐵生
産確保に關する應急具體方策(五)
發生爐用石炭の品位低下に對する緊
急具體方策(六)原料たる銑鐵の品
位及び配合率變動に對する緊急具體
方策(七)マンガンの節約に關する緊
急具體方策(八)努力不足に對する
技術的緊急對策等英米の資産凍結に
つきて愈々重要性を加へた諸問題に
つき種々懇談協議を重ね左の二點に
ついて結論を得た

一英米の資産凍結によつて從來鐵
鋼石を輸入してゐた馬來、フィリッ
ピン方面よりの原料鐵石は當然漸減
することが豫想され、これによつて
支那、滿洲、朝鮮、内地等東亞共榮
圏内の多少品位の低下せる鐵石を利
用することとなるが、そのためには
選鑛並に燒結設備を擴充して生産實
施計畫の遂行に支障なきことを期す
ること(二)マンガンの輸入減少も
豫想されるが使用マンガンの節約方
法については既に日鐵の大坂、釜石
兩製鐵所において實驗を行ひ良好の
成績を収めてゐるのに近之が技術
公開を行ひ各社の參考に資すること
を期す

重要産業統制團體
劃方針を研究

【七三】重要産業統制團體
協議會では二十二日工業俱
樂部に理事會を開催、平生副會長以
下理事常任常務委員等十八名出席し
帆志書記長より
(一)企畫院及陸軍當局との定期懇
談會開催に關する件(二)統制會の
組織方針に關するその後の研究經過
の件(三)産業團體令に關する件(四)機械
工業部門(五)化學工業部門(六)鐵鋼
配給方法の改善に關する件
を報告し、當面の研究議題をして物

動計畫參劃方法につき協議の結果從
來各民間統制團體と物動計畫との關
係は個別的折衝により連繫されつゝ
あつたが、今後は各統制會と物動計
畫を有機的且合理的に連繫せしめる
必要があるの、「物動計畫參劃方法
に關する研究會」を設置有機的連繫
を圖ることに決定した、また今後の
活動方針としては産業團體令の早急
發令方を再陳情することとなつたほ
か、機械工業部門の統制會組織につ
いて二十三日正午より丸の内工業ク
ラブに官民懇談會を開き商工省案並
に重産協案を検討することに決定し
た、なほ追加新役員としては統制委
員納雅理友氏(海軍中央統制輸送組
合專務理事)及びさきに發表された
化學部門評議員十四氏を承認した

農林省では七月上旬來の冷
多雨が稻の生成に與へる悪影響を
考慮し豫て地方技術員を奮勵して冷
害及び病蟲害對策を講じつゝあつたが
廿五日食糧増産中央技術本部より左
の如き「冷害、病蟲害對策指導方針」
を各地方長官宛通稱、農會其他地方
技術員を總動員して對策に萬全を期
すことになつた

記

△冷害を被る虞ある地帯
(一)水温及地温の上昇に努むること
可成淺水とする(二)畦畔の漏水を防ぐ
(三)排水溝を設け、水勢を弱め以て青
葉、板等を置きて水勢を弱め以て青
葉の軽減に資する(四)可能地に於ては
用水を逶迤する(五)水路の草刈を勵行
する(六)田の浮草、青みとろ等の除去
に努むる(七)冷水掛りにして且つ漏水
甚しき高冷地水田にありては此際地
面が龜裂せざる程度に落水す(二)
畦畔の草刈を勵行し生産力高き畦畔
附近の稻株に對する光熱の遮閉を防
ぐこと(三)止草の時期を早むること
(四)追肥は差控へること(五)
稻熱病發生に注意し之が防除を怠ら
ざること特に現在發生激しき地帯及
現在發生少き場合にありては特發地
帯(山間部冷水灌漑地帯、耕土淺き
地域等)紫雲英及乾草過用田、追肥
遅き田、苗代路、黒糖象防除用誘殺田
等の地帯は必ず防除を勵行すること
(六)天候恢復後直ちに六斗式石灰倍
量ポンド液、一〇匁式クボイド液
一〇匁式王銅液撒布を行ふ(七)發病激
甚なる場合には病葉を摘除したる後
藥劑撒布を實施する(八)稻の生育徒長
の状態にある場合は藥劑を生ずる虞
あるを以て展着劑量は多少控目とす
る(九)葉稻熱病が相當發生せる地方は
穂頸稻熱病の發生亦多しと豫想せら
るゝを以て穂頸稻熱病の豫防を勵行
する、(十)噴霧機及藥劑類は増配は殆
ど困難なるに付之が使用に關して計
畫的に最も効果的に行ふ様注意する
△其他的地帯
(一)天候の恢復と共に成るべく淺
水となし天候に中耕除草を行ひ追肥
をなすこと但し稻熱病發生に注意す
ること(二)稻熱病の防除に關して
は、一(五)に依ること(三)今後
蒸熱の天候續く場合は浮塵子發生の
虞あるを以て常に田圃の中央部を調
査して其の發見に注意すること
(四)冠水せる稻の莖葉に泥上の附
着せるものは退水前洗ひ落すこと
(五)冠水に依り枯死せるものは速
に殘苗、融稻の間引苗、株分苗等を
以て改植すべきは勿論なるも損傷の
程度に依りては漫りに手を加ふるこ
となく暫く淺水中に放置し生育の恢
復を待つこと(六)冠水の稻退水後
生育幾分恢復せば排水して少量の速
效性窒素質肥料を施用すること但し
肥料成分又は耕土の流入せりと認め
らるゝ水田には注意すること(七)
土砂類の流入せる田に付ては能ふ限
り速に之を取除き且稻株が相當しつ
かりして居る場合は速に中耕を行ふ
こと

石油販賣業者の資産評價基準
決定

【七三】商工省ではさきに轉廢業者
資産評價中央委員會において轉廢業
者資産の一般的評價基準の他、土地
建物、アルミ、纖維、ゴム、米穀、
自動車、機械の各評價基準を決定し
たが、廿五日商工省第三分室に開か
れては液體燃料專門委員會の答申案通
り「石油販賣業者資産評價基準」を
左の如く決定した

(一)石油消費規正強化に伴ふ販賣
機構整備の結果轉廢業を要すべき石
油販賣業者の資産を對象として本評
價基準を定む(二)本評價基準中土
地家屋等各業態に共通の事項に付て
は既に決定せる「國民更生金庫引受
資産等の評價方法基準」及「土地及
建物の評價基準」一般原則に據ること
とし本基準に於ては石油販賣業者
の特有設備に付てのみ規定した(三)
石油販賣業者の特殊性に鑑み其の特有
設備として營業用店舗を鐵火施設と
し又は危險物貯藏庫を設備する爲建
物に加へたる造作費は左の通り規定
した

(一)店舗に加へたる造作(防火施
設)①木造(木骨造、鐵網モルタル
造)の場合と②木造亜鉛鐵板張の場

合とに分け各坪當りの建造費を評價
天井亜鉛鐵板張其の他の造作代をも
含めて決定(2)危險物貯藏庫(鐵
骨造及鐵骨煉瓦造の場合(3)鐵骨
鐵筋コンクリート造の場合(4)煉瓦造
石造、コンクリート造の場合(5)木造
(木骨造、鐵網モルタル塗)の場合
の各場合に付き坪當り建造費を以て
評價、評價の適正を期する爲上記評
價を基準として當該造作の現状及地
方の實情を斟酌して算出評價をする

製業者製業評價方法決定

【七六】轉廢業者製業評價中央委員
會では廿八日午後一時半より商工省
に於て化學部會を開催部長永田化學
局長以下堀振興部長、小畑日本ペ
ント會社々長等各委員出席の上製革
業者の製業評價基準につき慎重審議
を遂げ同三時散會した、當日決定を
見た製革業者の製業評價基準は、去
る六月商工省に於て決定を見た「製
革工業整備要綱」の實施に伴ひ生ず
べき要轉廢業者の製革用製業を對象
として製革業者の所有する特有機械
設備等についてのみ具體的評價を規
定したもので土地、家屋、營業權等
の如く各業態に共通のものにつて
は他業種に於ける評價基準同様「國
民更生金庫引受資産等の評價基準」
及び「土地及び建物の評價基準」に
基に一般原則により評價することと
した

石灰窯業の原炭對策要覽

【七六】戦時下肥料對策の一翼とし
ての石灰窯業増産問題は硫安と共に
頼にその重要性を加へてゐるが、そ
の原料たる無煙炭は佛印鴻基炭を主
とし外炭に依存してゐるため今後國
際情勢の變轉に即應し外炭輸入杜絶

の場合に對する事前對策樹立が最も
緊急事とされてゐる、右に對し石灰
窯業製業組合、製業者等各關係
方面では個別的に對策を審議研究中
であるが現在既に外國炭の輸入減傾
向が漸時顯著となつてゐる關係上今
後急速にその具體化を見るものと觀
測される、關係方面で考究しつつあ
る意向を綜合すれば左の通りである
(一)代用炭の研究—原料炭として
は固定炭炭分八十パーセント程度
のものを要し國産品中これに該當す
るものは極めて僅少であるが、北支陽
泉炭及び朝鮮三陟炭は比較的に良好
な固定炭炭含有量を示してゐるので
これが積極的開發並に選炭の嚴重化
を圖る一方、その他の代用炭の研究
を促進すること(三)生産の合理化
—弱體會社乃至工場優秀會社への
統合、高能率工場に對する生産集中
等により生産の合理化を計ること

【七六】製業成分の低下—佛印炭の消
費節約を計るため國産無煙炭の混入
を斷行し現在の標準製業成分二十パ
ーセントを十六パーセント程度まで
低下せしめ得ることとし必需品を確
保すること(四)製品の粒、塊炭化
—石灰窯業は普通粉狀で飛散し易く
不衛生な點が中心問題である、従つ
てこれが粒狀化、塊炭化を研究し消
費の合理化並に化成配合用原料化の
道を拓くこと(五)市販用カークライ
トの轉用—市販用カークライトに優
良品を極力石灰窯業原料に轉用す
ること

なほ製業組合では次期(八一十二
月)石灰窯業價格につきこの程業者
側の申請價格を一取二圓九十二錢と
決定した(今期申請價格二圓八十二
錢、當局の決定せし同公定價格一圓

八十五錢、同適生價格二圓廿四錢)
炭礦生擴強調期間八月より實施
【七六】商工省では去る一月より三
月迄石灰窯増強調期間を設定し好成
績を擧げたが更に來る八月一日より
九月三十日までを特定し全國炭礦
生産力擴充強調期間とし本年度下半
期に於ける石灰窯増産の準備に關し完
壁を期することとなり廿八日付燃料
局長官及厚生省勞働局長連名を以て
各鐵山監督局長及び地方長官宛通牒
を發した、右の全國炭礦生産力擴充
強調期間に於ける石灰窯の需給關係に鑑
み石灰山に於ける生産力擴充を圖る
ため、主として坑内、坑外の整備、
勞務管理及び能率増進對策の確立を
目的とし、原料用炭、瓦斯發生爐用
炭其他の優良炭産出炭礦に重點を
置くものである

水産協力會近く實現

【七六】農業團體法案の議會提出取
止めに代る善後措置として、さきに
農林漁業團體と農林當局と懇談の結
果、戦時農林漁業協力體制設立要綱」
を決定し、農業、水産業、食料品工
業、馬事、山林の五部門に協力會を
設置することとなりこれが第一着手
として既に農業部門において「中央
農業協力會」の設立を見たが、農林
省ではこれに續き水産協力會を設立
すべく準備中のところ、この程成案
を得るに至つたので來月早々各水産
團體代表者を招致して懇談の上急速
實現を見る運びとなつた、而して水
産協力會の内容は中央農業協力會同
様中央に於いては遠洋及び沿海漁業
の全國的團體たる全漁聯帝國水産會
及び各種水産組合を主體とする中央
水産協力會(假稱)を設立し、道府
縣に於てはこれに準じて道府縣漁業

組合聯合會、道府縣水産會其他地方
的水産組合を主體とする地方限りの
協力會を設立せんとするものである
骨子は左の如きものである
△目的 漁業生産に關する指導統制
の連絡協同を圖るを以て目的とする
△構成團體 帝國水産會、大日本水
産會、全漁聯、露領水産組合、海洋漁
業協會、母船式鮭鱒漁業水産組合、
母船式蟹漁業水産組合、母船式ト
ール漁業水産組合、日本捕鯨業水産
組合、其他これに準ずる全國的團體
による遠洋漁業新體制も漸々準備中
に來月中にも實現を見るものと豫想
されるが、大體地域別又は魚種別に
漁業資本を合併せしめ、その上に水
産國策會社を設立し、各地域別若く
は魚種別會社間に共同計算制を行は
しめるものとみられる

【七六】商工省では卅一日付を以て
産金量届出規則(省令)を廢止即日
實施する、右は去る昭和十四年十一
月公布の大藏省令増産金買上規則の
改正に伴ふもので同改正により第一
種、第二種の補助金交付方法を一本
建とし實質上第一種補助金を廢止し
たため従つて産金量届出の必要を認
めなくなつたためである、なほ右の
届出規則の廢止により本年上期の産
金量は十一月一日より五月卅一日まで
とし八月十日迄に届出せしめこれに
對する第一種補助金は從來通り交付
することとした

産金量届出規則廢止

【七六】日銀發表表前週中(十四日
十九日)の臨時資金調整法による

資金認可
△資本増加認可
株式會社岡田組(大阪市)
現在資本金 六、〇〇〇
増資額 二、〇〇〇
合同酒精株式會社(旭川市)
現在資本金 四、五〇〇
増資額 三、〇〇〇
石川島芝浦タービン株式會社(東京市)
現在資本金 六、〇〇〇
増資額 六、〇〇〇
株式會社大阪若山鐵工所(大阪市)
現在資本金 七、〇〇〇
増資額 七、〇〇〇
名古屋合同運送株式會社(名古屋市)
現在資本金 二、二五五
増資額 一、二四四
横山工業株式會社(東京市)
拂込額 一、二五〇
全國製粉配給株式會社(東京市)
拂込額 五、二五〇

申請處理狀況は件數百十四件でその
主なるもの左の如し(單位千圓)
△會社、設立認可
日本食肉統制株式會社(東京市) 六、〇〇〇
資本金 六、〇〇〇
△資本増加認可
株式會社岡田組(大阪市) 六、〇〇〇
現在資本金 六、〇〇〇
増資額 二、〇〇〇
合同酒精株式會社(旭川市) 四、五〇〇
現在資本金 四、五〇〇
増資額 三、〇〇〇
石川島芝浦タービン株式會社(東京市) 六、〇〇〇
現在資本金 六、〇〇〇
増資額 六、〇〇〇
株式會社大阪若山鐵工所(大阪市) 七、〇〇〇
現在資本金 七、〇〇〇
増資額 七、〇〇〇
名古屋合同運送株式會社(名古屋市) 二、二五五
現在資本金 二、二五五
増資額 一、二四四
横山工業株式會社(東京市) 一、二五〇
拂込額 一、二五〇
全國製粉配給株式會社(東京市) 五、二五〇
拂込額 五、二五〇

株式會社

△株金拂込催告許可
横山工業株式會社(東京市)
拂込額 一、二五〇
全國製粉配給株式會社(東京市)
拂込額 五、二五〇

上半期主要會社業績
【七六】與銀では本年上期における
主要事業會社(公稱資本金百萬圓以
上のもの)の業績を調査集計中にと
ころ七月七日現在、採録會社九百六

○・五九) B八・六九(○・四七) 釀造業 A二九・六七(△六・八八) B九・三六(○・四一) 電力業 A七・八二(△〇・〇四) B六・五三(○・〇二) 土地建物業 A九・一七(△〇・二八) B五・九五(○・五〇) 雜業 A一二・三一(△〇・六二) B五・六七(○・三三) 金融工業 A一三・六三(△〇・〇七) B七・〇九(一) 〇に屬するもの 製革業 A三七・五九(四・二六) B八・八四(一) 信託業 A三七・一五(七・八二) B六〇(〇・〇一)

石原産業廣東支店設置

【三三】石原産業海運では廿五日午後本社に臨時總會を開き廣東支店設置に伴ふ定款一部變更の件を承認し締役副社長長鹽山泰夫氏の相談役就任に伴ひ新取締役に貞永敬甫氏を選舉した

會社設立三件

▲東洋製鐵創立總會【三二】全國製鐵事業の統合を目的としてきき東洋製鐵、明光堂、廣島製鐵、鶴見製鐵、長瀬商事の八社を合併新たに設立された東洋製鐵の創立總會は廿一日大阪に開催、左の役員を決定した社長小野耕一、副社長松下高、専務取締役齋藤藤司、常務取締役松澤織衛、有賀篤夫、小林不佐男、取締役平塚常次郎、勝田永吉、阿部三郎、和田義一、田村元三、松下義一、堀越一三、有賀松夫、吉川正雄、常任監査役間島季道、監査役眞藤信太郎、立石良雄、小山甚一郎、小熊信一郎

▲東京煉油工業創立【三三】總會は二十四日東京商組本部に於て開催、淺谷發起人より會社設立に關する事項報告後役員を選任し、取締役、東米側、成田、山崎、淺谷、佐藤、瓜生田、駒田、小野、岩瀬の九名、榨油業者側より井上、松原、米田、松井、佐藤、鈴木、長島、飯田の八名、監査役は東米側平原、業者側服部、竹井、福井の三名で社長は成田東米理事長、専務は井上元東京煉油社長と決定、月末に第一回株主總會を開催するが東米商組一貫收した搾油業者の機械(一臺約一萬圓)八十臺の中四十臺を金米商聯に賣渡し残り四十臺を以つて事業を開始する筈である

▲北陸合同電氣の創立【三〇】北陸合同電氣の創立總會は廿九日富山市電氣俱樂部に於て開催、設立經過の報告があつた後定款を承認、役員の選舉を行つた結果取締役森廣三郎、福島文右衛門、石川芳次郎、金井久兵衛、久保田可金、石原正太郎、菅野傳右衛門、荒井健次郎、木津太郎、吉田作助、宮林彦九郎、新田與一、山田昌作、中田勇吉、津田義房、多田源三郎、城生長次郎(十七名) 監査役島田七郎右衛門、金岡好造、馬場正治、田邊友太郎(四名)の諸氏當選、茲に公稱資本金八百萬圓(拂込資本金七百二十五萬二千五百圓)五市四百九十五ヶ町村を供給區域とする新配電會社が成立した

整案樹立を急いでゐるがこの程全面的に大藏省案を容れて會社組織をとすること、すると同時に、從來その所管に關しても明確を缺き憾みがあつたので今後原則として清酒配給の統制事務は大藏省の專管とすることに一致を見るに至り近くこれに關し大藏、農林兩省共同通牒を發することとなつた、大藏省案を中心とする新清酒配給統制機構は左の如く中央及地方に民間業者を以つて清酒配給統制會社を設置せしむるとともに、政府部内にこれを指導監督する清酒配給統制委員會を設置するにあり、農林省はこの委員會を通じて清酒配給統制に參畫することとなつた、この爲め政府は近く清酒配給統制規則を公布する

配給

☆物資需給

清酒配給統制會社新設【三三】清酒の配給統制機構に關し過般來企畫院に於て大藏省の會社案と農林省の組合案とを持寄り綜合的の見地から調

世帯單位集成切符、個人單位集成切符、綜合割當切符の三試案に就いて權威者の意見を徴し研究中であつたが廿五日午前十時から丸の内中央亭で府、市、警視廳、農林、商工、内務各省の關係官が參集市の試案に就いて協議檢討の結果「世帯單位集成切符制」を採用九月から實施することとなつた、集成切符は通帳制となつて、米、木炭を除き現在實施中の砂糖、マツチ、食用油、小麦粉、正月用餅の五種類の定期的配給物資の切符に加へて臨時配給物資の切符として番號入り無記名切符數枚を一枚に集成印刷して必要に應じて切取り使用する仕組みで取扱上非常に簡便になる、配給の圓滑化と消費規正の徹底を圖る切符制度の本質的意味から見ればこの「集成切符制」は取

世帯單位集成切符制本極り

【三二】現在帝都で實施されてゐる生活必需品の配給切符は廿四種類に上り様式の不統一など切符自體の不備缺陷から種々の弊害を生じて來る九月の砂糖マツチの切符切替へを機會に既發行の切符を整理統一するため

中間元卸商排除に反對

【三六】人絹企業の統制機關として新たに設立されれば今後人絹糸の配給會の要綱に立れば今後人絹糸の配給は中間元卸商を排除し直接生産會社から需要者に配給、糸の流れを恒常的に規正せんとするもので、これに對し人絹糸元卸業者は反對運動を起してゐるが、かゝる傾向は單に人絹糸のみに止まらず將來他纖維部門にも當然波及するものと見られるので、日本毛糸元卸商聯、日本綿糸卸商聯、日本綿糸元卸商組、日本人織元卸商組、日本綿糸元卸商組、日本更生糸商同盟會、日本スワ糸元卸

朝鮮大豆追加移決定

共榮國產棉配給方法協議

【三七】東亞共榮國內に於ける國民衣料の確保を圖るべく紡績聯合會では廿九日大阪綿業會館に部長會議を開き種々協議した結果共榮國內棉花の生産、配給、割當方法等について各部會に於て早急に具體策を樹立し部長會議で最終的に決定の上、關係主務省に對し積極的に建議することとなつた、而して支那棉花の配給をめぐり現在對立關係にある内地紡績並在華紡績の一元統制が今後現實當面の問題として擡頭するものと見られて居る

【三〇】麥作の平年作、稻作の豐作見越等鮮内の食糧事情は著しく安定するに至つたので朝鮮總督府では今回食糧協定外として新に大豆十萬石を内地に移出することとなつた、價格その他具體的取決めに就いてはききに大豆統制會社の西村大豆部長が來鮮、總督府その他關係方面と打合せの結果取決めた、廿日午前八時京城發歸京した、よつて今後續々移出される筈で移出價格は検査合格品三等名古屋屋渡四十二圓を基準として運費の差により上下することとなつた

新聞用紙統制に新基準

【三三】新聞用紙の供給は從來新聞用紙採取供給制限規則に基き昭和十二年七月より十三年六月までの一ヶ年間に於ける各新聞社別使用數量を基準として供給數量を決定し更に一

定限度の消費規正を實施して來たが右は實情に即せぬため商工省では今後これを廢して昭和十五年七月より十六年六月までの一年間における各新聞社の有料發行部數及び現在ストック量を基礎として新たに供給量を決定すると共に新聞用卷取紙の需給の適正を期するため一日付告示を以て新聞用卷取紙供給制限規則を一部改正即日實施することとなつた

短纖維用繭は工組が配給

【七三】短纖維用繭の配給を繞つて羊毛工業會とセリシン定着業者間に對立を來してゐるが、農林、商工兩省折衝の結果、農林省の既定方針に基き、現にセリシン定着業者を以て設立準備中の日本繭短纖維工業組合に羊毛工業會加盟業者を包含せしめ、工業組合に對し蠶糸統制會社より短纖維用繭の一元配給を行はしめることにこの程諒解が成立したこの結果短纖維製造を行ふ業者、即ちセリシン定着業者並に短纖維製造を行ふ紡績業者及び製糸業者(組合製糸を含む)にして短纖維製造を行ふものを以て工業組合を構成せしむ、これに對し蠶糸統制會社より割當てられた繭を工業組合が各業者に割當て、製品は統制會社の生産検査を経て各紡績業者に配給するものであつて近く同工業組合の認可あり次第短纖維用途繭の統制會社販賣價格並に短纖維販賣價格が決定される筈である、なほ兩省所管の範圍は短纖維工業組合は、農林省、配給は商工省とすることとなつた

最高價

【七二】商工省では價格等統制令第七條の規定により廿二日付告示を以てラヂオ受信機用キャビネット(雜木材ニス、ラツカ一塗)及竹筋ラスの最高販賣價格を指定即日實施する、ラヂオ受信機全體については昨年十二月既に最高販賣價格の設定を見て、キャビネットはその中に包括されて居たが今同單獨に設定されることとなつたもので價格は九・一八据置となつて居る、なほ主産地は東京、大阪、濱松等である、竹筋ラスは鐵筋代用品の建築用材で、主産地は東京山梨等で價格は九・一八据置となつた

キヤビネット等も公價指定

【七三】商工省では廿九日付告示を以て特免繭布公價一部指定(七三)繭布のうち柔道衣及び消防用の刺絲先染の刺子織の最高販賣價格並に價格等統制令第七條の規定により乙種警防團用股引及び腹掛けの最高販賣價格を夫々指定即日實施する、刺絲先染刺子織は原棉の値上りにより九・一八に比し約一割の引上げ、乙種警防團用股引及び腹掛けは工賃の値上りにより九・一八に比し約八分の引上げとなつた

木炭の規格、價格改訂

【七二】價格形成中央委員會熱料部會は廿八日午前十時三十分より商工省で開催、木炭の規格及價格改訂に關する政府原案を可決八月二日公布十日より實施することになつた、今回の規格及價格改訂の要旨は左の如くである

規格の改訂

(一)從來は一萬數千に達した規格を百五六十種に改めた(二)下級木炭に關しては新たな品等を設けた

價格の改訂

(一)從來八大プロツク別に決められてあつた價格を一本とし生産地の如何に拘らず消費地に於て同一の價格とした(二)價格の改訂は現在の一等品を基準として上級木炭に付ては、二割程度の引上げを行ひ大衆向下級木炭に付ては、二割程度の引下げを行つた

金屬品部會答申

【七九】價格形成中央委員會第廿四回金屬品部會は廿九日午前九時半より商工省物價局會議室に於て開催、鐵線、亜鉛引鐵線以下五品目につき最高販賣價格を決定、商工大臣に答申を行った、價格決定事情左の如し

電氣卷上機二種(單胴、複胴)につて工業決定が何れも日本鐵山機械製造工業組合の優良化委員會の整理による規格につき最高販賣價格を決定したもので、九・一八に比し一割方の引下げとなつた

電氣卷上機二種(單胴、複胴)につて工業決定が何れも日本鐵山機械製造工業組合の優良化委員會の整理による規格につき最高販賣價格を決定したもので、九・一八に比し一割方の引下げとなつた

△電機器具 單相電動機は九・一八据置、柱上變壓機は日本電機器械工業組合協定價格に比し約二割下げ九・一八に比しては据置となつた、又工作機械用電動油ポンプは九・一八價格の最低線に決定したもので従つて同平均値に比し約五パーセント下げとなつた

△井戸ポンプ

今同決定のものには手働式のもので生産地の名古屋協定價格に比し小賣卸とも一割三分下げ、九・一八に比し二割方の引下げとなつた

△軸受

國際標準規格第八號の五萬番臺のものにつき舊型(國產品)は乍ら一月の未指定告示を見てゐるが今回は新型(輸入品)につき決定を見たもので國際關係の變化により輸入が杜絶したため今後は國産を行ふ事となり、これに伴ひ最高販賣價格を決定した、なほ右は日本精工、東洋ベアリング、光洋精工、不二越鋼材工業及び旭精工の五社の製造にかかるとをA級に指定した決定したが價格はさきに告示を見た舊型と同じで右五社以外の製品は更にそれより五パーセント下げとした

△電機器具

單相電動機は九・一八据置、柱上變壓機は日本電機器械工業組合協定價格に比し約二割下げ九・一八に比しては据置となつた、又工作機械用電動油ポンプは九・一八價格の最低線に決定したもので従つて同平均値に比し約五パーセント下げとなつた

△井戸ポンプ

今同決定のものには手働式のもので生産地の名古屋協定價格に比し小賣卸とも一割三分下げ、九・一八に比し二割方の引下げとなつた

△軸受

國際標準規格第八號の五萬番臺のものにつき舊型(國產品)は乍ら一月の未指定告示を見てゐるが今回は新型(輸入品)につき決定を見たもので國際關係の變化により輸入が杜絶したため今後は國産を行ふ事となり、これに伴ひ最高販賣價格を決定した、なほ右は日本精工、東洋ベアリング、光洋精工、不二越鋼材工業及び旭精工の五社の製造にかかるとをA級に指定した決定したが價格はさきに告示を見た舊型と同じで右五社以外の製品は更にそれより五パーセント下げとした

生産計畫は七十數萬ダースで既に五六萬ダースが出来上つてゐるから公價決定と同時に市場に出る筈

△女児用ワンピース

丈廿四吋以上一圓三十錢、同廿一吋以上一圓廿五錢、同十五吋以上九圓十五錢、同十五吋以上一圓五十錢△幼兒用ワンピース九十五錢△幼兒用サンマースーツ七十五錢

物指の最高價決定

【七六】商工省では廿九日の金屬品部會で竹製物指し及び巻尺等十品目の最高販賣價格を決定近く實施することになつた、主なる産地は東京、大阪、神奈川、静岡方面で値段は東京の協定價より巻尺は九分上、その他は六分下げ、大阪の協定價より五分上となり一般正價に比し多少の値上げとなつてゐる

重要肥料販賣價格決定

【七五】重要肥料販賣委員會は廿日午後一時卅分より農相官邸に開催、會長井野農相、日本肥料會社社長鈴木忠治氏外各委員出席、昭和十六肥料年度上半年期(自八月至十二月)に於ける重要肥料の販賣價格に關する諮問案三件を附議、當局側より

「今同組合の屈出たる硫酸アンモニアの販賣價格の決定に付之を檢討するに製造各社の生産費昂騰の現状に鑑み現行公定價格を相當引上げるに非ざれば硫酸アンモニアの生産の確保困難なりと認めらるる處此際之が値上げは一般物價政策其他諸般の事情に照らし適當とせざるを以て昭和十五年一月以降の期間に於て謙じた措置に準じ引續き公定價格は之を据置くと共に生産費の昂騰に對して

☆物價

は之が助成に付適當なる措置を講ずることとして硫酸アンモニアの生産の確保を圖るの方策を講ずる旨の說明あり左の如く原案通り可決

割五分方の引下となつた
【七〇】東商調査 本年七月小賣物價指數(昭和五年平均基準)は總平均に於て

Table with 2 columns: 前年同月 (Previous Year Same Month) and 昭和五年 (Showa 5th Year). Rows include 平均基準 (Average Standard) and 七月前 (July Previous).

は僅かに一擔當り平均十五錢程度であり、加ふるに取扱數量が僅少なため業者の經營は著しく困難な事實にある、右に鑑み今同東京府當局ては卸賣業者取扱ひの加工用砂糖に限り、之が手數量を一擔當り八十錢値上げの一圓五十錢とするを認め小賣商向卸價格は從來通り据置とし所謂二重價格制を採用することに決定、八月から實施される豫定である、而して右の二重價格制については監督官廳たる農林省において業界の要望たる砂糖公定價格の全面的な改訂が低物價政策上當分實現難なる事情から暫定の措置として非公式に認可を與へてゐるので、東京府に依り他の五大都市に於て本制度を採用することが豫想され順次他の都市にも及ぶものと見られてゐる

及取引員組合では積極的に挺入れを續け市場の安定を計つたが最近の國幣情勢は一層緊迫し殊に米國は日本の在米資金凍結を發表した今廿六日層先行案の人氣を助長した廿六日の市場は立合身から暗雲低迷諸株を活潑商狀を呈し特に後半から引際にかけて賣繁ぎと投物山積して軒並急落を演じ何れも最近の新安値を現示するに至つた、新東は百一圓丁度と五十錢安に始り後組合の防戦もあつたが滔々たる賣物に支へ切れず遂に百圓の大關門割れから釣瓶落しに九十四圓臺に落した之につれてその他諸株も總體に續落した、東株取引員組合では第二段の株價維持策を考慮してゐるが取引所側と協議の上増證據金を徵收することになるのではないかと見られてゐる

十月一日以來實施されて來た新東株の渡株に親株代用を撤廢する
【七二】大株並に同取引員組合では來阪中の名古屋、京都、神戸、廣島などの市場首腦者と市場對策につき協議の結果左の如く空賣防止並に増證據收の緊急對策を講ずる事になり主務當局の諒解を得たので廿八日前場より當分の内實施する

【七三】商工省では價格統制令第七條の規定に基き一日付告示を以て着色屑反毛を原料とする、更生糸の最高販賣價格を指定即日實施する右は昨年四月白屑反毛の更生糸の最高販賣價格を指定したので次に追加して五分の引下げと指定、従つて九・一八價格に比して二割五分乃至二

Table listing various commodities and their prices. Categories include 食料品 (Foodstuffs), 穀類 (Grains), 蔬菜及果實類 (Vegetables and Fruits), 肉類 (Meat), 魚及海産類 (Fish and Sea Products), 飲料及調味料 (Beverages and Condiments), 衣類及身類 (Clothing and Accessories), 燃料 (Fuel), 建築材料 (Building Materials), 雜品 (Miscellaneous Goods), and 總平均 (Overall Average).

【七四】東京府、砂糖に二重價格制は卸賣業者の手數料收入となる部分は一擔當り三十五錢に過ぎず且つ配達運賃の一部をも負擔する結果、實收

【七五】日本證券投資會社は二十五日臨時株主總會を開き資本減少の件に附議、從來二十萬圓(拂込金五百萬圓)總株數四十萬株中二十萬株を買入減資して一十萬圓(拂込金五百萬圓)總株數二十萬株とする原案を承認、之に伴ふ定款の變更と共に營業目的中に公社新三郎氏の一項を追加し會長小布施新三郎氏を相談役に推薦した、尙ほ會社存續の件は正式に大藏省から認可された

【七六】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

☆ 市場

【七〇】日本證券投資會社は二十五日臨時株主總會を開き資本減少の件に附議、從來二十萬圓(拂込金五百萬圓)總株數四十萬株中二十萬株を買入減資して一十萬圓(拂込金五百萬圓)總株數二十萬株とする原案を承認、之に伴ふ定款の變更と共に營業目的中に公社新三郎氏の一項を追加し會長小布施新三郎氏を相談役に推薦した、尙ほ會社存續の件は正式に大藏省から認可された

【七一】獨り開戦を契機に世界情勢は一層複雑微妙となり前途の見透難から證券界の前途を懸念して持株筋の賣繁を誘致し市場の形勢は漸次不良化の一途を辿りつつあり協同證券

【七二】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

Table listing various commodities and their prices. Categories include 食料品 (Foodstuffs), 穀類 (Grains), 蔬菜及果實類 (Vegetables and Fruits), 肉類 (Meat), 魚及海産類 (Fish and Sea Products), 飲料及調味料 (Beverages and Condiments), 衣類及身類 (Clothing and Accessories), 燃料 (Fuel), 建築材料 (Building Materials), 雜品 (Miscellaneous Goods), and 總平均 (Overall Average).

【七三】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

【七四】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

【七五】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

【七六】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

Table listing various commodities and their prices. Categories include 食料品 (Foodstuffs), 穀類 (Grains), 蔬菜及果實類 (Vegetables and Fruits), 肉類 (Meat), 魚及海産類 (Fish and Sea Products), 飲料及調味料 (Beverages and Condiments), 衣類及身類 (Clothing and Accessories), 燃料 (Fuel), 建築材料 (Building Materials), 雜品 (Miscellaneous Goods), and 總平均 (Overall Average).

【七七】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

【七八】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

【七九】東株取引所では廿七日午後二時から副島理事長以下坂事務理事、森泉、森兩常務理事、小布施、徳田兩相談役石井常任監査役等參集緊急常任理事會を開き廿六日組合で決定せる親東株の新東株受渡代用制の撤廢問題に就き協議の結果、商工省側にも難色もあり東株としてはなほ多少考慮を要する點もあるので直ちに本制度を撤廢することは一應見合せることとし若し現行制度をこのまゝ實施することが組合の株價維持に支障を來す場合には二十八日以後の市

場經過を見た上で主務省の諒解を得一時本制度の施行を中止することに方針を決定した

名株市場対策

【七三】名古屋株式取引所では二十七日午前十一時三十分から長短聯合委員會、並に商議員會を開催、株價對策につき協議を行った結果、左の如き申し合せをなし、商工省の許可を得て二十八日から實施することに

(一) 長期清算取引所は全銘柄を通じ賣買當日より十日以内に五割以上の特別現品提供(早渡し)をし得ざる新規賣注文はこれを取扱はざること(二) 短期清算取引は全銘柄を通じ、賣買當日より十日以内に五割以上の渡し株をなし得ざる新規賣注文はこれを取扱はざること(三) 既存賣建玉にして期限到来の場合の乗換へは五割以内となすやう努力すること(四) 實物取引全銘柄を通じ約定日より五日以内に全株数の渡し株をなし得ざる新規賣注文はこれを取扱はざること(五) 證據金は長短共當分の間從來と變らざるも新規賣方に對しては次の如く増證據金を徴すること

【七四】短期(第一部) 新製(甘圓) 鐘紡(東洋紡) (十八圓)、新鐘、臺灣糖、新郵船、商船(十五圓)、日清紡、東亞煙草、帝人新、郵船新(十二圓)、郵船新、日東紡(六圓)その他九圓(第二部) 豐田紡、電化工新(六圓)その多九圓、(長期) 短期と同様の割合を以て賣方のみに増證據金を徴收する

【七五】取引員組合の挺入れ出動と共に渡株不足傾向顯著となり高率逆歩の牽制で新東株は賣方の後退を促

進したが、その結果取引組は漸減傾向を辿り三十日現在に於ける短期新東八千八百三十株と激減した、之は昭和五年十月廿八日金輸出解禁當時即ち緊縮政策悲觀に伴ひ新東が八十二圓六十銭の安値に崩落して解合ひ十六萬四千三百七十株に減じて以來十年振の最低記録であり、二・二六事件當時の二十一萬四千六百十株及び昨年十月二十五日の二十一萬五千五百六十株を下廻つて居るが過去の取組減少が解合によるものであるに反し今回は市場對策のみによつて減少した點その趣を異にしてゐる

電力問題で東株陳情

【七六】東株取引員組合藍澤一般、上田實物兩委員長は廿一日鐵道省に村田遞相を訪問し電力第二次管理案實施が現在の電力会社社株と株價に及ぼす影響について種々説明の上左の趣旨を内容とする陳情書を提出し「第二次電力國家管理案實施により電力會社は水力設備の大部分並に殘有送電主要部分を日本發送電に出資せしめられ更に配電設備も配電特殊會社に委譲せしめられる結果出資各電力會社の収入が日本發送電の六分(現今四分から引上豫定)と特殊配電會社の七分の配當に依存する事となり従つて從來八分の個定配當(東電、東邦、日電等)を受けて居る株主の配當収入が著減し之が全國數十萬の株主に及ぼす影響甚大なるを以て政府に於ては出資電力各社の資産評價に適當な考慮を拂ふか或は直接發送電及特殊配電會社の株式を日本從來の電力各社の株主に割當て、配當収入の著減を來す如きことなき様考慮されし」

【七七】横濱取引所取引員組合では二十六日午後二時臨時總會を開催、アメリカの對日資産凍結令を入れて前場二節立會停止後の善後處置に關し協議したが、同日は具體的取極を行はずその後の情勢を検討した上休日明け二十八日午後九時より改めて協議を行ふこととし散會した

【七八】横濱取引所では廿八日午後三時商議員會に引續き取引員組合臨時總會を開催生糸清算取引立會停止に伴ふ當限處置問題につき協議杉山委員長より商議員會の決定に基いて當限を十五圓丁度(廿六日の引値より二十八圓安)で強制解合を行ひ度き旨を諮つた所一部異論も出たが結局滿場一致原案を承認したよつて廿九日は前場一節立會を定刻に開始し豫定通り當限のみ解合を行つて直ちに立會を休止するが長期限月取引再開對策については改めて協議することになった

【七九】生糸清算市場對策としては商工省では廿八日監理局商政課平田技師を横濱取引所出張して取引員側の意向を聴取した、結果差當り七月限は十五圓丁度で總解合すること

【八〇】横濱取引所小林理事、杉山委員長及び神戸農工商兩省を歴訪して生糸清算市場再開策について當局と懇談を重ね市場再開に關する議案を決定し午後四時歸濱直ちに商議員會に取引員組合總會を招集して市場再開策につき協議した

【八一】アメリカの對日資産凍結實施により廿九日米立會停止を續けて来た横濱取引所では市場再開問題に關し小林理事及神戸取引古見理事兩氏が廿一日午前十時上京商工、農林兩當局を訪問最後の諒解を得たので商議員會及び取引員組合總會を開いて前日の試案通りの條件を付して來る八月二日定刻から生糸清算取引市場を再開することとし左記の申し合せを行つた(一)各限月を通じ十四圓未満の賣買をなきざること(二)新規賣注文については左記値段段まで取扱ふこと八月限一四圓一錢、九月限一四圓一錢、十月限以降一四圓二錢

【八二】横濱生糸問屋組合では前日輸出業組合の當面の難局切り抜け策として生糸代金の支拂及び買約荷物の引込み一時中止の申し合せを行つたに對しこれを不當としして廿九日役員會を開催、協議の結果支拂期日當来のものは遲滞代金の支拂を要望することとし、上甲、濹澤正副組合長が輸出業組合白井副組合長久根下組合長代理と會見、右申入れを行ひ輸出業組合は追つて役員會に圖つて何分返答する旨回答した

【八三】横濱生糸問屋業組合及同輸出業組合の間ではアメリカの資産凍結による市場閉止以來代金支拂及び引込等の問題で紛議をかもしてゐたが輸出業組合では廿一日組合役員會を開いた結果左記の解決案を問屋業組合に手交した、これに對し問屋業組合でも役員會の結果第二項を除きその他の條項は諒解第二項については速かに代金支拂を要求することとなつたが遠かからず圓滿安結の運びとなつたと見られる

生糸二節立會停止

【八四】横濱取引所では二十六日午前十一時半より商議員會を開き業務規定第六條に依り生糸清算取引前場二節の立會を臨時停止することに決定した、業務規定第二十三條に依り取引を停止する事になった

【八五】横濱取引所取引員組合では二十六日午後二時臨時總會を開催、アメリカの對日資産凍結令を入れて前場二節立會停止後の善後處置に關し協議したが、同日は具體的取極を行はずその後の情勢を検討した上休日明け二十八日午後九時より改めて協議を行ふこととし散會した

【八六】横濱取引所では廿八日午後三時商議員會に引續き取引員組合臨時總會を開催生糸清算取引立會停止に伴ふ當限處置問題につき協議杉山委員長より商議員會の決定に基いて當限を十五圓丁度(廿六日の引値より二十八圓安)で強制解合を行ひ度き旨を諮つた所一部異論も出たが結局滿場一一致原案を承認したよつて廿九日は前場一節立會を定刻に開始し豫定通り當限のみ解合を行つて直ちに立會を休止するが長期限月取引再開對策については改めて協議することになった

【八七】生糸清算市場對策としては商工省では廿八日監理局商政課平田技師を横濱取引所出張して取引員側の意向を聴取した、結果差當り七月限は十五圓丁度で總解合すること

【八八】横濱取引所小林理事、杉山委員長及び神戸農工商兩省を歴訪して生糸清算市場再開策について當局と懇談を重ね市場再開に關する議案を決定し午後四時歸濱直ちに商議員會に取引員組合總會を招集して市場再開策につき協議した

【八九】アメリカの對日資産凍結實施により廿九日米立會停止を續けて来た横濱取引所では市場再開問題に關し小林理事及神戸取引古見理事兩氏が廿一日午前十時上京商工、農林兩當局を訪問最後の諒解を得たので商議員會及び取引員組合總會を開いて前日の試案通りの條件を付して來る八月二日定刻から生糸清算取引市場を再開することとし左記の申し合せを行つた(一)各限月を通じ十四圓未満の賣買をなきざること(二)新規賣注文については左記値段段まで取扱ふこと八月限一四圓一錢、九月限一四圓一錢、十月限以降一四圓二錢

【九〇】横濱生糸問屋組合では前日輸出業組合の當面の難局切り抜け策として生糸代金の支拂及び買約荷物の引込み一時中止の申し合せを行つたに對しこれを不當としして廿九日役員會を開催、協議の結果支拂期日當来のものは遲滞代金の支拂を要望することとし、上甲、濹澤正副組合長が輸出業組合白井副組合長久根下組合長代理と會見、右申入れを行ひ輸出業組合は追つて役員會に圖つて何分返答する旨回答した

【九一】横濱生糸問屋業組合及同輸出業組合の間ではアメリカの資産凍結による市場閉止以來代金支拂及び引込等の問題で紛議をかもしてゐたが輸出業組合では廿一日組合役員會を開いた結果左記の解決案を問屋業組合に手交した、これに對し問屋業組合でも役員會の結果第二項を除きその他の條項は諒解第二項については速かに代金支拂を要求することとなつたが遠かからず圓滿安結の運びとなつたと見られる

全米商聯が麥類配給

【九二】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九三】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九四】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九五】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九六】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九七】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

【九八】全米商聯が麥類配給統制規則により農林省は農會を通じて買上げたものを日本米穀會社に拂下、日穀はこれを日本精麥工業組合聯合會に携精加工を委託し製品を各地米穀商の統制團體に流すこととなつてゐたが日穀と全米商聯との提携

が成立し左の點に關し全米商聯が日
 穀の代行權を附與されることとなつ
 た(一)地方長官の指示に従ひ精麥
 工組聯に對し搗精工場を承認し且つ
 その工場に對する原料麥割當につき
 精麥工組聯と協議する行爲(二)米
 穀會社の發行する荷渡し依頼書によ
 り精麥工組聯より精麥の引渡しを受
 ける行爲(三)右行爲に關し各道府
 縣米穀商團體の代表者を副代理人に
 選任する行爲

食肉統制會社近く設立

【三三】最近の肉不足を解消するため
 農林省では先頃から牛、馬、羊、豚
 肉の全國的一元集荷配給機關を設け
 るため食肉配給統制協議會を開き種
 々具體案を練つてゐたが、愈々資本
 金六百萬圓の日本食肉統制會社を設
 立することに決定、來る八月十八日
 東京で創立總會を開催、肉類の一手
 蒐荷と計畫配給に乗出すことになつ
 た、これで肉のルートは先づ中央畜
 産會が農林大臣の指示をうけて各府
 縣別の牛、馬、羊、豚の屠殺最高限
 度を定め、一ヶ月毎の出荷計畫を樹
 て、屠殺された肉類をこの統制會社
 に流し、統制會社は、京濱、中京、
 京阪神、北九州の四大消費地を重點
 に全國的な割當配給を實施、一方各
 府縣に設けられる食肉卸商業組合、
 指定小賣業者を通じて家庭用割制、
 業務用割制と區分し一般消費者に圓
 滑な配給をする譯である、この統制
 會社の設立準備についての懇談會は
 來る八月四日から東京(關東)、仙
 臺(東北)、長野、名古屋(中部)、
 大阪(近畿)、廣島(中國)、高松
 (四國)、福岡(九州)の八都市で
 各ブロック別に開かれるが實際は統
 制會社が業務を開始するのは大體九

魚類配給統制一日開始

【三三】魚類の圓滑な出廻りを期して
 去る十五日誕生した京濱地區魚類配
 給統制協會では愈々一日から業務を
 開始し本格的な魚の統制に乗出すこ
 とになつた、同協會は全國百十一個
 所の魚の指定陸上地及び十二の搬入
 組合から京濱地區で消費される魚は
 一手に荷受し、これを中央市場六割
 六分六厘、住北市場一割六分九厘
 大森魚市場四分九厘、川崎市場六
 厘、横濱市場八分九厘、小安魚業協
 同組合三厘、小安西濱魚業協同組合
 五厘、市川共同販賣所九厘、市川魚
 市場四厘、船橋共同荷受所四厘の割
 で夫々市場一流すわけて手数料その
 他はプール計算の方法を採用、取扱
 量によつて按分する、尙今後市場の
 下に商業組合を組織し、警察署單位
 に支部を結成支部から小賣商への配
 給ルートが整備される筈

貿易統制機關全面的に整備

【三三】石黒貿易局長官は二十一日
 正午より新大阪ホテルで財界代表者
 午後二時より商工會議所で貿易業者
 代表者、同六時より綿業會館で綿業
 團體代表者とそれぞれ懇談するが、
 右に先立ち新大阪ホテルで貿易統制
 令施行後に於ける當局の方針に付左
 の如く語つた

貿易統制令運用懇談會

【三三】改正貿易統制令施行規則の改
 運用に關する懇談會は石黒貿易局長
 官を迎へて二十一日午後一時半より關
 西側貿易關係業者約五百名出席して
 大阪商工會議所に開催、調整令およ
 び丙種補償法適用に關して業者より
 熱心な意見の發表があつたが、これ
 に對して石黒長官より左の如き答辯
 があつた

對佛印輸入調整機關指定

【三三】商工省では南洋貿易調整の
 ため昨年十二月南洋貿易調整令を公
 布し本年一月同令に基き佛印に對す
 る輸出調整品及輸出調整機關(南洋
 貿易會)を指定したが、今般日佛印
 經濟協定批准交換により愈々佛印物
 資の輸入が促進されるので先に實施
 せる輸出調整と同様輸入の一元の調
 整を行ふこととなり南洋貿易調整令
 第八條に基き一日附を以て輸入品目
 及輸入地域(佛印)を指定、更に南
 洋貿易會に依る輸入調整機關持定届
 出を俟つて二日これを告示し十日以
 り實施することに決定した、今同持
 定の輸入品は日佛印經濟協定による
 物品及將來輸入を豫想せらるる主要
 物品のみであるが必要に應じ今後品
 目を追加する豫定である又持定輸入
 調整機關は南洋貿易會に全部加入せ
 しめ同會の對佛印輸入調整方策の持
 示を受けしむる方針である、輸入品
 目並にその輸入調整機關左の如し
 (括弧内は輸入調整機關)
 △玉蜀黍(飼料配給株式會社) △胡
 麻子、蓖麻子、棉子、桐子、別號に
 掲げざる採油用種子、胡椒、鹽(日
 本南洋輸入組合) △皮類(別號に掲
 げざるもの) (日本原皮輸入株式會
 社) △亞麻子油、ヒマシ油、椰子油
 落花生油、棉子油、桐油、蜜臘、番
 木甕、大茴香及小茴香、桂皮、安息
 香、マンゴローブ樹皮(日本南洋輸
 入組合) △生インディアラツパ
 生ガタバチヤ及其の代用品(日本
 護謨輸入組合) △アラビヤゴム、セ
 ルラツク、松脂其の他別號に掲げ
 る護謨及樹脂(醫藥用ものを除く)(日
 本南洋輸入組合) △漆(東亞漆統制
 株式會社) △實綿及練綿(カード又
 はコムしたるものを含む) 植物
 纖維(亞麻、苧麻、ラミー大麻及黃
 麻を除く) 砂砂、金剛砂、コラン
 ダムサンド、トリポリ其の他類似の研
 磨用礦物材料(日本南洋輸入組合)
 △燐鑽石(大日本燐礦株式會社) △
 石炭日本石炭株式會社) △鐵礦、日
 本鐵鋼原料統制株式會社) △錫礦、
 亞鉛礦、安知母尼礦(帝國鑛業開發
 株式會社) △滿鐵礦(帝國滿鐵株式
 會社) △屑及故(改造用令に適する
 の) (鐵力屑を除く) (南洋故屑鐵
 輸入統制組合) △鐵力屑(日本鐵力
 屑統制會社) △錫(錫統制組合) △
 亞鉛(日本鉛亞株式會社) △チモン統
 制組合) △コブラ、藤、木炭(日本
 南洋輸入組合)
 【三三】綿織聯では過般來綿布相場
 昂騰対策として一時停止中の二〇ジ
 ヌズ輸出委託制を再開すべく廿一日
 (五十七頁へ續く)

社會・文化・教育

☆ 學術・文化

近く「海の文庫」設立

【七二】七洋に勇飛する海國日本が今まで海に關する専門圖書館を一つも持たなかつたことに各方面から不便を嘲つ聲が多かつたが、輿望に應へて海事全般に亘る圖書を蒐集、閲覧に供する「海事文庫」設立案が二十日第一回海の記念日に決定をみた、これは日本海事振興會がかねて事業計畫の一つとして腹案を抱いてゐたものが今回海の記念日を契機として愈々具體化されたもので、豫算五十萬圓、基本圖書購入費五萬圓、建設資金四十萬圓をもつて向ふ五ヶ年計畫で完成する豫定である

代用綿研究二件

▲海藻から燃えない綿 【七三】無盡藏な海藻類の科學的利用が叫ばれずして海藻中に含有のアルギンサンから糊、醫藥品、火藥原料等の製造は新興工業として優秀な成績を擧げてゐるが、東京工業試験所の高橋武雄技師は此程アルギン酸の纖維化に成功、眞綿又は蒲團綿の代用となる新纖維が抽出された、この纖維は捲縮性と保温性を有ししかも綿と違つて燃えない點に特徴があり工業化されるのも速くはないとみられてゐる

脱疽の新治療法発見

【七三】難病の脱疽を簡單な手術によつて治療する新しい方法が名大醫學部齋藤外科教室戸田博士によつて発見された、元來脱疽は検査性血管のため手足の血管がつまり榮養障礙を起して手足の腐る病氣なので從來の治療法は検査の切り取りか又は頸部交感神経を切つて治療したものでこれによると顔面神経痛を誘發する副作用があるところから偶々戸田博士が喘息手術の際胸部交感神経を切除したところ上肢血行が非常に旺盛となつたところにヒントを得て研究の結果胸部第一神経から第五神経節の間の交感神経を切除すれば何等の副作用もなく脱疽が治ることが分り臨床實驗の結果何れも優秀な効果を収めたものである

登校下校に集團訓練

【七三】國內に敵機の危険が迫つた場合に對し文部大臣が自ら統轄してゐる大日本青少年團では既に全國國民學校に指令して有暇に備へる集團訓練を開始してゐるが時局に深い關心をもつ全國青年團導で組織してゐる日本青年教師團(團長小松川國民學校小松一繁訓導)では全國國民學校に呼びかけて有効適切な兒童の集團訓練の方法を示し戰時國內體制の萬全を期することになつた、この訓練は市内一部の學校では昨二十八日から試験的に實施したがその具體的方法是登校下校の際ばらばらと歩かず集團的に進むといふこと校内に於て授業中休み時間中を問はずにアイレン一下校庭に整然と列をつくること等だが教師團で整へてゐる方法は一校全兒童を單位少年團と稱し校長が團長になる、そしてこれを十分

泰親善誌創刊

【七三】日、泰協會では日泰親善貿易振興の提攜強化の爲今回「メイド・イン・ジャパン」と題する特輯誌を創刊廿五日第一號を發行した、日泰協會々長近衛首相、ビヤ・シー・セナー駐日泰公使ワンワイ殿下等の發刊の祝辭があり、前商工大臣小林一三、泰國全權委員ナイバニット諸氏等の日泰貿易促進に關する諸説があり、日本文化の紹介など豊富な内容で今後二ヶ月に一回特輯誌を發行する

科學研究項目集完成

【七三】科學振興が重要課題となつてゐる折柄文部省ではかねてから帝大をはじめ直轄學校等の科學研究項目を集めたるが、三十日その第一輯として帝大及び附屬研究所の「科學研究項目集」が出来上つた、これと同時に學術會議の醫學研究聯絡委員會が主として編纂に當つた「現行醫學研究題目集」も完成し同日學校その他關係方面に配布した、これは科學者とその研究の戶籍調べのやうなもので「科學研究」第一輯の方は昨年四月一日現在に於ける東大をはじめ各帝大の醫、工、理、農に關する研究項目で「現行醫學研究」の方は帝大のみならず全國關係學校から養護所に至るまで醫學關係の機關全部に亘る研究項目について夫々

教育

昨年七月調査表したもので、この集録を一覽すればどんな研究が行はれてゐるか判り、戦時日本の科學研究俯瞰圖でもある自然科學研究集録は今後逐次續刊して單科大學、高專等にも及ぼし更に經濟、法律、哲學、文學等の研究集録も出す豫定であり、進んで正確精密な學術機關調査表も作ることになつてゐる、これら

る、なほ同氏は目下製造機を含む五件の特許を申請中である

本年度第一回重要美術品認定

【七三】本年度第一回重要美術品等調査委員會は二十三日午前十時文部省會議室に開催、繪畫廿五件、彫刻十七件、建造物十件、文書典籍書蹟百三十四件、刀劍百三十一件、工藝品及考古學資料六十五件計三百八十二件を重美に認定した、主なるもの次の通り

科學研究項目集完成

【七三】科學振興が重要課題となつてゐる折柄文部省ではかねてから帝大をはじめ直轄學校等の科學研究項目を集めたるが、三十日その第一輯として帝大及び附屬研究所の「科學研究項目集」が出来上つた、これと同時に學術會議の醫學研究聯絡委員會が主として編纂に當つた「現行醫學研究題目集」も完成し同日學校その他關係方面に配布した、これは科學者とその研究の戶籍調べのやうなもので「科學研究」第一輯の方は昨年四月一日現在に於ける東大をはじめ各帝大の醫、工、理、農に關する研究項目で「現行醫學研究」の方は帝大のみならず全國關係學校から養護所に至るまで醫學關係の機關全部に亘る研究項目について夫々

泰親善誌創刊

【七三】日、泰協會では日泰親善貿易振興の提攜強化の爲今回「メイド・イン・ジャパン」と題する特輯誌を創刊廿五日第一號を發行した、日泰協會々長近衛首相、ビヤ・シー・セナー駐日泰公使ワンワイ殿下等の發刊の祝辭があり、前商工大臣小林一三、泰國全權委員ナイバニット諸氏等の日泰貿易促進に關する諸説があり、日本文化の紹介など豊富な内容で今後二ヶ月に一回特輯誌を發行する

教育

昨年七月調査表したもので、この集録を一覽すればどんな研究が行はれてゐるか判り、戦時日本の科學研究俯瞰圖でもある自然科學研究集録は今後逐次續刊して單科大學、高專等にも及ぼし更に經濟、法律、哲學、文學等の研究集録も出す豫定であり、進んで正確精密な學術機關調査表も作ることになつてゐる、これら

團に別け、その一分團を七班乃至八班位に再び分類一班は十五名程度から成り、その班長には兒童が當る、この組織に依つて例へば登校の際學校から一番遠い兒童が次ぎ次に誘ひ合せて一番學校に近い兒童の家の前に整列、一列乃至二列縦隊を以つて校門に向ひ、下校の際も同様縦隊で歸途に就くといふのである、このほかに校内に於ける非常召集から敏捷な避難訓練等、事に當つた場合は速に警鐘がす呼び笛の當つたのやうに動員訓練を目指すもので來月九日から四日間翼賛會本部で開く「青年教師夏季大學」には都下青少年指導者及び國民學校訓導約二百名が集つて歐米に現に行はれつゝある兒童訓練の實情等も參照しつゝ危機の日の兒童の導き方に就いて徹底的に検討する豫定である、なほこの夏季大學ではこの集團訓練からはみ出す遠地からの通學兒童を何うするか入試問題の再検討、翼賛運動と訓導との關係等に就いても意見を討はせることになつてゐる

【七三】文部省では廿日午前九時から省內第一會議室で都下官公立大學學務學校長會議を開き、文部省より橋田文相、菊池次官ほか各局長出席、學校側より河原文理大校長、阿部一高校長ほか七十校長出席、時局認識及び學生生徒の心構へに就いて種々協議打合せを遂げ正午散會した

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【本年四月から劃期的な新制の第一歩として國民學校制が實施されたやうに、時局はいよゝゝ教育實踐の重要性を要請してゐるので人的體制の整備強化する必要がある、この異動を實施したわけです、従つてこの際教職員各位はこの新體制の眞精神と時局下教育の緊要性を深く認識して帝都教育、皇國教育の昂揚進展のために協力せられんことを熱望する次第です」

【七二】青少年少女の犯罪防止、指導につき警視廳防犯課では婦人の囑託を常置しようとかねて銚衝中とのころ廿一日から高橋ハナ(三五)安藤モク(三二)永井五十鈴(四八)の三女性を囑託として任命、三名が同課に机を並べ殺風景な部屋に和やかな雰囲気と與へてゐるこの三人は小石川家出入收容所で十年餘り働いてゐた人達でその道に既に經驗済み、當分の間は青少年少女の家人の輔導に當ることになつてゐる

【七三】九・一八價格は昭和十四年當日の各會社商店などの實績價格を基準とするため、甲縣、乙縣といふやうに行政區域の異なる地方に支店を有する會社、商店では本店、支店間の實績價格が相違する場合もありうるわけであるが、支店側側取引に關する限りは支店側の實績價格をもつて取引價格とするといふ注目すべき判決がこの程大審院から言ひ渡された、被告は四日市市九鬼肥料店の名古屋支店主任、永田昇(四五)で一昨年十月頃から昨年三月頃までの間、十數回に亘る麻實、菜種、練鹿麻子などの油粕販賣に際し同支店の九・一八實績價格を超過取引し、たかどて摘發され、國家裁判官法廷反として二審で懲役二月の判決を受けたが同人はこれに不服で上告し「支店は本店の實店に過ぎないから本店側の實績價格によるべきで原判決が支店側の實績を審査したたのは違法だ」と主張、大審院では字野裁判長係りと審理を行つてゐたが、このほど「支店は本店の指揮命令に從つて單に機械的取引をなすものではない、自由に取引を行ふ設備をもつものだから實績價格は支店の取引に關する限り支店における價格を以てすべき實績價格は本店別々に定むべきものである」

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】クレオン、色鉛筆、水彩繪具等に人體に有害な化合物が相當量に含有されてゐる事を此程警視廳藥事係で發見、對策を研究してゐる、本年四月鹿兒島縣衛生課が厚生省に對し東京市大森區大森驛前野口ビル内第一中央會社が發賣中のクレオン物の含有されてゐる旨の報告があつたので同會社に密な検査の結果多量に砒素化合物が含有されてゐる事が判明、劇毒物取締規則第一條の指定に基き然る可く取計し方を同訓した事件があつた、警視廳でも數日前から都下で發賣されてゐる有名なクレオン、繪具、色鉛筆等につき毒素検査を行つてゐた處グリーン系統に多い砒素化合物の他に黄色系統にクロム酸鹽が含有されてゐることが判明した、當局ではこれ等の毒素がどの程度に人體に有害であるかを調査してゐるがこれ等の毒素を全部除去すれば複雑な色彩が消失するのでこれに代るものとして他の無毒物に變更を考慮してゐる、またこれ等の毒素が極少量のため殆んど人體には有害なものに非ずと言ふ事になつてもこれ等の毒素が混入したる限り劇毒物として取扱はれる性質を帯びるので當然劇毒物營業者か又は藥局でなければクレオン繪具等が販賣出來ないと言ふ問題も惹起するので慎重各方面と連絡協議してゐる

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七三】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

【七二】劃期的な國民學校制度が實施され時局下第二國民の教育は人事の刷新が急務とされるに至つたので市教育局では府學務部と緊密な連絡のもとに六百六十二校にのぼる市立國民學校の教職員の異動を考究中であつたが、例年三月の學年末に實施してゐた大異動の慣習を破つて廿一日附校長百七十八名以下總數二百八十一名にのぼる未曾有の大異動を發令した、その内譯は校長級は勇退者廿三名を加へた缺員廿六名の新補と轉補者百四十二名、上席訓導は移動五十二名、昇格廿三名その他廿八名の多數にのぼつてゐる、なほ市立青年學校二百四十七校の校長級の大異動も八月下旬行はれる見込である、皆川市教育局長談

馬(七五)は借りてゐる事務所の一部三室を知人の二名に轉貸した際、利金として五千圓をとつてゐた△遊谷區千駄ヶ谷五ノ八七七押蓋製造業益山權次郎(六八)は家賃四十圓を六十圓に値上げ兩價格の領收書二通をつくり係官の調査の目を誤魔化してゐた△豊島區千早町四ノ三一職工田島金作(三三)は家賃十三圓、敷金なしの家賃を二十八圓に値上げ、敷金八十四圓をと、家賃領收書には十五圓と記入する等の悪辣な事をしてゐた△芝區高輪南町廿七旅館業杉山辰藏(四九)は前借家人の延滞家賃三十六圓を三十九圓と詐稱し上、新借家人にこれを負擔させてゐた△神奈川縣高座郡座間町四五一八佐藤弘(四九)は市内の家屋二十圓、敷金なしのものを家賃三十五圓に値上げ敷金三ヶ月分百五圓をとつてゐた

【七三】丸ビルの八萬圓籠拔事件として十四年前帝都を騒がした張本人拓植利兵衛(五六)はさきに詐欺賭博の嫌疑で一味三名とともに名古屋で検査、八萬圓籠拔事件の主犯として警視廳に送られ餘罪取調へのち去る廿二日強制收容の上東京區檢事局の石田、鈴木兩檢事係りで嚴重取調をうけてゐたが丸ビルの八萬圓籠拔詐欺は既に詐欺の時効完成のため不起訴と決定、今回検査された詐欺賭博も微罪の廉でこれまた不起訴となり四名共強制期間満了の廿一日夕刻何れも東京拘留所から釋放された、拓植の丸ビル籠拔事件は去る六月検査される直前に再度の時効完成したもので東京區檢事局では詐欺の名、全潰家屋二三月、半潰家屋一二

一度時効中断の手續きを取つたが再度の中断手續を取らなかつたために時効が完成するに至つたものである

☆事 故・遺 難

帝都の浸水家屋四萬戶

【七三】寸時も休まず襲ふ豪雨は夜に入つてもその猛威を振り帝都では江東、城南、城北の各方面の浸水家屋は床上二、四六五、床下三、六七四五の多數に上り交通網も甚大な被害を受け死者一名、重傷者五名を出した、管下各警察署では全署員を總動員して警防團員等と協力終夜涙ぐましい溢水との戦闘を繰り返した、午後八時半迄に警視廳に報告された被害状況は左の通り

- △浸水家屋数は日本堤床下一、五五〇、大平床下五五、言問床上十五、床下八四、大井床下二二〇、大森床上二〇六、床下六三〇、碑文谷床下一七九、野方床下八〇〇、瀧野川床上六二、板橋床上七〇〇、床下九〇〇、練馬床上三七、床下三三〇、王子、〇六四、尾久床上四〇、床下七五、南千住床上四七、床下一九〇、三河島床上七〇、床下一四四〇、日暮里床下一八、千住床上二一〇、床下一二〇〇、西新井床上二五、床下三九九、葛飾床上二七〇、床下六、三六三、龜戸床上二〇、床下一〇六〇、小松川床上五四六、床下一〇六三八

△関東東北暴風雨被害

【七三】関東東北地方を襲つた颱風豪雨の各地被害は二十三日午後六時までに内務省に達した公電によれば左の如し

- △神奈川縣 死者八名、行方不明四名、全潰家屋二三月、半潰家屋一二
- △栃木縣 行方不明者一名、全潰家屋三、流失家屋一三、浸水家屋一七、七二五、床下一、二〇〇
- △群馬縣 死者二名、全潰家屋八二、半潰家屋三一、浸水家屋四、八六二、橋梁流失九ヶ所、堤防決潰一、浸水田畑二、三四九町歩
- △群馬縣 死者五名、全潰家屋四、浸水家屋床上三三九、床下五、二〇〇、橋梁流失八ヶ所、堤防決潰九ヶ所、道路決潰一八ヶ所、浸水田畑三、〇二町歩
- △茨城縣 死者二名、全潰家屋三〇、半潰家屋一六、流失家屋二二、浸水家屋床上四、一四一、床下六、八一〇、道路決潰二ヶ所、崖崩三ヶ所、水田浸水二、一七五町歩、畑浸水四、七三八町歩、堤防決潰四ヶ所、橋梁流失四ヶ所、那珂郡山川村地内大日本電力水戸送電線、高壓線電柱倒潰のため水戸市及附近停電、多賀郡松岡町高萩炭坑干代田坑内浸水被害十萬圓
- △宮城縣 阿武隈川は名取郡岩沼町大橋上流に於いて二ヶ所決潰したた

め町全町(一、三一七)は床上又は床下に浸水し益々増水の見込みで全町民を國民學校及び竹駒神社境内等に避難收容中、同町下流水城玉浦、下増田、開上各町村及愛島、館腰各町村の一部(二、九四四)は危険に付決潰と同時に避難命令を發し學校其他の高所に避難收容の手配を爲し鹽釜町より和船二十隻を自働車で運搬、目下極力救護中、之ら町村水田二、八一二町歩、畑一、三六〇町歩全部冠水

- △山形縣 浸水家屋床上四七五、床下二五〇、橋梁流失一〇ヶ所、堤防決潰三ヶ所、浸水田畑四二〇町歩
- △福島縣 死者八名、負傷一名、行方不明一九名、家屋流失三七、全潰家屋一八、浸水家屋床上一、八〇、床下四、〇六三、堤防決潰八ヶ所、冠水田六、九一四町歩、同畑三、五七二町歩、道路決潰八ヶ所、橋梁流失七ヶ所
- △長野縣 浸水家屋床上二〇〇、床下一〇〇、橋梁流失一七ヶ所、堤防決潰二ヶ所、道路決潰六ヶ所、浸水田畑五〇町歩、小梅線海ノ口、廣瀬間鐵橋流失復舊の見込立たず、懸ゆるみ高さ一〇〇米、巾三〇〇米の山崩れあり同旅館外四戸を倒潰埋没(四棟全潰一棟半潰)したので、警防團の非常召集を行ひ救護作業中であるが、埋没者一名、重傷三名、輕傷二名、死者中と推定される八名は死亡と認めらる
- △各地とも漸次減水【七三】風水害状況は天候回復とともに各地減水中で廿四日午前内務省警保局に達したその後の状況は次の通り
- △宮城縣 死者四、負傷者二、家屋被害全壞二〇、半壞五、流失二七、浸水床上五、六九七、同床下三、一八八、冠水田三萬町歩、冠水畑一萬町歩、堤防決潰四九、橋梁流失三五ヶ所、北上川本流は減水しつゝ、あるが未だ危険状態にあり、沿岸各地なほ警戒中
- △福島縣 死者一〇、負傷者一、行方不明一九、家屋全壞三八、浸水床上五、二九七、床下六、八八二、堤防決潰一四九ヶ所、冠水田九、三六九町歩、冠水畑四、四三二町歩、各河川共減水し正常に復しつゝあり、全く危険状態を脱した
- △栃木縣 各地とも減水に伴ひ避難者は自宅に戻つた、傳染病發生の惧れがあるので全縣下罹災家屋に對し清潔法を實施すべく市町村長と協議中、縣下各乗合自動車は宇都宮馬頭町間を除く各線とも廿四日午後一時より全線開通、農耕地被害、冠水田一、三二一町歩埋没田三一二町歩冠水畑二、四二二町歩、埋没畑一四町歩、桑園冠水三八六町歩、死者一名増加
- △千葉縣 家屋浸水床上一、〇〇〇、床下五〇〇、増加し鹿取郡那部川増水の爲小見川町に浸水し同警察署の床上にも浸水した

☆雜

電信電話の取扱制限

【七三】最近の微妙な國際情勢に對し逡巡省では防諜や謀略阻止、惡質宣傳の取締りを目指して次の如く電信、電話の取扱制限を行ふこととなり二十二日附官報で省令を公布即日實施することとなつた、取締りの要點は電報普通話日、獨、英、中華の四ヶ國語に限定、暗號電報は六種

の公刊暗號書(コード・ブック)に制限、電話も同様、日、獨、英、中華四ヶ國語に制限することになるが、このやうな制限は既に歐洲では交戦國以外の中立國ですら實施して居り支那事變遂行中の我國としては寧ろ不便はあつても制限の趣旨を諒解して實施に協力するよう要望してゐる

▲電報取扱ひ時間短縮【七五】通信省では電報事務緩和のため昨二十五日から慶弔、招待等の不急の内容をもつ電報の取扱を中止したが、八月一日からは更に普通局、指定局、集配特定局の電報受付時間を短縮するから又冬期は午前七時からそれ、午後八時まで、あつたが今度は夏期午前七時、冬期午前八時からそれ、午後六時までとし一日三時間を短縮する、然し至急電報は従來通り何時でも受付ける、なほ停車場の電報受付は朝八時から午後六時までである

【七三】厚生省ではかねて砂糖の補給としてサツカリンの補給を考慮中だつたが廿五日同省で開かれた中央衛生會で協議の結果澤庵漬の調味に限り四十分の一以下の量の使用を許可することにになり、従來サツカリンを嚴重に禁止してゐた人工甘味漬取締規則を改正、來る八月中旬から實施することに本極りとなつた、改正の理由は砂糖を澤庵漬の甘味料として使用する場合はその貯藏熟成中に酸酵しやすいため酸臭味や苦が味を帯び澤庵の品質が却つて低下するおそれがあつたが極少のサツカリンを代りに使用するとかゝる影響がなく人體にも別に害とならないので

【七六】金澤市を貫流する犀川から優秀な砂金が發見され近く本格的に採取される、犀川は石川縣石川郡川内村に源を發し金澤市中を流れて金石港に注いでゐるが、上流には昔から倉谷金山をはじめ金の産出で名高い順尾山があり、幾百年の永い年月にこれが川に押し流されて來たものである、既に上流方面では井戸掘り金澤市附近の下流地方では、「わんかけ」「猫流し」などの方法で試掘してゐるが、このほど大阪鑛山監督局杉山技師が觀察した結果、相當有望と折紙を付けたので近く金澤市片町金澤産金會社の手で本格的採取に着手することになつた

【七三】昨年「お米の二度作」試作に成功した福岡縣農事試験場では今年も稔りの秋に魁つて三十一日午後一時から第一期の穫入れを行つたこれは食糧増産の重大性を痛感した水内哲雄場長が北海道の農法を採用し昨年からの試作を始めて好成績を得たものであるが、本年も數十年來の悪天候が續いたにも拘らず試作田は昨年に劣らず黄金の稻穂を垂れて反當り收穫二石は大丈夫である、この一期作は三月上旬温床で苗木を育て、昨年は五月二日に、今年は五月三日に麥作の本田に移植し六月下旬から七月上旬にかけて出穂したもので、第二期作は八月上旬植付の豫定である内地に於ける二度作可能地は九州、四國、山陽、近畿、東海道、千葉縣

【七三】米の二度作に成功 昨年の秋に魁つて三十一日午後一時から第一期の穫入れを行つたこれは食糧増産の重大性を痛感した水内哲雄場長が北海道の農法を採用し昨年からの試作を始めて好成績を得たものであるが、本年も數十年來の悪天候が續いたにも拘らず試作田は昨年に劣らず黄金の稻穂を垂れて反當り收穫二石は大丈夫である、この一期作は三月上旬温床で苗木を育て、昨年は五月二日に、今年は五月三日に麥作の本田に移植し六月下旬から七月上旬にかけて出穂したもので、第二期作は八月上旬植付の豫定である内地に於ける二度作可能地は九州、四國、山陽、近畿、東海道、千葉縣

【七三】米の二度作に成功 昨年の秋に魁つて三十一日午後一時から第一期の穫入れを行つたこれは食糧増産の重大性を痛感した水内哲雄場長が北海道の農法を採用し昨年からの試作を始めて好成績を得たものであるが、本年も數十年來の悪天候が續いたにも拘らず試作田は昨年に劣らず黄金の稻穂を垂れて反當り收穫二石は大丈夫である、この一期作は三月上旬温床で苗木を育て、昨年は五月二日に、今年は五月三日に麥作の本田に移植し六月下旬から七月上旬にかけて出穂したもので、第二期作は八月上旬植付の豫定である内地に於ける二度作可能地は九州、四國、山陽、近畿、東海道、千葉縣

【七三】米の二度作に成功 昨年の秋に魁つて三十一日午後一時から第一期の穫入れを行つたこれは食糧増産の重大性を痛感した水内哲雄場長が北海道の農法を採用し昨年からの試作を始めて好成績を得たものであるが、本年も數十年來の悪天候が續いたにも拘らず試作田は昨年に劣らず黄金の稻穂を垂れて反當り收穫二石は大丈夫である、この一期作は三月上旬温床で苗木を育て、昨年は五月二日に、今年は五月三日に麥作の本田に移植し六月下旬から七月上旬にかけて出穂したもので、第二期作は八月上旬植付の豫定である内地に於ける二度作可能地は九州、四國、山陽、近畿、東海道、千葉縣

等約百萬町歩に上るので反當り増収一石と見ても一千萬石の増産は容易と麥作と合せて三毛作が可能となる譯である、此の好成績に自信を得た水内場長は八月十二日午後六時半からマイクを通じて「米二度作」の普及を全國的に呼びかける

【七三】大日本青年團では緊迫してゐる現下の状態に即應して青少年活動を断行することになり、今回大改革を断行することになり、青少年團運動は指導者の若さを絶対条件とするところから異例の若返り人事を断行と同時本部事務局長の退陣を求め、面目を一新することになつた、その狙ひとするところは

(一)現在の七部制(總務、文化、企畫、訓練、青年、女子、少年)を廢して總務、教養、保健厚生、國防訓練、勤勞作業の五部として部長級は新進を抜擢した

(二)セクシヨナリズムを廢し能率の増強を圖るため現在の十九課を廢し十三の係を新設し尙部長の下には次長制を新設運営の全きを期した

(三)文部省と本部との不離一體性を確保し政府の方針を急速に實行に移し得る體制を整へるため總務部長と同次長とは文部省の關係官を囑託する

(四)青少年團運動を單なる思ひつきや練香花火式ものたらしめ眞に國家の要請に應ずるものたらしめるため新たに青少年教育研究所、青少年指導中央訓練所、地方團視察委員を特設した

(五)本部の總人員を約一割減少し將來に備へるためこれ等の者の中より相當數を指導中央訓練所に學生として入所せしめ再教育を徹底する事となつた

右の結果によつて新舊部長級、課長級の平均年齢を見ると部長級舊四十歳新三十八歳課長級四十三歳新三十六歳と清新の氣をみなぎらしつれによつて大日本青年團は文字通り舊套を脱して事務運営の上にも高度の一體性、敏活性、強力性を發揮し戦時日本の青少年運動を逞しく展開して行くこととなつたこの機構改革異動は一日から直ちに實施されることになり廿一日午後三時朝比奈副團長は青少年團本部に新舊部長を招き右の趣旨を傳達すると共に團の新きき發足について訓示を與へたのは財團法日本青年館でも團館一體の原則に基いて同一の方針により機構の刷新整備を断行會館帶品兩部長も退陣した、新部長は左の通り

▲伊原青々團氏【七五】文學博士伊原敏郎(青々團)氏は喉頭癌のため神田區神尾病院に入院加療中であつたが廿六日午前四時死去した、享年七十二、氏は松江市の産、一高に學び二六新報に入り明治廿七年都新聞に轉じ社會調查部長等を経て廿八年間同社にあつた、青々團と號しその劇評は定評があつた、著作に「日本演劇史」「近世日本演劇史」「明治演劇史」「團菊以後」「假名屋小梅」等がある

▲波多野義彦中將【七六】豫備役陸軍中將波多野義彦氏は去る廿五日午前七時二十六分神經痛のため東京市豊島區池袋二ノ九七四の自宅で逝去した、享年六十九、故中將は山口縣萩市吉敷四五の出身で陸士第五期生明治二十七年砲兵少尉任官、野戰砲兵第五聯隊附を振り出しに日清、日露兩戰役に出征偉勳を立て、その間陸大を卒業、明治四十二年軍務局課員となり、同四十五年歐洲に出張、歸朝後聯隊隊長、師團參謀長、陸軍砲工學校長を経て大正十三年砲兵監となり同年中將に進級、同十五年豫備役に編入されて現在に至つた

▲津田山道場に體育館建設 【七三】厚生省では體力振興會の管理する津田山修練道場内に今般新たに豫算四萬圓をもつて體育館を建設各種修練施設の整備を圖ることとなつた、新設される體育館の敷地は同道場内食堂横空地で木造建坪百七十坪、冬季、雨天の體育指導に利用される籠球その他簡單な體育設備が見られ、着工は八月、年内に落成を見る豫定である

スポーツ

▲波多野義彦中將【七六】豫備役陸軍中將波多野義彦氏は去る廿五日午前七時二十六分神經痛のため東京市豊島區池袋二ノ九七四の自宅で逝去した、享年六十九、故中將は山口縣萩市吉敷四五の出身で陸士第五期生明治二十七年砲兵少尉任官、野戰砲兵第五聯隊附を振り出しに日清、日露兩戰役に出征偉勳を立て、その間陸大を卒業、明治四十二年軍務局課員となり、同四十五年歐洲に出張、歸朝後聯隊隊長、師團參謀長、陸軍砲工學校長を経て大正十三年砲兵監となり同年中將に進級、同十五年豫備役に編入されて現在に至つた

日本郵船で大厚生施設

【七三】先年荒川區尾久町荒川河畔千五百坪の土地に總工費三十萬圓を投じて一大水上運動場を施設した日本郵船會社では更に社員並びに家族の厚生施設として東京線飛田給に總坪數二萬二千坪を有する綜合運動場を建設することとなり經費五十萬圓を以つて既に今春工事に着手し本年末には全工事を完了する運びとなつてゐるが、全工事の完了を待たず今秋十月には開場式を行ふこととなつた

日産の厚生園愈々完成

【七三】府下三鷹町に敷地三千坪を擁する日産厚生園は愈々今夏八月完成することとなつた、同園は排球場籠球場、陸上競技及蹴球場、武道場相撲場、ゴルフ場各一、野球場二、庭球コート八面、他に兒童運動場、廿五米プール、分區農園野營場等を有し約百五十名を收容し得るクラブハウスの設備があり日産並に傍系五十四會社廿四工場の従業員勞務員四萬四千名の厚生施設として經費十二萬圓を投じて昨年一月から着工されたものである

米二大リーグ成績

【七三】米國二大野球リーグ戰第十四週成績は兩リーグ共首位に變動なくア・リーグのヤンキースは二十日タイガースと延長十七回といふ今季の最長試合を行つてこれを破り、インディアンスまたセネターズを連破して依然二位を保つてゐるが、ヤ軍との差は七試合となつた、ナ・リーグではドジャースが廿日バイレーツとの連続試合に一勝一敗し二位のカーディナルスはこの日ブレーブスを連破して首位ド軍との差僅かに一試合半

に迫つた

△ア・リーグ	ヤンキース	59	26	六七〇
	インディアンス	46	五九六	
	レッドソックス	44	四二〇	
	ホワイトソックス	45	四一七	
	タイガース	43	四七八	
	アスレチックス	39	四七五	
	ブラウレス	34	四〇〇	
	セネターズ	31	三六九	
△ナ・リーグ	ドジャース	57	29	六六三
	カーディナルス	56	三六	四四四
	ダイヤモンド	44	三七	五四三
	レッツ	46	三九	五四一
	バイレーツ	40	四〇	五〇〇
	カブス	38	四三	四三二
	ブレーブス	34	五〇	四〇五
	ファイリス	21	62	二五三

▲デイマジオの快記録【七三】ニューヨーク全米野球フアンの話題を獨占してゐるヤンキース軍デイマジオ選手の連続試合安打記録は去る十八日の對インディアンス戦で遂に終止符を打つた、五十六試合連続安打と言ふ前人未踏の大記録を残した今シーズン彼の攻撃記録は打數二百廿三、安打九一で、四〇八の好打率を掲げこの内二壘打十六、三壘打十四本壘打十五を含み打點五十六と言ふ素晴らしいものであつた

早大長距離ヨツトに優勝

【七三】第一回大學高等長距離團體帆船走競技は廿七日午前九時三十分から、芝浦羽田燈臺附近で岸寄りのコースに於て九校参加のもとに舉行、試合は最初から早、東、慶が争ひ廻航點たる羽田燈臺附近で岸寄りのコースを採つた慶と沖コースを選んだ早東が出遭ひトツプで廻航せんと面

白い試合を展開したが技術的に纏つてゐる早が巧みにリードしそのまゝの順でゴールイン、東大之につき早大豫も慶を降し三位に入つた、成績

①早大	3時間45分47秒
②東大	3時間46分17秒
③早大豫	3時間47分54秒
④慶大	3時間50分

關東學生馬術爭霸戰

【七三】第十一回關東學生馬術爭霸戰は廿四、五、六、七の四日間陸士豫科下馬場舉行して舉行、甲組決勝早法戦は兩者技術全く伯仲非常な接戦に終始したが結局僅か六點の差で法政に凱歌揚り二回目の覇權を握り乙組に於ては學習院がよく明學を抑へて制覇した

- 三十八頁より續く
- 浦和高等學校教授 大和邦太郎
- 任第五高等學校教授 (三)
- 大阪高等學校教授 異地 實英
- 任浦和高等學校教授 (三)
- 第七高等學校進士館教授 林 武雄
- 任大阪高等學校教授 (三)
- 第五高等學校教授 渡邊 格司
- 任大阪高等學校教授 (三)
- 東京帝國大學助教 山極 一三
- 任東京高等齒科醫學學校教授 (三)
- 司法辭令
- ▲東京檢察長後任に秋山氏、刑事局長に池田氏決定 【七三】 松阪東京控訴院檢察長長の檢察總長親任に伴ふ後任補充並に秋山氏の廣島控訴院檢

事長轉出のまゝ空席となつてゐた刑事局長の後任補充に伴ふ異動は廿九日される、左の如く決定、三十日發令されることとなつた

- 廣島控訴院檢察長 秋山 要
- 補東京控訴院檢察長 柴 碩文
- 大審院檢察 柴 碩文
- 任廣島控訴院檢察長 池田 克
- 東京刑事地方裁判所檢察正 池田 克
- 任刑事局長 金澤 次郎
- 任行刑局長 金澤 次郎
- 任檢察正 (一) 補東京刑事地方裁判所檢察正 前橋地方裁判所檢察正 正木 亮
- 任行刑局長 正木 亮
- 任行刑局長 正木 亮

- ▲檢察正異動 【七三】 正木前橋地方裁判所檢察正の本省行刑局長榮轉に伴ふ後任は左の如く決定、廿日發令された
- 函館地方裁判所檢察正 有安 堅三
- 補前橋地方裁判所檢察正 福尾彌太郎
- 札幌控訴院次席檢察 福尾彌太郎
- 補函館地方裁判所檢察正 福尾彌太郎
- 五十二頁より續く
- 委員會を開き審議の結果、取敢へず輸出承認を受け得べき當月物に限り輸出委託を再開することとなり、その仕切値を六十錢方大中引上げ、當月物(輸出承認を受け得べきもの)に限り七圓十五錢と改訂、同時に取引所經由の當月物の買上げ値は七圓十度と決定した

- ニ〇ジンス仕切値決定延期
- 【七三】綿輪聯では廿一日價格決定委員會を開きニ〇ジンス委託輸出

月物(現物を含む)の仕切り値を審議したが、八月度輸出割高が未だ發表されず海外情勢も見透し困難のため暫時決定を延期することとなつた

滿洲國

芬蘭、滿洲國承認

【七三】芬蘭政府は去る十八日滿洲國を承認した旨廿三日午前駐日芬蘭公使館より駐日滿洲大使館宛正式通告があつた

滿洲直通無線試驗通話

【七二】ベルリンと新京を電波で結ぶ滿洲直通無線電話開設につき滿洲電々では過般來諸般の準備を進めてゐたが、廿一日午後七時四十分から十分間新京中央電話局とベルリンの間で第一回試驗通話を行つた結果好成绩を収めたので引續き數回に亘り試驗を行ひ愈々來る十日ごろ晴れの開通式を舉行することとなつた

武部總務長官歸滿

【七二】事務打合せのため東上中の武部滿洲國總務長官は企畫院、陸海、大藏、對滿事務局等關係官廳を始め財界方面と意見の交換を遂げ廿八日午後三時東京發富土で歸任したが、左の如く語る

「國際情勢の新段階に對應して物動資金、生産力擴充、貿易、運輸等の如き従前の計畫を如何に調整すべきかといふことが折衝の重點で、その結果既定計畫については何れも相當の修正を加へ必要とあれば新規計畫の再編成に着手することとなるのであらう、特に生産力擴充計畫についてはこの際更に重點主義の高度化が行はれるであらうが重點産業に對して操業を的確に行ひ得るやう萬全の措置を講ずることとなつた、これに伴ひ石炭、鐵鋼、食糧資源等の日滿交流物資について彼我の融通を一

層圓滑に行はねばならぬのでこの點については精密な新計畫を實施することとならう、圓資金計畫については企畫院、大藏省は勿論日銀、興銀、シ團則とも完全なる諒解が成立した、目的的には圓資金の窮乏といふことも考へられるが大勢は現在よりもずつと樂になるであらう、シ團方面とは一昨日懇談會を開き滿洲經濟の全般の説明をしたが聴く方も大變熱心でありいろいろ有益なる意見も聞いた、圓資金が樂になるといふことは他面滿洲インフレとか物價騰貴に拍車をかけることも懸念されるので今後インフレ阻止策並物價統制には一層努力する必要があるであらう」

英米資産凍結

英米資産の凍結發表

【七二】廿八日午後一時滿洲國政府發表

「今般英米兩國は不法にも盟邦日本に對する資産凍結令を公布した、我が滿洲國は日滿不可分の大義に則りこれに對する報復手段として國內英米資産凍結の處置を執ることとなつた

▲在滿英米人に貸付及預金拂戻制限
 新京【七三】滿洲國政府は廿八日國內英米資産凍結處置を發表したが同日午後五時これが具體措置として更に左の如き發表を行つた

本廿八日經濟部金融司廳は經濟大臣の命により國內の各銀行に對し國內在住の英米人に對する貸付及

資産凍結更に擴大

【七二】滿洲國政府は英米の對共榮國政勢に對する報復策として取りあへず英米人に對する銀行預金の引出、貸付を經濟部大臣の認可事項としたが更に全面的な資金凍結の準備を進め在滿英米資本たる啓東煙草(資本金五千萬圓全額拂込)にある銀行哈爾濱奉天兩支店、營口に香港スタンダード石油會社油槽、全滿の英米人預金等を凍結管理し報復の處理をなすべく政府は現行爲替管理法を強化し各般の處置に遺漏なきを期し一兩日中に所定の手續を経て直ちに實施することとなつた、而して右爲替管理法強化は英米系の人、法人居住者、指定國系法人の取引又は行爲を禁止制限するものでその主なる内容は

- (一) 不動産その他主要な財産の取得又は處分
- (二) 不動産又は有價證券貸借、寄託又は受託
- (三) 債權債務の相殺又は債務保證若くは引受け
- (四) 消費貸借又は處分寄託に關する行爲
- (五) 通貨又は處分五項目で日本側と呼應する萬全の對英米報復網が整備された譯である

☆ 財政・經濟

為替管理法改正實施

【七三】英米の資産凍結に對しなきに英米系の資産凍結措置を執つた滿洲國政府ではこれに法的根據を與へるため經濟部において爲替管理法の改正を審議中であつたが廿日定例國務院會議に上程可決を見た

新京【七三】滿洲國政府では在滿英米資産の凍結に伴ひ爲替管理法を改

為替管理法改正の内容

▲爲替管理法改正の内容
 一 政府は英米の資産凍結令に對する報復措置として爲替管理法を強化し萬全の措置をとることとなつたがその要綱左の如し

政府は命令の定むるところにより國を特定し其の國の法人若しくは居住者又は特定國系法人のなす左に掲ぐる取引又は行爲を禁止し又は制限することを得

- (一) 不動産其他の主要なる財産の取得、又は處分
- (二) 不動産、動産又は有價證券の貸借、寄託又は受託
- (三) 債權債務の相殺又は債務の保證、もしくは引受
- (四) 消費貸借又は消費寄託に關する行爲
- (五) 通貨の取得又は處分

内地銀行の進出問題化

大連【七三】大連金融界は大連港に吞吐する膨大な輸出入貨物並に特産取引を背景に發展の一途を續け三井、三菱の内地銀行に更に臺灣、住友、三和、第一など諸銀行の進出となり従來の鮮銀、正金、興銀に靡して業績を向上してゐたが滿洲特産物に對する統制強化、專管公社の設立或は糧穀會社の他各種統制會社の設立、專變を契機とするアロツク間の貿易統制強化等から漸次これ等内地側銀行の業績に好影響を與へずこれが打開のため滿洲國進出を希望する機運が濃厚で、關係方面に打望を行つてゐる、爲替は既に關滿一體化の具現を見又近く貿易も關滿一體の協力體制

農材資金吸收に糧穀收買證券

【七三】政府は農産物收買資金の調達を容易ならしむると共に農産物收買による資金の過剩撤布を極力

の顯現を見る豫定であるから金融も健全な發達を期すために結局一體化の傾向にあり、このため内地側銀行團の滿洲國內進出も條件の具備さなければ歡迎すべき時機に達してゐるといはれてゐる、即ち滿洲國は金融界の整備を圖るため建國以來滿洲國中央銀行を中心に興業銀行をして産業金融を行はしめ過渡的措置として中銀に一般業務を扱はしめたのであるが中銀は國內開發の進展とともに發券銀行としての業務が愈々繁忙化し一般業務を徐々に壓縮すべきであるとなす論が強く醸成中銀、興銀に非ざる一般銀行の育成が緊要視されるに及び州内における内地側銀行の進出が考慮されるに至つたのである、國內には多數の地方銀行がありこれ等を統合してこの目的に充てることも考慮されたが弱體にして利用し得ない實情にある一方州内に内地側銀行は例年豊富な低利(平均一錢二、三厘)の資金を擁して滿洲國の特産並に糧穀の收買資金として二、三億圓餘の資金を撒布、滿洲の特産界に多大の貢獻をなし、また滿洲國內の輸出入貨物その他にも金融をなす等滿洲金融界に持つウエーとは非常に大である所からこれを今後とも國內に進出させその資金を利用せんとするの有力な因である、而して進出の條件としては滿洲國の開發に貢獻する一般銀行業務を行ひ滿洲國の國策に副はざる措置は採らざる強力なる形態を要するものとしてゐる

農材資金吸收に糧穀收買證券

【七三】政府は農産物收買資金の調達を容易ならしむると共に農産物收買による資金の過剩撤布を極力

抑制するため大豆以外の農産物收買となつた

△發行額 二千萬圓△利率 年四分
△發行價格 額面百圓につき九十九
△七十五圓△償還の方法 期限十五
年、三ヶ年据置の後毎半年十萬圓以
上を償還又は買入れ銷却し期限まで
に完済す

先錢資金放出額調

新京【七〇元】農産物先錢資金放出状
況は去る二十五日五千萬圓を突破し
て以來少時一服状態にあつたが二十
九日には北安、吉林、濱江の三省に
八百九十八萬圓を放出し現在高は
六百八十萬八千圓と遂に六千萬圓を
突破し豫想外の好調を示して居る、
今迄に放出を見なかつた奉天省より
も千四百七十萬圓の交付を中央に申
出て來て居るので之の放出を終へれ
ば七月中に七千萬圓を突破すること
とならう二十九日現在の主なる放出
高左の通り(單位千圓)
大豆二〇、四八△小麦四、六〇
△高粱一〇、四九△包米八、二
九△三三△水陸稻四、一四
八

滿洲興銀貸付收縮

新京【七三】滿洲興銀の貸付狀況は
上半期中大勢鈍調に推移したが下半
期に入つて以來整理期にある事業界
の現況を反映して上期末貸付殘高十
四億八百八十一萬圓が七月十九日
には十三億五千九百四十五萬圓と四
千八百九十三萬六千圓の減少を示し
て居り之を七年末殘高に比すれば僅
かに六千四百五十七萬圓の純増加に
止まつて居る、下期に入つては年度
事業計畫の進捗に伴つて貸出は増加
に轉ずるものと一般に豫想されて居
た處諸般の狀態から政府に於ては行
政命令を以て時局下不要不急の事業
に對し徹底的の打切り繰延べ等を斷
行せしめるに至つたので産業資金の
需要は忽ちに低下すると共に現貸付
の回收も進捗を見せ興銀貸付尻の減
縮となつたものである

日本通貨公債發行

新京【七六元】滿洲國政府は國內産業
開發資金調達のため産業振興日本通
貨公債を左の要領により發行する事
術員を委嘱し新たに生産検査委員會
を構成する、なほ委員會の組織要綱
は本部において作成、蒐荷前に指示
完了の豫定である(一)規格 從來
特等、一等、二等、等外の三級、一
等外であつたのを本年度より特等
級、一等外とする(二)價格は七年
度價格即ち現價格を踏襲するが農民
の手取りを考慮し合作社手数料その
他附帶手数料を減少する(四)検査
見本は規格委員會において作成八月
下旬までに配布の豫定である
△青麻 價格は多少の引上げを現地
側より要求されたが興農部としても
考慮中であり早急實現したき意向の
如くである

滿系食糧配給組合近く結成

大連【七三】大連市に於ける滿人食
糧配給は先般來右配給者を指定して
世帯票による切符制を實施して居る
が今回これ等配給業務の指導監督に
便ならしむるために配給組合相互の
連絡協同を保ちと共に食糧配給の圓滑
を期するため食糧配給店組合を組織
することとなり州廳農林課では市役
所殖産課と諮つて過般來これが組織
具體案を練つてゐたがこの程左の如
く要綱を決定近く設立されること、
なつた

奉天省統制外炭統制要綱

奉天【七三】奉天省下における統制
外炭の統制方法については豫ねてよ
り省商工科を中心に各機關々々協議
中であつたがこの程奉天省統制外炭
統制要綱が漸く左の如く成案を得る
に至つた
△奉天省統制外炭統制要綱
(一)省内主要統制外炭礦業者を以
て地區別組合を結成す(二)組合の
地區は差當り本溪、西安、撫順の三
地區とし西安地區に西安、東豐、海
龍、開原を包含せしめ撫順地區に撫
順縣、復縣を包含す
他省における統制外炭礦業者にして
常時石炭を奉天省に販賣するものに
付ては右三地區組合の何れかに加入
せしめることを得(三)組合結成後
業者は組合に對して(四)山元貨車乘價
格、需要地販賣價格の協定(五)工人雇
賃銀の協定(六)年間、月別、月別出
炭豫定數量の申告(七)山元(炭礦別)
貯炭數量の申告(八)生産整備の變更又
は讓渡の報告をなさしむるものとす
(四)組合員は左記に關し省長の認
可を要するものとす(五)販賣人の指定
價格の協定(六)販賣人の組織に
付ても措置を講ずる(六)統制外石
炭の仕向先に付ては省において豫め
組合員山元自家消費數量及び山元賣
數量を査定し之を控除したるものを
各組合員別に仕向地を決定す(七)
組合の協定せる販賣價格は省長の認
可を経て實施す(八)炭礦従事員、
(工人)雇賃銀の協定に付ては統
制炭礦所在地の賃銀との均衡を保ち
以てその移動を防止すると共に統制
外炭礦間の移動をも防止し得べき様
考慮するものとす(九)省及び市縣
は組合に對し資材及び主要機軸に付
て配給斡旋を考慮するものとす

農産物出荷契約好調

新京【七三】本年度農産物蒐荷の前
途を卜する先錢制度は實施以來好調
を辿り、二十一日現在遂に先錢交
付五十萬圓を突破、契約高大豆その
他合計五百餘萬トンを達した、各作
物別先錢交付額は左の如くである、
(百キロ一圓當り)
△大豆一九、二九△高粱八、二九
○△包米六、八三○△谷子五、七五
七△水陸稻三、四九△小麦四、一
五一△大麥三六九△燕麥二〇〇△蘇
子二二四△その他二、七七二
綿布を農村に重點配給

商・業

本年度麻類蒐荷方針

新京【七三】本年度織維作
物の蒐荷その他價格等に關
し興農部では現地側各機關との間に
打合せ開議の結果洋麻、青麻等に關
しては大體左の方法により検査格付
を行ふとともに收買價格は洋麻につ
いては七年度價格を据置きとし青麻
については若干の引上げを行ふこと
に方針を決定した

△洋麻(一)検査方法

原則として
國營検査を行ふが蒐荷を目前に控へ
てゐるため暫定的に棉花會社検査技
術員を委嘱し新たに生産検査委員會

新【七六】經濟部では過般對日折衝により獲得した本年物動外綿製品の配給方法につき考究中であつたがこの大部分を農産物出荷奨励用として農民向けに重點配給を断行することとなり他の物動枠内輸入品並に國內製品については都市、農村を通じ人口比率に應じ按分配給を行ふことに決定した、右計畫によると農民一人當りの綿製品の配給量は都市住民一人當りに比し約三倍の量に對する豫定で都市住民へは極力人絹、スフ製品を配給、綿製品不足に代へる方針である

蓖麻蠶繭の收買方法決定

新【七五】滿洲蓖麻蠶繭は蓖麻の栽培旺盛化に伴つてますます増大する傾向にあるが、來年度繭收買價格については同蠶と類似の柞蠶繭の收買價格の決定を見よこれがため農産部としても收買價格の認可が遅れてゐる現状であるが、滿洲蓖麻會社では收買價格の決定を俟たず取敢へず内渡制度をとつて、殘餘は價格の認可を俟つて生産補償費として交付する事になつた、尙ほ内渡金額は滿斤十斤につき三圓、種類は同じく一圓三十錢を内渡しすることに決定を見直ちに實施することにまつた

日滿商事的藥品統制擴大

新【七四】經濟部では從來日滿商事的統制外にある化學藥品の輸出入並びに配給統制を行ふこととなり豫て具體案を考究中であつたが近くこれを最終的に決定實施することとなつた、これに依り從來日滿商事的統制に統制されるものを乙種に區別するが乙種についても日滿商事をして統制に當らしめる筈である、尙農藥品

醫藥品等は特種の事情に基き右統制外に置かれることに決定した

ハ爾濱に薪炭統制會社設立
哈爾濱【七五】最近に暮ける薪炭の需要増加に對慮しこれが圓滑なる供給を圖るためかねて市當局の斡旋により在哈薪炭業者を主體とする薪炭配給統制會社を設立すべく準備中であつたがこのほどに至り哈市薪炭配給統制會社より具體案を提出急速に同問題の解決を圖ることとなつた、同組合案としては同組合及び薪炭販賣同業組合の兩者を統合、資本金百五十萬圓金額拂込の法人となし薪材三十萬立方米、木炭三十噸を取扱ふ新統制會社設置に決定してゐる

製粉協會結成式

新【七三】原料小麥の統制は穀粉管理會社の農産公社への統合により同公社に事務の引繼ぎを見ることとなり、廿八、廿九兩日引繼ぎを完了したが從來同社の手によつて行はれて來た麵袋の配給及び回收並に製粉業者の連絡機關として存續して來た製粉懇談會は穀粉會社の解消により新たに製粉業者を以て製粉協會を結成麵袋の配給、回收、連絡等に當ることとなり製粉懇談會幹事會社に於てかねて準備中であつたが來る八月一日新京に於いて結成式を舉行することになつた、尙ほ同協會専務理事は穀粉管理佐々木原料部長に内定してゐる

機械輸入組合事務大綱決定

新【七二】さきに結成された滿洲機械輸入組合計畫等は決定した役員並に事業計畫等を決定した役員、滿洲原田商事、二引商工會社、滿洲大澤商會、滿洲大倉商事、福昌公司、淺野物産、三井物産、三

關東貿易機構一體化成

新【七一】關東州、滿洲國貿易機構の一體化についてはかねてより協議を重ねてゐるが廿九日經濟部に於て經濟部、關東局代表間に調印を了した、要綱骨子左の通り

滿洲貿易一體化の實現

定額以上の輸出入實績を有するものを以て全滿的業種別貿易機關たる滿洲乙號品貿易組合を組織せしめ聯合會に加入せしむ(四)丙號品目に關する滿洲輸入組合を全滿的貿易機關たる滿洲丙號品貿易組合に改組し右聯合會に加入せしむ(五)滿洲百貨店組合も右に準ず(六)滿洲生必會社は聯合會に加入の上甲號品目に關しては全滿的輸入を爲す事を得(七)關東州貿易實業組合は解散せしむ

關東貿易一體化の實現

新【七〇】滿洲貿易一體化の實現により結合されるものが出來る、今回の滿洲貿易一體化の實現によつて從來の滿洲關間の貿易なる觀念は根本的に是正され滿洲關間の物資流通はこれを配給と看做されることとなり滿洲國の低物價政策の完遂に寄與する所甚大である

物價・生計費指數

▲六月中新東京生計費指數 新【七〇】中銀調査六月中新東京生計費指數(康德三年)平均基準は二四六・〇四で前月比〇・一五%の微騰で前年同月比は一〇・七四%高となつて居り騰貴せる品目は被服費及び住居費で前月に比し前者は一・四六%後者は〇・六一%の各騰率を示し低騰せる品目は飲食費及び雜費で前月比は前者が〇・九四%、後者は〇・一一%各下落率を示した外光熱費は保合貴に基因してより飲食費の低落は副食品費、雜費の低落は交際費の各下落によるものである

六月指 前月比 前年同月比

Table with 3 columns: Item, June Index, Previous Month Ratio, Previous Year Same Month Ratio. Items include 飲食費, 被服費, 光熱費, 住居費, 雜費, 總平均.

△目的 政府の方針に従ひ滿洲國內所要機械類の供給に關し配給業者の使命を自覺しこれが適正なる調整に任じ滿洲國産業開發に寄與貢獻することを目的とす

△組織 滿洲國內(關東州を含む)において店舗を有し左記機械の輸入販賣等を營むものを以て組織する

工、船舶、水車、ポンプ、索道、製鋼、製粉、製氷、製茶、製材その他諸製造機械、理化學機械、各種試驗品運搬機及び汽力、水力、風力を應用する機械、その他機械に附屬したる附屬品一式

△事業 (一) 政府の指示及び諮問に關する答申(二) 組合の目的に關する調査及研究事項(三) 需要配給及び販賣價格の調整に關する事項、(四) 需要家との連繫及取引上の保護事項(五) 當該商品の輸入統制機關及國內製造統制機關と連絡事項

(一) 營業上の弊害を豫防し又は矯正するため必要ある場合は營業方法に關する協定事項(二) 以上に附隨する事項その他目的達成のための一切の事項

關東貿易一體化の實現により結合されるものが出來る、今回の滿洲貿易一體化の實現によつて從來の滿洲關間の貿易なる觀念は根本的に是正され滿洲關間の物資流通はこれを配給と看做されることとなり滿洲國の低物價政策の完遂に寄與する所甚大である

物價・生計費指數
▲六月中新東京生計費指數 新【七〇】中銀調査六月中新東京生計費指數(康德三年)平均基準は二四六・〇四で前月比〇・一五%の微騰で前年同月比は一〇・七四%高となつて居り騰貴せる品目は被服費及び住居費で前月に比し前者は一・四六%後者は〇・六一%の各騰率を示し低騰せる品目は飲食費及び雜費で前月比は前者が〇・九四%、後者は〇・一一%各下落率を示した外光熱費は保合貴に基因してより飲食費の低落は副食品費、雜費の低落は交際費の各下落によるものである

Table with 3 columns: Item, June Index, Previous Month Ratio, Previous Year Same Month Ratio. Items include 飲食費, 被服費, 光熱費, 住居費, 雜費, 總平均.

住居費 二五八・七
雜費 二二〇・六〇
總平均 二四七・五五

▲六月中哈爾濱卸賣物價指數 哈爾濱
【七三】中銀調查、六月中哈爾濱
卸賣物價指數は食糧品嗜好品を主と
し建築物、燈火品及燃料の保合、さ
らに毎月指數上昇の主柱をなした紡
織品の大幅反落をみたため結局總平
均二二三・五(大同二年平均基準)と
前月來保合に終つたが調査六十三品
目中騰貴は六品、下落は二品他は何
れも保合である、詳細左の通り
(△印下落)

六月指 對前月 對前年同
特產 數 數 月比 % 月比 %
雜穀 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
食料及嗜好 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
好品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
紡織品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
建築材料 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
燈火品及燃料 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
雜品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
總平均 三三・六 一〇・〇 一〇・〇

▲六月中新卸賣物價指數 新京【七三】
【八二】中銀調査、六月中新卸賣物價
指數(大同二年平均基準)は二四五、
七、前月比〇・四%の微騰、前年同
月比五・六%の騰貴となつてゐる當
月指數昂騰の主因をなしたものは豆
油の卸價格大巾引上による特産類の
前月比一・九%の騰貴であつて、次
いでセメントの公定價格引上による
建築材料類の前月比一・一%の騰貴
ありたるに對し前月比下落せるもの
は出荷増による鶏卵の大巾低落に伴

食料品の一〇%下落、紋パレス
及び毛ボロ等の協定價格引下による
紡織品類の〇・四%下落等であり係
合は雜穀、金物、燈火品及燃料、雜
品等である、詳細左の通り(△印下
落)

六月 前月 前年同
指數 比 % 月比 %
特產 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
雜穀 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
食料及嗜好 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
好品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
紡織品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
建築材料 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
燈火品及燃料 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
雜品 三三・六 一〇・〇 一〇・〇
總平均 三三・六 一〇・〇 一〇・〇

物價停止令發動
新京【七三】滿洲國政府は昨年十月初
旬生活必需商品に公定價格を付する
ほか自肅價格の設定によつて低物價
政策に萬全を盡して來たが近來物價
の騰勢熄まず益々激化する傾向にあ
るので政府は價格等臨時措置法を公
布、國內商品の全般に對し七月廿五
日現在價格を以て一律に引上げ禁止
の緊急措置を執る事に決定、去る廿
五日臨時參議府會議に附議正式に決
定を見た、尙右に伴つて價格の構成
要素たる運送賃、保管料、賃食料、加
工賃については同様引き上げを禁
止する事となつたが今回の價格等臨
時措置法は滿洲國の經濟政策に重大
なる轉機を對するものと注目されて
ゐる、右に關し滿洲國政府では次の
如き當局談を發表した

格と物品價格に密接な關聯を持つ運
送賃、賃食料保管料加工賃等を本年
七月二十五日の價格において停止せ
しむるに至つた、而して右價格停止
は其の配給業者に及ぼす影響渺なし
とせず政府は此點深甚の注意を拂ひ
停止期日たる七月二十五日の物品の
價格を届け出でしめ本法に於て協定
價格制其他の制度を設け且つ將來に
於ては極力公定價格制を擴充し以て
本法の圓滑なる實施を企圖せんとす
るのである

▲物價停止令の内容 新京【七三】今
回滿洲國に於て實施された價格停止
令は關東州とも同一步調を探り家賃
書畫骨董、新刊圖書、生鮮食料品類
家畜海洋航行の運賃等が適用外に置
かれて居るが同法規の要目とすべき
點は(一)公定價格以外の物品價格
を七月廿五日以來總て停止せしめた
こと、(二)物品販賣を業とするもの
は七月廿五日前の價格を以て警察に
届け出すこと、(三)七月廿五日以
後製造物品は同法規に基いて速かに
價格の設定を計る、(四)輸出入品價
格に就ても支那關係其他特別の外本
法を適用する

の諸點である、而して之が取締りの
徹底のため價格違反には三年以下の
徒刑乃至五千圓以下の罰金、届出の
違反には六ヶ月以内の徒刑、五百圓
以下の罰金を夫々課するなど嚴罰を
以て處分することとなつて居る

管料、賃食料若しくは加工賃(以下價
格等と稱す)は昭和八年七月二十五
日(以下指定期日と稱す)における
額を超へて之を契約し支拂ひ又は受
領することを不得ず但し本法施行の際
現に存する契約にしてその際左の各
號の一に該當するものについては此
の限に在らず

(一)注文生産品の價格に付生産者
が生産に着手したるもの、(二)注文
生産品以外の物品の價格に付買主そ
の他の支拂者が目的物の引渡を受け
たるもの、(三)運送賃又は加工賃に
付運送人又は加工者がその引渡を受
けたるもの、(四)保管料又は賃食料
に付支拂者が履行遲滞に在るもの

物品の販賣を業とする者は主管部大
臣の定むる所に依り前項の指定期日
に於る物品の價格を届出すべし第一
項の指定期日に於ける額は價格等の
受領者に付ての額に依り受領者別に
定まるものとし指定期日に爲したる
契約ある場合は其の契約額(同じ事
情の下に於て數種の契約額ありたる
ときは其の最低額)偶々指定期日に
爲したる契約なかりし場合は契約を
爲したるべき日とす、前項の規定に
依る額なき場合に於ては主管部大臣
の定むるものを以て指定期日に於け
る額とす

指定期日に受ける額と看做す、行政
官署必要ありと認むるときは主管部
大臣の定むる所に依り商人、農業者
等の組合其他の之に準ずるもの、地
區内に於て其の構成員に非ざる者に
付ても前項の規定に依る額を以て指
定期日に於ける額と看做する事を得
第一項の規定に依る認可又は前項の
規定に依る處分は之等の處分實施の
際現に存する契約にして其の際前條
第一項但書各號の一に該當するもの
に對しては影響を及ぼすことなし

第三條 行政官署は指定期日に於け
る額(前條第一項又は第二項の規定
に依り看做されるものを除く)が著
しく不當と認めらるるときは主管部
大臣の定むる所に依り其の額を引下
げることを得、但し其の引下げ實施
の際現に存する契約に對しては影響
を及ぼすことなし

第四條 前三條の規家は左の各號の
一に該當するものに付ては之を適用
せず

(一) 他の法令に定むる價格等又は
他の法令に基く行政官署の決定、命
令、許可、認可その他の處分ありた
る價格等(主管部大臣の定むるもの
を除く)、(二) 有價證券の賃食料、
小作料及指定期日後竣工したる建物
の賃食料、(三) 主管部大臣の定むる
所により價格等の支拂者又は受領者
において行政官署の許可を受けたる
もの、(四) 前各號の外主管部大臣の
定むる價格等

第五條 支拂條件、引渡條件その他
の契約條件の變更(他の法令による
もの及他の法令に基く行政官署の決
定、命令、許可、認可その他の處分に
よるものを除く)にして支拂者に不
利益となるものはその限度において

價格等臨時措置法 第一條 物品の價格又は運送賃、保

これを價格等の額の引上と看做す
第六條 何等の類をもつてするを
問はず第一條第一項の規定による禁
止を免るる行為を爲すことを得ず
第七條 行政官署必要ありと認むる
ときは生産、販賣、運送、保管、賃
貸若しくは加工に關し報告を徴し又は
當該官吏をして工場、事業場、販賣
所、倉庫、事務所その他の場所に臨
檢し業務の狀況若しくは帳簿書類その
他の物件を検査せしむることを得、
前項の官吏其の職務を執行する場合
に於ては自己の身分を示す證書を携
帶し處分を受くる者の要求あるとき
は之を提示すべし

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

第八條 本法は契約の當事者にして
營利を目的として當該契約を爲すに
非ざるものには之を適用せず、但し
當該契約を爲すことが自己の業務に
屬する者又は自己の業務の爲特別の
便宜を得ることを目的として當該契
約を爲す者に付ては此の限に非ず
第九條 本法施行に關し必要な事
項は主管部大臣之を定む
第十條 第一條第一項又は第六條の
規定に違反したる者は三年以下の徒
刑又は五千圓以下の罰金に處す

前項の罰金を併科する者には情狀に因
り徒刑及罰金を併科することを得、
第一項の罰金を犯し因て得たる利益は
之を沒收することを得、其の全部又は
一部を沒收すること能はざるとき
は其の價格を追徴することを得
大十一條 左の各號の一に該當する
者は六ヶ月以下の徒刑、五百圓以下
の罰金又は拘留若しくは科料に處す
(一)第一條第二項の規定に依る届
出を爲すことを怠り又は不正の届出
を爲したる者 (二)第七條の規定に
依る報告を爲さず若しくは虚偽の報告を

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

爲し又は當該官吏の臨檢若は検査を
阻碍したる者
第十二條 前二條の規定の適用に付
ては康德五年勅令第二百二十五號行
政法規の罰則適用に關する件に依る
附 則

本法は公布の日より之を施行す、本
法は公布の日より康德九年十二月三
十一日迄其の効力を有す、但し康德
九年十二月三十一日以前に爲したる
行為に關する罰則の適用に付ては同
日後と雖も仍其の効力を有す

六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

鋼生産激増

新京(三)政府は國內鋼の
積極的増産を計るため本年
四月よりメタル銅一トン當
り二百圓の獎勵金を交付して居るが
四月より六月に至る三ヶ月間の産鋼
成績は昨七年度に於ける年間生産量
の約五十%に達しこの趨勢で推移す
れば今後の増産は期待すべきである
が、増産の中心を爲してゐる鑛山
は浮遊、選鑛設備を新設した馬廉溝
等が全滿産鋼量の約半分を産出して
居るが近く石咀子鑛山も採鑛所施設
を完了する豫定である

鴨綠江水豊暫行料金決定

新京(三)滿洲兩當局間で共同建設
中の鴨綠江水豊發電所が近く第一號
機の運轉を開始、滿洲國における最
初の水電氣として南滿洲地區に供
給されることとなり、これが山元供
給料金については滿洲兩當局間で協
議の結果、暫行料金七厘五毛と決定
を見、本格的料金については建設工
事完成後改めて協議決定することと
なつた

石炭増産強調期間好成绩

新京(三)滿洲石炭協議會主催によ
る全滿主要炭礦増産強調期間は去る
六月より八月迄の三ヶ月間に亘り實
施されつゝあるが現在迄の成果は豫
期以上で全炭産額をも豫定計畫に達す
好調な出炭成績を示して居る、よ
つて政府を始め關係機關では幾る一
ヶ月間に於ても引續き好調を持續せ
しめるべく努力中であるこの期間中の成
果は大いに期待されてゐる

銀行會社

會社資本増加
新京(三)滿洲國經濟部の調査によ
れば康德八年上半年末現在における
政府出資關係の特殊及び準特殊會社
その他繼承承出資會社、出資外國法人
等總計五十六社の公稱資本金總額は
三十四億六千二百七十七萬四千圓でそ
の拂込總額は廿五億九千三百三十五
萬圓となりこれを七年度に比すれば
公稱資本金を以て四億七千七百七十
七萬圓の各増加となつてゐる、公稱資
本金に對する政府の出資引受額は十
億圓でその中拂込済金額は八億八百
五十二萬二千圓七年末に比して引受

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

額において三千三百五十七萬二千圓
拂込金において六千六十八萬四千圓
の各増加である
滿洲油化工業會社法廢止
新京(三)滿洲國に於ける石炭液化
工業の確立を計るべく康德二年八月
創立された滿洲油化工業株式會社
(資本金二千萬圓)は、諸般の情勢
の變化に依り業績不振に陥り己に解
散を完了したので政府は同會社法を
廢止することになり、九日の國務院
會議を経て廿二日滿洲油化工業株式
會社法廢止の件を公布、同社はこれ
に名實俱に解散し建國以來設立され
た四十有餘の特殊會社中最初の解散と
なつた譯である

理事長劉城清太郎(興農部次長)副
理事長劉德權(專管公社副理事長)
以下の人事並びに定款を決定、滿洲
に於ける農産物管理統制に劃期的進
展を齎す農産公社は輝かしい發足を
なすことになつた、なほ同社は遅く
も八月一日より業務を開始する筈で
ある

世界情勢

旬間大観

日・佛印共同防衛の諒解成立を推雅妄斷した米國はこれに對する報復の措置の意味において在米日本資産を凍結した。英國も直ちに米國に追隨同様の措置を執つたのみでなく、更に日英、日印、日緬通商條約をも廢棄した。これに續いて米國は在庫生糸をも凍結し、蘭印は英米に依つて日本資産凍結の外、對日輸出を制限し、日蘭金融、石油兩協定をも停止して全面的對日經濟壓迫を敢行した。英米蘭印の不當措置に對しては日本も固より對應策を講じたので、こゝに日・英米蘭印の事態は最悪に近い場面に到達した。英米兩國は對日資産凍結になほ多少の彈力性を與へて日本の出方に注意しつゝ、他方では印度、馬來、蘭印、比島、濠洲の戦備を愈々強固にしつゝあり、佛印の事態は重慶、Dゴール派の策謀の前に寸刻の猶豫を許さなくなつたので、皇軍は遂に日・佛印共同防衛協定の發効とともに南部佛印に堂々増派された。

歐洲戰況

東部戰線

スターリンの息子投降

ブダペスト【七三】當地の朝刊紙マジャール・ニューズ紙がヘルシンキ電として傳へるところに依れば歩兵中尉として獨ソ戦線にあつたスターリン首相の令息はこの程獨、フィンランド聯合軍の捕虜となつたといはれる、同中尉はスターリン首相と自殺したジョルジヤ生れの前夫人との間に生れたもので監視兵を殺害して投降した、その自由によれば父スターリンとは最近政治上の問題で父子の間に意見の相違があつたといはれ

る

▲スターリン息子の告白 ヘルリン【七三】スモレンスクとビテブスクの中間リオスノで獨軍に投降したスターリン首相の長男ヤコフ中尉は直ちに獨軍の野戦本部に連行されたが獨軍スポークスマンは廿一日彼が次の如く自白したと發表した

「自分は獨軍に對しこれ以上抵抗を續けることの馬鹿々々しさを悟つたので自分の部下と共に投降したものである」
 ヤコフ中尉は一九〇八年三月十八日スターリンと自殺したジョルジヤ生れの先妻との間に生れたものである
 ▲ベルリン【七三】先般獨軍の捕虜となつたスターリン人民委員會議々長の長男ヤコフ中尉はその後取調べ

に當つた獨軍將校に對し赤軍組織及び指揮系統の缺陷につき次の如き興味ある事實を陳述した

「赤軍師團は殆ど戰爭に勝てる見込はなく唯命令に従つて獨軍の砲火に曝されてゐるに過ぎない、赤軍兵士は司令部の命令と抵抗を殘忍であるの宣傳に基いて所屬する部隊に既に七月七日から獨軍の完全な包圍に陥り、獨軍の攻撃により漸次兵力を失ふばかりであつたので、遂に十六日この上抗戦しても仕方ないと思念して投降したが、最初に戰團に参加した地點はグイテプスクから廿五料程の地點といふことだけで、はつきりしたことは判らない、大體司令部は我々に地圖を持たせないから方向等はまるきり判らない、それに軍隊内の組織は萬事その場主義である、食糧彈藥の補給もうまくいつてゐない、赤軍の最大の敗因は獨軍の急降下爆撃機の縱橫無盡の活躍であると思ふが、司令部は少しも前線の情況など判らず部隊を直接獨軍の十字砲火に送つてゐる有様である、赤軍内に出來た政治委員の權限については詳しいことは知らない、英ソ軍事同盟成立は戰場で聞いたが、英國は從來對ソ援助はしてゐないし今後の援助も疑はしいと思ふ」

獨軍進撃再び緩漫化

獨軍陸海空に活躍

ベルリン【七三】DNB戰況報道(一)獨爆撃機隊は廿日北水洋に於てソ海軍部隊を攻撃し驅逐艦一隻に大損害を與へた(二)一方リバチ半島沖合では二千噸のソ聯商船一隻を

撃沈した(三)廿日スモレンスク東地區に於て獨爆撃機並に戦闘機編隊はソ聯軍のトラックその他の運搬車を合せて三百四十臺、裝甲車廿六臺を破壊した(四)獨空軍は同じくスモレンスク地區に於て獨軍が包圍中のソ聯數ヶ師團に爆彈並に火焰放射を浴せて有効なる戦果を擧げた(五)東部戦線中央部一獨軍師團はソ聯一ヶ師團を全滅させた(六)獨獨逐隊はムルマンスク附近のソ聯放送局を海上から砲撃してこれに火を發せしめた

ソ聯の攻撃作戦が敗因

ベルリン【七三】スターリン線の正面突破に續いて獨軍は潰走する敵を急追しつゝ早くもモスクワを去る三百キロの地點に迫つてゐるがミンスク、ピアリストツクの大包圍戰の實況を親しく觀戦し更にミンスク前方の第一線陣地に從軍して一兩日前ベルリンに歸還した中立國武官は廿一日前線視察の印象につき左の如く語つた

「赤軍は徹底的な攻撃作戦に出て東方線上の正面に百個師に上る大軍を集結してゐるが、緒戰の國境戰團において決定的な打撃を受けたため至るところで包圍殲滅されてゐるので開戦一ヶ月後の現在満足に戦闘力を持してゐる師團は最早一ヶ師團も無くなつてゐる、局地的には赤軍が豫想以上に頑強な抵抗を示してゐるところもあるやうだが、獨の作戦は豫定通り進捗し居り、赤軍主力を悉く捕捉殲滅するのの時日の問題だといへよう、特に赤軍は前線各地を突破されても一向退却しようと思はず却つて豫備兵力を後から後から繰り出してゐるので、獨軍としては網の

羅軍のソ聯機撃墜成果

ブカレスト【七三】ルーマニア國防相ジャコヴイチ將軍は廿一日對ソ開戦以來ルーマニアの空軍及び地上砲火が撃墜したソ聯機は現在迄に二百廿三機に達してゐる旨發表した

ソ聯軍潰亂狀態
 ベルリン【七三】獨軍司令部發表、東部全線に於けるソ聯軍は我が猛攻撃の下に完全に崩壊し今や全く四分五裂、連絡ある防禦線を維持する能はず、統一ある統帥部も既に存在しない

獨軍ウクライナに追撃戰
 ベルリン【七三】獨軍司令部發表(一)ウクライナ戦線においては獨軍及び同盟軍は退却する赤軍に對する果敢な追撃戰を展開中である(二)對し他の東部戦線では獨軍は赤軍に對して包圍殲滅作戦を繼續中である(三)フィンランド戦線では作戦は順調に進捗してゐる(四)獨空軍大編隊は廿二日夜再度モスクワを猛烈爆撃の雨を降らせて各所に大損害を與へた

獨軍ワラル以東への追撃決意

中の魚が愈々殖えてゆくといふ形である、このやうに赤軍は飽く迄攻勢に出てゐるため一定の都市を攻略することは多少手間取るかも知れぬが獨軍の戰略目標としてゐる全軍の捕捉殲滅には却つて好都合な形勢に動いてゐるといへよう、要するに赤軍は緒戰で徹底的打撃を蒙つたこと及び兵力を惜し氣もなく前線に繰り出してゐることから見て、ソ聯が今後退避作戦によつて戰爭の長期化を圖る可能性は全然なくドイツの目的とする赤軍殲滅は必ず實現すると斷定出來よう」

ベルリン【七二】獨軍の先鋒部隊は一月間に約一千軒を突破今やモスクワから二百軒内に迫つてゐる、これは嘗ての西部戦線の際の攻略平均連度一日三十二軒に丁度匹敵する進撃振りであるが、道路がフランスなどとは比較にならない程悪く而も戦車飛行機の数が英佛軍の七、八倍もあ

るソ聯の大軍を相手にしてゐる情勢から判断すると獨軍の進撃振りは驚くべきものがある、一方赤軍の抵抗は相當弱つたといふものの未だ後方から増援部隊を送り出してなほ抵抗の意志を示してゐる、これが爲め極東の守りとしてつとつてあつた最精鋭部隊を其後も引續き歐露に引揚げ要地に配置してゐる、豫備兵員は漸次不足を告げ目下學生、勞働者等の少年共產黨員を大量動員し短期訓練で補充部隊を急編成し戦線に急行させてゐる様であるレングラード正面で捕虜になつた赤軍部隊の如きは殆ど十五六歳の少年ばかりであつたまた兵員、資材の両面から見て赤軍の交戦力は著しく弱まつてゐる模様で、モスクワ陥落後は恐らく赤軍の抵抗力は崩壊状態になるものと豫想されてゐる、獨軍當局では一般に考へられてゐる様に作戦の限界をウラル山脈邊りに置かず赤軍を追つて何處迄も徹底的に追撃する方針を決定してゐるので、今後の戦局の發展は極めて興味がある廿四日夕刻迄に獨軍筋に入つた情報を綜合すれば戦局は大體次の通りである

（一）北部獨軍はレングラード正面で大きな包圍圏を造り目下殲滅戦に當つてゐるので前進速度は若干鈍つてゐる、この正面には赤軍の精銳部隊が残されてゐたものだが政治委員の督戦により絶對に後退出來ず頑強な抵抗を續けたので各部隊は何れも殆ど全滅状態となつた、後方に取

り残された若干部隊はペイバス湖を渡り進走を企てたが全部撃沈された（二）中部獨軍先鋒はモスクワを去る二百軒以内の地點に迫り目下モスクワより自動車道路に沿ひ猛進を續けてゐる、獨軍は地上部隊のモスクワ進軍準備のためモスクワ市内外に引き續き徹底的な爆撃を加へ三日夜第三回空爆を敢行した、クレマリノ宮及び市内南部の軍事施設は第一回爆撃で起つた猛火が消えず目標がはつきり認められたので引續き猛爆を加へ多大の戦果を収めた

（一）南部キエフ方面より進撃中の部隊はウクライナに對し大包围の態勢を取つてゐる、この方面の戦況は近く大發展があるものと見られる、この情勢に應じ空軍は廿三日オデッサに對し大空襲を行ひ造船所及び汽船などに多数命中弾を與へた、尙赤色空軍は餘端を保つて反撃し廿三日中に空中戦で八十二、地上で二十九機を失つたが獨空軍の損害はモスクワ空襲その他で十機に過ぎなかつた

延滞し二十四日に至るも猛烈な黒煙が同地及び附近高原の上に立ち上つてゐるのが発見され、一石油積出港にも送油施設に命中弾を受けて猛烈な火災が起つてゐる

（一）獨空軍は廿四日ソ聯機九十二機を撃墜した（二）廿四日ネゲエル附近で捕虜となつた赤軍は二萬の多きに達した（三）獨空軍は廿四日夜から廿五日早朝にかけてモスクワを空襲、東部地區の軍事施設並にクレマリノ宮殿の北方地區に爆撃を投下した

（一）ウクライナ方面の獨軍部隊は悪天候と荒廢せる道路に悩まされながらも敢走するソ聯軍を追撃中である（二）獨空軍戦闘機編隊は廿五日モスクワ市を空襲し鐵道其他の施設を爆撃した

（一）ウクライナ方面の獨軍部隊は悪天候と荒廢せる道路に悩まされながらも敢走するソ聯軍を追撃中である（二）獨空軍戦闘機編隊は廿五日モスクワ市を空襲し鐵道其他の施設を爆撃した

（一）ウクライナ方面の獨軍部隊は悪天候と荒廢せる道路に悩まされながらも敢走するソ聯軍を追撃中である（二）獨空軍戦闘機編隊は廿五日モスクワ市を空襲し鐵道其他の施設を爆撃した

十二を鹵獲した（一）モギレフ地區に於ては獨軍包圍下のソ聯軍は最後の抵抗をなしたが、獨軍はこれを撃破して甚大なる損害を與へた、ソ聯軍二ヶ師團は完全に全滅し捕虜二萬三千、砲並に高射砲百六十一門、對戰車砲八十、裝甲自動車七百五十を鹵獲した

（一）モギレフ地區の戦況は獨軍の包圍の縮小とともに益々苛烈になりつつあるが、廿八日午前までのソ聯軍捕虜は三萬五千名にのぼり、各種砲の鹵獲のみで二百五十門に達し機關銃は七百五十挺にのぼつたソ聯軍は著しく抵抗力を失ひつつある

（一）ソ聯軍の包圍圏突破企圖失敗

（一）ソ聯軍の包圍圏突破企圖失敗

（一）ソ聯軍の包圍圏突破企圖失敗

各地でソ聯軍を包圍殲滅

（一）ルーミアニア軍は既にドニエス川下流地區に到達し、ベツサラビアを完全にソ聯の手から解放した（二）ウクライナ方面の作戦は順調に進行中（三）モレンスク地區で獨軍がスタールン線を突破した際背後に取り残された赤軍部隊の大半を殲滅した（四）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

（一）モレンスク東方の敵最後の抵抗線潰滅も近づいてきた

撃して有効なる成果を挙げた、一方鐵道施設及びトラツク多數も破壊された

獨軍作戦依然有利に進展中
ベルリン【七二】獨軍司令部発表 東部戦線の戦闘は依然獨軍の有利に進展しつゝある

伊軍對ソ戦線につく
ローマ【七三】伊軍司令部は廿一日 伊軍遠征部隊が東部戦線に到着、直ちに對ソ戦線に参加した旨発表した

赤軍前線維持主張

獨ソ兩軍各地で激戦中

モスクワ【七三】ソ聯情報局廿一日 夜發表

(一)廿一日晝間を通じポロツク、ネヴェリ、スモンレスク、ノヴェオグラード、ヴォルインスクの各方面で引續き激戦展開中である(一)其の他の方面では特記すべき作戦は行はれなかつた(一)廿日及び廿一日を通じ獨空軍編隊は二回に亘りレニングラードを爆撃せんと試みたが其の都度ソ聯空軍の邀撃を受け、レニングラード地区に到達し得なかつた、ソ聯空軍は右獨空軍の第一次襲撃企圖に際し獨機十一機を、第二次には八機を撃墜、ソ聯側も四機を失つた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午前發表 廿一日夜中ブスコフ、ポロツク、ネヴェリ、スモンレスク、ノヴェオグラード、ヴォルインスク方面で激戦が行はれた、その他の方面乃至地區では大戦闘は行はれなかつた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午後發表 (一)ペトログザヴォドスク(カレリア地峽)ポルホフ、スモンレスク、ゾトミール地區で激戦展開中なるも我が前線の地位に大なる變化な

し(一)ソ聯空軍は廿二日獨機八十七を撃墜、ソ聯側は十四を失つた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午前發表 (一)二十日夜から二十三日朝にかけて我が軍は引續きペトログザヴォドスク、ポルホフ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)其の他の方面では特記すべき軍事行動はなかつた(一)ソ聯空軍は獨機機械化部隊及び各飛行場に對し猛爆を加へた(一)ソ聯空軍は二十日夜より二十三日朝にかけて獨機三十九機を撃墜、又地上にあつた獨機多數を爆炎炎上せしめた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午前發表 (一)廿三日夜から廿四日拂曉にかけてポルホフ、ポロツク、ネヴェリ、スモンレスク、ゾトミールの各區で引續き激戦が行はれてゐる(一)その他の戦線では大規模戦闘はなかつた(一)ソ聯空軍部隊は獨機甲部隊に猛爆を加へた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿四日夜發表 (一)廿四日晝間を通じポルホフ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦展開中である(一)その他の方面では特記すべき軍事行動はなかつた(一)スモンレスク方面では赤軍は有力なる獨軍の進撃を阻止し、新補充の獨歩兵第五師團を完全に殲滅した(一)廿四日晝間を通じソ聯空軍は地上部隊と呼應し、獨機機械化部隊、歩兵部隊及び空軍基地の獨空軍に對し空襲を敢行した(一)確實なる調査の結果、ソ聯空軍は廿三日を

通じ獨機五十八機を撃墜、ソ聯側も十九機を失つた(一)廿三日夜の獨空軍第三次モスクワ空襲に際し、獨機五機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局發表 (一)ペトログザヴォドスク、ポルホフ、ポロツク、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦が展開中である(一)ソ聯空軍は地上部隊との協力下で敵機を撃墜した、また同夜沿岸防備中のフィンランド戦艦を襲撃、五百キロ爆弾を命中せしめ艦上では大爆発が起つたのが目撃された

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局發表 (一)ソ聯空軍は地上部隊及び各飛行場に對し猛爆を加へた

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿五日夜發表 (一)廿五日晝間も引續き赤軍はポルホフ、ポロツク、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦中である(一)ソ聯空軍は獨機機械化部隊及び各飛行場に對し猛爆を加へた(一)ソ聯空軍は廿五日晝間を通じ、獨軍機械化部隊及び空軍基地を空襲、コンスタンツァ軍港及びスリン港(共にルーマニア)を猛爆した(一)ソ聯空軍は廿四日獨機約廿四機を撃墜、ソ聯側も十三機を失つた(一)廿五日拂曉獨機六機がモスクワ近郊地域に現れたがソ聯空軍部隊は五機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午前發表 (一)廿五日夜から廿六日朝にかけて引續きポロツク、ネヴェリ、スモンレスク、ゾトミール方面で激戦が行はれた、ソ聯軍の入手せる獨軍指揮官の報告に徴すれば、獨軍は甚大なる損害を被つてゐる模様である(一)ソ聯空軍は地上部隊と協力して獨機甲部隊並に歩兵部隊に對する作戦を敢行した(一)現在までに集つた報告によれば、廿四日中に撃墜した獨機は總數四十七機である

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿六日夜發表 (一)赤軍は廿六日も引續きポルホフ、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミール方面で激戦を繼續した(一)各方面戦況には特記すべき變化はなかつた(一)ソ聯空軍は廿五日晝間を通じ、獨軍機械化部隊及び空軍基地を空襲、コンスタンツァ軍港及びスリン港(共にルーマニア)を猛爆した(一)ソ聯空軍は廿四日獨機約廿四機を撃墜、ソ聯側も十三機を失つた(一)廿五日拂曉獨機六機がモスクワ近郊地域に現れたがソ聯空軍部隊は五機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿七日夜發表 (一)廿七日レニネ、スモンレスク及びゾトミールの三方面で激戦が行はれ、其他の方面には特記すべき作戦はなかつた(一)ソ聯空軍は地上部隊及び各飛行場に對し猛爆を加へた(一)ソ聯空軍は廿六日獨機百四機を撃墜したが、右の大部分は獨軍飛行場にあつたものを爆撃したものである、ソ聯側も十二機を失つた(一)廿六日夜の獨空軍第五次モスクワ爆撃に際し、ソ聯空軍は獨機七機(既報六機は誤り)を撃墜した(一)ソ聯空軍はバルチック艦隊と協力して、獨艦逐艦二隻、潜水艦一隻、油槽船二隻を撃沈した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局午前發表 (一)廿七日夜ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの三方面で激戦が展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【七三】ソ聯情報局廿九日夜發表 (一)廿九日晝間を通じ、赤軍はレニネ、スモンレスク、ゾトミール、ネヴェリ、スモンレスク及びゾトミールの各方面で激戦を展開中である(一)特にスモンレスク方面では激戦が行はれた、赤軍は屢次互に有効な反撃を加へて、獨軍を各占領據點より撃退、多大の損害を與へた(一)他方面戦線では偵察活動及び局地戦が行はれたのみである(一)ソ聯空軍は廿七、廿八の兩日に亘り獨機七十四機を撃墜、ソ聯側も五十一機を失つた(一)廿八日夜の獨空軍モスクワ空襲に際し、ソ聯は獨機十機を撃墜した

▲モスクワ【廿三】ソ聯情報局朝發表 (一)廿九日夜より三十日拂曉にかけてネグエリ、モレンスク及びジトミールの三方面で激戦が展開された (二)ソ聯空軍は地上部隊と相呼應して獨機械化部隊、歩兵、砲兵部隊に猛爆を加へた

▲赤軍漸く優勢 (ソ聯紙) モスクワ【廿三】共産黨機關アラウダ紙は三十日過去五週間の對獨戰の成果を總括して次の如く述べてゐる

「戰局は今や漸くソ聯に有利に展開しつつあり、獨軍の攻撃力は逐次低下しつつあるに反し、赤軍はその主力が次々と戰團に参加するに及んで早くも數ヶ所の地點では防禦から攻勢に轉じつつある、勿論激戦がなほ繼續中の今日戰局の歸趨を云々するのは尙早であるが開戰當初の獨軍作戦は畫餅に歸したのには當り難い、然し獨軍は強く獨の餘力は未だ盡きてゐない、天下分け目の試験の日は近づきつつあり、今こそ最も重要な時機だ、吾々は來るべき戰闘を過小評價することなく、獨軍現在の攻勢の濫濫を完全な敗退に轉化せしめねばならぬ」

▲モスクワ【廿三】ソ聯情報局發表 (一)モレンスク並にジトミール方面に於て赤軍は獨軍に對し戰闘を繼續中である (二)地上部隊と密接に協力してゐるソ聯空軍は獨戰車隊並に歩兵部隊、地上飛行機を爆撃すると共にルーミアアのプロエスチとスリナを爆撃し兩地に大火災を發生せしめた

▲獨空軍レンングラード爆撃企圖阻止
モスクワ【廿三】ソ聯情報局發表 (一)廿一日終夜ソ聯軍はボルホフ

ノザオルツエフ (ラトヴィア國境のオストロフ東南六十キロ) モレンスク、ジトミール各各方面に於て獨軍との間に戰闘を繼續した (二)その他の地區に於ては大なる戰闘は見られなかつた (三)地上部隊と密接に協力してゐるソ聯空軍は獨裝甲部隊、歩兵部隊、砲兵隊を空襲して大爆撃を與へた (四)廿日獨機は三度に亘りレンングラード爆撃を企圖したるもソ聯軍高射砲、砲兵隊、戰闘機隊は獨機の高射砲を阻止した

各地で獨軍を痛撃
モスクワ【廿三】ソ聯情報局發表 (一)廿一日夜ノザオルツエフ、モレンスク及びジトミールの方面の戰團に於いて赤空軍は地上部隊と敵機械化部隊、歩兵隊、砲兵部隊に痛撃を加へ更に敵燃料補給トラックを爆撃した (二)バルチック海でソ聯空軍は獨驅逐艦一隻を撃沈又商船二隻に大損害を與へた

開戰一ヶ月のソ軍戰果
モスクワ【廿三】ロソフスキー・ソ聯情報局長は廿日記者團との會見で開戰一ヶ月間に於ける獨軍側損失を次の如く發表した

(一)死傷者百五十萬 (二)飛行機三千機 (三)戰車五千臺

獨機モスクワを連爆
モスクワ【廿三】廿一日午前十時か

襲各軍事施設、其の他赤軍各機關を爆撃し、クレムリン宮附近其の他數ヶ所に大火災を生ぜしめた

▲モスクワ【廿三】獨空軍廿一日夜初のモスクワ爆撃を行つたが、軍事消息筋では右は獨空軍がイングラドに對してなした最も激烈な爆撃に匹敵するものであると稱して居り、獨空軍編隊は廿一日夜半から廿二日早曉にかけて間斷なくモスクワの重要軍事施設に對し大小あらゆる種類の爆撃及び無數の燒夷彈を投下したと云はれる

▲モスクワ【廿三】モスクワ市は二十一日午後十時二十三分始めて獨機空襲の洗禮を受けた、けたまひしい空襲警報が午後十時十分白夜の空に鳴りひびいてから約二十分丁度十時三十分には獨機は我々の頭上に飛んだ來た、高射砲隊が直ちに活動を開始し當然な砲聲が夜空を轟かせた

空襲解除に砲聲が夜空を轟かせた

▲獨空軍主力を喰止む
モスクワ【廿三】タス通信は廿二日午前獨空軍の大舉モスクワ空襲に關し次の如く發表した

た、尙空襲警報は前後五時間半の長きに亘つてモスクワ一帯に發せられた

▲モスクワ爆撃行同乗記
ベルリン【廿三】滿を持して待機してゐた獨空軍は遂に廿一日夜から廿二日朝にかけてモスクワの大空爆を敢行したが、この歴史的爆撃行に従軍、炎の海と化したモスクワを目撃した獨軍報道班員マルチン、ウイレルマン君は廿二日夜次の如き從軍記を發表した

「我々の待ちに待つたモスクワ爆撃の日は遂に來た、廿一日夕刻空軍前進基地に目白押しにならんだ我が軍の爆撃、急降下爆撃機は後から後からと無數に東の空へと飛び立つて行く、私が同乗した爆撃機も重量爆撃を山ほど發んで世界革命の首都目がけて準のやうに突き進んだ、地上では激烈な戰闘が行はれてゐるらしく、其處、彼處に火焰の海が擴がつてゐるのが見える、第一線を飛び越すとその先は未知の土地だ、目指すモスクワは未だ見えないが、遙か東の方空が青色に焦げてるのはきつとモスクワの上空に迷ひない、進むにつれて地上の照空燈の数が段々殖えてゆく、三十、四十、五十やがて目の先に炎々と燃え盛つてゐる火の海が見え出した、これぞ目指すモスクワなのである、既に先頭の僚機が思ふ存分爆彈の雨を降らせてモスクワ全市に大火災を起させたのである

▲米大使館前にも大穴
モスクワ【廿三】A.P.通信モスクワ電は駐ソ米大使館のすぐ向ひ側に當るマネグス廣場に廿一日夜の初空襲の際一彈が落下し巨大な穴があいた旨を報じ、獨機の爆撃が相當烈しいのだつたことを暗示してゐる

▲モスクワを再空襲
ロンドン【廿三】ドイツのラジオ放送によれば獨空軍は廿二日午後六時再びモスクワに大舉空襲を試み目下なほ繼續中である、モスクワ市内各所に火災を起し第一回空襲にまさる損害を與へてゐるといはれる

は既にロンドンやリヴァプールの大爆撃に参加したが然し今回程大規模な空襲は今までの経験では稀であつた、今こそボルシェヴィズムの本據が獨空軍の一撃に潰えようとしてゐるのだ、我々が長い飛行の後前進基地に還りついたのは既に東の空が白む頃であつた、まる一夜をモスクワ爆撃行のために使つた譯なのである

▲モスクワを再空襲
ロンドン【廿三】ドイツのラジオ放送によれば獨空軍は廿二日午後六時再びモスクワに大舉空襲を試み目下なほ繼續中である、モスクワ市内各所に火災を起し第一回空襲にまさる損害を與へてゐるといはれる

▲モスクワを五時間猛襲
モスクワ【廿三】ドイツ空軍は二十一日午後十時より再びモスクワを空襲五時間に涉つて市内各所を爆撃燒夷彈の雨を降らした、被害情況尙報告なし

▲タス通信發表
モスクワ【廿三】タス通信社は廿二日夜から廿三日拂曉にかけての獨空軍編隊の第二回モスクワ爆撃に關して廿三日次の如く發表した

「廿二日夜から廿三日にかけて約百五十機よりなる獨空軍編隊は再びモスクワ大爆撃を企圖し攻撃し來つたが、この第二次爆撃も第一次同様その目的を達し得ず、ソ聯空軍部隊及び高射砲隊は獨爆撃隊主力のモスクワ

▲モスクワ【廿三】ソ聯情報局發表 (一)廿一日終夜ソ聯軍はボルホフ

ノザオルツエフ (ラトヴィア國境のオストロフ東南六十キロ) モレンスク、ジトミール各各方面に於て獨軍との間に戰闘を繼續した (二)その他の地區に於ては大なる戰闘は見られなかつた (三)地上部隊と密接に協力してゐるソ聯空軍は獨裝甲部隊、歩兵部隊、砲兵隊を空襲して大爆撃を與へた (四)廿日獨機は三度に亘りレンングラード爆撃を企圖したるもソ聯軍高射砲、砲兵隊、戰闘機隊は獨機の高射砲を阻止した

各地で獨軍を痛撃
モスクワ【廿三】ソ聯情報局發表 (一)廿一日夜ノザオルツエフ、モレンスク及びジトミールの方面の戰團に於いて赤空軍は地上部隊と敵機械化部隊、歩兵隊、砲兵部隊に痛撃を加へ更に敵燃料補給トラックを爆撃した (二)バルチック海でソ聯空軍は獨驅逐艦一隻を撃沈又商船二隻に大損害を與へた

開戰一ヶ月のソ軍戰果
モスクワ【廿三】ロソフスキー・ソ聯情報局長は廿日記者團との會見で開戰一ヶ月間に於ける獨軍側損失を次の如く發表した

▲獨空軍主力を喰止む
モスクワ【廿三】タス通信は廿二日午前獨空軍の大舉モスクワ空襲に關し次の如く發表した

上空への到達を遮断、僅かに編隊を離れた敵機が若干モスクワ市の上空に到達し得たのみであつた、獨機の爆撃投下により住宅地数ヶ所に火災を生じたが消防隊、住民の協力により直ちに消し止めた、獨機の爆撃により數十名の死傷者を出したが軍事施設には何等の被害もなかつた、尙ほソ聯夜間戦闘機、高射砲が撃墜した獨機は現在迄に判明せるもの十五機である

獨機三度モスクワ空襲

【七二】 DNB通信は廿四日獨空軍が第三次モスクワ空襲を行つた旨次の如く發表した

【七三】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

ふことなく極めて有利な天候であつた、かくてわが空軍の投下した焼夷弾は約一萬個があつた

獨機モスクワを連続猛爆

【七四】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【七五】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

撃墜のために八階から一階まで貫通し、地階に至つて爆発したため三階以上は天井は吹飛ばされてしまふといふ惨憺たる有様で、この獨空軍の猛烈な空襲にモスクワの人心は極めて動搖してゐると傳へられてゐる

獨機軍需工場等を爆撃

【七六】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【七七】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【七八】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

獨機飛行場猛爆

【七九】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【八〇】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【八一】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

獨機飛行場猛爆

【八二】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

【八三】 DNB通信の報道によれば二十三日の第三回モスクワ空襲に於て同市内に十五ヶ所の火災が起つたのが機上より認められたが、クレムリン附近一帯及びモスクワ河南岸の火災が最も強烈を極めた、獨機は一點の雲もなかつたが若干の霧が降り獨機はこれて身を匿くすことが出来たが、而かもその目的物を見失

獨英戦線

獨軍の對英攻撃

英貨物船三隻撃沈

獨軍司令部發表、獨機編隊は英本土周辺の海上で英貨物船二隻を撃沈した

五千噸級英船一隻撃沈

獨軍司令部發表、獨機編隊は英本土周辺の海上で五千噸級の英商船一隻を撃沈した

獨空軍は廿二日夜ハンバー港及びイングラッド南東方の空軍基地に對し猛爆を加へた

獨軍司令部發表、獨機編隊は廿二日夜ハンバー港及びイングラッド南東方の空軍基地に對し猛爆を加へた

英機五十四機撃墜

獨軍司令部發表、英空軍は廿三日ドーヴァー海峡の佛海岸を空襲し來つたが獨追撃機はこれを遊撃して四十六機を撃墜又獨軍高射砲隊及び哨戒機も各三機を撃墜更に獨海軍も二機を撃墜した、即ち數時間をあてずして英空軍は五十四機を撃墜されたのである、獨空軍の損失は三機である

炎上する赤都

獨機編隊は廿二日夜ハンバー港及びイングラッド南東方の空軍基地に對し猛爆を加へた

炎上する赤都

獨機編隊は廿二日夜ハンバー港及びイングラッド南東方の空軍基地に對し猛爆を加へた

▲ベルリン【七三】總統大本營發表を爆撃した
 (一)廿三日夜英空軍は英佛海峡地方に來襲しわが戦闘機隊の迎撃により合計五十四機を失つたが、この空軍機に獨空軍爆撃機隊は英本土襲撃を敢行、イングラッド西部及び東海岸地方の港灣施設、軍需工場を爆撃した(一)英爆撃機隊も廿三日夜西部南ドイトツ地方に來襲數ヶ所に爆撃機を投下したが被害は僅少であつた

英機三十三轟撃隊
 ▲ベルリン【七三】獨軍司令部發表、(一)獨偵察機は英本土東北部沿岸諸港を襲ひ港灣施設を猛爆した(一)廿四日獨空軍は英佛海峡上空で英空軍と空中戦の結果英機廿三機を撃墜した

英貨物船一隻大破
 ▲ベルリン【七三】獨軍司令部發表、獨空軍は廿五日夜英本土周邊海上で四千噸級貨物船一隻を大破せしめ、更に他の一隊はグレート・チャーマス港を襲ひ倉庫を炎上せしめると共に東部地方の英空軍基地を爆撃した

英東南部空襲
 ▲ベルリン【七三】獨軍司令部發表、(一)獨空軍は廿六日夜イングラッドの東南部を空襲して戦時産業施設を爆撃した(一)英空軍は廿六日白晝密雲を利してユムデンを襲ひ住宅地區に爆弾を投下、住民若干に死傷者を出し住宅もかなり破壊されたが夜間は英機の獨領侵入は見られなかつた

一ヶ月振りて倫敦空襲
 ▲ニューヨーク【七三】ロンドンA P電によれば廿七日早曉ロンドンでは去月廿七日以來一ヶ月振りて空襲警報が鳴り獨機はロンドンの二地區

を爆撃した
 ▲ベルリン【七三】獨軍司令部發表廿七日夜獨空軍はロンドンを空襲テームズ河西洋地區に火災を發せしめた

獨空軍英諸港を襲撃
 ▲ベルリン【七三】DNB通信の報道によれば獨空軍は廿八日夜英本土のグレート・チャーマス、ハーウィツツ及びアバーディーンの諸港を襲撃大損害を與へた、又他の編隊は同夜英本土東南沖合で英護送船團を襲撃、一萬噸級の商船一隻撃沈した、同廿八日晝間にはシエツトラランド島西方沖合で一千噸級の英商船を撃沈した

獨潜水艦、英船十九隻撃沈
 ▲ベルリン【七三】獨軍司令部廿九日特別發表、獨潜水艦隊は大西洋上で驅逐艦、補助巡洋艦その他の艦艇に護られた英大護送船團を發見、數日に亘り反覆攻撃を加へた結果英船十九隻合計十一萬六千五百噸を撃沈、更に驅逐艦一隻と他の護送船一隻を大破せしめ赫々たる戦果をおさめた

英機丁、獨を空襲
 ▲ベルリン【七三】英空軍省發表、(一)英沿海警備隊所屬航空隊は廿二日早朝デンマーク西岸の兵營その他軍事施設を爆撃した(一)英空軍は廿一日フランクフルト・アム・マイン及びマンハイムの産業施設及び交通通信機關に猛爆を加へた(一)廿一日夜獨機の少數が英本土沿岸を爆撃したに過ぎなかつた

英空軍省午前發表
 ▲ベルリン【七三】英空軍省午前發表、(一)英空軍編隊は廿三日夜フランクフルト・アム・マイン、マンハイムを中心とする西部ドイトツ及び北フランスに對し長時間に亘る爆撃を敢行した(一)獨空軍は廿三日最近數次の爆撃に比しより廣範圍に空襲し來つたが、さして大規模なものでなくマイン・河域及び北部スコツトランドの一部が被害を蒙つた

英空軍獨主力艦爆撃
 ▲ロンドン【七三】英空軍省發表によれば英空軍は廿四日佛占領地海岸に晝間爆撃を敢行、ラロシニル(ボル

ドオ北方)港でシャルンホルスト號、プレスト軍港でグナイゼナウの兩獨主力艦にそれら直接命中彈を與へた

獨汽船拿捕
 ▲ロンドン【七三】英海軍省公表に依れば獨汽船エルランゲン號(六、一〇噸)は南大西洋に於て英の封鎖線を突破せんとし英巡邏艦の爲め拿捕された

英空軍キルケ攻撃に失敗
 ▲ロンドン【七三】英海軍省公表、英海軍空軍部隊は廿日ノールウエー南部のキルケ港を空襲し獨練習艦ブレメス(一、四六噸)を爆撃少くとも二回はこれに爆弾を命中せしめた同時に獨軍需品補給船四隻に對しても爆撃を加へた、此の空襲で英空軍は獨メツサーシュニツト一〇九號三ノーカー・八七號機一、合計四機を撃墜したが、獨軍の反撃強烈なため全戦果を見届けることは不可能であつた、英機の損失は十六機である

英空軍ベツアモ爆撃
 ▲ロンドン【七三】英海軍省は廿日英空軍が獨軍占領下の北ノールウエー北水洋岸のベツアモを空襲し、船舶並に港灣施設に大損害を與へたと發表した

英政府、英のベツアモ港灣爆撃重視
 ▲ベルリン【七三】DNB通信ハルシンキ電が傳へるところに依ればロシアンキ北部のベツアモ港他一ヶ所は廿日約廿機より成る英爆撃機隊の編隊の爆撃を受けスウェーデン政府所有の埠頭及びその他の施設に損害を蒙つたといはれる、この報はヘルシンキに於て大センセーションを揚ぎ起しフィンランド政府筋では英國はフィンランドとの正式外交

關係断絶以前に挑戰的行動を開始したものであると見て之を頗る重視してゐる

伊英戰線
 ☆伊軍の對英攻撃
 伊軍トブルク猛攻
 ▲ローマ【七三】伊軍司令部發表(一)北アフリカ戦線トブルクでは伊軍歩兵部隊は獨空軍部隊と協力して英陣地に猛攻を加へてゐる(一)ソルム地區では伊空軍は英軍自動車群及び英軍部隊集團に爆撃を加へた(一)英空軍はベンガジに來襲爆弾を投下した

伊潜水艦の大戦果
 ▲ローマ【七三】伊海軍當局は廿五日最近に於ける伊海軍潜水艦隊の大西洋及び地中海での活躍につき次の如く發表した

(一)大西洋及び地中海に於ける我潜水艦隊の活躍によつて英國は依然尨大な護送船團制を採つてゐるが我が潜水艦隊は之に對して重大損害を與へてゐる(一)大西洋上に於て伊潜水艦は開戦以來現在迄までの間に約五十萬噸を撃沈したがその中には數隻の軍艦及び假裝巡洋艦がある

(一)地中海で活躍してゐる伊潜水艦隊は英艦廿八隻を撃沈したがこの中には潜水艦五隻を含み、これに反し英潜水艦は我が水雷艇一隻及び潜水艦二隻を沈めたに過ぎぬが、海水が澄明で好天候の地中海では潜水艦活動は極めて危険な状態にあり、以上の赫々たる戦果は全く我海軍の熱情の賜ものである(一)我海軍が撃沈した英潜水艦は全體で二十三隻

に上るがこれにより英國はフランス
オランダ、ギリシャ、ポーランド等
の海軍の強奪を以つてしても補充は
つかず、一方ソ聯の潜水艦はダーダ
ネルス海峡を通過して地中海に入るこ
とも、バルチック海から逃げ出すこ
とも出来ぬ状態にある

伊空軍、護送商船團攻撃

ローマ【七二六】伊軍司令部発表
(一)地中海中央水域において伊空
軍は廿五日有力な追撃機の護衛下に
航行中の英護送商船團を攻撃、敵機
六を撃墜した(一)伊空軍は廿五日
夜マルタ島のラベッタ港を空襲し
た(一)二十三日より開始した伊海
空軍の攻撃は多大の成功を収め敵商
船七萬噸以上及び軍艦二隻、その他
十隻を撃沈、敵機二十一を撃墜した

伊快速艇隊マルタ島急襲

ロンドン【七二七】陸、空軍省共同發
表、二十六日早朝伊軍は快速艇隊を
以つてマルタ島のラ・ヴァレッタ港
に攻撃し來つたが英軍はこれに大損
害を與へて撃退した、詳細はまだ判
明しないが現在までに判明した所だ
けでも海岸防備隊並に英空軍の撃沈
した快速艇は十二隻前後に達してゐ
る

ガイダ氏快速艇の成功賞讃

ローマ【七二五】ガイダ氏は廿七日のヴォ
ーチェ・イタリヤ紙上で伊海軍快速
艇によるマルタ島の英船奇襲を賞讃
右は今次戦争中最大戦果の一つであ
ると次の如く論じてゐる
「伊海軍「決死隊」は小型快速艇に
分乗し、マルタ島の海軍基地周辺に
敷設せる恐るべき水中障害物及び堅
固なる防備施設を突破したる戦果
を収めた、右小艇はイタリヤが數年
に亘る不斷の研究に基いて建造せる

もので、イタリヤの誇り得る軍事秘
密に屬するものである、即ち廿三日
及廿四日の兩日に亘る伊空・海軍の
攻撃を免れた軍需品を満載せる英船
多數がマルタ島に避難中なるを探知
した伊軍司令部は快速艇隊に右英船
を襲撃すべしとの命令を發したため
ある、その結果八回に亘る爆発に續
き大火災が生じ、攻撃が成功したこ
とを決定的に證明した、右快速艇に
は特別な装置が施してあり、魚雷が
目的物に命中せぬ限り爆発しない仕
掛けになつてゐるのである、この攻
撃は乗組員の豪勇と熟練に依り瞬間
にして敵に致命的打撃を與へた點か
らみて、今次戦争中擧げ得た最大の
勳功の一と目されるべきであらう

伊空軍再びマルタ島空襲

ローマ【七二八】伊軍司令部発表
(一)廿六日のマルタ島上空で行は
れた空中戦に於て敵機四機が撃墜さ
れた、一方我が戦闘機二機は未だ基
地に歸還しないが飛行士一名は救助
された(一)廿七日夜我が空軍はラ
ヴァレッタ基地(マルタ島)を再び
爆撃した(一)北阿トブルク戦線に
於ける敵の攻撃企圖は全く失敗に歸
したに碇泊中の英國船一隻は獨軍の
連擲砲撃を受けた(一)廿六日夜英
空軍はベンガジを空襲した(一)東
部アフリカ戦線では百日間包圍され
て來たウォルチエフイットの我が駐
屯軍に對して英軍は再び降服を勸告
絶し敢然攻撃を開始した(一)トラ
パニ(附近(シシリア島)では英機は
非常な高度より小爆弾及び焼夷彈を
投下し火災を起さしめたが間もなく
鎮火した

伊空軍マルタ攻撃詳報

ローマ
【七二六】伊空軍は海軍と協力廿六日
夜以來二日間に亘り連擲マルタ島を
爆撃したが、廿八日伊空軍省はこれ
に關して次の如く詳細戦況を發表し
た
「伊爆撃機は廿六日夜以來海軍と協
力マルタ島の敵港灣施設に對し連擲
爆撃を行った、廿六日夜爆撃機編隊
は敵の探照燈、地上砲火を物とせ
ず造船所、港灣施設に命中弾を及び
せ効果を収めた、爆撃機を護衛した
戦闘機及び海軍機は伊機に三倍する
優勢な敵機と空中戦を交へ内五機を
撃墜した、なほ哨戒機編隊も英機五
機と遭遇一機を撃墜した、廿七日夜
伊爆撃機編隊は再びマルタ島ラヴァ
レッタ港を襲ひ軍事施設に巨弾を浴
せ二ヶ所に大火災を起させた、爆撃
機は歸途敵戦闘機の攻撃を受けたが
無事全機基地に歸還した
伊空軍又復マルタ攻撃
ローマ【七二九】伊軍司令部発表
△地中海 伊空軍は廿八日夜又復マ
ルタ島のラ・ヴァレッタ港の海軍基
地を爆撃した
△北阿 (一)トブルク戦線に於て
は英軍は伊軍陣地を再び攻撃し來つ
たが伊軍はこれを撃退した(一)ソ
ルム戦線に於ては砲兵隊の活動が行
はれ一方英機は又復ベンガジを空襲
し來つた

伊空海軍各地で奮戦

ローマ【七三〇】伊軍司令部発表
(一)去る廿五日夜マルタ島のラ・
ヴァレッタ港襲撃に参加した伊快速
艇は基地への歸途、敵艦隊及び空
軍と激戦を交へた、伊空軍も右戦闘
に参加し敵駆逐艦一隻を撃沈した、
伊快速艇二隻は歸還せず(一)北阿ソ
ルム戦線に於て獨軍部隊は廿七日敵

前哨基地を攻撃大打撃を與へた、獨
軍は此の戦闘で多數の敵兵を捕虜に
した(一)大西洋に於て作戦中の伊
潜水艦は石油を満載した七千噸級の
敵油槽船一隻を撃沈した(一)廿八
日午後敵機はシチリア島各地に低空
爆撃を行ったが損害は極めて輕微で
あつた、伊戦闘機は敵機數機を撃墜
した

伊空軍キプロス島襲撃

ローマ【七三一】伊軍司令部発表
△地中海 伊空軍はキプロス島のラ
ルナカ港を空襲して倉庫、港灣施設
を爆撃した
△北阿 (一)トブルク戦線に於
て強力なる英軍偵察隊は伊軍陣地に
接近を企圖したるも強力なる反撃を
加へこれを撃退、甚大なる損害を
與へた(一)ソルム戦線に於ては
伊軍戦闘機隊は英軍陣地並に機械化
部隊を機銃掃射して多大の損害を與
へた

伊軍アフリカで奮戦

ローマ【七三二】伊軍司令部発表
△北阿 (一)トブルク戦線に於て
伊軍は英裝甲技隊を撃退した(一)
獨砲兵隊はトブルクの工場施設を砲
撃した(一)英空軍は三十日ベンガ
ジを空襲した(一)我が我が守備軍はこ
れを撃退し敵機は海中に墜落した
(一)獨伊空軍はクレナイカ海岸沖
合に於て英油槽船一隻を撃沈したほ
か商船一隻に大損害を與へた
△東阿 (一)英軍は伊軍の攻撃を
阻止せんとしてゐるが至るところで

撃破され多數の兵及び武器を殘して
逃走した(一)英空軍は廿日正午ガ
リアリを空襲して來たが僅かに一
ヶ所の損害のみでこれを撃退した
獨空軍、伊軍に協力
△獨空軍スエズ爆撃 ベルリン【七
三三】獨軍司令部発表、獨空軍はスエ
ズ運河の軍事施設を爆撃した
▲ベルリン【七三三】獨軍司令部発表
獨爆撃機隊はスエズ運河を空襲して
重要軍事目的物を爆撃した
▲ベルリン【七三三】獨軍司令部発表
獨空軍編隊は廿九日夜スエズ運河の
軍事施設を爆撃多大の損害を與へた
▲ベルリン【七三三】獨軍司令部発表
獨戰鬥爆撃機の編隊は廿日夜スエズ
運河の軍事施設を爆撃した
▲獨機アレキサンドリア爆撃 ベル
リン【七三三】獨軍司令部発表、獨戰
闘機隊は廿五日夜再びアレキサンド
リアの英海軍基地を襲ひ軍事施設を
爆撃した

伊英地中海で海空戦

ローマ【七三四】廿四日の軍司令部發
表に依れば伊海空軍は地中海上に於
て英海空軍と激戦の結果、大型軍艦
及び驅逐艦一隻を撃沈、一萬噸級巡

▲八日間に英機廿七臺撃墜 ベルリ
▲【七三三】獨軍司令部発表 (一)
獨伊爆撃機隊は北阿海岸沖合にお
いて英護送船團を攻撃、油槽船一隻を
撃沈し補給船一隻に大損害を與へた
(一)北阿トリポリ地區における獨
伊高射砲隊が過去八日間に撃墜した
英機數は廿七機である、一方英空軍
は同地區の重要目的物、住宅地區を
爆撃せんとしたが獨伊高射砲隊はそ
の企圖を挫折せしめた

伊英海空軍激戦

ローマ【七三三】廿四日の軍司令部發
表に依れば伊海空軍は地中海上に於
て英海空軍と激戦の結果、大型軍艦
及び驅逐艦一隻を撃沈、一萬噸級巡

洋艦及び八千噸巡洋艦各一隻に水雷を命中せしめ更に主力艦、巡洋艦、驅逐艦各一隻に爆弾を命中せしめた

▲ローマ【七】海軍司令部發表 (一) 廿三日地中海中部水域に於て伊空軍と英艦隊の間壯烈な海陸戦を展開、伊空軍は赫々たる勝利を収めた、同日伊空軍偵察機は西地中海で主力艦、巡洋艦、潜水艦及び航空母艦の護送する有力な護送商船團が東方へ航行してゐるのを発見伊空軍は直ちに繰返した敵艦の對空砲火を冒しつゝ繰返した敵艦を攻撃し多大の損害を與へた(一)この攻撃により伊空軍は爆發物積載の一萬五千噸級商船一隻、一萬噸級商船一隻を撃沈、サザンプトン型一萬噸級巡洋艦一隻及び八千噸級巡洋艦一隻に雷撃を與へた他主力艦一隻、巡洋艦一隻、驅逐艦一隻、大型商船一隻その他に攻撃を加へて命中弾を與へた(一)右の攻撃中伊空軍は英機七を撃墜、我方は三機を失つた(一)この英艦船攻撃に於いて伊空軍雷撃機の活躍すさまじく就中マガグノリ大佐、キアリアニ中尉及びロボヌ中尉は抜群の戦功を擧げた(一)廿三日夜に於て引續き伊海軍艦隊は英艦船を攻撃、フォルザ大佐の指揮する快速艦隊の一隻は、小型商船を撃沈する一方、バスコリニ少佐の指揮する快速艦隊は驅逐艦一隻を撃沈した、伊海軍は輕微な損傷を蒙つたのみで全艦無事基地に歸還した(一)又廿三日夜、伊潜水艦一隻は右護送商船團の大型艦船一隻に魚雷を命中せしめた(一)廿二日、敵機は伊船一隻を撃沈したが、全乗組員は救助された

(一) 北阿トブルク及びソルム戦線に於いては何ら戦況の發展なく、獨

伊空軍はトブルクの港灣施設及びル・ハバタ附近に密集してゐた英軍機械化部隊を爆撃した(一)東阿戦線に於いてはゴンドラ地区の伊軍前進地帯に對し敵は攻撃を加へつたがこれを撃退した(一)廿三日午後敵機はシチリア島のトラパニ港を襲つたが、伊地上砲火はこれを猛撃、ブレンハイム型爆撃機一を撃墜した

▲ローマ【七】伊空軍省當局は廿四日の新聞記者會見に於いて廿三日の伊英海空戦につき左の如く言明した

「伊英海空戦は廿三日早曉より地中海北西水域で展開、午後に入つて戦線は地中海中央水域に移つて繼續され、廿四日に至るも伊空軍は引續き殘存英艦船を攻撃してゐる、右攻撃の寫眞撮影によればネルソン型敵主力艦一隻は船尾及び砲塔に命中弾を受け、一敵巡洋艦は艦側に爆彈二個を受けて居り、また他の一巡洋艦及び商船は火災を起してゐる、またサザンプトン型敵巡洋艦一隻は同日午後三時頃伊空軍の命中弾により航行に支障を來したが、廿四日朝に至り更に伊海軍はこれに魚雷を命中させた

▲米潜水艦地中海出動か
ローマ【七】デヨルネーリ・デイタリア紙は廿四日紙上で廿三日の東地中海伊英海空戦に米國潜水艦が参加してゐた疑ひがあることを指摘し各方面の注目を惹いてゐる

▲英伊海軍の伊戰果
ローマ【七】廿三日の地中海に於ける伊英海空戦に關しステファニ海軍記者は戰爭情況を次の如く報道してゐる

「廿三日地中海中央水域に於いて伊

空軍偵察機は主力二隻、航空母艦一隻、巡洋艦數隻その他に護送された英護送船團がジブラタルから東行中なるを発見これを遊撃、一方伊基地の雷撃機及び爆撃機も直ちに出動した、三條となつて航行してゐた敵艦船は伊空軍を発見するや直ちに猛砲火を浴せ來つた、英航空母艦からは追撃機が飛出したが、伊空軍操縦士は海空の敵反撃を制壓、伊爆撃機は反覆敵艦船を爆撃した、その間に伊雷撃機は水上數百米以内に接近し極めて有效な攻撃を加へた後商船に多大の損害を與へた、爆撃機は後刻再び殘存英艦船の爆撃を敢行、伊蚊艦隊もこれに参加して多大の戦果を収めた、この海空戦によつて伊海空軍は商船二隻計二萬五千噸、大型軍艦一隻、驅逐艦一隻を撃沈し一萬噸級巡洋艦二隻、八千噸級巡洋艦一隻に魚雷を命中させたほか、主力艦一隻、巡洋艦一隻、大型商船一隻その他に大損傷を與へた、なほ二十三日夜伊潜水艦は他の大艦船團を襲撃魚雷を命中させた

▲英側の損害發表
ロンドン【七】廿三日の東地中海に於ける英伊海空戦での英の損害は驅逐艦「フイアレス」(一、三七五噸)沈没及び商船一隻の損害に止まつた

▲伊空軍地中海に追撃戰
ローマ【七】伊軍司令部發表 (一) 廿三日伊空軍は地中海中央水域に於て英艦多數の護送船團を爆撃に大損害を與へたが、廿四日伊空軍は再びこの船團を爆撃機、急降下爆撃機及び雷撃機をもつて襲撃し、雷撃機は先づ敵艦船を分散せしめ次に猛烈に残存の英艦に攻撃を加へ

た敵艦は既に有効に護送を實施し得ぬ状態に陥つてゐたため、辛うじて天候の悪化を俟つて脱走せんとした、この間伊機は敵船を奇襲、爆撃機は一萬噸級の大型商船に命中弾を浴びせ撃沈、雷撃機も一萬二千噸級の商船及び一萬五千噸級の油槽船を雷撃撃沈した、又敵巡洋艦一隻はジブラタル方面に逃亡したるが伊機は之を追撃するを雷撃した、伊機はこの外敵大型軍艦に五百発の爆弾を命中せしめた(一)なほ廿三日の戦團につきその後判明した戦果次の通り、伊爆撃機により損傷を蒙つた敵航空母艦一隻、撃沈敵商船一隻、三乃至四機、(一)北阿戦線に敵軍はトブルク附近の伊軍陣地に襲撃を試みたが大損害を與へて之を撃退した

▲損傷英艦六隻ジブラタルへ
タンジール【七】英海軍の装甲巡洋艦一隻、巡洋艦二隻、驅逐艦一隻假裝巡洋艦二隻は東地中海に於いて蒙つた損傷修理のため廿一日ジブラタル軍港に入港した

▲内閣改造で極東政策微妙
ロンドン【七】チャーチル内閣の改造中ダフ・クーパー情報相がランカスター公領相に轉任併せてシンガポールに派遣せらるること並にバトルに就任したことは英國今後の極東政策に微妙な發展を見せるものとして注目されてゐる、但しクーパー情報相の轉出については國內的考慮も相當に拂はれたものらしくロンドン・

タイムズ紙の議會記者は「閣僚の更迭がある毎に何か新しい不思議がある、例へばダフ・クーパー氏を漠然たる使命で極東に派遣するのは解しかねる」と述べてゐる、要するに内政關係からダフ・クーパーの頭を立つてやつたと云ふのが真相であらう但しバトル次官が文相に轉じて議員が外務省に入つたことは日英兩國關係にかなり不都合な結果を及ぼすのではないかと見られる、バトル次官はロイター通信者の社長等と同窓、ケンブリッジ出身の秀才で保守黨のホープと云はれが、極東政策についても極めて現實的な考を持ち、チャーチル首相と同様日英兩國間の摩擦を出来るだけ避けるため最後まで努力した、重光大使とも親しい間柄で、日英兩國現在の關係では自ら意見の相違は免れなかつたが、双方互によく理解し合ひ難局を切り抜けることが出来たと解される然るにロー新次官はイリデン陸相と全く同傾向の聯盟外交派で殊に極東の事情に疎くバトル文相のやうな人間の深みも期待出来ない、然しハリファツクス大使の演説でも見られる様に英米兩國政府も太平洋に戦火を波及することは單純な打算の上からも好まぬところだから日英兩國の關係が既に最後の關頭に達しなと見るのはあまり性急である、クレギー駐日大使は本省からの訓令に基き近く豊田新外相に會見を申し込め、ハリファツクス大使の演説を基調として英國政府の極東政策を篤と傳へるが、右會見は重光大使の現地報告と相俟つて日英兩國今後の關係に重大な意義を持つものと見られて

イギリス

た敵艦は既に有効に護送を實施し得ぬ状態に陥つてゐたため、辛うじて天候の悪化を俟つて脱走せんとした、この間伊機は敵船を奇襲、爆撃機は一萬噸級の大型商船に命中弾を浴びせ撃沈、雷撃機も一萬二千噸級の商船及び一萬五千噸級の油槽船を雷撃撃沈した、又敵巡洋艦一隻はジブラタル方面に逃亡したるが伊機は之を追撃するを雷撃した、伊機はこの外敵大型軍艦に五百発の爆弾を命中せしめた(一)なほ廿三日の戦團につきその後判明した戦果次の通り、伊爆撃機により損傷を蒙つた敵航空母艦一隻、撃沈敵商船一隻、三乃至四機、(一)北阿戦線に敵軍はトブルク附近の伊軍陣地に襲撃を試みたが大損害を與へて之を撃退した

▲損傷英艦六隻ジブラタルへ
タンジール【七】英海軍の装甲巡洋艦一隻、巡洋艦二隻、驅逐艦一隻假裝巡洋艦二隻は東地中海に於いて蒙つた損傷修理のため廿一日ジブラタル軍港に入港した

▲内閣改造で極東政策微妙
ロンドン【七】チャーチル内閣の改造中ダフ・クーパー情報相がランカスター公領相に轉任併せてシンガポールに派遣せらるること並にバトルに就任したことは英國今後の極東政策に微妙な發展を見せるものとして注目されてゐる、但しクーパー情報相の轉出については國內的考慮も相當に拂はれたものらしくロンドン・

タイムズ紙の議會記者は「閣僚の更迭がある毎に何か新しい不思議がある、例へばダフ・クーパー氏を漠然たる使命で極東に派遣するのは解しかねる」と述べてゐる、要するに内政關係からダフ・クーパーの頭を立つてやつたと云ふのが真相であらう但しバトル次官が文相に轉じて議員が外務省に入つたことは日英兩國關係にかなり不都合な結果を及ぼすのではないかと見られる、バトル次官はロイター通信者の社長等と同窓、ケンブリッジ出身の秀才で保守黨のホープと云はれが、極東政策についても極めて現實的な考を持ち、チャーチル首相と同様日英兩國間の摩擦を出来るだけ避けるため最後まで努力した、重光大使とも親しい間柄で、日英兩國現在の關係では自ら意見の相違は免れなかつたが、双方互によく理解し合ひ難局を切り抜けることが出来たと解される然るにロー新次官はイリデン陸相と全く同傾向の聯盟外交派で殊に極東の事情に疎くバトル文相のやうな人間の深みも期待出来ない、然しハリファツクス大使の演説でも見られる様に英米兩國政府も太平洋に戦火を波及することは單純な打算の上からも好まぬところだから日英兩國の關係が既に最後の關頭に達しなと見るのはあまり性急である、クレギー駐日大使は本省からの訓令に基き近く豊田新外相に會見を申し込め、ハリファツクス大使の演説を基調として英國政府の極東政策を篤と傳へるが、右會見は重光大使の現地報告と相俟つて日英兩國今後の關係に重大な意義を持つものと見られて

九月に上陸戦の可能性あり

英首相報告

ロンドン【七・三】チャーチル首相は廿九日下院に於ける軍需品生産問題に關する討論の席上、ドイツが九月を期して英本土上陸作戦を敢行する可能性ありと警告のごとく演説した

「ドイツはこの九月中に英本土上陸作戦を敢行する可能性がある、ドイツは引續き熱心に軍備を進めてゐるし、且つ歐洲戦の結果莫大な資源を包蔵する領土を征服した結果依然強大な戦力を保持してゐるのだ、だから陸海空三軍に對しては既に九月一日までその兵力のピツチを合せ最高潮に置いておく様警告してある、米國のドイツに對する憤怒と確信の度には愈々昂まり今や參戰直前の形勢にある、とは云へず米國が我々の爲めに戦争に勝つて呉れるだらうなどと考へるのは狂氣の沙汰だ、新聞や議會筋では英帝國軍需生産を調整せしめるため生産相を設置せよなどと云つてゐるが余はこの意見に同意出来ない、これは戦争努力について屋上屋を架する結果になり、結局生産を遅延せしめるだけのことであらう

余はフィンランド政府が英國と國交を斷絶したことを残念に思ふが、英國がフィンランド政府を以て正式にドイツの同盟國であると看做すか否かに關して言明は出来ない、今日樂觀は禁物であるが英國は徐々ながら確實に大西洋戦争に勝利を得てゐる、これについては米國の援助が寄與してゐる所少くない、同時に又ソ聯が明かに獨に強力な反撃を與へてゐる、今日吾々は樂觀する理由を持つてゐる、吾々が米國から莫大な援助を受けてゐることも事實なら、獨逸の優勢がこの所少し落ち英本土に對する獨逸の空襲も左程激烈でない事も亦事實である、一方英國最近の軍需品生産額は非常な上昇し、過去三ヶ月に於ける生産額の増加したる數に比して約三分の一の増加してゐる、即ち野砲の生産額は千門以上増加してゐるし、彈藥の如きは約五割の増産である、艦船の建造状況はその噸數においても又毎日の建造能率においても前大戰の何れの時期より増大してゐる、戰艦の生産力は少くともドイツのそれに比して約二倍に達してゐる、しかも來年の今頃になればこれ等の生産額は倍加しその後六ヶ月にして更にその倍額に上昇する見込である」

レーサム下院議員逮捕

ロンドン【七・三】マーゲツソン陸相は廿一日下院に於てヨークシャー州選出の保守黨下院議員ポール・レーサム氏を逮捕した旨報告した、同氏逮捕理由につき權威筋では同氏は軍法に違反した廉に依り逮捕され、軍法會議に附せられたものであると言つてゐるが、詳細は發表されてゐない、尙レーサム議員は昨年中高射砲探照隊隊長として活躍してゐた人物である

☆ 對外關係

外相佛印、泰關係を説明

ロンドン【七・三】イーデン外相は廿三日の下院に於いて一議員の質問に答へて英國はタイ國及び佛印に關して何等の手を打つ計畫もない旨左の如く演説した

英、蘭外相會見

ロンドン【七・六】イーデン外相は廿八日クレフエンス蘭外相と會見、極東の重要問題につき協議を遂げた

ホプキンス長官援英實績誇示

ロンドン【七・七】目下訪英中のホプキンス武器賣與計書局長官は廿七日ラジオを通じ米國の英國援助は益々強化されつつある旨次の如く言明した

對 英外相スペインを脅す

ロンドン【七・三】スペインのフランコ統領は去る十七日今般の歐洲戰に於て英國の參戰に對して警告を與へる演説を行つたが、イーデン外相は廿四日下院に於て右に言及しスペインが英國に對して友好的態度を採らぬ限り英國は今後スペインに對する經濟援助を中止すべからうと次の如く述べた

「去る十七日のフランコ統領の演説はスペインが最早英國からの經濟援助は必要とせぬことを明言したものと見て差支へなからう、フランコ統領の眞意がそこにあるなら英國は今後對スペイン經濟援助を繼續することに出来ない、英國がスペインに對して將來如何なる政策をとるかにはスペイン政府今後の行爲、態度によつて決せられるであらう、フランコ統領の英國誹謗は戰況一般と英國のスペインに對する經濟政策の眞意とを全く誤解したものであると言はざるを得ない」

對 英、蘭外相會見

ロンドン【七・六】イーデン外相は廿八日クレフエンス蘭外相と會見、極東の重要問題につき協議を遂げた

對 米

ロンドン【七・七】目下訪英中のホプキンス武器賣與計書局長官は廿七日ラジオを通じ米國の英國援助は益々強化されつつある旨次の如く言明した

「過去數ヶ月間に快速戰艦、超重爆撃機等を含む數千の米國製飛行機が大西洋を横断して英國へ續々空輸乃至船積で輸送されてゐる、米國は援英用として更に數千の右の如き最近代式空の巨人を建造しつゝある、かくなればヒットラー總統が如何に東方へ工場を移動させやうとも此等の巨人の恐るべき破壊力より免れることは出来ない、米國は又數百の戰車、船舶、油槽船及び食糧品を英國に輸送した、英米間に渡した生命線は遙かに強力であるから、ドイツは英國に向ふ絶えざる船舶の流れを最早阻止し得ないのだ、更に米國は支那及びソ聯に對し即時能ふ限りの援助を與へる覺悟である」

對 日

ロンドン【七・三】英國政府は日本資金の凍結と共に通商條約廢棄を通告したが、後者は全然豫期されなかつたところである、これは米國の指金により日米通商條約廢棄と同一歩調を採つたものであることは明かである、英國が極東政策に就き萬事米國に引きづられてゐる事實は、佛印共同防衛に關する日佛諒解成立の報には比較的慎重な態度を採つてゐたのに、ウェルズ米國務次官が日本を侵略國呼ばはりをするや直ちにこれに追隨し急ぎに強硬な態度を示したことによつても證明される、英國の新聞は今同の資金凍結が日本にとつて經濟的打撃

☆ 對日經濟壓迫

英國も資産凍結令發布
ロンドン【七・六】英政府は

全英帝國に亘り日本資産を凍結する

旨廿六日朝發令した
▲英國各銀行に對日取引制限命令
ロンドン【七・三】英政府は廿六日、英國内の各銀行に對し左の如き通告を行つた旨發表した

「大藏省は國防財政規定第二條A項により英國内各銀行に對し、七月二十六日以後大藏省の許可なくして在英日本資金、金及び證券に關し一般取引規定の適用を禁止する」
▲英當局正金支店長に凍結を通告
ロンドン【七・七】英大藏當局は二十日午前九時加納正金支店長を招致して國防財政規定第二條A項に基づく告示を手交した、右告示によれば資金凍結令は日本全土及び關東州租借地、委任統治領諸島、滿洲國等に適用される

日英通商條約廢棄

ロンドン【七・三】英政府は廿六日一切の日英通商條約を廢棄する旨發表した

米國に引燃られる英國

ロンドン【七・六】英國政府は日本資金の凍結と共に通商條約廢棄を通告したが、後者は全然豫期されなかつたところである、これは米國の指金により日米通商條約廢棄と同一歩調を採つたものであることは明かである、英國が極東政策に就き萬事米國に引きづられてゐる事實は、佛印共同防衛に關する日佛諒解成立の報には比較的慎重な態度を採つてゐたのに、ウェルズ米國務次官が日本を侵略國呼ばはりをするや直ちにこれに追隨し急ぎに強硬な態度を示したことによつても證明される、英國の新聞は今同の資金凍結が日本にとつて經濟的打撃

であるに類りに強調してあるが、英國に關する限り歐洲戰爭勃發以來嚴重な爲替管理のため對日貿易は急減して居り、殊に三國同盟成立以來日本に對する原料品の輸出に殆んど禁止の制限を加へてあるから、資金凍結乃至通商條約廢棄によつて直接殆んど影響のないことは勿論である、資金凍結の結果今後資金の運用にはその都度英國大藏省の許可を要するわけであるが、大藏省が實際これを拒絶する態度をとれば勿論日英間の通商は全然絶つることにならう、や否やは決定しないと云はれてゐるが、顧維鈞大使が頻りに外務省を訪問してゐる事實に徴し遠からず米國と同様の手段が採られると見て差支へなからう

在留邦人に痛痒なし

英國は米國と歩調を合せて廿六日在英日本資産の凍結を断行したが、これに伴ひ日本政府が銀行に廻つて来た場合銀行は大藏省の許可を求めなければならぬ(一)假りに商談が廿七日以前に成立してゐても日本の商社が振出した支拂手形の日附が廿六日以後であれば大藏省の許可を要する

シテイ凍結措置を疑念が

英國政府今回の凍結措置に對し遺憾の意を表明した後、右に伴ふ技術上の困難を拂拭するため協力を約した模様である、要するに日英關係の緊迫化は救ふべくもないが、凍結令適用に當り弾力性に富んだ裁斷を享受し得るものと期待されてゐる

英國強硬態度の背景

英國政府が濠洲を除く自治領並に米蘭兩國政府と共に日本の在外資産凍結の擧に出た結果所謂民主國群と日本とは經濟斷交に近い状態に陥り日英兩國關係は殆ど底をつくに至つたが、凍結令の實際的運管は勿論日英關係が更に悪化

英も對日罷表作

英國政府は米政府に對し日本が濠洲を除く自治領並に米蘭兩國政府と共に日本の在外資産凍結の擧に出た結果所謂民主國群と日本とは經濟斷交に近い状態に陥り日英兩國關係は殆ど底をつくに至つたが、凍結令の實際的運管は勿論日英關係が更に悪化

日本船隻に苛措置

日本からロンドンの正金銀行に英國にある日本商社、新聞通信社支局或は個人當てに送金しても正金銀行は支拂に當りその都度英國大藏省の許可を要する(一)日本からの送金が英大藏省の許可を得て個人の手に移つた場合はその使途は自由であるが、日本の商社乃至新聞通信社支局が小切手で來て支拂銀行は大藏省の許可を求めなければならぬ(一)假りに商談が廿七日以前に成立してゐても日本の商社が振出した支拂手形の日附が廿六日以後であれば大藏省の許可を要する

に英國にある日本商社、新聞通信社支局或は個人當てに送金しても正金銀行は支拂に當りその都度英國大藏省の許可を要する(一)日本からの送金が英大藏省の許可を得て個人の手に移つた場合はその使途は自由であるが、日本の商社乃至新聞通信社支局が小切手で來て支拂銀行は大藏省の許可を求めなければならぬ(一)假りに商談が廿七日以前に成立してゐても日本の商社が振出した支拂手形の日附が廿六日以後であれば大藏省の許可を要する

以上は單に一例に過ぎず若し英國大藏省が資産凍結を嚴重に實施すれば日本の商社並に新聞通信社は今後全然仕事が出来ないことになる、英國では開戦以來既に嚴重な爲替管理を實施し輸出入にも事實上許可制を行つてゐるから、資産凍結に依つて直接重大な影響は受けにくいと見られるが、唯最近英國政府筋において日本との通商關係をよくしやうとの氣運が動いて來た矢先、この事態が發生したことをシテイ方面では疑念に思つてゐる、現在ロンドンに残つてゐる日本商社は正金銀行、三井物産大倉商事などであるが何れも當分事態の推移を見上て今後の處置を決定することにならう

英國強硬態度の背景

英國政府が濠洲を除く自治領並に米蘭兩國政府と共に日本の在外資産凍結の擧に出た結果所謂民主國群と日本とは經濟斷交に近い状態に陥り日英兩國關係は殆ど底をつくに至つたが、凍結令の實際的運管は勿論日英關係が更に悪化するか否かは全く今後の極東状態如何に懸つてゐると解される、英國政府が今回の措置を決定するに至つた背後には單に日佛印共同防衛の成立で太平洋の勢力均衡が破れたといふ事實以外に極東に、第三戰線の展開するのを避けたい氣持には變りないが、此の際斷乎たる決意を示さねば日本の進出を阻止出来ないといふ考へ方と、うまく行つて太平洋で日米が衝突すれば米國を參戰に導く捷徑だとの功利的打算もあつて今回の行動に出たものと云はれる、更に英政府内部にはマーゲツソン陸相の如き強硬分子があり、即時國交斷絶を主張する意見まで出たと云はれるが、ルーヴラエルト大統領チャーチル首相、メソジス達首相等の自重論が勝つて成し、一先づ資産凍結で日本の出方を見るに決したとも傳へられる、尙ほ英國政府が、今回強硬態度を採つた背景には獨り兩國の開戦で歐洲の戦局が下記の如く好轉したとの氣持も争へぬが要するに事態は聲明をやり取りする段階を過ぎ行動によつて判斷する他ない局面に陥つたといふのが英米兩國政府の考へ方である

(一)獨り兩國の開戦で英國國民の士氣が擧り且獨空軍爆撃の脅威を免れて英國政府が動くとも二、三ヶ月分の軍備を充實出來たこと(一)ソ聯軍の抵抗が意外に強く獨軍は第二次攻撃を開始して以來既に旬日を經たが依然スターリン線を完全に抜くことが出來ぬこと(一)假に獨軍が豫定通り八月末迄にモスクワを占據しても赤軍を捕捉殲滅することは至難であり、依然として後顧の憂を斷つ

ことは出來ず戦力を消耗しただけ獨軍にとつて不利である、對ソ戦完了後にはドイツ軍がスエズ攻略に向ふと見られるが、何れにせよ英國國との決戦は來年に持ち越されると云ふのが消息通の一致した觀測である

所が來年になれば米國からの援助が軍需機材から食糧に亘り全面的に雪崩れ込み、英軍は飛躍的に強化される筈など従來獨軍に八分の勝算を賭けてゐた消息筋も今や五分々々の長期戦といふことに當地では大體意見が一致してゐる、尤も太平洋に第三戰線を展開することは避けたい氣持に變りはなく、最近英國政府筋は日本品を買はうといふ氣配さ(一)示した位だから、日本政府が依然支那事變の完遂に邁進する根本方針である以上、日英兩國の關係は極めて困難ながら即時破局に當面すると思ふ理由がない濠洲政廳が凍結令を差控へたのも濠洲の特殊事情にもよるがあくまで破局を避けようとするこの意圖の現れと解される

支那資産も凍結

英外務省は廿八日重慶政權の要請に基き在英支那磅資金高及他の諸資産を凍結せしめるに決し廿九日よりその措置を執る旨發表した

英も對日罷表作

英國政府は米政府に對し日本が濠洲を除く自治領並に米蘭兩國政府と共に日本の在外資産凍結の擧に出た結果所謂民主國群と日本とは經濟斷交に近い状態に陥り日英兩國關係は殆ど底をつくに至つたが、凍結令の實際的運管は勿論日英關係が更に悪化

及び屬領諸港での石炭積込及び、英國及び屬領諸港間の船荷積取りを禁止するに決したといはれる

イーデン外相日本非難

ロンドン【七三】イーデン外相は廿日午後下院に於て英國の對日資産凍結に關し詳細報告を行ふと同時に日本の態度を諷刺、日英關係悪化の責は一切日本側にありと斷じ、資産凍結の他に日本商船に對するシツプス・ウオラントを撤回した旨言明した

(註)シツプス・ウオラントとは敵性國家向や物を積載してゐないとの證明書でこれをもつて居れば英國港灣では特別便宜が與へられることになつてゐる

イーデン外相演説

ロンドン【七三】イーデン外相は廿日下院に於て最近の極東情勢並に英國の對策につき次の如く演説した

「余は極東の現在の情勢に立至つた事態の推移並にこれに對する政府の採つた措置に關する詳細な説明書を議員の同覽に付さんとを申入れたが、議員諸君は日本の行動によつて齎された英國領土に對する脅威に對處して如何なる措置が採られたかを聽くことを希望して居られることと思ふ、政府は米國政府の日本資産凍結決定の報を受けるや直ちに七月廿五日英國領内に併行の措置を講ずる取極めを行つた、これと同時に各自治領、印度、ビルマ及び其の他植民地も同一手段を採り、共同戦線結成の實を示した、この結果日本勦定のすべての金融取引は米國、蘭印及び英帝國政府の許可を得るに非れば一切停止されることになつたのである、又重慶政權の要請に基き英帝國

領内の全支那資産を凍結するために同様の手段を講じた、この目的は日本の磅資金凍結の効果が日本の占領下にある支那から崩れることを阻止し、且吾々の承認した目的に對して、經濟に援助することが出来るやうにした、更に日本の商船に對する一切の便宜供與をも撤回する措置を採つた、又余は東京駐劄のクレイギー大使をして一九二一年の日英通商航海條約並に一九二五年の追加協定及び日印日緬通商關係を規定せる協定を廢棄することを日本政府に通告せしめた

一方カナダ政府及びニュージールランド政府は一九二一年の條約の一構成員として日本との通商協定の廢棄に關する同様の覺書を日本政府に手交した

日本との關係がかくの如き事態に立至つたことは英國政府の遺憾とする處であるがその責任は英國政府の側ではない、余は日本のステーツマンシツプが全然死滅したとか盲目だとかと信ずることは出来ない、余は日本帝國の責任ある政治家が余裕のうちに反省するだらうことを固く信じてゐる、尙ほ今回の凍結措置について補足説明を加へればこれは各政府に貿易金融その他一切の金融操作を完全に統制する権限を與へたもので許可を與へられなければ何もすることが出来ないのだ、この措置の最大の原則は英國の戦争政策を完遂せしめることにある、信用の凍結手段も既に採られてゐるから通商に對する影響は既に現はれてゐる、貿易は今や別の方法によつて停止されてゐるから貿易協定につき通告をなす必要はない

必要はない」

なほイーデン外相の同覽報告は先づ昨年九月以來の佛印における事態の進展並にクレイギー大使の申入れ内容を記述し左の如き結論を付してゐる

「日本政府は六月廿七日グアイシー政府と友好的性質の協定を結んだと言明し、且つ重ねて日本が佛印の領土保全並に主權尊重の意圖を有することを表明してゐるが、この點は今後事實によつて知られよう」

對日壓迫實行は今後の情勢如何

ロンドン【七三】英國が資産凍結による對日經濟壓迫をどの程度に實行するかは經濟戰爭ならびに大藏省が個々の場合に如何なる態度に出るかを今暫く見なければ分らないが、今日までのところ一、二の例を除けば英國ならびに屬領に對する支拂ひについては比較的好意の取扱ひをして又三井物産支店が諸經費支拂用として三月分の一括概算支出許可を申請したところ大藏省は直ちに一月分だけの許可を與へた、この分ならば在英日本商社も事務の遂行には懸念されたやうな支障は受けな

いが新聞の論調に現はれた一般輿論ならびに英政府の態度も案外強硬である、廿九日のロンドン・タイムス紙は資産凍結が實施されても英米と日本との通商關係は全然停止するわけではなく、例へば日本の生糸、綿製品、鮭の罐詰と印棉、濠洲小麥その他食料品との交換もある程度續けられるだらうし、米國も直ちに石油禁輸はやるまいと述べ、恰もこれが英政府筋の意向であるがごとき印象を與へたが、廿日のロイター通信外交記者は英米兩國が資金凍結を有効に

實行しないだらうといふ様な一部の報道は當局の意向を反映するものではないと述べ、またロンドン・タイムス紙の外交記者も廿日の紙上で資金凍結であるが輿論は嚴重な實施を歓迎してゐると書いてゐる、差し當り最も重要視されるのは石油だが、廿日議會においてソール・ペーカー労働黨議員とマンダー保守黨議員が「今回の處置により英米蘭三國の統制下にある會社から日本に對する石油輸出は全然停止されると考へてよいか」と質問したに對し、イーデン外相は「資産凍結によつてすべての取引は許可制となつたから許可のない限り一切の取引ができないわけである、英國に關する限りこゝ暫らくの間、日本への石油は送つてゐない」と述べ、質問の核心については明答を避けた、イーデン外相の答辭は解釋の如何によつては石油の禁輸をするともしないともどちらにも取れるが、日本の次の出方を見るまで石油禁輸はやるまいといふのが一般の觀測である、極東に戦局の擴大を回避したいといふ英國政府の方針に

は依然變りはないと見られるが、最近國內の對日輿論が次第に硬化して來た事は否定出来ない、これは英米を中心とする國家群と樞軸との對立がこゝまで來た以上日英兩國の利害は全く相反し、日本に對しては強硬に出る外はないといふ意見が政界方面でも有力化して來た、めといはれるが、既に英米蘭印との間には極東における共同防備に關し具體的な話合ひが出来てゐると見て差支なく、ホプキンス米軍事使節のモスクワ行きも恐らく極東問題にも關聯してゐると想像されてゐる

日本債暴落

ロンドン【七三】廿四日のロンドン株式市場は極東情勢不安に警戒人氣となり、相場は軟勢を辿つた、金線證券類は一般に引弛み、工業株は値動き狹隘裡に續落、國內鐵道株も下押しした、石油株も軟調南阿金鑽株にはやゝ活氣がみられた、外國債類中日本債は初め暴落を演じ、その後相場は殆どノミナル状態となつた、英貨邦債の大引相場を前日に比すれば左の通り

英貨公債六分	三磅一	四磅安
同	五分半	三・一
滿鐵五回五分	三・一	三・一
東京電燈六分	三・半	一・半安
ロンドン	七・六	週明け廿八日の
ロンドン株引市場は概して落付きを呈したが、あつとも日本債類は更に奔落したと金線證券類内鐵道株は買氣が局限されてゐた、軟調であつたが、工業株は脆り、南阿金鑽株もヨハネスブルグ筋の買ひに高かつた石油株は目立つた動きを示さなかつた		

フランクス

内閣改造續く

ロンドン【七三】グアイシー政府は十七日ダルラン副首相の内相兼任を解除、ビュシウ工業生産長官が内相に就任、アシヤール民需食糧長官が辭任して、カジオ農相の兼任となる等内閣改造を續けてをり、これらの改造は今後も尙續くものと見られるが、グアイシー政府の政策上には大なる差異は來たさないと解される、改

ドイツ

シュレーダー大將死去

同時にその分割計畫を進めてゐる。造の目的は政府事務の能率強化にあり、他の原因に基くものではないと政府側では主張してゐる。ウエイガン將軍がアルゼリア總督兼任となつたことも同將軍のアフリカに於ける地位が強化された以外に特別な意味なく、前總督アブリアル提督は他の重要地位に轉出の豫定である、ダルラン副首相が内相兼任當時その内政顧問だつたアエナル提督はヴェイガン將軍の顧問としてアフリカに赴任することに決定、尙最近捕虜の多數がドイツから釋放されたに歸還した結果、これが處理のため新事務長官が任命されるものと解される。

ベルリン【七三】セルビア軍政長官フォン・シュレーダーは去る六月半ば以來獨軍占領下のセルビアにあつて戦後建設工作の元締めとして活躍してゐたが、過般ベオグラドで飛行機事故のため負傷、その後病状悪化し廿九日逝去し、享年五十七同大將は海軍官に任命されるまでドイツ軍政長官に任命された。セルビア防空協會長として民間防備事業の發達に盡すところ大であつた。

バルト地方に行政長官任命決定

ベルリン【七三】卅一日ベルリンに達したヘルシンキ電に依れば獨政府は既に獨軍の占領下に歸したバルト地方に行政長官を派遣することに決定、ルウエーと同様民政に關しては總統直屬の行政長官をして行政に當らしめることとなつた、長官の行政區域はドヴィナ河以南のラトヴィアと舊リトアニア全部を含む地域で新たにオストランドと命名されたが舊リトアニアはカウナス(コヴノ)ウイエルナ、シャウレン(シャウライ)の三行政區に再分され市町村自治體は獨官吏以外出來るだけ多數のリトアニア、ラトヴィア人を起用して國內再建に獨側と協力せしめる方針と傳へられる。

バルト地方に行政長官任命決定
ベルリン【七三】卅一日ベルリンに達したヘルシンキ電に依れば獨政府は既に獨軍の占領下に歸したバルト地方に行政長官を派遣することに決定、ルウエーと同様民政に關しては總統直屬の行政長官をして行政に當らしめることとなつた、長官の行政區域はドヴィナ河以南のラトヴィアと舊リトアニア全部を含む地域で新たにオストランドと命名されたが舊リトアニアはカウナス(コヴノ)ウイエルナ、シャウレン(シャウライ)の三行政區に再分され市町村自治體は獨官吏以外出來るだけ多數のリトアニア、ラトヴィア人を起用して國內再建に獨側と協力せしめる方針と傳へられる。

デカノゾフ捕縛説

ベルリン【七三】獨ソ兩國外交官はトルコ政府の斡旋によりトルコで全部交換を終へソ聯駐獨大使デカノゾフ氏は直ちにアンカラから特別飛行機でモスクワに歸還したが、ベルリンに達した情報によるとデカノゾフ大使はスターリン首相と第一回の會見を行つた後行衛不明になつたといはれる、又モスクワの米國特派員がソ聯外務省を通じて彼に會見を申込んだところ、ソ聯側では會見は不可能な状態にあるとその申込みを拒絶したとの説が愈々確實されてゐる、

モスクワ外交界方面では獨側が相當以前から對ソ開戦の工作をしてゐたに拘らず事前にこれを察知し得ず、ソ側の開戦準備が充分間に合はなかつたのは同大使の任務遂行上缺けてゐるところがあるとしてゲーペーウーに命じて大使を逮捕せしめたものと見てゐる。

英内閣改造を經視

ベルリン【七三】廿日發表された英内閣の改造に關して獨政界筋は多くの批評を加へることを差控へてゐるが、一般の觀測は今回の改造は部分的のものに過ぎず、而も英議會の動向に何ら重大な變化を與へ得るほどのものではないとしてゐる、ただ今回の改造のうちで注目すべきはダフ・クーパー前情報相が閣内から離脱、シンガポールに派遣されることになつた點で彼が英政府によつて情報相としての適格性に缺けてと認定されたものと解し、既にロンドンに於てきつと種の批判が與へられて居つたと指摘してゐる、更にバトラー次前外務次官の文相新任についてこれは明かに格下げて、彼に與へられた文相の椅子は決して舊地位程重要なものではないと評してゐる。

英内閣改造を經視
ベルリン【七三】廿日發表された英内閣の改造に關して獨政界筋は多くの批評を加へることを差控へてゐるが、一般の觀測は今回の改造は部分的のものに過ぎず、而も英議會の動向に何ら重大な變化を與へ得るほどのものではないとしてゐる、ただ今回の改造のうちで注目すべきはダフ・クーパー前情報相が閣内から離脱、シンガポールに派遣されることになつた點で彼が英政府によつて情報相としての適格性に缺けてと認定されたものと解し、既にロンドンに於てきつと種の批判が與へられて居つたと指摘してゐる、更にバトラー次前外務次官の文相新任についてこれは明かに格下げて、彼に與へられた文相の椅子は決して舊地位程重要なものではないと評してゐる。

獨紙英の極東政策を攻撃

ベルリン【七三】佛印に對する英國及び重慶政府側の壓迫は日に日に加重してゐるが、パリ各紙はこれに憤激して次の如く論じてゐる。
△アチバリジャン紙「極東の事態は益々複雑になりつゝある、英國及び重慶政府はフランス植民地を占領しようとしてゐるが、若しこの英國の脅威が一步具體化すればフランス植民地は重大危機に面するであらう」
△ウーガル紙「重慶政府と結託した英國及びド・ゴール派の連中は印度支那を侵略しようとして準備してをり、

獨紙英の極東政策を攻撃
ベルリン【七三】佛印に對する英國及び重慶政府側の壓迫は日に日に加重してゐるが、パリ各紙はこれに憤激して次の如く論じてゐる。
△アチバリジャン紙「極東の事態は益々複雑になりつゝある、英國及び重慶政府はフランス植民地を占領しようとしてゐるが、若しこの英國の脅威が一步具體化すればフランス植民地は重大危機に面するであらう」
△ウーガル紙「重慶政府と結託した英國及びド・ゴール派の連中は印度支那を侵略しようとして準備してをり、

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

對 外 關 係

ス氏國防相兼任は國內崩壞の兆(獨紙)

ベルリン【七三】スターリン人民委員會會議長の國防人

共に撮影したと言ふ一枚の記念寫眞だが、それは最近メルウエー占領地帯内で發見されたものといふ。寫眞を見るとルーズヴェルト大統領はニューヨーク・フリーメーション會長オーウェンと並び腰にはフリーメーション會員として最高級に屬する第三十二級の標識を巻きつけ、その後にはラガーディア市長を始めとして錚々たるユダヤ人秘密結社員と共に彼の令息三名が立つてゐる、この寫眞はニューヨークのフリーメーション會員クヌート・エヴァンゲラからメルウエーのフリーメーション支部の保存用記録として送られたもので寫眞には千九百三十五年十一月二十三日附の次の様な手紙がつけてある

「十一月七日同志ルーズヴェルト大統領はニューヨーク・フリーメーション支部の會合に列席した、席上ジエームス・フランクリンの兩令息は第三級章を授與された、長男のエリオットは既に最高章を持つてゐる、この寫眞はこれを記念するために撮影されたのだが、その取扱ひに充分注意し外部に發表することは固く禁止する」

ドイツ側はこの寫眞は今迄ワルシャワ、パリなどで發見され獨外務省の白書で發表された記録と同様極めて貴重な文獻であり、これによりルーズヴェルト大統領の政策が米國民の安寧と幸福を目標とするものでなくユダヤの秘密結社の勢力に威され米國を戰爭の渦中にかりたててゐるのだと強調してゐたドイツの主張が完全に裏書されたのだと書きたててゐる、恐らくこれを機會に今後はルーズヴェルト大統領とユダヤとを結びつけたドイツの反米宣傳が益々猛烈

になつて來るものと見られる
對 大島大使、獨外相要談
ベルリン【七三】大島駐獨大使は廿三日リッペンドロップ獨外相を訪問、要談を遊げた

財政・經濟

歐洲經濟週開展望

ベルリン【七三】南歐各地では茲一週前から新麥の收穀が開始されてゐる、本年は前年に比し作付反別も増加し、作柄も前年が冬期の嚴寒のため甚だ不作であつたのに比べると遙かに良好であるが、春の氣温上昇が遅れたので勞働力の不足や戰爭による被害等を考へると平年作以上に出るとは期待出來ない、一方需要は昨年よりもずつと増加するであらう西歐、北歐、西南歐の穀物輸入國では従來からのストツクは本年春まで殆んど消費された、またフランススペイン等が英米の了解のもとに南米から穀物を輸入してゐるが、すでに今日ではそれも著しく困難となつた、バルカンでも従來穀物輸出國であつたユーゴスラヴィアの如き本年は若干の穀物を輸入せねばならぬと見られてゐる、これに對しハンガリー、ルーマニア、ブルガリア及びソ聯の穀物輸出餘力が期待されてゐる、中でも最つとも重大な影響を持つのはソ聯特にウクライナの穀物收穫である

獨ソ戰線からの情報によるとソ聯の穀物作柄は良好で、案ぜられてゐるソ聯側の手による破壊は今までの所ほとんど見られぬといふはれてゐる唯急激な政治經濟情勢の變化に加へ

て勞働力の不足で收穫作業に支障を來す恐れがあるのと輸送路の復舊が是非必要である、これは獨側の占領地の戰後工作の成否にかかつるの獨ソ通商協定當時のソ聯小麥の獨供給が年二百萬トン前後であつたことに鑑み、戰爭直後の本年としてはそれ以上餘り多くを期待出來ないと見られてゐる、従つてソ聯以外國の穀物輸出力を出來るだけ増加せねばならぬ、ルーマニアが國內の穀物消費節約のため引續きパンに對する十五パーセントの大麥混入を實施するに決定したのもその方向に沿つたものである

ドイツ經濟週開展望

ベルリン【七三】ドイツの株式市場は本年初來顯著な騰勢を續け、統計局調査の一九二四―二六年平均を基準とする株価指數は戰前一昨年八月の一〇一から昨年七月には一二三となり約二十パーセント方、本年一月には一四三となり約四十一パーセント方、七月第三週にはさらに一五七と約五十四パーセント方の奔騰を示し、過去の最高記録たる一九二七年春と殆んど同水準に迫つてゐる、ナチスの經濟統制以來上場株式及び取引員は嚴重な統制を加へられて株式市場は投機取引の機能を失ひ、今日では單に株式を通じて現はされる投資財産の標準價格決定の機能を果すに過ぎない、然し政府では投機活動を統制する以外には相場及び取引になんら制限を加へず、むしろ株式市場外の取引が活潑になり弊害を生ずるのを防止するための安全弁としての役割を與へて來た、従つて株式市場は引續き投機の對象となり、殊に歐洲戰爭勃發以來處分難の遊資が膨脹するとともに恰好の投資目標となり相場は般昇りの上昇を續けた、この株式相場昂騰の主な原因としては(一)通貨膨脹にともなふ一般的低金利(二)配當制限其他事業收益金

の處分が嚴重に統制されて來たため各會社とも社内保留保金の處分が困難となり、その一部が株式市場に投下されてゐること(二)上場株式の統制以來取引株式數が局限されたため銀行のころへ手持資金處分のため銀行或は會社筋が株式を買付け、しかもそれを手放さないため市場が極めて狭隘になつてゐることなどがあげられる

投機活動が嚴重に統制されてゐる今日、株式相場の急騰が經濟界に及ぼす影響は従來に比し著しく弱くなつてゐるものゝ、昨今では一部事業資金を株式市場に集中させる傾向が強く其まゝ放置できぬ状態に立至つてをり、政府及び關係筋でも相場との異常な騰貴抑制につき種々具體策を考究してゐる、ウイーンの株式取引所では過般來事業會社に實務に基づいた株式の値上りについては取引員に對しその理由申告の義務を課し、單對しその仕手關係による相場急騰は許さぬこととした、そのほか上場株式の増加、公共事業關係の手持株式放出銀行會社の株式所有状況の申告及び統制乃至は法人税引上による遊資減少などの對策が考慮にのぼつてゐる、しかし現在のところ政府及び取引所側はかかる積極的對策を實行するところまでには行かず、専ら取引所及び株式取引筋の自制により不當な相場投機を抑制させる方針をとつてをり特に產業界に對してはドイツ工業團體理事長の名をもつて嚴重な自制を希望し、各會社が一時的な手許遊資金を株式買付に利用することを出來るだけ避ける様を請し生産の増加、戰時財政に對する協力によつてドイツの戰時經濟力強化に努

イタリヤ

める様希望してゐる

駐ソ伊外交官一行ローマ歸着
ローマ【七・三〇】伊ソ兩國大使交換引揚に依りモスクワを引揚げたロソソ前大使以下駐ソ伊大使館員並に領事館員の一行は廿七日外務高官の出席裡にローマに到着した

▲歸國の伊外交官語る
ローマ【七・三〇】獨伊開戦に伴ふ兩國外交官身柄交換で二十七日夜ローマに歸還したイタリヤ駐ソ大使館員は二十八日新聞記者團と會見、ソ聯の内情につき次の如き興味ある談話を行つた

「フィンランド戦争終了後スターリンは赤軍首腦部の大異動を行つた一九四一年春ドイツのバルカン進攻が開始されるとともに赤軍はポーランド、リトアニアの國境全線に亘つて大規模な演習を行つた、次いで五月から七月にかけてスターリンは歩兵百七十ヶ師團を西部國境に移して其處にある機械化部隊三十ヶ師團を補強した、獨ソ戦争が勃發するやモスクワ市中には軍用トラックが氾濫した、又食糧品店の前では食糧を買ふ市民が、銀行の前では預金を引出す市民が長い列を作つて待つてゐるものが目についた、特に獨ソ開戦の六月廿二日モロトフ外相がラヂオで國民に演説した際國民が上の空で極めて冷淡であつたことは最も我々の注意を惹いた」

伊軍令部次長新任
ローマ【七・三〇】イタリヤ政府は卅日ルイジ・サンソネツチ提督を海軍軍令部次長に任命する旨發表した、サンソネツチ提督は第七戰隊司令官と

して一九四〇年七月九日南部イタリヤのカラブリア附近のアンタ・ステロに於ける海戦及び本年五月ククタ島沖の海戦で殊勳を擧げ勇名をどるがせた、尙同提督は本年五十四歳今次大戦で愛息一人を失つた

☆ 對 外 關 係

對 勃 首 相 訪 伊 是 國 境 問 題

ローマ【七・三〇】二十一日ローマに到着したブルガリアのフィロフ首相及びボポフ首相はヴェネチア宮にムツソリーニ首相を訪問した後クリチナーレ宮に同候、エマヌエーレ三世と午餐を共にした、なほ兩相は同夜ムツソリーニ首相の晩餐會に臨み、二十二日チアノ外相と午餐を共にした後ピオ教皇を訪問、二十三日午後歸國の豫定である、なほ伊官邊ではフィロフ首相のローマ訪問をもつて伊勃兩國の密接な關係及び三國同盟の盟邦關係に基くものと聲明してゐるが伊勃首腦會談の目的はアルバニアブルガリアの國境の不明に基く諸問題につき協議を遂げるためとみられる

▲伊勃交渉の内容多岐
ローマ【七・三〇】目下訪伊中のフィロフ首相及びボポフ外相は二十一日二回に亘りムツソリーニ首相及びチアノ外相に會見懇談を遂げ、右會談の内容に關しては未だ發表されてゐないが外交筋ではその結果を重視して居り消息筋では會談は次の四點に關するものと見てゐる

- (一) アルバニアとブルガリアの新國境劃定問題
- (二) 從來僅少だつた伊勃兩國間物資交流増大の問題
- (三) 兩國を繋ぐ鐵道敷設問題
- (四) 兩國間の海上航路開設問題

對 伊 羅 協 定 内 容

ローマ【七・三〇】十九日締結された伊羅通商協定に關し伊官邊筋では数字的内容の發表を避けてゐるが新協定によりルーマニアはイタリヤの砂糖、織物の輸入を増加しイタリヤはルーマニアの石油、穀類を輸入することになつた旨聲明した、なほルーマニアはギリシヤからの輸入も増加することになつた旨發表されてゐる

對 クロチウス公使 ローマへ

ローマ【七・三〇】クロチウス公使はイタリヤ側代表と獨伊間の經濟調整問題及び軍需物資交換問題につき協議するため廿九日ローマに到着する豫定である、なほ同公使はローマ滞在中伊外務省の外國爲替の權威チアノニ上院議員ら占領地區内の獨伊兩國の保險會社の活動に關する協定に調印を行ふ筈である

對 日 伊 交 驛 の 夕

ローマ【七・三〇】伊文化宣傳省、日本大使館及び日本の友の會の主催で廿日午後八時半よりパルベリニ映畫劇場に於いて「日伊交驛の夕」が盛大に開催された、バゾオリニ文化宣傳相、カバレロ參謀總長その他伊官民多数參會、過般東條陸相よりムツソリーニ首相とイタリヤ國民に贈呈された「日本の荒鷲」(原名燃えろ大空)を主なるアトラクションとして驛を盡し日伊親善の實を擧げて散會した

伊官邊日本の立場支持

ローマ【七・三〇】イタリヤ官邊では廿九日發表された日本、フランス間の佛印共同防衛協定書に關するイタリヤ側の見解を次の如く述べてゐる

(一) 日佛兩國政府の聲明及び協定書の内容は最近におけるシリア及びその他の佛植民地と同様佛印も亦英軍及びド・ゴール軍のために占領されんとする危機に晒されてゐるため、フランス政府は佛印の技術的防衛を日本に委託するに決し、日本との協定に達したものであることを明らかにしてゐる、これ以上眞實な何物も有り得ない(一)英米兩國の日佛協定に對する反響は、何等の對日包圍を彼等自ら承認した事を示すものであるとなすはか理解の仕様がな(三)日本に對して經濟壓迫が加はられてゐる事實は特にイタリヤ國民の對日同情を喚起してゐる當然且つ明白な理由であるが、これは同時に一部國家の立場の不正義を新らしく確證するものである

ポルトガル

大統領、アゾレス島へ
リスボン【七・三〇】カルモナ大統領は同夫人及びソウサ内相、ベツテンコト海相等を帶同、廿三日午後七時リスボン發特務艦カルガアルホ・アラウホ號(九百十六トン)に坐乗、驅逐艦隊護衛の下にアゾレス群島に向つた、來月十一日歸還の豫定であるが、大統領今次の群島訪問は二年前の植民地巡遊と異り大西洋戰爭に於ける交戦國双方の垂涎の基地たる同群島の主權を明確ならしめるため

英米との連繫切断強調

ガレンシア【七・三〇】フアランニ黨書記長ホセ・ルイス・アレツサ氏は廿一日ガレンシア黨大會に臨み二十萬の大衆を前に(一)スペインは最早その國土の何れの一角にも外國軍族

スペイン

特に行はれたもので、先のベツパル米上院議員演説に對するサラザール首相の聲明と共に葡國の中立固持手段とみられ、米國の中立水域哨戒強化により大西洋の戦局が一般に緊迫を告げたる折柄注目される

葡、英、米間に秘密協定説

ローマ【七・三〇】ゲアチカン市方面では英、米、ポルトガル三國間に相互援助秘密協定が既に調印されてゐるといふ噂が専らである右協定は英米兩國がポルトガルとともに對樞軸戰に参加する場合、ポルトガルは本國植民地を擧げて、英、米の基地に提供せんとするもので、アフリカのみならず極東方面の植民地もこれに含まれてゐるといはれる、尙ゲアチカン方面では先般のスペイン・フランス國境の樞軸提攜演説も右秘密協定の存在を承知した上でなされたものと信じてゐる

陳介大使一行米國へ

リスボン【七・三〇】米國御用船ウニス・ボイント號で當地に到着した駐米獨伊領事館員は二十五日上陸を許されて本國に直行、これと入れ替つて陳介以下重慶側の駐獨伊大使館員六十八名、米の駐獨伊領事館員及び米市民、南米の外交官など約四百名が同船に乗込み二十六日夕米國に向つた

の續るを容認し得い(一)金權政治國のスペイン援助の空手形には最早騙されてはならないと演説、ジブラルタルの失地回復、英米との連繫切斷を強調した

オランダ

駐英ソ聯大使蘭外相訪問

ロンドン【七・三】マイスキー駐英ソ聯大使は廿四日午後フアン・クレフエンス・オランダ亡命政府外相を訪問協議を遂げたが右は「或る種經濟問題」に關する談合のためだったと發表された

蘭女王國民に警告

ロンドン【七・三】ウイールヘルミナ・オランダ女王は廿日ラジオを通じてオランダ屬領諸國に呼び掛け、次の如く國民に警告した

「今後若し蘭印に戰爭をせねばならぬ様な事態が起つたならば我々は勿論同盟諸國と共にこの戰爭を引受けるであらう、自分と自分の政府首腦とは英米政府と不斷に協議を遂げ、緊密な連絡を採りながら事態の展開に絶えず注意を拂つてゐる、オランダ政府は如何なる場合にも自ら戰爭を仕掛けるやうなことは斷じてないが、政府は今後もオランダの領土が武力に依つて威嚇される場合は一戰を辭さぬ覺悟である」

スロヴァキア

大島公使信任状捧呈

ブラーグ【七・三】大島駐獨大使兼任スロヴァキア公使は廿二日アレクスブルグでツカ・スロヴァキア首相待立

の下にチソ大統領に對し駐スロヴァキア公使の信任状を捧呈した大島公使は續いてブタペストに赴き大久保通譯官と打合せを遂げた後ハンガリー各地を視察廿六日ベルリンに歸還する筈

スロヴァキア鐵礦輸出高

ベルリン【七・三】一九四〇年中のスロヴァキア鐵礦生産高は前年に比し一二・五パーセントを増加したがその産額は約六百六十萬トンで、内七十七萬トン(一二%)を國內で消費し残りは輸出された、輸出國別内譯及びその全額に對する割合は左の如くである

輸出量(千噸)割合(%)

チエツコ保護領	二、八〇	三・五
ドイツ	一、七〇	三・五
ハンガリー	一、九〇	三・五
計	五、四〇	六・〇

バルカン諸國

ハンガリー

大島大使、洪外相訪問

ブタペスト【七・三】廿三日非公式にハンガリーを訪問した大島駐獨大使は同日正午ベルドツシ・洪外相を訪問して會談を遂げた

ユーゴ

ベオグラードに戒嚴令

ベオグラード【七・三】ベオグラード市内では最近共產主義者及びユダヤ人によるサポターヂニ行爲續出の結果廿九日全市に戒嚴令が施行され、午後八時以後拂曉までの一般市民の

外出は禁止されユダヤ人は午後六時より午前六時まで戸外々出を差止められた

「ユーゴ人共產主義者統殺」ベオグラード【七・三】ベオグラードにおけるサポターヂニ行爲の指導者と目される共產主義者九十名は廿一日獨軍當局の命令で銃殺に處せられた

ソ聯

内務國家保安併合人民委員部次長任命

モスクワ【七・三】モスクワ・P電によればスターリン人民委員兼任と同時に内務人民委員部、國家保安人民委員部を併合して左の四氏を右併合人民委員部次長に任命、これによつて人民委員會議長、黨書記長國防會議々長、國防人民委員の四職を一身に兼ねるスターリン氏の多忙な國務の負擔を軽減することにした

ニアシエネロ(戰車専門家)ブルジゲレフ中將(空軍出身)アフルクフ中將(軍需専門家)

☆ 對 外 關 係

リトヴィノフ前外相赴英

ロンドン【七・三】メツサジエロ紙が廿三日ストツクホルム情報として傳へる所に依れば、リトヴィノフ前外務人民委員は英ソ間の協力關係を更に緊密化するため近頃ロンドンに赴く豫定といはれる、リトヴィノフ氏はソ聯外交界で親英派の巨頭と目されてをり、一九三九年外務人民委員を失脚したのもその

ためとみられてゐるだけに、同氏今後の活動は各方面の深甚な關心を集めてゐる

對

ソ聯「高官」を米に派遣

ロンドン【七・三】廿五日のソ聯「高官」を米に派遣するに決定、今後引續きチエツコスロヴァキア臨時政府外相に對しては同政府と正式な外交關係を結ぶことに決定、今更引續きチエツコスロヴァキア國民に對し國民的支持を與へると共に目下公使を銜衛中である旨の通告を行ふやう訓令した

米

ソ聯「高官」を米に派遣

目を惹いてゐる折柄、當地の信ずべき筋では高官のソ聯代表が今週末米國に到着するであらうと首明した、而して同筋では右高官は獨ソ戰爭の進展に就て重大な役割を演じた人物であると言つてゐるが、恐らくリトヴィノフ前外相か乃至は遺英ソ聯軍事使節團長ゴリコフ中將のどちらかであると見られてゐる

ホプキンス、モスクワに現る

モスクワ【七・三】訪英中のホプキンズ米武器貸與局長は軍事顧問二名を伴同三十日突如モスクワに到着した▲ホ特使訪ソ使團 ワシントン【七・三】ウエトルズ國務次官は三十日の記者團會見でホプキンズ武器貸與計畫局長官の訪ソの使命並にチエツコ臨時政府との外交關係締結につき次の如く語つた

「ホプキンズ武器貸與計畫局長官は三十日朝モスクワに到着したが、同僚の米國に對する注文及び對ソ軍需物資引渡迅速化の方法につきソ聯政府と協議するやう特別の使命を受け急遽モスクワに赴いたものである、ホプキンズ局長官は可及的速かに歸米することに成るであらうが、未だその日取は確定してゐない、この訪ソの結果ソ聯は米國から武器貸與法に基く援助を得ることになるかどうかは現在の段階に於ては論議も考慮も

されてゐない、米政府はワイナント駐英大使に對しロンドンにあるチエツコスロヴァキア臨時政府外相に對しては同政府と正式な外交關係を結ぶことに決定、今後引續きチエツコスロヴァキア國民に對し國民的支持を與へると共に目下公使を銜衛中である旨の通告を行ふやう訓令した

「スターリン議長は廿日ルーズヴェルト大統領の個人的特使ホプキンズ氏と會談した、その際駐ソ米大使スタインハート氏モロトフ外務人民委員も列席した」
▲ホプキンズ語る
モスクワ【七・三】ルーズヴェルト大統領の特使ホプキンズ米武器貸與計畫局長官は廿日スタインハート氏と會談し、會見後新聞記者團に對し次の如く語つた
「自分はスターリン議長と會見して米國の對ソ武器供給に關して話をし、スターリン議長はこれに對してルーズヴェルト大統領宛の親翰を自分に托した、次いで米國よりソ聯に供給し得る軍需品の種類、數量等について意見を交換した、スターリン議長は心から大統領の援助提供を感謝した、對ソ聯引渡武器貸與金の支拂に就ては何の障礙もないうし武器の輸送は速に行はれるであらう」
▲ホプキンズ、モロトフ會見

モスクワ【七三】ルーズヴェルト大統領の特使使節ホプキンス武裝貸與計畫長官は廿一日スタインハート駐ソ大使を同道してモトフ外務人民委員を訪問、會談を遂げた

次會談

モスクワ【七三】スタインハート人民委員會議議長は三十一日クレムリン宮にルーズヴェルト大統領特派使節ホプキンス武裝貸與計畫長官を招致、前後二時間に亘り第二次會談を行つた

對波

ソ波新協定成る
ロンドン【七三】マイスキ駐英ソ聯大使並にスコルスキー在英波蘭大統領は廿一日英外務省に於てソ波新關係を定める左の協定に調印した、協定内容次の如し

(一)ソ聯は二十萬にのぼるポーランド捕虜を釋放し對獨戰線の一翼を構成せしめる(二)一九三九年締結された獨ソ間のポーランド分割協定に依るソ聯領土をポーランドに返還する(三)ソ波間の形式的な戰爭状態を停止する

▲ソ聯政府ソ波協定譏議
モスクワ【七三】ロソフスキソ聯情報局長は廿一日の外國新聞記者會見で卅日ロンドンで成立したソ聯・ポーランド間の新協定及びホプキンス米特使のソ都來訪につき次の如く語つた

「ソ聯とポーランドとの間に外交關係復舊に關する協定が成立したことはホプキンス特使の來訪と相俟つてヒットラーに對する打撃であり、我々自由愛好國にとつて利益である、此の二つの事件の意義はヒットラーをして民主主義國の反獨共同戰線が擴張されたことを反省せしめるにある、ホプキンス特使が何のためにモスクワに來訪したかは彼自身が語つてゐる通り殆んど附言する必要がない、またソ波協定の成立はスラブ民族の根絶を標榜するヒットラー主義に對してソ波兩國の斯拉ヴ民族が緊密に結合していくことを示すものである、獨ソ兩國は過去一世紀に亘つてツァーリの專制から解放されるべく共同の戰闘を續けて來たが、その間の強力なる友好的運籌を思へばソ聯はポーランドを憎む氣にはなれない、そしてポーランドはいまや我々と共同の敵を持つてゐる、そして今回の新協定は何よりも先づ兩國國民がヒットラーに對し共同して戰ふのだと言ふ意思を表明したものである、ソ聯はこの協定に於て自由にして獨立なるポーランドの再建に加擔することを全世界の前に公言したのである」

スウエーデン

肩鐵鋼の回收運動開始

ベルリン【七三】目下スウェーデンにおいては政府の産業委員會の指令によつて鐵鋼増産のため大々的に肩鐵鋼の回收運動が行はれてゐる、數ヶ月前以前に同様の運動が起されたが所期の效果は擧げ得なかつたもので今回の回收運動が成功すれば鐵、鋼以外の他の金屬にも及ぼされるはずである

フィンランド

英、芬國交關係斷絶

ニューヨーク【七三】CBS放送局が傍受したロンドンBBC放送によればフィンランド政府はヘルシンキ駐在の英公使に對し獨、芬兩國は共同戰闘の關係にあるとの理由で英國との正式外交關係を斷絶する旨違した

芬蘭、領土擴大せん

ベルリン【七三】外務省機關ディプロマティツンエ・インフォルマチオンが二十八日樞軸と全輻的に協力し勇敢に戰つてゐるフィンランドの態度を稱揚し、ドイツはこれに酬ゆるためフィンランドを北歐の指導的國家にするとの趣旨を明かにしたことは歐洲各方面に非常な反響を呼び起してゐる、特に北歐の指導的國家を以て任じて來たスウェーデン方面では多大の注目を惹きフィンランドが英國との國交を斷絶したのも結局ドイツから戰後の指導的地位を保護されたいから敢行したものと見て今後の發展を重視してゐるが、消息通は戰局の發展に伴ひ近くフィンランドはソ聯から相當の領土を獲得するものと豫想してゐる、即ちカレリア地方は一九一八フィンランド獨立當時からフィンランドの要求してゐた土地であるが、去る十一月マンネルハイム將軍がカレリアの自由を得ることは鉾を納めぬ旨演説してゐるから見て、これがフィンランドの最小限の要求と見られるが、この外カラカ湖、サイボリヨを連ねる線まで全部新領土として獲得しその面積は大體現在の二倍位に飛躍する見込みである、これらの地區の住民の大半はフィンランド系民族であつてソ聯

との陸上國境線が縮小されるので將來の國防上にも非常な利益がある、又この半島は從來殆ど未開發状態に放置されてゐたが鐵、白金等の豊富な資源があるほか北氷洋唯一の不凍港ムルマンスクを擁してゐるのでこの併合によりフィンランドの受ける利益は多大なものがあると見られてゐる

横井武官ヘルシンキへ

ベルリン【七三】ベルリン駐劄横井海軍武官はフィンランド武官兼任の挨拶のため廿一日ヘルシンキに向て出發した、更らに戰線を視察、一週間滞在の豫定である

アフリカ

エジプト

エジプト義務兵役法否決

イスタンブール【七三】カイロ情報によればエジプト議會は政府提出の義務兵役施行法を廿一日否決した

埃及内閣總辭職

カイロ【七三】フセイン・シリ・パシャを首班とするエジプト内閣は廿一日總辭職した、今回の總辭職は殆んど政黨の基礎を持たなかつた現政府に比しより廣汎なる基礎の上に立つ内閣再組織を容易ならしめることを目的として居り、これまで野黨であつたサード黨から恐らく五名が入關する模様である

アメリカ

民間操縱士激増

ワシントン【七三】市民航空局は廿一日本年度米國民間操縱士數を發表

したが、昨年に比しその總數が二倍に増加してゐることが注目される、即ち本年七月一日現在の民間操縱士の總數は八萬二千二百七十七人で、昨年七月一日現在の四萬一千六十六人に比し實に二倍強である、而して特に一般個人操縱士の増加が著しく一九三八年には僅かに九千五百三十二人に過ぎなかつたが、市民航空局が操縱士訓練計畫を始めてからその數は激増し、一九四〇年には一躍二萬二千五百五十三人に増加、本年七月現在では實に六萬七千七百六十三人に達してゐる、而してこの外商業航空操縱士は一萬三千四百人航空會社所屬操縱士は二千七百三十三人に上つてゐる

ウエルズ次官の新秩序論

ワシントン【七三】ウエルズ國務次官は廿二日ルウエー公使館増築落成式に臨み世界新組織の必要を力説して左の如き演説を行つた

「ヒットラー主義が崩壞した後に新しい世界的機關を作ることが必要である、これがためには如何なる機構を作るにしても次の諸條件を具備せねばならぬ
(一)攻撃的軍備の全廢並に防禦的軍備の制限(二)全世界の各國民に對する經濟的平等の保證
而してヒットラー政權が完全に打倒される迄は和平は不可能である、然し乍ら平和を愛好する國民は戰後の世界秩序の再組織を今から考へて置かなければならない、國際聯盟が失敗に終つたのは米國や其の他諸國の一部の人士が盲目的な利己主義を固執したことが一つの原因であるが、二三の強國が聯盟を自己の政治的、經濟的、野心を伸張せんがために利

用し、更に理事會を牛耳つてゐる特
定國が現状維持の道具としてこれを
使つたがためである、従つて今後の
世界情勢が必要となす適當な國際的
調整機關を作る必要がある、軍縮を
有効的ならしめるためには嚴重な國
際的統制監督が必要である、ある一
つの國民、政府が世界各國の國民が
必要とする自然的資源や原料を獨占
してゐる限り、正義と平和を基調と
する世界新秩序を築き上げることは
出来ない

電報檢閱準備

ワシントン【十三】米海軍建築局長
モリール少將は最近の下院豫算委員
會に於て海軍は近く海外向け電報の
檢閱を法制化するやう議會に要求す
るであらうと次ぎの如き報告を行つ
た

「海軍は近く議會に對し凡ゆる海外
向け電報の檢閱を法制化するやう要
請するであらう、この計畫に對して
の準備は既に出來て居り檢閱事務所
設置に要する費用として七十六萬九
千弗の豫算を要求してゐる、而して
この案はルーズヴェルト大統領の承
認済のものである」

ウイロキー演説

サンフランシスコ【十三】太平洋岸
における軍需工業觀察中のウイロキ
ー氏は廿四日ロサンゼルスから當
地に到着、午後九時より市公會堂で
數萬の聴衆を前に民主主義擁護對英
對支援助強化を強調、大要左の如き
演説を行つた

「我々は國防に惠まれなかつた自
由の民族がヒットラーの驚異の勇氣
の前に如何に證明されたいかを良き教
訓としなければならぬ、いまやヒッ
トラーは我々の自由に挑戦してゐる

これを防禦するには徒らに策を練る
よりはむしろ適當な時期に一步を進
め大膽且つ果敢にヒットラーを膺懲
すべきである、自由の防禦は積極的
且つ迅速である、自由を要す、これ
のためにはあらゆる應急の權能を擧げ
て大統領に賦與すべきであると信ず
る、而して樞軸國はやがて西半球に
おいて我に挑戦することは必然的で
あるが、この應急の權能に基く迅速
果敢な行動こそは米國が戰爭を回避
する唯一の途である、孤立主義者は
かねて對英援助に對し盛んに反對し
てゐるが事實はこれを倍加すべきで
ある、即ち若し英米の防禦力が十二
分に強化されてゐたならば、果して
ドイツが今日の如くソ聯を侵略して
得たであらうが、ソ聯に對しては従
來その思想的侵略に脅威を感じてゐ
たが現在のヒットラー主義に比すれ
ばはペーリング海峡の如き狹隘な海峽
を隔て、對してゐるが、從來如何な
る侵略をなしたであらうか、これに
反してドイツはヒットラーが率直に
述べてゐるが如く軍事、外交、經濟
文化の四者を擧げて今や世界制覇に
邁進しつゝあるではないか、民主々
義防禦のため我々は更に對英援助を
強化し同時に極東において對支援助
を強化し日本を牽制すべきである」

海運連絡員を各地派遣

ワシントン【十三】米海軍委員會は
二十四日、ダーバン(南阿)カルカ
ッタ(印度)シンガポール(極東)
マニラ(比島)ホルル(ハワイ)
及び紅海方面に連絡員を派遣するこ
とを決定し、これはこれら各方面の
重要貿易に従事してゐる米國船の活
動を妨げる如き如何なる事態が發生

してもこれに對處解決するのを目的
とするものであると發表した、而し
「極東情勢の切迫とともこれら
連絡員の任務がますます緊要となつ
たからである」と説明してゐる

ブラックリスト完成近し

ワシントン【十三】米國政府は過般
中の南米の獨伊商社千八百廿三社を
黒表に載せこれら商社をして米國物
資の購入を不可能ならしめたが米經
濟戰爭委員會は更に右黒表の追加と
しての新黒表の作製を準備中であり
追加されるのは歐洲並にアジアに於
ける獨伊商社であるといはれ、日本
支那、泰、スウェーデン、スキス、
フランス、スペイン、ポルトガル、
フィンランドの諸國に對しては既に
調査が開始された、一方これら黒表
並に米國籍以外の商社は同様に黒表
に載せられる筈である

南米日本商社も黒表へ登載

ワシントン【十三】權威ある筋の情
報に依れば米國政府は目下南米に在
る日本商社の黒表記載を行ひつつあ
りと言はれる

ホイラー議員に陸海長官訶る

ニユーヨーク【十三】滔々たる米國
の戰爭熱に對抗して果敢な闘争を續
けるを孤立派の急先鋒ホイラー
上院議員(民主黨)が廿九日スチュ
ムン陸軍、ノックス海軍兩長官に訶

謔文を一札づゝ入れて大いに男
をあげた、スチュムン陸軍長官の訶
證文といふのは彙にホイラー議員
が米國第一委員會を通じて上院議員の
特權を利用して全國に無料の葉書を
撒布、參戰反對の運動を行つたがこ
の一部が偶々現役將兵のもとに配布
された、この事實を掴まへてスチュ
ムン長官は先週ホイラー議員の行
動は「逆行行為でないにしても不穩
行為と稱し得べきものだ」と言明し
たがこれは上院の餘りに行き過ぎた發
言を攻撃するもの多くスチュムン長
官は大勢の非なるを知つて遂に廿九
日聲明を發して正式に謝罪した、ま
たホイラー議員の令息リチャード
君は曩に海軍に志願したが、當局に
拒否され、ノックス海軍長官の手許
まで又議會方面で問題となり、ソッ
クス長官も亦廿九日この事件に關し
て遺憾の意を表明した、この所陸海
兩長官が辯を並べてホイラー議員
の軍門に降つた形である

上院外交委員長更迭

ワシントン【十三】上院民主黨議事
委員會は廿日ジョージ上院外交委員
長を會上院財政委員長に任命しその後
任としてトム・コナリー議員が上院
外交委員長に就任することとなつた
なほこれと同時に政府支持派たるジ
ョッシュ・リッ及びジェームス・タ
ノネス兩議員が上院外交委員に任命
された

勞働組合罷業停止を誓約

ワシントン【十三】國防生産管理局
十四日發表によれば、米政府と組合
員八十萬を擁する米國勞働總同盟系
建築業組合は非常事態存続の間國防
計畫に對して罷業を行はないと協
定成立に到達した、右に關しヒルマ
ン國防生産管理局次長は「右協定に
より陸海軍及び國防建築計畫は支障
なく繼續されることとなつた」と言
明したが更に官邊では左の如く述べ
てゐる
「今何の協定に直接含まれてゐるの
は八十萬名であるが更に國防計畫關
係従業の勞働者約百五十萬にも同協
定が擴大されることゝならう」

米電氣工八千名罷業

ニューヨーク【七三】労働同盟系電氣工組合所屬の八千名はコンソリデーテッド・エディソン會社の組合員罷業問題に關する紛争から廿九日遂にニューヨーク全市に互り罷業を斷行、この結果ブルックリン海軍工廠

よると各種航空機製作状況は全般的に昨年同期に比し四十二%の増加を示して居り、個々の機種については軍の機密に關するものとして詳細發表されないが、發表されたものは次の如くである

昨年同期との比較
約二〇〇%
一四六%
一四二%
追撃偵察機
尚ほ四發爆撃機の製作は若干部分品の獲得が豫想通り行かぬため大して進展を示してゐない、而してこれら航空機の製作に必要な部分品の數は發動機を除き二萬點以上に上るといはれる

經濟國防局新設

ワシントン【七三】ルーズヴェルト大統領は三十一日大統領令により經濟國防業務に關係する各種政府機關の方策及び活動を調整するため「經濟國防局」を新に設立する旨發表し、右大統領令は新經濟國防局の主要任務につき政府各機關の實行すべき廣汎な政策の大綱を決定するもので、個々の經濟國防に關する行政上の事務處置は現存の機關に委任するものであると明記してゐる、大統領令の規定する經濟國防局の任務は次の通り

（一）經濟國防に關する緊急措置につき大統領に助言する（二）其他政府機關の活動を調整する（三）本局決定に基き計畫の實行を確保するた

ルーズヴェルト大統領は右經濟國防局長官にウォーレス副大統領を任命、その主腦部は國務、財務、陸軍、海軍、農務、商務、各長官及び檢事總長を以て之を構成することとした

航空機製作狀況

米國の貿易状態を保護するため調査を行ひ且つ大統領に對し必要な措置を助言する（一）更に經濟國防促進のため必要な立法を提案する而して

（一）獨逸及び其他諸國の凍結資産の處分の監督（二）樞軸側と關係ある商社として黒表に載せた南米諸國の商社に對する監視（三）航空機ガソリン、屑鐵其他國防に必要な軍需物資の西半球及び英帝國以外への輸出を禁止する輸出統制の實況の監督

（一）五月フライラデルフィアの材木置場に起つた火災は約二百萬弗の損害を生じたがサボタージュによるものと認められる（二）ノーフオーク米海軍基地の通信中樞機關で起つた損害十五萬弗の火災も右サボタージュの極めて計畫的な行動である（三）ボストン海軍造船所の一萬五千の一般従業員中六十六%は親ナチ派が親共産派である

海軍機製作邊延

ワシントン【七三】海軍航空局長タワース少將は廿二日下院海軍委員會

（一）現在の計畫では少くとも四隻乃至それ以上の航空母艦をハワイ諸島に常駐せしめる必要がある（二）海軍は過去一年半に互りハワイのバリス岬に空軍基地設置の豫算を獲得するよう努力して来た（三）海軍は空襲に對して艦隊基地保護のため阻害氣球中隊二個（阻害氣球百五十個）の即時構成を計畫してゐる氣球一個は大體五〇弗である（四）

海軍サボタージュに悩む

ワシントン【七三】ウォルシュ上院議員は廿二日の上院で海軍の機密報告を稱するものを讀み上げて、最近十二ヶ月間サボタージュによつて海

軍施設内に多數の火災や工場事故が起つた事實を挙げ、サンフランシスコは今やドイツの對米策動の根據地であり、海軍當局の推定によれば西部太平洋岸には約四百名のナチ黨員が居ると述べた、而して同議員が擧げたサボタージュ實例は左の通りである

（一）五月フライラデルフィアの材木置場に起つた火災は約二百萬弗の損害を生じたがサボタージュによるものと認められる（二）ノーフオーク米海軍基地の通信中樞機關で起つた損害十五萬弗の火災も右サボタージュの極めて計畫的な行動である（三）ボストン海軍造船所の一萬五千の一般従業員中六十六%は親ナチ派が親共産派である

防

海

軍

航空機製作狀況

六日パナマ運河地帯に米國陸軍最初の空輸部隊を編成した旨左の如く發表した

「今次編成の空輸部隊は將兵五百五十名よりなる特別訓練を受けた歩兵空輸大隊で、試験的に小銃三個中隊と重火器一個中隊とに編成分けし、それに本部付部隊を附加したものである、陸軍省は急速なる移動力と異常な攻撃力とを結合するため右大隊の編成方を命じたものでドイツ式の空中作戦を必要とする場合にはカリ地帯防空司令部所屬の戦闘機及び恐らくは落下傘部隊と協力して作戰するやう企圖されてゐる」

陸軍特科航空隊創設

ワシントン【七三】米陸軍省は廿九日地上部隊との協力掩護を任務とする掩護航空隊を創設した旨次の如く發表した

「米陸軍は地上部隊に空からの緊密な掩護を與へる目的を以つて掩護航空隊と稱する特科航空隊を創設した右新設航空隊は地上作戦掩護に直接必要な急降下爆撃機、輕爆撃機、偵察機、偵察用氣球、偵察寫眞用偵察機、グライダー、落下傘兵及び空輸歩兵用輸送機等の凡ゆる機種を持つ五つの部隊からなるものである、その第一の部隊は野戰部隊に、第五部隊は機甲部隊に、第三、第四部隊はサヴァンナ(ジョージア州)及びバミルトンフィールド(カリフォルニア州)に夫々駐屯することになつてゐる」

なほ現在地上部隊に配屬されてゐる偵察部隊は當分その儘にして置くが將來は全部この掩護航空隊に編入されることになつてゐる

陸軍、爆撃機の艦隊建造

ワシントン【七三】米陸軍は目下一隻百萬弗の豫算を以つて標的艦四隻の建造を計畫中であるといはれるがその目的は成國圏を飛ぶ四發爆撃機乗組員の爆撃を訓練するためである右標的艦は全長百七十三呎、實際活動に際しては超弩級艦の如く假裝されるものであるが乗組員廿人乃至四十人を有し數週間の航海に耐へ得るものである、右につき陸軍官邊は次の如く語つた

「三萬呎乃至四萬呎の高度からの爆撃投下は大西、太平洋の防衛前哨據點を強化する計畫に於て益々重要となつてきた、標的艦の基地は大西太平洋に各二ヶ所設置される豫定と云はれるが若し試験が成功すれば更に増加される筈である、標的艦の装置は砂礫爆撃を高度から投下される仕組になつてゐるが此の砂礫爆撃は二萬七千呎の高度から投下される場合は百廿六萬ポンドの打撃力に耐へ得るやうになつてゐる、最近四發爆撃機の使用が盛んとなつてきてゐるし殊に右爆撃機に依りパナマ運河、アラスカ、フェルトリコ、比島ハワイその他英國から讓渡された大西洋八基地等の遠距離基地への水路を防衛するためこの計畫は極めて重要なものを持つてゐる」

陸軍長官顧問制新設

ワシントン【七三】米國陸軍省は廿一日新たに陸軍長官顧問を布く旨公表したが、初代顧問としてジョン・ユラ・オリヤン少將を任命、同時にリリス・アール・ジクニリアット代將とデヴィッド・ブレスコット・パウズ少將を顧問室付に命じた、尚ほオルヤン少將は昨年日本及び滿洲國を訪問してゐる

☆ 汎米政策

米會社アルペマール島租借か

ワシントン【七三】ジョーンズ商務長官は廿二日米國の一會社がエキアの太平洋岸沖合ガラバゴス諸島のアルペマール島をその所有者から借り受けて開發に着手することになつた旨發表したが、右に關聯し先週同長官が行つた復興金融會社はアルペマール島の開發のため太平洋開發會社に五十萬弗の資金を貸與したと云明が一般の注意を惹いてゐる、右開發會社は表面上同島の畜産、鑛業及び水産の開發を圖ると共に同島と米國間に新航路を開發することを目的とするものだといはれてゐるがガラバゴス諸島はパナマ運河防衛上重要な戰略的地點で、既に米國はエキアドルから同島の租借權を獲得すべく工作を續けてゐたものである、なほジョーンズ商務長官の聲明に次いでエキアドル政府はいづれの外國會社に對しても未だアルペマール島の租借權を認めた事實はないと聲明これを否定した

獨航航空會社コロンビア追出

ワシントン【七三】米商務省は廿一日米國とコロンビア政府が協力し、「南米に於けるドイツ航空界の指導的人物」カール・フォン・パウエル氏を空路經營を放棄せしめるに成功したと發表した、パウエル氏はコロンビアにスカンタ航空會社を創立經營してゐたが最近コロンビア政府より營業停止を命ぜられチリに向つて退去したものである、商務省發表ではパウエル放逐に關して米國が演じた役割については明確な説明をし

てゐないが、「最近の制限規定」によつてパウエルがコロンビアで營業を停止されたと稱してをり、右制限規定とは最近米國が發表した南米に於ける樞軸國商社のブラツクリストを指すものと解される

チリとコロンビアへ融資

ワシントン【七三】ジョーンズ米商務長官兼聯邦融資局長官は二十二日チリに對し一千萬ドルのクレヂツト供與契約が成立した旨發表同時に輸出銀行はコロンビアに對しききに供與契約が締結されたのみで未だ實行に移せなかつた、六百萬ドルのクレヂツトに加へて更に六百萬ドルの追加供與を行ふこととなつた旨聲明した

中南米で獨捕措施(ル大統領)

ワシントン【七三】ルイス・スウェルト大統領は廿二日の記者會見でラテン・アメリカへのドイツ勢力の侵入防止のため新手段を講ずる旨聲明したがそれが如何なる手段であるかに關しては説明しなかつた

米國が南米で日本輸出し運動

ワシントン【七三】大藏省筋より確言するにウルグワイ政府の一高官が廿日當地に來り米政府の提案即ち(一)日本を黒表申に入れる事(二)黒表所載の日本商社に對し南米諸國が一切の取引を差控へる事(三)黒表所載の日本商社に對し南米の換總士數百名の米國に於ける訓練を申出する模様で、この南米換總士訓練計畫は樞軸側の南米に於ける商業航空支配を終焉せしめんとする企圖に基くものといはれる、右計畫の直接の目的は獨伊側經營の航空會社驅逐後南米諸國の設立する新航路に於て活躍すべき充分訓練を受けた換總士多數を養成することにある、而して當局筋は之に關して「右換總

拂を容易ならしめんとするものであつて、英國の所有する米國有價證券その他の投資物件を無理して賣却することなく英國に弗爲爲を提供することなく英國に弗爲爲を提供する目的で取極められた、この借款は約五億弗の英國資産を見返りとして與へられたが毎月一億弗の割合で貸付けられ、利率は三分償還期間は十五年である

なほジョーンズ融資局長官は右の擔保證券の内容を次の如く發表した
「英國の提供した擔保は(一)六十米會社の證券二億五百萬弗(一)六十米會社の證券二億五百萬弗(一)市場に上場されない四十六米商社の證券一億一千五百萬弗(一)英國人の所有する四十一米保險會社の株券一億八千萬弗」

▲米の借款供與に英感激
ロンドン會社を通じて英國政府に對し四億二千五百萬弗の借款を供與したが右につきロンドン財政専門家は「今回の借款供與に依り最早英國は在米固定投資物を手放す必要がなくなつた」と稱してゐるがイヴニング・スター紙は次の如く批評してゐる
「英國の在米投資物を賣却して資金を調達するといふ方法はこの借款の結果ヴァイスコース人絹會社が唯一にして最後のものとなつた、今回の借款供與は一部英國の直接投資により保證されてをり、その結果英國の在米投資物は最早米國の資本家に賣られるやうなことはないであらう」
更らにイヴニング・スター紙は「英國の對獨戰争遂行に貴重な援助を與へるものであり、同時にまた英國の在米殘存資産がヴァイスコース人絹會社の如く賣拂はれる惧がなくなりその安全が保障されるに至つた」と

歡迎してゐる
本年の初め英國は約十億弗に上る在米資産の大部分を換價して軍需資材購入の爲めの弗爲爲資金獲得を計らうとしてワシントンに特派使節を送り英國の在米資産の所有權を米國の投資者に譲渡する問題を打診せしめ、その結果長時日に亘る討議のち話がまとまつたのはヴァイスコース人絹會社株處分問題のみと言つてよく同株は米國シヅケート銀行團の所有に歸し次いで一般米國投資家に賣却された

▲米の大統領中立法改廢問題協議
ワシントン【七三】ルーズヴェルト大統領は廿二日の新聞記者會見の席上「同日午前ウヰルズ國務次官、ジョージ上院外交委員長、コンナリ上院議員をホワイトハウスに招き中立法をはじめ現行重要法規の改廢問題につき重要協議を遂げ當分何等の變更を行はないことに決した」旨を言明した

▲海軍委員會商船大重引揚
ワシントン【七三】海軍委員會首席部は廿四日下院豫算委員會の席上米國商船の配船を變更し合計百萬噸に達する二百隻の商船を國內航路から引揚げ對英物資輸送に當らせることとなつたと次の如く發表した
「海軍委員會は合計百萬噸に達する二百隻の商船を對英物資輸送に當らせるため國內航路から引揚げることをとり殘餘も近く實施する筈である然しこれだけでは武器貸與法に基く對英軍需品の引渡しを行ふためには不足で、なほ二百廿萬噸の船腹を北大西洋に廻航せしめる必要がある、又武器貸與法に基き對英石油輸送の

ため大西洋を往復する油槽船隊にも國內航路に従事する油槽船から約六十萬噸を引揚げたが、重慶政權援助を效果あらしめるためには更に四十萬噸の油槽船を必要とする」
スタンズレー提督援英路の積極的防衛力説
ワシントン【七三】前海軍作戦部長スタンズレー提督は廿七日米國防衛委員會主催の「大西洋の勝利」週開に際し廿七日ラジオを通じ次の如く援英航路の積極的防衛の必要を力説した

「米國の對英物資輸送を護衛するために米國の船舶、大砲、飛行機を使用すべきである、獨潜水艦並に爆撃機は既に米船を撃沈した、彼等は今後も米國旗を掲げる船舶を撃沈するであらう、これに對する只一つの回答は即ち「消極的抵抗は米國の探るべき道ではない」といふことである我々は公海の自由を挑戰するこれ等海賊を大西洋から一掃しなければならぬ」

▲米艦爆雷發射事件
ワシントン【七三】米上院海軍委員會は去る十一日の秘密會でノックス海軍長官が行つた米艦の水中爆雷發射に關する證言内容を廿九日公表したがその概要は次の如くであら
「米國の某驅逐艦はグリーン・ランド沖で訓練中商船の救助信號を聴取したのて直ちにその位置に向け急航生存者六十名を救助したが、右救助作業に従事中同艦の無電技師は潜水艦に從事中同艦の無電技師は潜水艦に報告したよつて、艦長は直ちにその方向に引き返して水中爆雷三個を投下した、この艦長の執つた措置は極めて慎重な自衛權の行使であ

何となければ若し其處に敵潜水艦が居つたならば彼の驅逐艦は撃沈される惧れがあつたからである」
此の海軍長官の證言は上院海軍委員會の報告書の中に掲載されてゐるが右報告書は大西洋に出動して英國商船の護衛に當つてゐた米國の軍艦が發砲したと言ふ新聞記事に對してはこれ以上檢討を加へない様勸告してゐる

▲ハリファツクス駐米大使館國
サン・デイエゴ【七三】目下ロサンゼルス方面の軍需工場視察中のハリファツクス英大使は廿四日記者團との會見に於て事務打合せのため月中にロンドンに歸國する旨言明し、なほ同大使は國際情勢に鑑み視察旅行を打切り急遽ワシントンに歸還することとなつた

▲英大使、米國務次官會談
ワシントン【七三】ハリファツクス英大使は廿八日ウヰルズ國務次官と會見英米兩國の對日經濟措置につき協議を行つた、右會見後同大使は記者團に對し次の如く語つた
「ウヰルズ次官との會談は日佛印共同防衛成立に依る極東情勢並にその直後英米兩國が直ちに採つた報復手段につき再検討するために行はれたものである」

▲在英米代表リ聯大使と會見
ロンドン【七三】目下對英中のポプキンス米武器貸與局長官並にワイナキ駐英米國大使は廿五日米國大使館でマイスキリ聯大使と米國の對ソ援助問題に就き會談を遂げた一方これに引續きイーデン英外相も同日マイスキリ大使並に顧維鈞支那大使と會談した

▲極東米領事館員引揚説否定
ワシントン【七三】米國務省はINS上海電が傳へてゐる在極東米領事館員にマウラ乃至本國へ引揚方を命じたとの報道を否認した

▲太平洋防備
ワシントン【七三】下院豫算委員會が廿四日議會に提出した總計八十二億二千七百萬弗に達する追加豫算案中海軍關係豫算案には合計二億九千四百二十二萬八千五百弗に達する海軍造船所及び海軍基地擴充建設の土木事業費も含まれてゐる、本計畫の内部支内譯は左の通り
(一)グアム島基地の軍用道路擴張無電臺改修費一六十九萬弗(一)ツイラ島、サモア島の基地及び航空基地擴充費一八八十五萬五千弗(一)コディアツク島(アラスカ半島南岸)の潜水艦基地の施設擴充費一三百四十一萬三千弗、海軍航空基地建設費一三百二十六萬六千弗(一)ミッドウェー島潜水艦基地建設費一六十二萬弗、海軍航空基地建設費一二百八十二萬弗(一)アナラスカ(アリウシャン群島)潜水艦基地建設費一廿萬弗、海軍航空基地建設費四百三十四萬六千弗(一)ウヰルズ島潜水艦基地建設費四十六萬七千九百弗、航空基地建設費廿六萬弗(一)シト、航空基地建設費一二百六十五萬四千弗(一)ジョンソン島航空基地改修費一六十一萬九千弗(一)パルミラ島海軍航空基地建設費五十四萬三千弗(一)サモア島のゲアトギに海

極東米領事館員引揚説否定
ワシントン【七三】米國務省はINS上海電が傳へてゐる在極東米領事館員にマウラ乃至本國へ引揚方を命じたとの報道を否認した

▲太平洋防備
ワシントン【七三】下院豫算委員會が廿四日議會に提出した總計八十二億二千七百萬弗に達する追加豫算案中海軍關係豫算案には合計二億九千四百二十二萬八千五百弗に達する海軍造船所及び海軍基地擴充建設の土木事業費も含まれてゐる、本計畫の内部支内譯は左の通り
(一)グアム島基地の軍用道路擴張無電臺改修費一六十九萬弗(一)ツイラ島、サモア島の基地及び航空基地擴充費一八八十五萬五千弗(一)コディアツク島(アラスカ半島南岸)の潜水艦基地の施設擴充費一三百四十一萬三千弗、海軍航空基地建設費一三百二十六萬六千弗(一)ミッドウェー島潜水艦基地建設費一六十二萬弗、海軍航空基地建設費一二百八十二萬弗(一)アナラスカ(アリウシャン群島)潜水艦基地建設費一廿萬弗、海軍航空基地建設費四百三十四萬六千弗(一)ウヰルズ島潜水艦基地建設費四十六萬七千九百弗、航空基地建設費廿六萬弗(一)シト、航空基地建設費一二百六十五萬四千弗(一)ジョンソン島航空基地改修費一六十一萬九千弗(一)パルミラ島海軍航空基地建設費五十四萬三千弗(一)サモア島のゲアトギに海

極東米領事館員引揚説否定
ワシントン【七三】米國務省はINS上海電が傳へてゐる在極東米領事館員にマウラ乃至本國へ引揚方を命じたとの報道を否認した

▲太平洋防備
ワシントン【七三】下院豫算委員會が廿四日議會に提出した總計八十二億二千七百萬弗に達する追加豫算案中海軍關係豫算案には合計二億九千四百二十二萬八千五百弗に達する海軍造船所及び海軍基地擴充建設の土木事業費も含まれてゐる、本計畫の内部支内譯は左の通り
(一)グアム島基地の軍用道路擴張無電臺改修費一六十九萬弗(一)ツイラ島、サモア島の基地及び航空基地擴充費一八八十五萬五千弗(一)コディアツク島(アラスカ半島南岸)の潜水艦基地の施設擴充費一三百四十一萬三千弗、海軍航空基地建設費一三百二十六萬六千弗(一)ミッドウェー島潜水艦基地建設費一六十二萬弗、海軍航空基地建設費一二百八十二萬弗(一)アナラスカ(アリウシャン群島)潜水艦基地建設費一廿萬弗、海軍航空基地建設費四百三十四萬六千弗(一)ウヰルズ島潜水艦基地建設費四十六萬七千九百弗、航空基地建設費廿六萬弗(一)シト、航空基地建設費一二百六十五萬四千弗(一)ジョンソン島航空基地改修費一六十一萬九千弗(一)パルミラ島海軍航空基地建設費五十四萬三千弗(一)サモア島のゲアトギに海

極東米領事館員引揚説否定
ワシントン【七三】米國務省はINS上海電が傳へてゐる在極東米領事館員にマウラ乃至本國へ引揚方を命じたとの報道を否認した

▲太平洋防備
ワシントン【七三】下院豫算委員會が廿四日議會に提出した總計八十二億二千七百萬弗に達する追加豫算案中海軍關係豫算案には合計二億九千四百二十二萬八千五百弗に達する海軍造船所及び海軍基地擴充建設の土木事業費も含まれてゐる、本計畫の内部支内譯は左の通り
(一)グアム島基地の軍用道路擴張無電臺改修費一六十九萬弗(一)ツイラ島、サモア島の基地及び航空基地擴充費一八八十五萬五千弗(一)コディアツク島(アラスカ半島南岸)の潜水艦基地の施設擴充費一三百四十一萬三千弗、海軍航空基地建設費一三百二十六萬六千弗(一)ミッドウェー島潜水艦基地建設費一六十二萬弗、海軍航空基地建設費一二百八十二萬弗(一)アナラスカ(アリウシャン群島)潜水艦基地建設費一廿萬弗、海軍航空基地建設費四百三十四萬六千弗(一)ウヰルズ島潜水艦基地建設費四十六萬七千九百弗、航空基地建設費廿六萬弗(一)シト、航空基地建設費一二百六十五萬四千弗(一)ジョンソン島航空基地改修費一六十一萬九千弗(一)パルミラ島海軍航空基地建設費五十四萬三千弗(一)サモア島のゲアトギに海

極東米領事館員引揚説否定
ワシントン【七三】米國務省はINS上海電が傳へてゐる在極東米領事館員にマウラ乃至本國へ引揚方を命じたとの報道を否認した

軍無電臺建設費—一萬弗(一) 泰皇島の無電臺改築費—五千弗(一) 眞珠灣潜水艦基地改修費六十二萬弗、航空基地建設費九萬弗(一) ハワイのカネオヘ灣(オアフ島)の基地建設費—三百九十七萬弗(一) ハワイのラハイナ水路の基地建設費—十七萬四千弗(一) ハワイのラウラウレの無電臺追加建設費—二十九萬六千弗(一) オアフ島無電臺改修費—十五萬弗(一) 眞珠灣の燃料食飲料補給所建設費—二千三百八十五萬弗

太平洋岸に補助艦隊組織

ニューヨーク【廿六】サンフランシスコの第十二海軍區司令部當局は廿六日戰時における太平洋岸の爲め補助艦隊を組織することに決した旨次の如く發表した

「米海軍は戰時において太平洋岸の哨戒作業に當らせるため小型船による補助艦隊を組織することとなつたこれがため數百隻の小型漁船及び遊覽船を徵用しこれに適當な大砲を裝備し、船長には沿岸の入江や淺瀬その他の状況を熟知してゐる従来の船長を動員することになつてゐる、比較的大型の船艇には高射機關銃その他防空用重裝備もなされることになつてゐるが、これも前者同様になつて主なる任務は海上哨戒である、即ちこれ等の船艇は戰争の場合敵潜水艦の監視、小艇による人跡稀な沿岸地帯への上陸防止、飛行機による秘密偵察の發見等に當るものである、これ等の船艇は現在義務制によつて徴用されてゐるが政府が必要な場合これ等を購入して就役せしめる権限を有するのである、なほ義勇兵たるヨット操縦者及び漁夫も海軍商船隊豫備兵に編入された」

グライデー氏比島に赴く

ワシントン【廿三】前國務次官補現ワシントンライオン汽船會社社長ヘンリー・グライデー氏は近くフィリピンに向ふといはれる、表面きはジョンズ商務長官の特使として歐洲戰争が比島に及ぼした影響の調査のためといふ事になつてゐるが極東一般の政治的雰囲気、同氏の比島訪問と關聯してセイヤー高等務官を召還し、グライデー氏に替へるとの説が以前から行はれてゐることも注目すべきであらう

比島軍隊を米國軍に吸収

ハイド・パーク【廿三】ルーズヴェルト大統領は廿六日比島政府隷下に屬する一切の軍隊を米國軍の指揮下に編入する旨軍命令を發した、本命令は比島軍隊を事實上戰時體制下に置くものであつて比島陸軍部隊はスチムソン陸軍長官の任命する米陸軍指揮官の任命する米陸軍指揮官の麾下に入り、海軍部隊は米海軍第十六海軍區司令官の管下に編入される、ルーズヴェルト大統領は比島軍隊の米國軍隷下編入に關しては一切理由を發表しないがこれが對日嫌がらせであることは明瞭で、何れにせよれて吸収されてしまつたわけだが、一説によると數週間前からセイヤー高等務官とケソン大統領との間に本問題については話合が出来てゐたとも言はれる

り余に賦與された權限に基き、米國陸海軍總帥として余は茲に現下の非常事態存續期間中比島共和國政府管下全陸軍々隊を米國陸軍の軍務下に編入するを宣し、之を米國陸軍長官の適時任命せる米國陸軍司令官の指揮下に置く、右に伴ひ全海軍部隊は第十六海軍區司令官の指揮下に置かれることとなる

本命令は米國陸軍司令官の適時發する命令に於いて個別に指名される日時に降比島政府管下全陸軍の各部隊及び各兵員に對し適用さるべきものとす

▲比島軍はマツカーサー將軍麾下にワシントン【廿三】ルーズヴェルト大統領は廿六日全比島軍隊を米國軍の指揮下に入れらる旨發令したが、右命令に基づき陸軍省は同日次の如く發表した

「現在比島にある米陸軍空陸部隊並に總計七萬五千の比島陸軍は全部マツカーサー將軍の指揮下に編入される」

因にマツカーサー將軍は元參謀總長で一九三五年比島陸軍の育成に當つて來たるである、尙ほルーズヴェルト大統領は比島軍の米國軍編入に伴ひ極東陸軍司令部を設置することに決したといはれる

ニューヨーク【廿三】ニューヨーク・ポスト紙がワシントン半官筋に入つた情報として傳へるところによれば米太平洋艦隊は行先を移してハワイの眞珠灣を出港したと

米陸軍將校比島派遣

ワシントン【廿三】米陸軍省では廿八日陸軍將校十六名に對し比島に勤を發令、一行は八月七日赴任する豫定であるが、階級は中尉乃至大尉で兵科別は沿岸警備隊員九、歩兵六、野戰砲隊員一となつてゐる、これら將校が派遣部隊を引率して行くかどうかは判明しないが大統領は廿八日米極東軍司令官マック・アーサー中将を在比米軍司令官に正式任命した

桑港・ハワイ間定期航空路開設

ニューヨーク【廿三】汎米航空會社は八月十日以降本土とハワイ間に新太平洋橫斷空路を開設する旨廿八日發表した、即ち汎米航空は現在週一回ロサンゼルスからホノルルへ飛び、同じく週一回サンフランシスコからロサンゼルス經由ホノルルへ飛んでゐるが新航空路は一週おきにサンフランシスコから直接ホノルルへ飛ぶものである

なり一九三七年シドニー領事として赴任現在に至つた國務省生拔きの外交官である

米國がインドに辨務官を駐在せしめたのは今回が最初で過般英國政府がギルジャ・ジャカール・バイバイ氏を初の米國駐在インド辨務官(エゼント・ゼネラル)として任命したに關係したものである、國務省筋では米印關係の緊密化は戰争發展の必然の結果であるとして争ひ、消息筋では武器貸與法をインドへも適用する前提であるとなしてゐる

米、印度に飛行機工場建設

ニューヨーク【廿三】ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は廿三日米國がインド及び支那に飛行機を供給するため秘かにインドに大飛行機製作工場を建設した旨次の如く報じてゐる

「インド及び支那に軍用飛行機を供給するため米人技師の手に依りマイソール州の首都バンガロールに秘かに建設された大飛行機製作工場は愈々完成近く操業開始の運びとなつた同工場は極東向飛行機の大輸出商社たるインディア・コンチネンタル航空會社の社長ウィリアム・ポリー氏が建設、組織及び裝備の衝に當つたもので、同氏は今後半年間同工場を親ら管理するため目下クリッパール機でインドに向け旅行の途上にある、ポリー氏は曾つて支那に同様の大飛行機製作工場を建設したが支那農民は右工場で短期間訓練を受けた後優秀な作業実績を挙げたので、英國軍部當局はインドにおいても土人勞働力を使用して所期の成績を挙げ得るとの見透しを立て、昨秋ポリー氏に對しバンガロールに支那にある

英米印度でも合作

辨務官をインドへ派遣

ワシントン【廿三】ルーズヴェルト大統領は二十一日國務省官吏トマス・ウィルソン氏を公使にして昇格インド駐在米國辨務官に任命した、トマス・ウィルソン氏は一九一九年來、漢口、天津、濟南、厦門等の領事を歴任、一九二一年からインド、マドラス、ボンベイの領事を歴て本省詰と

フォレストタル海軍次官ハワイへ

サンフランシスコ【廿三】フォレストタル米海軍次官は二十六日タワーズ海軍航空局長を伴ひハワイの防備状況を視察の目的を以て飛行機でサンフランシスコを發しハワイに向つた、同次官は出發に先立ち「海軍は如何なる非常時態にも對處すべき萬全の用意を整へてゐる」と語つた

太平洋艦隊出港説

對日關係

邦船足止めに米の態度曖昧

ワシントン【七三】米政府當局が日本船舶のバナマ運河の航行を實際に禁止したとの報は時節柄各方面の注目を惹いてゐるが、右に關しては米政府當局の態度は極めて曖昧です。...

野村ウエルズ要談

ワシントン【七三】野村大使は廿三日國務省にウエルズ次官を訪問約三十分會談の後辭去したが、會談内容につき次の如く記者團に語つた。...

邦人の沿岸漁業を禁止

ニューヨーク【七三】UPハグアナ電が廿二日信すべき筋より得た情報として傳へるときに依れば米國からキユーバ海岸にかけての水域に於て漁業に従事する日本人約五百名はその行動に疑ひありとの理由を以て從業を禁止されたと言はれる。...

日本人の航空旅行禁止

ニューヨーク【七三】デリー・ミラー紙ワシントン電廿三日所報に依れば米國政府は近く日本人の旅行制限に關する法令を發布し聯邦刑事局の特別許可を得ない限り日本人の民間航空會社の航路に依る旅行は禁止するであらうといはれる。...

獨立した極東政策を持て

ニューヨーク【七三】ジョージ上院外交委員長は廿三日記者團との會見に於て「日本の行動に依つて招來される問題を處理するに當つては米國は英國から獨立した外交政策を採用すべきである、而してこの政策は英國の政策と併行はするが必ずしも一致するとは限らないものである可きだ」と聲明した。...

對日通信檢閲まだ考慮せず

ワシントン【七三】聯邦通信委員會當局は二十三日米國よりの日本向け電報檢閲につて次の如く聲明した。...

對日石油供給は戦争防止策

ワシントン【七三】ルーズヴェルト大統領は廿三日市民防衛局市民義務委員會の講演で非公式米國の對太平洋外交政策に就いて長廣舌を揮つたが講演中の言辭が總て「過去去形」を取つてゐる左の意味深長であつた。...

米國は日本が蘭印の石油に手を下さぬ様にとつてアメリカの石油入手を許容して来た

「米國は日本が蘭印の石油に手を下さぬ様にとつてアメリカの石油入手を許容して来た、當時この對日石油供給は我々自らの幸福と英國の國防上の利益と海洋自由とのために南

輸出が停止されたことは今回がはじめてであり、この措置は注目すべきものである」

輸出が停止されたことは今回がはじめてであり、この措置は注目すべきものである。...

野村ウエルズ要談

ワシントン【七三】野村大使は廿三日國務省にウエルズ次官を訪問約三十分會談の後辭去したが、會談内容につき次の如く記者團に語つた。...

邦人の沿岸漁業を禁止

ニューヨーク【七三】UPハグアナ電が廿二日信すべき筋より得た情報として傳へるときに依れば米國からキユーバ海岸にかけての水域に於て漁業に従事する日本人約五百名はその行動に疑ひありとの理由を以て從業を禁止されたと言はれる。...

日本人の航空旅行禁止

ニューヨーク【七三】デリー・ミラー紙ワシントン電廿三日所報に依れば米國政府は近く日本人の旅行制限に關する法令を發布し聯邦刑事局の特別許可を得ない限り日本人の民間航空會社の航路に依る旅行は禁止するであらうといはれる。...

獨立した極東政策を持て

ニューヨーク【七三】ジョージ上院外交委員長は廿三日記者團との會見に於て「日本の行動に依つて招來される問題を處理するに當つては米國は英國から獨立した外交政策を採用すべきである、而してこの政策は英國の政策と併行はするが必ずしも一致するとは限らないものである可きだ」と聲明した。...

對日通信檢閲まだ考慮せず

ワシントン【七三】聯邦通信委員會當局は二十三日米國よりの日本向け電報檢閲につて次の如く聲明した。...

と同様の大飛行機製作工場を建設しないかと申入れ、ポリー氏は調査の後承諾工場設立のため機械及び工作器具を集めたものである、インターコンチネント航空會社は歐洲戦争緊急状態による資材不足となるまでに既に相當量の工作機械を買ひ置めてゐたし又官邊筋の協力に依り他の裝備も入手し得たのである、同工場では英米兩國の技術研究所で教育されたインド人及び支那人技師多數を同工場の樞要地位に就かせるべく雇入れ、又近く五千名以上の労働者を雇備して大規模に飛行機製作に乘出す筈である。若しパンガロールの同工場が所期の成績を挙げたられば極東英空軍の支柱たらしめるため同種工場をインド中に建設する豫定といはれる、尙一般には知られてゐないが、駐米英國大使館筋の言明する所に依れば該數年來インドにおいては多數の軍需工場が軍需品、武器裝備等の生産に當つてゐるが、其内大部分は英本國で生産されたものでありも概して優秀である旨英陸軍の報告中に指摘されてをり目下大々的に擴充中といはれる、因にポリー氏は重慶空軍に参加せしめるため米人飛行士募集の衝に當つてゐる人物で數年前マンダレー(ビルマ)東方四百八十キロの支那領内に前述の大飛行機製作工場を建設したのも同氏である。

米將校を印度に派遣
ワシントン【七三】米陸軍省は二十四日米陸軍將校二名をオプサーパーとして印度に派遣して居り右二將校は英印度軍に所屬してゐる旨發表した。

邦船足止めに米の態度曖昧
ワシントン【七三】米政府當局が日本船舶のバナマ運河の航行を實際に禁止したとの報は時節柄各方面の注目を惹いてゐるが、右に關しては米政府當局の態度は極めて曖昧です。...

野村ウエルズ要談
ワシントン【七三】野村大使は廿三日國務省にウエルズ次官を訪問約三十分會談の後辭去したが、會談内容につき次の如く記者團に語つた。...

邦人の沿岸漁業を禁止
ニューヨーク【七三】UPハグアナ電が廿二日信すべき筋より得た情報として傳へるときに依れば米國からキユーバ海岸にかけての水域に於て漁業に従事する日本人約五百名はその行動に疑ひありとの理由を以て從業を禁止されたと言はれる。...

日本人の航空旅行禁止
ニューヨーク【七三】デリー・ミラー紙ワシントン電廿三日所報に依れば米國政府は近く日本人の旅行制限に關する法令を發布し聯邦刑事局の特別許可を得ない限り日本人の民間航空會社の航路に依る旅行は禁止するであらうといはれる。...

獨立した極東政策を持て
ニューヨーク【七三】ジョージ上院外交委員長は廿三日記者團との會見に於て「日本の行動に依つて招來される問題を處理するに當つては米國は英國から獨立した外交政策を採用すべきである、而してこの政策は英國の政策と併行はするが必ずしも一致するとは限らないものである可きだ」と聲明した。...

對日通信檢閲まだ考慮せず
ワシントン【七三】聯邦通信委員會當局は二十三日米國よりの日本向け電報檢閲につて次の如く聲明した。...

對日石油供給は戦争防止策
ワシントン【七三】ルーズヴェルト大統領は廿三日市民防衛局市民義務委員會の講演で非公式米國の對太平洋外交政策に就いて長廣舌を揮つたが講演中の言辭が總て「過去去形」を取つてゐる左の意味深長であつた。...

米國は日本が蘭印の石油に手を下さぬ様にとつてアメリカの石油入手を許容して来た、當時この對日石油供給は我々自らの幸福と英國の國防上の利益と海洋自由とのために南

太平洋から戦火を遠ざける爲の有望な二年間かは確に有望だつた一手段だつたと考へて差支へなかつた、アメリカ人は東部諸州に對してガソリン消費節約が要求されてゐるのに西部太平洋岸から何千噸としてガソリンが日本へ送られてゐるので不思議に思ふ方も知れぬがその解答は頗る簡單である、目下世界中に戦争が起り而も二年近くも續いてゐるのだ米國が始めから努力したのは戦争を勃發地以外の或る特定地域へ擴大させまいといふことであり、この特定地域の一つは太平洋だつた我々が錫やゴムや其他のものを入手し得る場所は今迄は南太平洋の關印、海峽植民地、印度支那であつた、又我々は英國援助のため漆油の餘剩肉類、穀物玉蜀黍等の食糧を得なくてはならなかつた、我々自身の國防的觀點から見て南太平洋に於ける戦争勃發を阻止することは重要であつた、故に我々の外交政策は南太平洋に戦火の波及するのを停止せんと試みたのである、若し米國石油の對日供給が遮断されてゐたならば、既に一年前に吾々は戦争の渦中に飛込んでゐたかも知れないのだ

國務次官對日強硬聲明

ワシントン【七・二五】ウェルズ米國務次官は廿三日の野村大使との會見の際大使に與へたステートメントを廿四日記者團へ發表したこのステートメントは何等新規な具體的對日壓迫手段をも示唆してはゐないけれども國際關係の現状を評し、米國の強硬方針を原則的に強調したことはこの際注目し値するものであり、左の諸點が含まれてゐる

(一) 武力の行使又はその脅威のも行はるる、侵略行爲に對する米國政府及び米國民の態度はこれまで明白に宣示された所であり何等の疑點をも殘してゐない筈だ(一) 太平洋を平和的國家が平和的に使用せんとしてゐるのに對し之を阻害して危殆に瀕せしめるやうなことは米國國防資源入手脅威となるものである(一) 左様な事態の展開は米國自身の安全に對し直接且つ重要な問題に齎すものであることを米政府及び米國民は熟知してゐる

足に影響すると考へられない、それは寧ろ武器賣與法による對英援助のため五十隻の油槽船が動員されてゐる、ことによるのである、現在米國內の石油産出量は日産四百萬バレル以上でこれは如何なる需要の増加をも充し得るものである、従つて對日輸出石油によつて米國の國防又は一般の需要に障害を來さしめることはない

英米兩市場で本邦債暴落
 ニューヨーク【七・二五】極東情勢の不安定化にアメリカの對日資金凍結その他の經濟壓迫説が流布されたとの傳相場は二十三日に至つて俄然大市暴落を演じ、本日も不安人氣に蔽はれたまゝ買物全く影をひそめ、立會開始後も承り手合はせ出來ない状態であつた、その後大引近づくにつれて漸く少量の商内を見たが、相場は前日より更に續落し、六分半米貨公債の如きは二日間に十六ドル以上の慘落振りを示した、最近三日間の主要日本公債の相場は左の通り

廿二日 廿三日 廿四日
 米貨公債六分半 七九弗半 齒弗
 同 五分半 空弗四分一
 英・八分一 壹・一 不立
 東京電燈六分 壹・一 四・半 元・八分一
 同 七・八分二 壹・半
 ロンドン 七・八分二 壹・半

ロンドン【七・二五】ロンドンにおいても英米共同の對日經濟壓迫説が流布され、不安人氣濃化して日本債は暴落英貨公債六分の四磅安を初めとされてゐない、従つて石油の對日輸出が東岸諸州におけるガソリンの不出

米對日武力發動不可能
 ワシントン【七・二五】上院外交委員會の某長老議員は廿五日記者に對し米國は日本に對し武力的行動を採らぬであらうと次ぎの如く言明した

「米國は比島に對する直接攻撃を阻止する以外日本に對しおそらく武力を用ひないであらう米國は米海軍の對日活動を支持する適當な基地を關印の附近に有してゐない一方英國も米海軍を支援するに足る程の充分の武力を極東に於て有してゐない」

米國の財政的便益及び日米間の通商が國防及び米國の利益を毀損するが如き方途に使用されることを防止するものである、その目的は征服による不法壓迫によつて獲た資金を米國內に於て處分することを防止し又米國內に於ける破壊的策動を防止するにあり、蔣介石氏の特別要請に基き、且つ支那政府を援助する目的を以つて大統領は同時に在米支那資金に對し凍結統制を適用することとした、支那資金に關する許可制の運用は支那政府の外國貿易及び爲替取引上の立場を強化する見地に基いて行はれることになつてゐる、支那をこの大總統令に包含せしめたのは支那政府の希望に基くもので米國の支那援助政策の繼續と一致するものである

日支資産凍結

日本資産凍結發令
 ハイドパーク【七・二五】ルーズヴェルト大統領は在米日本資産凍結令を布告し、二十六日より效力を發生せしめる旨二十五日夕刻發表した

支那資産も同時に凍結
 ハイドパーク【七・二五】ルーズヴェルト大統領は廿五日在米日本資産凍結令發令と同時に、在米支那資産をも凍結する旨の大統領令を發した

日支資産凍結令全文
 ハイドパーク【七・二五】日支資産凍結に關する大統領令全文左の如し

「大統領は大統領がさきに發布した無制限國家非常時宣言に基き今日米國に於ける日本資産を凍結せしめる大統領令を布告した、而してその様式は一九四一年六月十四日歐洲諸國資産を凍結せしめたのと同じものである、この方策は結果として日本の利益が包含される凡る金融及び輸出入取引が政府統制下にをかれ本令の違反には刑事上の處罰を科せられるこの大統領令は一九四一年六月十四日の大統領令と同じく何よりも先づ

日支在米資産凍結令につき財務省は同右適用範圍を左の如く規定した

現金、小切手、手形、地金銀、銀行預金、貯蓄預金、一般負債、金融諸證券、紙幣、社債、公債、諸債券、利札、銀行引受手形、擔保受託、質權、倉庫證券、船荷證券、委託領收證、取引證券、貨物、裝品、商品、家財、船舶、積載貨物、動産、擔保物件、土地買賣契約、借地權、地代、選擇買賣權、無記名證書、支拂證券、帳簿勘定、取引引受契約、土地使用料、特許權、商標權、著作配權、保護預り函、年商、收益分配契約

尙財務省は在留邦人に對し生計費その他同種の目的により引出しを許可すべき金額を決定する法令を近く發表する豫定なる旨言明した

資産凍結令の解釋 (UP 通信)

ニューヨーク【七二】米國の在米日支資産凍結令に關しては解釋が區々で、結局その確實なるところは運用如何にかゝつてゐるが、U・P通信では左の如き解釋を發表した

(一) 今次の凍結令によつて日米間の貿易は原則的に杜絶するものである、但し具體的には財務省令が發布されてその範圍内である程度までは許可されることとなり、その範圍は日本の態度を見極めた上で決定されることとなり、一方支那との貿易は一般的許可證の發給によつて従來通り行はれるであらう(一) 資産凍結令によつて金の買入れが中止されるかどうかは財務省もしくは大統領が決定する(一) 凍結令によつて石油その他重要物資の輸出が禁止されることにはならないが、財務省が必

要と認めた場合は輸出許可を強化して輸出を制限するであらう(一) 今次凍結令は日本よりの生糸輸入禁止を意味しないが、生糸その他商品の日本よりの輸入には財務省が大統領の承認を得て定めるところにより許可證を要することとなる(一) 米國人が日本人と取引をなし、または凍結資産に關係ある取引をなす場合はすべて財務省の特別の承認を要する(一) 右の承認を得るには最寄りの聯邦準備制度加盟銀行に申出れば

場合によつて即座に與へられるか又は銀行から財務省へ意見を附して取りかかれる(一) 日本人と米國人との間の貿易決済は事實上凍結された鎖勘定への拂込又は封鎖勘定からの拂出はすべて財務省の許可を要する例へば米國商社が日本商社から商品を輸入して代金を支拂ふときは、この代金は封鎖勘定に移され、特定の

許可證なしには引出し得ない(一) 在米日本人は生活費として毎月五百ドルまでは入手することが出来るがこれは自分自身所有する資金の中からのみ引出し得るものである(一) 資産凍結令によつて日本船が掌捕されることはないが、財務省の海運統制法の適用を受け、財務省の特別の許可なしに出港することは出来ない、但し官邊の言明によれば、米國內の港で船籍の變更を企てた場合は凍結令の適用を受けることとならう(一) 船籍の積荷はその種類に應じてそれぞれ異なる規則の適用を受け、その取扱方法は個々の特殊な場合に應じて決定される(一) 米國政府は米國領土内の日本人の全資産を調査登録し有形財産、質権、特許權、運貨など如何なる形の資産と雖も財務省の許可なくしてその現状を變更することを許さず、違反者には刑罰が課せられる

凍結は全對日取引の政府統制
【七三】日支資産凍結令布告に伴ひ左の如きステートメンが發表された
「本令は日本の利益を包含するあらゆる金融及び輸出入取引を政府の統制下に置かんとするものである」
船船留の直接效力はなし
【七三】日本資産凍結令

同時に米國領海にある日本船の公海出航を阻止する效力を有するものと解釋は行はれてゐたが米當局筋は廿五日右を否定して次の如く語つた「日本資産凍結令はそれ自體として決して米國領海にある日本船の留を命じたものではない、しかし米國領海に入る船舶はすべて自動的の如くゆる海運統制規則に従ふべきもの

であるから財務當局の明確な許可證を持たずには出帆し得ないのは當然である
邦船入港差支なし(國務省聲明)
【七三】米國務省は廿八日「目下米國近海にある日本諸船舶に對しては抑留措置は行はないから何ら不安なく米國海港に入港しよるし」と發表した、よつて目下萬一の用心のため入港を延期してゐた邦船は近く入港するものと見られる
日本船に出港許可
【七三】ウエルズ國務次官は廿八日野村大使に對し目下米國入港中の日本船の出港許可申請は全部速かに許可する旨申出た
日本船の物資購入許可が必要
【七三】ウエルズ國務次官は廿九日の記者團會見席上昨夜發表された日本船入港許可その他に關し次の如く言明した

「國務省は廿八日夜米國諸港に入港する日本船は急速に出港許可を與へられるだらうと發表したが、これは決して日本船の積荷に對して凍結令適用が除外されるといふことを意味するものではない、入港日本船は乗組員の食糧、補給品等の購入についても一々財務省の許可證を必要とするであらう、なほこれに引續きウエルズ國務次官と記者團との間に次の如き一問一答が行はれた
(問) 國務省は野村大使に對し乗員の食料、補給品等の購入に關する許可證をも與へるとの保證を與へたか
(答) 斯くの如き保證を與へたことはない、それは個々の場合について適當に決定されることになつてゐる極東の事態に關してはこの際言明を避けたい、目下政府がド・ゴール政

權に對する武器貸與法による援助強化を考慮中だとの新聞報道について今のところ何とも申し上げられない(問) 米國とウイシー政府との關係には何等變化はないか(答) 現在米國とウイシー政府との關係は何等變更はない、英芬關係が斷絶されたといふ報道があるが米芬關係は依然として従來通り繼續してゐる(問) クラーク上院議員が全ラテン・アメリカ及びカナダの指導權を握れとの聲明を行つたがそれについてどう考へるか(答) クラーク議員の聲明は米國の政策と矛盾し政府乃至米國民の考へとも一致するものではないから眞實だとは考へられない、曩に實施された中南米商社のブラツクリストには或程度の削除と改訂が行はれたがこれは今後引續き實狀を研究の上適當に削除及び追加が行はれることになつてゐる

凍結は個人へも及び得る
【七三】今回の日支在米資産凍結令の適用範圍に關してAP通信は次の如き解釋を下してゐる「今回の資産凍結令は米國に在る如何なる個人に對しても適用され得るものである、従つて被凍結國の機關として働いてゐる米人乃至他國人の所有財産も同様凍結されることあるものと覺悟せねばならない」
支那資金凍結は蔣の要請
【七三】ホワイトハウスの例外として許可する、但し右特別に利用できることを得ない(一) 比島において免許を與へられた銀行業者は中國銀行、フィリッピン交通銀行、橫濱正金銀行、臺灣銀行等

對支取引の爲十四銀行を特定
【七三】財務省は廿五日支那を相手として米國、カナダ、中南米諸國、英帝國、ソ聯及び蘭印が取引を繼續し得るやうにする特定目的のもとに十四の銀行に對し特別免許を附與する旨發表した
【七三】米財務省に依り支那取引を繼續し得るやう特別免許を附與された十四銀行名左の通り
(一) チェニス銀行 (二) ナシヨナル・シチー銀行 (三) アンダーライチングス貯蓄銀行 (四) アメリカン・エクスプレス銀行 (五) モスクワ・ナロードレイ銀行 (六) トマス・クック銀行 (七) 香港上海銀行 (八) マーカン・タイム銀行 (九) テグアイド・サスーン會社 (十) エドワード・サスーン銀行 (十一) エドワード・サスーン・ペンキング會社 (十二) チャーリー・タード銀行 (十三) 蘭印商業銀行 (十四) 蘭印商會社

▲比島其他に取引免許を
【七三】米財務省は廿五日對支取引のため十四銀行に取引免許を與へたが更に比島及び布哇等についても左の如く省令を發した
(一) 比島の銀行業者に一般免許制を施行し比島と日支兩國との間の、「正當」と認められる取引を凍結令の例外として許可する、但し右特別に利用できることを得ない(一) 比島において免許を與へられた銀行業者は中國銀行、フィリッピン交通銀行、橫濱正金銀行、臺灣銀行等

布哇についても免許制を布き

米國證券銀行、ホノルル信託會社、ホノルル自由銀行、太平洋銀行、住友銀行、橫濱正金銀行等に右免許を與へる

凍結令臨機に適用か

ニューヨーク【十三】廿五日發表された對日資金凍結令の内容は驚くべき廣汎なもので、その對照となるものは一般貨物、商品などは勿論、船舶、不動産更に特許權、商標權、借地權、或は年金、凡ゆる意味に於ける契約などにまで及び、従つてこれが全面的に適用されれば一般商行爲は勿論在米日本人は全く手も足も出せない状態に置かれる、一部では資産凍結は對日經濟制裁の第一歩でこれに引續きその他の制裁措置が短期間に相次ぎて實施されるだらうとの観測もあるが、しかし資産凍結令の内容がかくかくの如く廣汎なため米政府はこの法令を充分に活用して對日經濟壓迫の目的を達せんとしてゐるとの観測が有力である

即ち此の法令の運用如何によつて對日石油禁輸或は日本品の輸入禁止以下凡ゆる對日經濟壓迫措置が執り得るわけに結局全面的な對日經濟斷交さへ可能である、但し米政府が直ちに此の法令に基つて權限を全面的に發動させて對日經濟斷交を實行するとは考へられず、資産凍結令後の事態の變化に應じ又日本の出方如何を見極めた上で臨機應變的に凍結令の適用を實行せんとする巧妙な方針を探るものと見られてゐる、尙ほ資産凍結が支那に對し適用された事は一部では意外とする向もあるが、これは歐洲に於ける獨占領地區に對する資産凍結と同性質のもので支那人名義に依る日本筋の脱法行爲を防ぐ爲

めのものであり、一方重慶側に對しては成可りの自由を認められるだらう事は政府當局でもこれを明かにしてゐる

財務長官代理凍結令説明

ワシントン【七】フオーレ、財務長官代理は廿五日、新聞記者團會見において日支資産凍結令に關する諸問題中疑義の存する重要點に關し左の如く言明した (一) 資産凍結令によれば技術的には米國諸港に碇泊中の日本船を凍結せしめる權原たり得るが、これは必ずしも日本船の抑留を意味しない、尤も他の法令により日本船は財務省の許可を受けずしては出航できないことにならう (二) 支那の在米資産凍結によつて補足規定が附されてその在米資産につき完全に行動の自由を與へられてゐる重慶政府又は支那中央銀行の自由に委ねる場合を除外して、在米支那資産の凍結を行ふことになつた、この措置は支那人又は他國人が支那における、日本軍占領地域に現金又は商品を送附し得ないことを意味するものである (三) ハワイに取扱はれるが、日本と比島間の正常取引は許可されて居り、ハワイ及比島における日本の銀行は兩島内において預金の受入及び支拂を充分爲し得ることになつてゐる、しかしこの免除條項は單にこれらの日系銀行を同地の米系銀行と同條件の下に置くもので、米系銀行の場合と同じく例へば日本に送金すると云ふが如きあらゆる種類の取引を禁止するものである

財務當局の凍結令説明

ワシントン【七】米財務當局は廿五日記者團との特別會見で日本資産凍結令發効の日時及びその適用につき次の如く言明した

「今回の日本資産凍結令は廿六日の事務時間開始を以つて効力を發するものである、事實本法は當該關係國民のあらゆる財政及び通商上の業務を統制下に置かんとするものであるは輸入にも適用されるものである然し輸出に荷荷、荷揚のため米國の港灣に寄港する日本船に對しては本法は適用されない、本法は決して對日禁輸を意味するものではないが財務當局はこれにより許可證を發行し或は停止することによつてあらゆる商品の輸出入を統制し得ることになる即ち日本との通商は今後は許可證なくしては全然行ひ得ぬことを意味する、對日石油輸出に對し今後如何なる措置がとられるかは言及の限りでないが、兎に角本法による統制は商品の全種目に對してなされるものである

今次發布した對日資産凍結令は曩に他の諸國に適用をみた凍結令と殆んどその軌を同じうしてゐる、而して凍結令適用國民にして一九四〇年六月以來引續き米國に居住する者には適用されず、また各個人の生活費として月額五百弗までは特別の許可を要せずしてこれを使用し得るものである、その他の一般統制政策は財務省、司法省及び國務省の代表者三人から成る三人委員會によつて決定を見ることとなつてゐる

基金の米國への逃避を防止することにある、勿論支那領土の一部が日本軍の占領下にあることは將政權が凍結令を支那にも適用するやう要請した一つの要因となつてゐるとは思ふ比島の一般許可制は事實上は取引が他の被凍結國援助を目的としなない限りに於て從來通り何等の制限なしに日本との貿易を許すのである

凍結には最大限の融通性

ワシントン【七】廿五日夕の日本資産凍結令に關し廿六日の各新聞紙は右は事實上あらゆる對日貿易の禁止を意味するに等しいとの解釋を下してゐるが、ウエルズ國務次官は廿六日の新聞記者會見でこれに關する質問に答へて次の如く述べた 「余は日本資産凍結令に關しては財務當局が記者團會見された説明でその意味は明確にされたと考へたのである、本法令はあらゆる取引の統制について最大限の融通性を持たせてゐるもので、取引に絕對必要な許可證は個別的実績を基礎として發行される筈である、日本も亦同様米國資産凍結の擧に出たとの報については、國務省は未だ正式報告に接してゐないものであるから唯今の所何とも批評は出来ない」

資金凍結で日米貿易衰頹せん ニューヨーク【七】ルーズヴェルト大統領が二十五日對日經濟壓迫手段を明二十六日斷行する旨聲明したことに對し財界一般はかゝる豫告的聲明の發せられたことに若干の疑問をさしはさみ、或は豫期せざる強硬手段斷行の可能性ありとする向きもあるが大勢は依然石油禁輸資金凍結に最も可能性ありとみてゐる、而して米國が日本資金の凍結を斷行した場合は大局的に日米貿易の衰微を招くことは勿論であるが、在留邦人商社は既にかゝる事態に備へて手配を完了してをり、この方面には差當つて非常な混亂を生じるやうな懼れはない、たゞ問題は資金凍結がどの程度嚴重なものであるかであつて、それによつて影響も違つて來る、例へば棉花の如き商品の輸出が繼續される限りはたゞ買入資金の取扱ひが面倒になる程度ですむだらう、しかし近來相當多額に上りつゝある中南米物産の購入代金の米國經由支拂ひが今後許可されないことになる懼れがありこの場合の打撃は甚大である、現在施行中の各國資金凍結令の大意は左の通りである

△第一項 財務省發令の特殊法規の存在又は事務所の許可を得たる場合の該被凍結國又はその國民が直接、間接の如何なる形式においても保有する在米資金に關し左記各項に該當する行爲を禁止す (一) 米國內の一切の銀行機關相互間における信用の振替及び米國內の銀行機關と米國外の一切の銀行機關相互間の信用振替 (二) 米國內の銀行機關に依る一切の支拂及びこれ等銀行機關の支拂に充つべき國內における一切の外國爲替取引 (三) 米國內における金銀貨、金銀塊又は通貨の米國外への持出し、輸出、引

ワシントン【七三】對日資産凍結に
より米絹工業は一大危機に直面する
に至つたため、ヒルマン國防生産管
理局長は八月一日緊急協議會を開
催する旨國防關係者、絹工業労働
者に對して招請狀を發したがヒル
マン次長は次の如く語つた

「絹は軍需用の供給を維持するため
民需は事實上一切供給不能となるも
のとみられる、數千名の絹業従業者
はこれがため失業の危険に瀕して
る、今度の會議ではこれらの絹業者
を落下傘及び彈藥包装等絹以外の織
維を使用する織物工業に轉業させる
問題並びに従業員の再教育轉業問題
についても協議する、更にレーヨン、
ナイロンの如き代用品の使用増大可
能性及び工業使用者間の生糸在荷割
當に關する價格調整局の計畫につ
いても協議を遂げる、會議にはC I O
及びA F L兩労働組合、絹靴下製造
組合の代表者を招致した」

▲日本生糸の輸入議題とならず
ニユーヨーク【七二】米國の生糸在荷
國家管理に伴ふ諸問題に關する官民
合同協議會は廿九日午前ワシントン
で開かれたが、遂に政府側と民間側
との意見一致せずそのまゝ、散會、同
日午後再開することとなつた、この
會議においては主として現在米國に
ある生糸在荷の平和産業への配給、
ならびにその適正價格の問題が中心
となり、日本よりの生糸輸入繼續に
關する問題は議題にならなかつた模
様である、會議に出席したバークス
ヤー編物工場支配人ヒューゴ・ヘ
マーリツ氏は一情勢は豫斷を許さ
ないが、平和産業への生糸配給につ
いては何らかの官民妥協が可能と思
ふ、生糸在荷管理令はこの點で若干

改訂されるだらう」と述べてゐる
▲生糸官民協議會意見一致せず
ニユーヨーク【七三】米國の生糸國家
管理に伴ふワシントンの生糸問題官
民協議會は廿九日より開催されたが
結局結論に達せず一旦打切ること
に決定した右會議では民間生糸關係業
者より繰々現状の急迫状態を開陳し
政府側は今後開かれるべき生糸代用
品に關する官民協議の成行をみた上
で物價統制局を通じて何等かの對策
をとる旨業者に傳へた

生糸輸入に便法採用か
ニユーヨーク【七二】ニユーヨーク
著名の生糸仲買商ニユーバーガー・
ロープ商會は日本生糸の輸入問題に
つき次の如く述べてゐる
「アメリカの生糸在荷總量は現在十
萬俵に上つてゐるが、その中ニユー
ヨークの倉庫にあるものは約半分
残りは製造業者の手持である、現在
の消費状態で行けばこの在荷は約四
ヶ月分の消費量に相當する、今後の
日本生糸輸入の可能性については意
見は區々であるが、一部では何等か
の便法が採られるものと期待してゐ
る、即ち昨年フランスの資産が凍結
されて以後も印度支那からの錫、ゴ
ム等は引續きアメリカへ輸入された
例からみて生糸の場合においてもそ
の國防上の重要性に鑑みこれに類す
る便法が採られるであらう」

絹製品三ヶ月分、生糸二ヶ月分、
絹織物二ヶ月分

なほ日本よりの生糸輸入問題に關聯
してナイロンが如何なる程度まで生
糸の代用をなし得るかが注目されて
ゐるが、同組合では米國の生糸輸入
高の九十三パーセントを占めてゐる
日本よりの輸入を中止すれば、ナイ
ロンその他の代用織維をもつてして
は到底その不足を補ひ得たいと言明
した

生糸よりも努力不足に悩む米
絹業界
バタソン【七二】アメリカ絹織業
の中心地バタソン地方における在
米日本資産及び生糸在荷凍結の影響
を探ると、工場側も労働組合側も航
空機生産擴張に伴ふ注文殺到に忙殺
されて努力不足が目下の大問題とな
つてをり、生糸供給不足問題よりも
この方に大きな關心を拂つてゐる、
同地方の生糸消費量は全體毎週二百
俵位であるが、生糸輸入杜絶に備へ
て買溜めをおこなひ、現在の手持は
七ヶ月間は大丈夫といふ状態にある
ものも一因である、某工場の代辨
者は「日米双方の資産凍結令をみる
と、米國が日本において現金拂で生
糸を買付け米國船で輸送することに
は何らの妨げもないやうだ」といつ
てゐる

陸海軍とも生糸不足に心配なし
ワシントン【七二】米國の對日經濟壓
迫策の一つとして生糸の輸入禁止が
考慮に上つてゐるが、生糸は落下傘
その他の軍需品製造にも用ひられて
をり、果して輸入禁止が實行可能な
りや否やについては疑問がある右に
關し米陸軍當局は廿八日「米國空軍
としては落下傘製造用生糸不足に關
して何ら心配してをらない、實驗の
結果生糸の代用品として各種の合成
織維を使用し得ることが明らかとな
つてゐるし又棉花をも利用し得る」
と言明、一方海軍當局は落下傘用絹
織物需要量は一ヶ月約八十萬ヤード
である

靴下業界の打撃甚大
ニユーヨーク【七二】在米日本資産
の凍結に續きアメリカ政府は米國內
生糸在荷の移動に認可制を布き且つ
清算市場における生糸取引を禁止す
るに至つたが、アメリカ國內の生糸
消費年額五千萬封度の勢からざる部
分を消費する生糸靴下製造業者は生
糸界における此の非常事態に關し目
下寄々協議中、業界指導者は本問
題に就き廿九日物價統制局當局と懇
談する事になつてゐる、なほメリ
カ國內の統計に現れた生糸在荷は
靴下製造工業の操業を二ヶ月間維持
し得る程度に過ぎないと見られてゐ
るが、然し製造業者は常態化にその
操業を向ふ六ヶ月間は維持し得るだ
けの追加供給を夫々保有してゐる、
靴下製造に適する強質人絹糸も多量
にあり、又、ナイロン糸の靴下工業
への利用も益々考慮される事になら
うが、一方これ等の代用織維中には
既に軍需優先制の下に置かれてゐる
ものもあり、又、近く多分優先制の
下に置かれる形勢と見られてゐる
ものもあつて、形勢は頗る混沌たる
ものがある、即ち強質人絹糸は現在
多量に航空機乃至軍用發動機用の
ダイヤ・コードに使用されつゝあり
又落下傘に使用するものも増大しつ
ゝある、而して強質人絹糸の供給は

ヴァージニア州のアメリカン・ガイ
スコース社新設工場が完成すれば
著しく増大するであらうが、一般
の觀測では此の新設工場の操業が開始
される頃までには國防用利用のため
に又他の供給増加策が必要とされる
に至るであらうと見られてゐる、次
ぎにナイロンに就いて見るに、現在
デュ・ボン社が生産してゐるナイロ
ン糸によつて七千萬足の靴下を製造
する事は出来るが、こゝに又問題な
のはナイロンも亦軍需品に利用され
る結果これにも優先制の適用が行は
れさうな事である、一方所謂グレイ
オンの利用も一應は考へられるが、
之の亦現在此の製造に必要な化學藥
品の凡てがフランスツクの製造に大
に利用せられ、又矢張り優先制の
下に置かれてゐるので、グレイ・オ
ンを靴下製造に利用する事は殆んど問
題にならなからぬ實状である、何れ
にしても以上の如き環境の下に、今後
長期に亘り生糸の供給が決定的に杜
絶する事になればアメリカの靴下製
造業界は必然的に絹靴下のみの製造
に轉換する事を餘儀なくされるであ
らう

政府靴下業の犠牲は覺悟
ニユーヨーク【七二】廿六日の生糸
在荷凍結によつと、米國への生糸輸
入杜絶の可能性はますます濃化して
來たが、生糸輸入の杜絶が米國自體
に與へる影響は一般に豫想されるよ
り遙かに輕微なものとみられてゐる
何となれば現在有する生糸在荷をも
つて米國の軍需用生糸需要を今後相
當長期間満たすことが出来る、さら
にナイロン、グレイ・オンなどの代用織
維が將來は擧げて軍需用に使用され
んとしてゐるからである、従つて生

靴下製造に適應する強質人絹糸も多量
にあり、又、ナイロン糸の靴下工業
への利用も益々考慮される事になら
うが、一方これ等の代用織維中には
既に軍需優先制の下に置かれてゐる
ものもあり、又、近く多分優先制の
下に置かれる形勢と見られてゐる
ものもあつて、形勢は頗る混沌たる
ものがある、即ち強質人絹糸は現在
多量に航空機乃至軍用發動機用の
ダイヤ・コードに使用されつゝあり
又落下傘に使用するものも増大しつ
ゝある、而して強質人絹糸の供給は

靴下製造に適應する強質人絹糸も多量
にあり、又、ナイロン糸の靴下工業
への利用も益々考慮される事になら
うが、一方これ等の代用織維中には
既に軍需優先制の下に置かれてゐる
ものもあり、又、近く多分優先制の
下に置かれる形勢と見られてゐる
ものもあつて、形勢は頗る混沌たる
ものがある、即ち強質人絹糸は現在
多量に航空機乃至軍用發動機用の
ダイヤ・コードに使用されつゝあり
又落下傘に使用するものも増大しつ
ゝある、而して強質人絹糸の供給は

靴下製造に適應する強質人絹糸も多量
にあり、又、ナイロン糸の靴下工業
への利用も益々考慮される事になら
うが、一方これ等の代用織維中には
既に軍需優先制の下に置かれてゐる
ものもあり、又、近く多分優先制の
下に置かれる形勢と見られてゐる
ものもあつて、形勢は頗る混沌たる
ものがある、即ち強質人絹糸は現在
多量に航空機乃至軍用發動機用の
ダイヤ・コードに使用されつゝあり
又落下傘に使用するものも増大しつ
ゝある、而して強質人絹糸の供給は

糸輸入杜絶によりもつとも影響を被るのには靴下業に過ぎないが、これは代用品が嚴重な政府優先取扱を受け

苦情、靴下業者の陳情も果してどの程度まで政府を動かしたるか疑問である、確固するに落下傘用絹布は生

加算すれば軍需用品生糸は非常な手持高となる、従つて政府がこのために

靴下業者の陳情が中心問題となるであらうが、政府としては恐らく強硬な態度をもつて臨むものと各方面の

の生糸在荷管理發令に伴ふ生糸界の異變はアメリカ國內關係業者に多大の衝撃を與へてゐるが、殊に靴下製

社のナイロン製造用新設工場も明年初めまでは製品製出不能である事が指摘されてゐる、而してフライデル

△フライデルフイム靴下製造労働者組合長ウイリアム・リダー氏に合

△全國靴下製造組合長アル・コンスタンチン氏に本組合委員會は今夜

靴下の生糸輸入が杜絶すればアメリカ靴下製造業者は必然的に原料不足に當面すると言ふ點があつて代

用纖維による補充を計るとしても、これ等代用纖維の生産が充分になる迄に原料不足によつて業界自體非常

如き事實はなく、果して既存契約による引渡しを完了し、然る後あまつ

△全國靴下製造組合長アル・コンスタンチン氏に本組合委員會は今夜

靴下の生糸輸入が杜絶すればアメリカ靴下製造業者は必然的に原料不足に當面すると言ふ點があつて代

用纖維による補充を計るとしても、これ等代用纖維の生産が充分になる迄に原料不足によつて業界自體非常

は今や効果的な制裁を差控へるための最後の理由を粉碎した、今や西歐

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

若杉公使報告のため歸朝

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

米、外國と對日平行々動

タイムズ紙の互日論

「在米日本資産の凍結は英米兩國の提携が愈々緊密度を増大してゐるこ

同の措置は全太平洋地域に於ける日本陸海軍の有力なる勢力を殺ぐた

米兩國の共同戦線は否懸なく必要ならぬ、日本の行動は極東に於ける英

重慶に綿製品輸送か

重慶に綿製品輸送か

重慶に綿製品輸送か

重慶に綿製品輸送か

對蔣關係

對蔣關係

對蔣關係

對蔣關係

支那空軍基地使用否定

ワシントン【七三】國務省は廿六日 將政權が英米兩國に對し支那における 空軍基地の使用を許容したとの報 道を否定した、しかし一部では右報 道は極東に於ける英米支三國の提携 緊密化を示唆するものとして相當重 要視してゐる

財政・經濟

八十億弗國防擴張

算案提出

ワシントン【七三】下院豫 算委員會は廿四日議會に對 し總計八十億二千七百萬弗(百萬弗 以下切捨)に達する追加豫算案を提 出した、右は陸、海軍豫算の外海事 委員會が要求してゐる明年一月迄に 一日平均商船二隻建造に要する豫算 も包含してゐる、詳細内譯左の通り

陸軍豫算 四十七億六千二百萬三 千八百十三弗

之は現在の陸軍兵力より三十萬九千 人を増員した百七十二萬七千人の將 兵維持費及びその裝備費の外非常時 三百萬の大陸軍建設に要する緊急支 出項目をも包んでゐる、而して右の 内三十四億九百五十二萬五千五百三 十弗は大量の彈藥の貯藏進備費並に 戰車、戰車砲其他各種の砲増産費に 充てられてゐる

海軍豫算 十五億六千九百卅七萬 四千六百六十五弗

右は現在の海軍兵員廿萬八千人から 卅六萬九千人への増員費、陸戰隊兵 員を四萬六千人から七萬五千人への 増員費、新艦建造及び修繕施設建 設費並に兩洋艦隊及び一萬五千機の 海軍航空隊建設促進費を含むもので

ある、詳細内譯の明かなものは次の 通り

- (一) 海軍基地建設費(主として沿 岸島嶼に於ける)三億弗
- (二) 造船 所施設擴充費三億弗
- (三) 新兵器生 産施設建設費一億二千五百萬弗
- (四) 艦艇修繕施設費一億二千五百萬弗
- (五) 小艦隊基地即ち蚊艦隊並に其 他小型艦艇基地建設費五百萬弗
- (六) 海軍委員會豫算 十六億九千八百 萬弗

右は五百四十一隻の商船建造費及び 現在の船舶不足を補ふための三百五 十隻の船舶購入費を含む

▲追加國防豫算上院廻付 ワシント ン【七三】米下院は廿八日八十億六 千三百萬弗の國防追加豫算案を可決 これを上院に廻付した、尙右豫算案 は廿四日下院豫算委員會に依り議會 に提出されたものである

一年間の國防擴充費五百億弗

ニューヨーク【七三】廿五日生産管 理局發表によれば、昨年七月より一 年間に議會が國防擴充及び對英援助 豫算として承認したものは五百七億 八千五百萬弗で、このうち英國側の 註文額は三十六億六千九百萬弗に達 してゐる、重要品目を挙げれば左の 如くである(單位百萬弗)

- 飛行機一、九五七、軍艦及び船舶
- 八四三、銃砲彈藥八、〇八一、工業 施設五、五三〇、陸海軍兵營、倉庫
- 等建造四、三三三、其他の設備及び 器具四、〇〇〇

而して同年度に於ける月別實際國防 支出左の通り(單位百萬弗)

- △昨年七月一七六△八月二三五△九 月二六△九月三三三△十月四〇
- △十一月三九△本年一月七七 七月二二△三月八五△四月九

一八△五月九一〇△六月九九四 なる昨年十二月から本年一月の間に 非常な支出増加を見たのは陸軍省か ら海軍省に莫大な資金の移譲がなさ れた結果によるものと云はれる

造船施設擴張豫算案成立

ニューヨーク【七三】ルーズヴェル ト大統領は去る廿二日下院を通過し た五億七千五百萬弗の造船施設擴張 豫算に署名した

ル大統領物價安定權 限賦與を要請

ワシントン【七三】ルーズ ヴェルト大統領は廿日議會 に特別敎書を送り、物價ならびに地 代間代などの貨賃料に最高限度を設 定する權限を賦與するやう要請した の特別敎書の中でル大統領は「イ ンフレ的な物價の昂騰は米國の國防 計畫を根本的に破壊せんと脅威して いる、二十八基本商品の物價指數は 昨年八月以來五十パーセント方昂騰 卸賣物價指數も同期間に一七・五パ ーセント方昂騰してゐる、今日の米 國經濟は前の世界大戰當時と全く同 様で既にインフレの惡循環は始まっ てる」と警告、遲滞なく對策を實 行に移す必要がある旨を強調した、

さらにル大統領は月賦販賣の過度の 膨脹を抑へるための廣汎な取締權限 を賦與するやう要請、同時に物價安 定のため必要に應じて買支へ又は賣 したる權限を政府に與へるやう要 請した、なほル大統領は物價安定計畫 に対する勞働者側の自發的協力を期 待するむね左の如く附言した

「物價さへ安定すれば、勞働者は賃 銀の昂騰よりも遙かに大きい利益を 享受し得ることになるのであるから 物價安定のためには勞賃の異常なる

昂騰はあくまで避けねばならぬ、余 は勞働者側がこれを諒解して自發的 協力をなすことを期待してゐる」

飛行機生産遲延

ニューヨーク【七三】アメ リカの航空雜誌「エヴィエ ーション」の報ずる所によ ると七月における飛行機生産高は 受託高に比し十五億ドル少く、七月 までの未生産高累計は六十億三千三 百萬ドルに達した、これを前年同期 の二十一億四千五百萬ドルに比すれ ば三十八億八千八百萬ドル方の著 しい増加となつてゐるが、同誌の豫 想ではこの生産未了高はやがて百億 弗に達するものと見積られてゐる、 もつとも米國の飛行機生産能力は今 後益々上昇して今秋頃までには一ヶ 月の引渡高は一億一千萬ドルに達す べく航空機工業の活況は頗る目覺し きのあり、その生産高は一九四二 年末には過去に於て自動車工業が最 も股盛を呈した一九二九年度の取引 金額をはるかに凌駕するであらうと 豫想されてゐる

國防生産管理局銃鐵生産擴張 を認可

ワシントン【七三】クヌードセン國 防生産管理局長官は廿三日米國の銃 鐵生産能力の六百五十萬トン方擴張 計畫に認可を與へ、同計畫を復興金 融會社の手に移した旨發表した、な ほ鐵鋼消費節減のため今後一ヶ年間 自動車の生産は五割方削減せられる こととなつてゐるが、新型自動車販 賣の始まる八月一日までには第一・ 四半期の自動車製造スケヂュールが 作成せられるはずである

農務省政府腐敗 問題審議

ワシントン【七三】最近ア メリカにおいては棉花相場 の暴騰から棉花の供給逼迫問題が論 議されてゐるが農務省では商品金融 會社に政府所有棉の賣却を認可すべ きか否かを決定するため、棉花市場 の需給及び價格情勢につき研究を行 つてゐる、政府所有棉賣却の決定權 はウィツカド農務長官にあるが、 同氏の裁決は早急に行はれるものと みられてゐる、商品金融會社の調査 によれば現在市場には五百萬俵乃至 五百五十萬俵の自由棉が出廻つてを り、前年度より二、三百萬俵方多い が、同社のスポークスマンは昨今の 記録的消費高からみればこの増加を もつしても不充分で特に長毛筋高 級棉の供給逼迫が甚しいと述べてゐ

る、なほ現在の相場昂騰が不當思惑

マシニスト誌の報道によれば六月 中の米國工作機械生産高は六千三百萬 ドルと記録的多額に上り、前月の六 千八百萬ドルに比し二百二十萬ドル 方の増加であつた、同誌の豫想によ れば七月一日に始まる一ヶ年の工作 機械生産高は十億ドルに上るものと みられてゐる

ニューヨーク【七三】アメリカ 工作機械記録的増産

ニューヨーク【七三】アメリカ 工作機械記録的増産

農務省政府腐敗 問題審議

ワシントン【七三】最近ア メリカにおいては棉花相場 の暴騰から棉花の供給逼迫問題が論 議されてゐるが農務省では商品金融 會社に政府所有棉の賣却を認可すべ きか否かを決定するため、棉花市場 の需給及び價格情勢につき研究を行 つてゐる、政府所有棉賣却の決定權 はウィツカド農務長官にあるが、 同氏の裁決は早急に行はれるものと みられてゐる、商品金融會社の調査 によれば現在市場には五百萬俵乃至 五百五十萬俵の自由棉が出廻つてを り、前年度より二、三百萬俵方多い が、同社のスポークスマンは昨今の 記録的消費高からみればこの増加を もつしても不充分で特に長毛筋高 級棉の供給逼迫が甚しいと述べてゐ

る、なほ現在の相場昂騰が不當思惑

に基くと農務省が認めた場合には政府所有棉の賣出しが直らになされるものとみられてゐる、因みに商品金融會社はその總投資價格、即ち融資額に運賃其他諸掛を加へた價格以下では賣却出来ないことになつてゐるが現在の高市價からすれば約六百萬の賣却が可能で、賣却價格如何によつてはもつと多くを賣却することもある状態と多くを賣却すること法の規定によつて一月三十萬俵以上一年百五十萬俵以上の賣却は禁止されてゐる

棉花、小麥融資在荷凍結案上

院て可決

ワシントン【七三】米上院は廿九日棉花及び小麥の政府融資在荷を非常時状態繼續期間中凍結する法案を可決した、これは去る五月二十三日上院を通過して下院に廻付されたスミス融資凍結法案によつて棉作農家のみが利益を受けるのに對して小麥生産者側からも同様の取扱をするやう要望したのによるもので、小麥販賣割當以上に市販した際課せられる罰金を、家畜飼料その他の農事向に消費した際は免除するものの修正條項も附されてゐる、この修正條項に對しては米國の全農産計畫を破壊する惧れありとの反對が出たが、これは三十四票對二十三票をもつて彈られた、なほ本日の討論によつてみると小麥及び棉花の過剩在荷は武器貸與法によつて英國に賣却乃至譲渡される模樣である

一九四二年度小麥に販賣割當

制施行

ワシントン【七三】ウィツカード米農務長官は廿五日一九四二年度小麥に對して販賣割當制を實施する旨正

式に發表した、もつとも農事調整法の規定によりこの販賣割當制實施のために明春農家の一般投票を行ひその三分の二以上の賛成を必要とするものである、なほ農務省では一九四二—四三年度の米國小麥供給高を十三億ブツセル、明年七月一日現在持越高は六億四千萬ブツセルと推算してをり、この合計は十九億四千萬ブツセルと一九四一—四二年度の供給推算十二億三千六百萬ブツセルに比し七億四百萬ブツセル方の増加となつてゐる

自動車その他減産命令

ニューヨーク【七三】十九日のニューヨーク・タイムズ紙ワシントン電によればヘンダーソン銅價統制局長官は鋼鐵、ニッケル、銅、ゴム等の重要軍需資材節約のため今後一年間自動車、輕量トラック及び冷蔵庫、洗濯機等の家庭用機具の五割方減産を命じた、之により今後一年間の自動車輕量トラック生産高は二百四十萬臺となり、一噸以上のトラックは需要が多いので、その年産六百萬臺の計畫を維持される機械である

この計畫により米國は四百二十五萬噸の鋼鐵その他重要資材を節約出来る筈である、但しヘンダーソン長官今回の命令は一部では獨斷的である而非難してをり、曩に自動車生産の三割減産を命じた國防生産管理局との間に權限上の紛争が起るものと見られるが、之は兩局間の優先權問題に關する紛争と共に近クルーズヴァルト大統領の決裁を仰がなければならぬ模樣である

東部ガソリン使用制限

ワシントン【七三】

イツクス國防石

油調整官は廿一日大西洋岸の東部諸州に對し次の如き強制的ガソリン使用制限令を公布した
「八月三日以降大西洋岸各地のガソリン・サービス・ステーションは全部午後七時より午前十時まで閉鎖すべし、本命令施行區域はメーン州よりフロリダ州に及びこれ等地域内に於て約十萬のサービス・ステーションに對し適用される」
右に關しイツクス長官は同日次の如く語つた
「ガソリンの節約は來るべきより重大なる情勢に備へるため是非とも完遂されねばならぬものであるが、今までの自發的節約ではその目的が達せられないので今回の措置が採られたのである、今後場合によつては切符制等の一層嚴重なる割當制限がなされるかも知れず今回の措置で所期の目的を達成し得ない場合には次の手段が採られることにならう、兎に角ガソリン小賣の制限はメキシコ灣岸諸港からの油槽船輸送が不十分な點に鑑みて必要手段である、尙ほ余はこれと同時にガソリン卸賣業者に對して今回の措置が有効性を保證されるやうな行動、例へば小賣業者が今回の措置を遵守しないやうな場合にはガソリンの配給を拒絶するが如き措置を採るよう要望するものである」

ニューヨーク定期銅取引中止

ニューヨーク【七三】ニューヨーク商品取引所は最近銅に對する國防生産管理局の販賣、配給統制強化の結果その引渡も事實上不可能な状態にあるので今後同取引所における定期銅の取引を中止する旨廿三日發表した

航空機製作能力急増

オタワ【七三】カナダ政府は廿八日カナダに於ける航空機製作が本年に入り急速に進展、本年第二四半期の軍用機製作臺数は第一四半期の二割五分の増加を示してゐると發表した

加日支資産凍結

オタワ【七三】キング、カナダ首相は廿五日カナダ政府が既に日本在留民所有に係るカナダにある資産の引揚げを防止するに必要な措置を講じた旨發表した

カナダ首相マツ

ケンジロ・キング氏は廿五日日本在留民所有に係る資産の引揚げ防止に必要な措置を講じた旨發表すると共に次の如く聲明した
「日本人居留民に關係ある金融取引をなす場合には外國爲替統制局の特別許可を受けねばならない、一方カナダ政府は重慶政權の要請に基き支那人居留民の資産處理に對しても同様統制を加へるに決した」
尙カナダ政府スポークスマンは若し現在カナダ諸港に碇泊中の日本船があれば之等に對しては一切出航許可を與へられぬだらうと語つた、因にカナダの日支資産凍結は發令の即日即ち廿五日より效力を發生する

カナダも當分郵船留留せず

オタワ【七三】米國海軍當局は廿八日米國海運入港郵船は差當つて抑留しなある筈で廿九日米政府と同様の措置をとる旨次の如く洩らした
「當分の間カナダは日本船がカナダ

力 ナ ダ

諸港に入港しても抑留しないカナダ政府は英本國並に米政府の措置に追随して行くであらう

セント公、カナダへ

オタワ【七三】英皇弟令弟セント公は廿九日約六週間に亘りカナダの戰爭遂行體制視察のため空路ロンドンからオタワに到着した

英加海軍作戦協定成立

ロンドン【七三】英自治領省は廿九日英海軍省とカナダ海軍省との間に今後太平洋、大西洋洋においてカナダ海軍の擔當すべき役割につき軍事協定が成立した旨發表した、右協定の詳細は明らかでないが、協定成立の結果カナダ海軍は太平洋方面で現在より更に重大なる役割を擔當すると共に、大西洋における商船護送制を強化することになつた、なほ本年末におけるカナダ海軍の勢力は兵員總計二萬五千名、軍艦二百五十隻に上る豫定である

ニツケル増産の米加協定成立

ワシントン【七三】アメリカ政府は廿五日カナダとの間にカナダのニツケル増産に關する協定が成立した旨發表したが、これによつてアメリカのカナダよりのニツケル輸入を二〇パーセント方増加することが可能となつた、なほこの協定に基きカナダのインターナショナル・ニツケル會社が直ちに増産着手するはずである

エ、ハ兩軍再衝突

リマ【七三】一時小康を呈してゐたペルー、エクアドル國境紛争は廿三日に至り再燃ザルミラ河岸で再衝突双方に損害を出すに至つた、右に關



中南米諸國

中南米諸國

してペルー政府は廿三日次の發表を行つた

「ザルミラ河沿岸に駐屯中のエクアドル軍は廿三日午前六時兩部國境晝喰の線に亘つて攻撃し來つたがペルー軍はこれに反撃を加へた、このためペルー軍は數名の死傷者を出した

▲エ國側の言分 グアヤキール(エクアドル)【七三】ペルー・エクアドル國境紛争は米國、ブラジルアルゼンチン三國調停提議によつて一時終息するかに見られたが、廿三日エクアドル政府は又もペルー軍が攻撃し來つた旨次の如く發表した

「ペルー軍はエクアドル兩部國境十哩の線に亘り總攻撃を開始し來つたがエクアドル軍はこれに反撃を加へ撃退した、更に有力なエクアドル軍は敗走するペルー軍をザルミラ河の對岸に追逐しアグアスヴェルデ及びパラシカモロのペルー軍基地を占領、ペルー兵八名を捕虜とした、なほペルー空軍は廿三日朝三回に亘りプエルト・ボリヴァル港を爆撃し來つた

メキシコ

墨の輸出禁止令勵行

メキシコ市【七三】メキシコの輸出禁止令の結果日墨通商は今や全く杜絶状態に陥るに至つた、我が在留商社では認められることを唯一の頼みとして來たが、バデミア外相は經濟

大臣と協議の結果右禁輸令には一切例外を認めず法令公布の日たる來月十五日より嚴重に實施する旨三浦公使に正式通告し來り、もはやこの點も絶望となつた

▲日墨通商社絶に瀕す メキシコ市【七三】メキシコの輸出統制令により日墨間の通商は全面的に禁止されるに至つたので日本側貿易商は既に契約済みの輸出入商品だけは積出し及び輸入を許可する例外措置をメキシコ政府に申入れたが二十一日メキシコ政府は正式にこれを拒絶した、この結果日本側から人船輸入も必然的に停止さるべき運命にあり、結局日墨間の通商は全面的に杜絶状態に陥るのほかないと見られる

▲墨國今や對米媚態一色化
メキシコ市【七三】最近數名の上下兩院議員は頻りに在墨獨伊人所有不動産の即時沒收及び財産凍結方を政府に強要する旨の聲明を發してゐる

右は對米媚態に事寄せて獨伊人所有財産をその儘沒收しやうとする下心もあり適當の機會に政府がこれを實行するための事前の輿論喚起工作とみられるが、今迄の處日本人關係には未だ言及するに至つてゐない、獨伊人財産沒收案についてはロンバルド・トレンダノ前墨國勞働組合聯合會書記長もその最も強硬な主張者の一人で廿一日にも全ラテン・アメリカ諸國は無賠償で獨伊人財産を沒收すべきだとの聲明を發した

の現幹部は共産系分子の指導者たるロンバルト・トレンダノ氏が時局を利用してスターリン主義の復活を計らんとするのだと警戒し、メキシコはその國家的統一のために職ふべきで共産主義のために職ふべきでないと諷刺してゐる、一方「英國の友の會」も「デモクラシー擁護會」その他各種の英米系宣傳機關は財政分野における非外交の攻勢と相呼應していよゝ活潑な活動をみせ最近に赤十字班を組織して英國に送る計畫等も進めてゐるが、更にロツクフエラー委員會も代表を派遣し汎米主義の假面の下に言論機關の懷柔民間飛行家の組織その他各種の親米工作を進めてゐる、言論界は今や殆んど全く英米系勢力の支配下にあり、若しこれに些かも反抗の氣運を示すものは直ちに英米系資本の大商社商店の廣告掲載が停止されるため手も足も出ず紙面の編輯は反獨、親米の一角に塗りつぶされてゐる、かくつかつては反米運動の中心勢力であつた一部有識者及び民衆は何等の發言も許されず對米媚態派の勢力は政治、經濟、文化の各分野において最早決定的となつた

▲米洲攻撃の場合墨參戰
メキシコ市【七三】カマチヨ・メキシコ大統領は二十八日新聞記者會見で次の如く言明した

「メキシコをして戦争に干渉せしめ又は戦争に参加せしめる唯一の原因はメキシコに對する攻撃又はその領土保全及び政治的獨立に對する脅威或は他の西半球諸國に對する攻撃以外にはない、即ちメキシコ乃至西半球内には如何なる國家でもが攻撃を受け

た場合メキシコは參戰することにならう」

フエルトリコ

フエルトリコ總督更迭

フエルトリコ【七三】ルイス・フエルトリコ總督は廿日フエルトリコ總督ガイ・スウオープ氏を内務省領土島、局長官に任命、その後任として大統領のブレイン・トラストの一人であつたレックス・フオード・タグウェル氏をフエルトリコ總督に任命した

エクアドル

動員擴大

エクアドル政府は廿五日一九一六年度から同一九年度まで四ヶ年度の兵員の召集を行つたが、右召集理由はペルーのエクアドル攻撃に依つて形勢重大化したといふのである、尙ほ右應召兵の中にはドノソ外相も含まれてゐる

ペルー

外人土地家屋所有禁止

ペルー政府は廿二日付大統領令をもつて戦時下における國防上の必要から飛行場、兵舎、海軍工廠その他軍事施設の附近における外人(歸化外人を含む)の土地家屋所有及び借用を禁止した、この結果外人所有の土地家屋は内務省に接收され、又借用者はこれを貸主に返還することとなり、在留邦人の中にもこれが適用を受けるものが多數あるのでその影響は甚大とされてゐる

ボリウイア

獨公使に退去命令

ボリウイア(ボリウイア)【七三】ボリウイア駐劄獨公使ウエンドラー氏はナチの地下活動をなしてゐるとの嫌疑を受けたボリウイア政府から退去命令の對し廿一日同國政府は「ボリウイア政府は何等の説明を要さずして外交官待遇停止を宣言し得る權利を有する」旨を言明して獨政府の要求を拒否した、一方ウエンドラー公使は廿二日チリに向つてボリウイアを去る豫定といはれる

ボリウイア内紛の裏は米國

ボリウイア【七三】ボリウイア全國に亘る戒嚴令の施行、獨公使ウエンドラー氏退避事件は各種の情報を綜合するに同國が中立政策を保持するため反民主主義運動を抑壓したといふよりは現政府の背後にある米國がその軍需生産に必要欠くべからざるボリウイアの礦物資源を獲得し米國のヘゲモニーを確立せんがためその反對勢力を一掃せんとする南米攻勢の一步前進と見るのが至當である、本年三月ボリウイアに在る米國のスタンダード石油會社事件に際し今回逮捕した同國左翼の社會黨首領前相エスタンソロは米國務省がボリウイア大審院の判決に承服せずとの理由で外相に質問書を出し米帝國主義を難詰し多數の新聞がこれに呼應したのを米國はドイツの宣傳であるとしてその彈壓方を政府に迫り、爾來米國は對ボリウイア工作を露骨化して遂に年産一萬八千噸づゝの錫

を五年間獨占輸入二千五百萬ドルのタンゲスタンの三ヶ年契約に成功したほか、ドイツの系と目される航空

米航空會社の空路を開設した、この米國の壓力は米洲の共同防衛、米洲貿易促進、米洲の脅威排除といふ美

名の下に蕭々ボリヴァイアに蔽ひ被さつてきたものである、ボリヴァイア政

府側では今回の事件はドイツ駐在ボリヴァイア公使館附武官ベルモンテが

策動して政府乗つ取りを圖つたと稱してあるが、その得た收獲は多數の

證據文書押收、反政府新聞首腦部、全獨系會社社長等五名の逮捕及び二

三の新聞發行停止である、今回の事件はナチス陰謀の未然防止といふよ

り南米商社裏表發表、南米諸國の反民主主義運動抑壓等に見られる米國

の南米に於けるハゲモニー確立がいよいよ露骨化したものと見るべきで

これが他の南米諸國に及ぼす影響に關しては當地の商業會議所も何等決

議せず新聞にも一切發表は見られな

い

ることを通告する」
獨、ウエンドラー事件反駁
駐ボリヴァイア公使館附武官ベルモンテ少佐からウエンドラー獨公使に宛てた手紙を證據として同公使の國

外退去を命じたが、當のベルモンテ少佐は廿八日午後外務省における記者

會見に出席し、問題の手紙は全偽造であると聲明した、而して獨

外務當局はこの事件は獨と南米を離間せんとする米國の陋劣なる工作で

あると附言して左の如く言明した

「ウエンドラー事件は南米に對し反獨熱を煽らんとする米の宣傳工作で

ある、米がかかる手段を弄して樞軸國と南米諸國との關係悪化を圖らん

としてあることが今回の事例によつて明かになつたことと思ふ、かゝる

機密文書が普通郵便で送られ米の手の中に入るやうなことは常識で考へて

も有り得ぬことで偽造であることは全く明かだ」

ウエンドラー公使日本へ
ヴァイニア・デル・マール(チリ)

【七三】過般のウエンドラー事件の中心人物たる前ボリヴァイア駐劄エル

概してゐるが、獨もこれに對抗して米國の南米工作の裏面を暴露する文

獻類を發表し米國の反獨工作に積極的に應酬することになつた、かくて

經濟的政治的壓力により南米より輻輳勢力を一掃せんとする米國の南米

コーストと、經濟的には歐洲と結びつ

く以外に發展の途のない點に着眼し

南米と歐洲の提携を強化せんとする獨逸の防禦的コーストは益々活潑な

對立を見せて來たが、この問題に關し二十九日ドイツ外務當局は次の如

く語つた

「南米に於て最近發生した一連の事件は經濟的の壓力によつて南米に政

治的干渉を加へんとする米國ドル外交の陰謀であり、南米諸國を歐洲戰

争へ捲き込みんとするものである、併し北米と南米との經濟提携は

南米經濟の現状から見て自然に反し到底永續するものではない、米國は

は現在既に樹齡に達してゐると傳へられる
パナマ開港に南米不滿
リオデジャネイロ【七三】日本船に對する米政府のメナマ運河閉鎖はこれによつて南米大西洋岸の貿易が相

當の打擊を受けることとなるので關係業者間に重大反響を呼び、南米と日本との通商を阻害せんとする米政府の態度に不快の色を示して居る、

當市商工界の有力者の如きも米今次の措置を攻撃して左の如く語つた

「パナマ運河の如き世界の通商路を明確な理由なくして閉鎖せんとすることは米洲の共同利益増進政策に反するばかりでなく米國の所謂人道主義にも悖るものだ」

ブラジル航空會社新線開設
リオデジャネイロ【七三】ヴァルガス大統領は廿七日汎米航空會社系の

ブラジル航空會社に對しブラジルの大西洋沿岸に北にアマゾン河よりパ

ビアに到る左記八都市に飛行場増設マバ、ベレム、サンルイス、フォ

ルタレザ、ナタール、レンフエ、マセヨ、パビア

ブラジル航空會社は最近リオデジャネイロコロロンバ空路を認可され、これによつてコロンバよりラ・パス

ととなつた、尙ヴァルガス大統領は同航空會社に對しリオデジャネイロよりアスンシオン及びゴイアニアに

到る新線開設も認可した
伊伯空アルゼンチンに延長
ブエノスアイレス【七三】イタリヤ航空會社リネ・アエレ・トランス

コンティネンタリ・イタリ・エーノ所屬のサヴォイア・マルケツチ・S・

アラジ

アラジ桐油の輸出好望

農務省の公表によれば、過般來アラジで調査中のカーネギー研究所派

遣團はアラジが今後五、六年中に一千萬乃至二千萬ドルの桐油を輸出

し得ることとならうと豫想してゐる主要栽培地たるリオグランテ地方で

M七五型は廿八日リオデジャネイロからの處女飛行を完了してフェニクスはローマ、リオデジャネイロ同會社社格に從事してゐたもので、今回伯亞兩國間の飛行許可申請に當つては米國方面から猛烈な反對運動あり、而も最近米國筋の畫策で反獨伊熱が昂まらんとしてゐる折からとて、このイタリヤ系航空路の延長は各方面から注目されてゐる、尙同航空路は今後一ヶ月以内にローマ、フェニクスアイレス間の旅客、郵便輸送を開始する豫定である

伯・ボリビアの油田を開發
リオデジャネイロ【七三】ガアルガス・ブラジル大統領は廿八日ボリビア訪問の途に上つたが、これともボリビアの油田問題が俄然米洲諸國の注意を喚起することとなつた、一九三八年の伯が協定でブラジルが獲得した油田試掘權はボリビアの首都ラパスとブラジルのコロンパとの中間にあるサンタクルス市を中心とする一帯の地域にあり、政府専門家の觀測によると完全に發掘されるに至れば兩國は勿論全南米に供給し得る程の埋藏量を有する見込である、目下兩國合辦の會社の手で盛んに發掘中であるから、一九四二年の伯が公道の開通を待つて急激に事業の進展をみるものと期待されてゐる、南米が米國石油の羈絆を脱するにも必ずしも夢想ではないといはれる

地球が半分になる
リオデジャネイロ【七三】佛印共同防衛に關する協定につき英米側は之を以て西半球への脅威であるとの主張してゐるが廿七日のガゼタ・デ

ノテイシヤ紙はこれを皮肉つて次の様に論じてゐる
「日本とフランスが佛印共同防衛につき協定を結んだことを英米側では西半球の脅威であるとして居るがこれは佛印を西半球防衛の一環たらしめるものである、こんなアングロサクソンの主張がこのまま續けられると何時の間にか地球全體が一の半球となつてしまふであらう」

日本資産凍結に伯は無關心
リオデジャネイロ【七三】米國の在米日本資産凍結と同時に米國方面では南米諸國の態度にまで勝手な解釋を下してゐるやうであるが、少くとも今次の米政府の對日經濟壓迫に關するブラジルの反響は比較的輕微で、現在まで同問題に關し論評を行つた新聞は一つもない有様である、又當地的財界筋でもブラジルは政治的、經濟的にあくまでも中立を維持するとの述べてゐる

アルゼンチン
上半期貿易額米が第一位
ブエノスアイレス【七三】アルゼンチン大藏省は廿二日本年度上半期の貿易統計の概要を發表した、これによると輸入難のため輸入價額は過去二年間同様に比し二割九分方減少したが、輸出は二億二千六百萬ペソに上つた輸出入價格は左の通り(單位百萬ペソ)

輸出	七三三	前年同期比	二〇%減
輸入	五〇七		三九%減
合計	一二三九		二九%減
出超	二二六		

輸入品目の主なるものは燃料油、織維製品、化學製品、鐵鋼製品、紙類で、これを國別にみれば米國が第一位で全輸入の二割六分を占め、英國が第二位で二割六分七厘、以下ブラジル、ペルー、日本、カナダなどの順である、輸出においても米國はアルゼンチンの最大顧客となり全輸出の三割六分を占め、英國は第二位で三割三分、以下ブラジル、ペルー、日本、チリ、ソ聯、パラグアイの順である、輸出入双方において米國の進出が著しく、英國がドイツの逆對鎖にも拘はらず第二位を占めてゐることも注目されるが、この結果アルゼンチンの貿易總額の六割以上は民主主義國との貿易をもつて占められるに至つた

第五部隊檢索
ニューヨーク【七三】UPゲエノスアイレス電に依ればアルゼンチン警察當局は廿三日豫て第五部隊の嫌疑ありとされてゐたナチス本部を襲撃した、右本部は獨大使館並に領事館と同じビルディングの中に入り、警隊は非常線を張つて右ビルディングの三階と四階を開鎖し捜査隊が乗り込んで書類を押収したものであるが人員の逮捕は行はれなかつた、尙警官の一隊は同様第五部隊の嫌疑ありとされてゐる他のドイツ人關係機關をも臨檢した

亞國 獨外交使を奪取
ベルリン【七三】ボリビア政府の同國駐在獨公使ウエンドラー氏退去要求事件によつて米國が中南米を使喚して頻りに反獨熱を煽つてゐる事實が暴露された折柄、更に引續きアルゼンチンが獨外務省のクローエ極を奪取した事件が發生ドイツ側を極

度に憤慨させてゐる、即ちD.N.B通信は廿八日次の如く事件内容を發表した
「リマの獨總領事館からゲエノスアイレスの獨大使館に向け空輸中の外交クローエ便トランク三個が廿五日飛行機から押收された事件が發生した、これらトランクはいづれもクローエ便であることを明瞭に記したもので、獨大使館が直ちにゲエノスアイレスの飛行會社當局に詰問した所責任者は右トランク三個はアルゼンチン下院調査委員會の命令によりロルドバから飛行機が出發する直前引き卸してゲエノスアイレスの議會に運んだと言明した、よつて獨大使館はこの露骨な國際法違反行爲に對し直ちにアルゼンチン政府に極めて強硬な抗議を提出しクローエ便の返還を要求した」

有力紙日佛關係を正解
ゲエノスアイレス【七三】ゲエノスアイレスに於ける最有力夕刊紙として知られるラ・ラソン紙は解説において「ペタン政府は佛印を救つた」と述べ日佛印關係を左の如く論じてゐる
「ペタン主席はシリアにおける英軍の侵略に抗しかねた事實に直面して尙からは驟然佛印全體を日本と共同防衛下に置く事に決意した、ペタン主席はかくして佛印をシリアの二の舞を演ずることなからしめ英軍の侵略を未然に防止したものである、これは公式報道ではないが英軍が國境附近に集中したこと及びペタン政府が近海航行中の佛船の歸還を命じた等の報道から考へてペタン主席は本國より遠い植民地を自力で防衛する途がないので日本を通じ保護を頼みこ

對日友好變らず
ゲエノスアイレス【七三】米國の對日資金凍結に依り日本、アルゼンチン貿易が窮屈化したことは事實である、又在アルゼンチン邦人の故國送金の出來なくなつたことも今回の米國の措置で實現した、然しアルゼンチン日本官民は豫てこの事あるを豫想して萬般の對策を講じてゐるので少しも騒がず、凡ゆる困苦を忍んで事變處理と東亞共榮圈確立に邁進する覺悟で、今後は内に協力し外はアルゼンチン國との協調を圖つて將來の礎石を築かんと努力しつゝある幸ひアルゼンチンの對日感情は依然長く日佛印の新關係に關しても新聞は連日外電を掲げてゐるが聊かの惡意も見受けられない、廿八日のラ・ラソン紙は各紙にさきがけて社説を掲げ次の如く論じてゐる
「日本は外交手段に依つて佛印と共同防衛關係に入つたが、これは日、佛兩國政府間の協定に依つたものである、日本は東洋人の東洋再建を念頭とし日佛印の新關係は支那事變完遂の礎石であり、且つ英軍の侵入を未然に防いだものである、佛政府は東洋に於ける日本の地位を認識しその保護を求めたので、兩者の利害が一致したものである」

比島も日支資産凍結
マニラ【七三】米國の日支在米資産

亞細亞諸國

フィリッピン

凍結令の比島に於ける適用方に關しては廿六日午前セーヤー高等辨務官に對しワシントンより國際電話で非公式ながら即日發効される旨通告があつた

▲一年以上の在住者には一般許可賦與 マニラ【七三】マツカーサー米極東軍總司令官は廿日「比島陸軍航空隊(所屬軍用機總數五十三臺)は来る八月十五日を期して米極東軍に編入されることになつた、而してその編入一段として約百名の將校と三百名の下士卒が在比米國空軍の一部となりクラゲット代將の直接指揮下に編入される」と發表した

蘭印

蘭印軍演習

パタグアイア【七六】西部ジャヴァ防衛司令官シリング少將は廿六日同防衛司令部が緊急事態を行ふ旨發表した、右の演習に備へて七月廿七日より二日間侵略軍擊退演習に當つて蘭印軍數箇部隊はジャヴァ島沿岸重要戰略地點に出動、防備を行ふと共にパタグアイア市は防空演習を行ふ豫定である、なほ演習地域はパタグアイア以西スダ海峽に至るまでの地域である

☆對米關係

米海軍當局マニラ入港時間制限

マニラ【七三】米國海軍第十六海軍區司令官ベミス提督は廿二日マニラ灣出入船舶の出入時間を入港は午前七時より午後一時まで、出港は午前十時より午後三時まで制限する命令を公布した、なほ船舶は出入に際し米國海軍の指示を受けることになつてゐる

米、比島陸軍に一千萬弗供與

マニラ【七三】信ずべき筋の情報によれば米政府は比島に對し同地の直接的防備費用として一千萬弗を貸與したといはれる、右は今同全比島陸軍をマツカーサー將軍麾下に編入した措置と關聯してゐるものと見られる

比島航空隊を米極東軍に編入

マニラ【七三】マツカーサー米極東軍總司令官は廿日「比島陸軍航空隊(所屬軍用機總數五十三臺)は来る八月十五日を期して米極東軍に編入されることになつた、而してその編入一段として約百名の將校と三百名の下士卒が在比米國空軍の一部となりクラゲット代將の直接指揮下に編入される」と發表した

☆對日關係

日佛印共同防衛に深甚の關心

パタグアイア【七六】日佛印共同防衛に關し蘭印リットマン情報部長は次の如く語つて

「我々はグイシー政府と外交關係を有してゐないからこの問題につき公式聲明を發表する事は出来ない、それは日本とグイシー間の問題である然し蘭印は日本の今回の行動に對しては深甚の關心を拂つて居り且つ將來の發展を見守つてゐる、然し余の知る限りに於ては太平洋に於て軍事的進展があるとは豫期されない」

日本資産を凍結

【七六】蘭印政廳は廿八日日本の在蘭印資産を同日より凍結する旨發表した

對日凍結令の内容

パタグアイア【七六】フアンモーク經濟相は廿八日人民議會に於て對日資産凍結につき左の如き聲明を行つた

(一)日本と蘭印の爲替取引交換は當分停止する (二)日本帝國、滿洲國、支那、佛印に對する輸出は從來の許可制による (三)銀行は許可證の提出證明なき限り日本人に對し預金の受入及び支拂を禁止する

對佛印定期航空停止

パタグアイア【七三】パタグアイアとサバグアイア【七三】を結ぶ蘭印のK.N.I.L.M定期航空は来る廿九日よりこれを停止し、終點をシンガポールに變更す

に就ては今後兩國間に協議が行はれるものとみられる

日蘭石油協定停止

【七六】蘭印政廳は廿八日「一九四〇年の日蘭石油協定を停止する旨發表した

▲凍結令補足 日蘭貿易並に蘭印在留邦人の給料事務費其の他の日本人の經濟活動を規定した舊の凍結令に對する補足的法令を公布した、なほホーフストラテン通商局長は昨日石澤總領事を訪問、蘭印の日本資産凍結措置につき説明を行つた

日本への輸出入を制限

【七六】蘭印政廳は廿八日「日本、滿洲國、支那及び佛印との輸出入を制限する旨發表、即日實施した

日蘭金融協定停止

【七六】日佛印共同防衛諒解成立に對して蘭印側が如何なる態度を示すかは注目されてゐたが、廿八日石澤バグアイア總領事より外務省への公電によればジャバ銀行頭取ウイツヘルムス氏は廿七日午後八時今川正金支店長に對し本年一月一日より實施のジャバ銀行、正金銀行間の金融協定第十二條に基き同協定を停止する旨正金銀行頭取宛正式通告を發したと通告し來り、更に蘭印政廳爲替管理局長クレナード・イオング氏より今川支店長に對し廿八日午前七時半會見したとの申込みがあつた、右金融協定の停止は實質的に日蘭印貿易に影響するところから、我々外務當局としても成行を注視してゐる

石澤・フアンモーク會見

パタグアイア【七三】石澤總領事は廿八日午後零時半フアンモーク經濟相を訪問、今川正金銀行支店長に對しジャヴァ銀行ウイツヘルムス總裁より廿七日夜通達し來つた日蘭金融協定停止につき

石澤・フアンモーク會見

パタグアイア【七三】石澤總領事は廿八日午後零時半フアンモーク經濟相を訪問、今川正金銀行支店長に對しジャヴァ銀行ウイツヘルムス總裁より廿七日夜通達し來つた日蘭金融協定停止につき

き蘭印側の説明を聴取した

【七六】蘭印政廳は廿八日「一九四〇年の日蘭石油協定を停止する旨發表した

▲對日石油許可程度 英米の態度次第に對する補足的措置に對する蘭印諸新聞の論調を要約し石油問題につき次の如く報道してゐる

「蘭印政府が石油の對日輸出を杜絶せしむる爲許可制度を何の程度まで運用するまでは懸つて英米が程度まで何の程度まで懸つて英米が程度まで

▲情報部長青明 パタグアイア【七三】英米の日本資産凍結並に蘭印の同措置をめぐり日蘭石油協定の實效が各方面の注目を惹いてゐるが、リットマン情報部長は廿九日蘭印の石油輸出問題につき次の如く重要聲明を行つた

「一九四〇年の日蘭石油協定については日蘭間の決済を弗貨を以つて行ふとの規定があるから、米國が日本資産を凍結したる今日これが實行は事實上不可能になつたわけであるが、兩當事者間に新たな決済方法につき協定が出来れば萬事解決と云ふことになる、又蘭印政府としては現在までこのところ日本に對して許可されるべき石油の輸出數量については何等の決定も行つてゐない」

石油協定停止は對日打診風船

【七三】廿八日のパタグアイア來電が日蘭石油協定停止を報じ諸新聞に大々的センセーションを起したの對し、廿九日東京方面より否定的情報が入り蘭印當局が日本總領事へ協定停止の事實なしと聲明した旨を報じ讀者を判斷に苦しませ

てゐるが、米國系通信は依然權威ある蘭印筋の情報として石油協定が現在事實上停止状態に置かれてゐる旨を主張し、蘭印筋の談として事ここまかに左の如く報じてゐる

「蘭印は石油の對日輸出を停止することによつて日本がどう出るかを知らりたいと思つてゐるだけだ、即ち現在の世界情勢のどとに於て日本の出方を打診する一つの打診風船なのだ蘭印は佛印に於ける日本の行動につき十分の注意を拂つてゐる」

日蘭印善後折衝

【三三】同盟通信社では廿九日午後三時バタヴィア支局の安藤支局長を國際電話に呼出し左の如き日蘭關係の新事情を聞いた

(東京) 蘭印が日本に對して通商制限、資産凍結、金融協定廢棄、石油協定停止等の舉に出た真意如何(バタヴィア) その點についてはフアンモーク經濟相が石澤總領事に詳細に説明し諒解を求めたが米國が、日本資金を凍結したので蘭印としては弗による圓爲替決済の途を失ひ金融上から割合平靜に新規定の發表を待つ、それから一般國際情勢もまた日滿支佛印との通商關係再調整を餘儀なくしたと主張してゐる(東京) 日本との通商關係は今後どういふ具合になるか(バタヴィア) 蘭印の物資は輸出不振を反映して各種の特産物の滞荷が山積してゐる状態だから對日輸出制限を強化すれば自編自縛に陥るだらう、日本本からの輸入が著減すれば更に大きな苦痛となるから結局は商品別々のバタヴィアの形式でつづけるだらう(東京) 蘭印に於ける日本人の活動については制限が強化されるか(バタヴィア) その點につ

いてもフアンモーク氏は石澤總領事と稱する特別當座勘定に振替へることにして今川横濱正金銀行支店長は日本よりの訓令が揃つたので廿日から金融協定問題を中心に蘭印側と會議を開始した、なほ在留邦人の生活費としては支配人級は月額五百ギルダ、書記級には三百ギルダが凍結の除外例として許可され、又事務所運営費その他の繼續費も許可制により認められることとなる模様

重ねてゐる(東京) 石油協定が停止されたさうだが賣る義務がないから賣らぬといふやうな話ではないのだやうな氣持ではないと思ふ、外からの需要もあるがと角日本と事を構へたくないといふイギリス筋の意見はこゝでも反映されてゐる、これから石澤總領事が多角的な交渉に多忙を極めるだらう(東京) 在留邦人の空氣は(バタヴィア) 別に驚いてはゐない、米國で凍結令が出れば當然ここでも何か出るものと考へてゐたから割合平靜に新規定の發表を待つてゐる、しかし突然色々な制限が出ると来たことには勿論閉口してゐる(東京) 錫やゴムの對日供給について何か新しい話があるか(バタヴィア) 別にまだ發表はないが問題は他國即ちアメリカなどがどれだけ買はうとするかによつてきまると思ふ

蘭印對日爲替決済新令發布

【三三】蘭印政廳は廿日日本よりの輸入爲替決済に関する法令を發表した、その要點は左の通り(一) 手形はギルダで取立てるべし(二) 取立金はジャヴァ銀行に設けられたる「對日取引中央勘定」と稱する特別當座勘定に振替へることにして今川横濱正金銀行支店長は日本よりの訓令が揃つたので廿日から金融協定問題を中心に蘭印側と會議を開始した、なほ在留邦人の生活費としては支配人級は月額五百ギルダ、書記級には三百ギルダが凍結の除外例として許可され、又事務所運営費その他の繼續費も許可制により認められることとなる模様

佛印

ドクレー總督ハノイ歸還

【三三】去る六月初旬例年のハノイに歸還するドクレー總督は如くサイゴンに向つたドクレー總督はサイゴン滞在を變更ハノイに歸還することとなり總督以下官房全員は廿一日特別機でサイゴン發同十一時半ハノイに到着した

【三三】佛印に對する蘭印サイゴン【三三】佛印に對する蘭印及び英米よりのガソリンの輸入が最近全く杜絶し日にガソリン不足を來してゐるが、佛印當局では今後ガソリン輸入の見通しがつかぬ爲め廿一日先づサイゴンを中心とする交趾支那全土のガソリン・スタンドを閉鎖した、またハノイを中心とするトレンキン地方に於てもガソリン販賣は今月限りで停止せしめられ、乗用車は全て機關の改造を餘儀なくされてゐる更にランプを使用してゐる安南人一般は燈火用油を得る事が出來ず安南人社會でも重大問題となつてゐるが、このガソリンの佛印輸入杜絶は佛印の對日提携に對する英米の報復手段として注目される

シンガポール【三三】信すべき情報によればハノイ佛印當局は廿三日全フランシス船舶の印度支那各港よりの出港取止めを命じ航路支那のものには至急最寄り佛印港に入港すべき旨を命じた

日佛の措置は眞に當然(獨) ベルリン【三三】日佛印共同防衛成立に關する英米の出方が歐洲戰局以上で中立外交界方面の注目を惹き國際記者團の會見でも目下質問の中心となつてゐるが廿五日午後の會見で獨外務當局は次の如く言明した

「日本政府は佛印に對し如何なる形に於ても英國の脅威の加はるのを未然に防止する方針を確定、また佛政府も植民地保全の必要から東亞の指導的地位にある日本と協力することになつた、西半球の防衛を口にする米國が歐洲に關するアイスマントを占領、更にアゾレス群島、カボヴェルデ島等に前進したのは西半球の範圍を逸脱した行動を目的としてゐるものだから、日本が極東に於ける英米のかかる種類の行動を防止するため、豫防的措置を採つたのは當然であり、日本の行動は東亞に對する英米の脅威を決して甘受出来ぬといふ決意を明かにしたものである」

サイゴンの抗日紙發行停止 サイゴン【三三】日佛印共同防衛協定成立の發表はサイゴンの重慶華僑は衝撃を與へ、サイゴン市華僑居住地區シヨロンの抗日漢字紙民報(重慶政權機關紙)と遠東日報(華僑總商會機關紙)は廿九日より發行を停止する事となつた

獨伊外交官佛印着 ハノイ【三三】去る十七日重慶を退去したアレックスン獨逸代理大使、スビンネル伊太利代理大使夫妻一行は途中の難路を自動車で突破廿九日午前佛印國境カオバンに無事到着した

交趾支那總督布告 サイゴンにて【三三】日佛印共同防衛に關し交趾支那總督は廿八日夕刻全交趾支那人民に對し冷靜且つ平常の態度を持續すべく布告を發した

佛印、泰暹商協定成立 日タイ兩國の通商協定は廿二日佛印總督とタイ經濟相との間に調印成キツチ・タイ經濟相との間に調印成立した旨發表した、但し右通商協定は兩國に於て産出する物資の交易だけに限定されてゐる

米の干渉に反對の聲 ニューヨーク【三三】米國第一委員會ニユーク支那實行委員會は廿六日米國が日本を佛印に對する侵略者として非難することは國際的無秩序を意味する以外のなにもものでもないとの如き要旨の攻撃電報をウェルズ國務次官に宛て、送つた

「貴下は廿四日行つた日、佛印問題に關する聲明に於いて危険なる新教義を樹立した、貴下の提議は明かに國際的無秩序を意味するものだ、若し米國が日本の佛印に關する措置を阻止する權利があると主張するならば日本も亦當然米國のブラジルに於ける行動を阻止する權利がある筈だ」

☆對日關係 澄田少將ドクレー總督訪問 ハノイ【三三】夏期サイゴン移轉中のドクレー總督は廿一日午前十一時半ハノイに歸還したが我が監視團委員長澄田少將は同日午後四時總督官邸にドクレー總督を訪問最近同少將

以下監視團委員に贈られた安南勳章の謝禮券々要談を述べた

失野國境劃定委員長等交禮

サイゴン【七三】サイゴン到着第一夜を明かした失野委員長一行は廿一日午前十時宿舍コンチネンタル・ホテルを出發、リポアール交趾支那總督・モルダン陸軍、ペランジエ海軍兩司令官等を訪問、挨拶を交した後同十一時ホテルの委員會本部を訪れたランス佛印副主席委員と正式挨拶を交換した、尙一行は廿二日午前八時白雲號でサイゴン發バンコックに向つた

皇軍佛印増派

陸海軍部隊を佛印に増派

【七元】大本營陸海軍部午後八時發表、帝國と佛國との間に今般成立せし佛領印度支那に關する共同防衛の取極に基き七月廿九日わが陸海軍部隊を佛印に増派せられたり

皇軍増兵の意義

ハノイ【七元】佛印共同防衛に關する協定の大意に則し佛印防衛の巨歩を踏み出した皇軍の南部佛印増兵は佛印當局全輻の和協的態度と住民の心からの理解のもとに堂々行はれ南方アジアに繰りひろげられた敵性國家群の包圍陣粉砕の威容を儼然と示した、今次皇軍増兵の意義は變轉極りなき世界情勢に對處して東亞新秩序を建設、アジア民族の解放を實現せんとする日、滿、華及び佛印等に對する英米將軍の包圍、攻勢に具へず不動の構へを構築した點にある、即ち日支事變勃發以來敗戦に敗戦を重ね殆んどその抗戦力を喪失せんとしてゐる重慶政權は歐洲大戦を利用して英米等反極軸國の援助を受け、執拗なる抗戦を續けて來たが、獨り開戦以來英米依存を全面的に展開し軍事的結合によつて對日包圍陣を構成し東亞共榮圈の一環たる佛印を脅威すべく、北方より將軍南方より英軍の包圍侵入態勢を著々整備し進攻の機會を窺つてゐたものである、この包圍陣形に對し我が軍は昨秋先づ將軍への英米による援助のルートを開塞すべく佛印の諒解を得て北部佛印に進駐、援將ルートを完封するとともにこゝを基地として抗戦の敵主要都市を連爆、絶大なる損害を與へたが、獨り開戦を契機とする情勢の變化に乘じ愈々軍事的結びつきを強化した英、米、蔣勢力はマレー、ビルマ、雲南、貴州方面より佛印の四周に迫り、あらゆる策謀を用ひて佛印の共榮圈よりの離脱を促進し、延いてはソリア等におけるごとき英、米の軍事支配を確立せんと企圖してゐたもので、我が軍の増派によりこれら敵性勢力の企圖は未然に粉砕されたと共に、南方アジアにおける彼等の蠢動を許さぬ鐵壁のわが堅陣を敷くに至つたのである

一大船團堂々の兩進

○船上にて【七元】初夏の國への堂々たる前進がいよいよ開始された世界に比類なき日本軍が今回は歴史的大使命を帯びて南部佛印に鐵壁の陣を進めるのだ、○月○日基

地○の背後の山々を壓して折柄むくむく湧き昇つた入道雲を後に名残の入り陽に夕映る海波を蹴立て、○隻の輸送船團は四邊を歴して大行進を起した「除け平和攪亂者、國際陰謀から佛印を護れ」の意氣が全船團をつらぬき軒馬と南太平洋を歴してゐる、續いて逐次行動を起し蜿蜒大鯨の一大船列を展開した我等の船團を見ればかすものは誰か、これぞ正に世紀の前進と呼ばざるを得なかつた、各煙突から濃々と吹き出される黒煙は南西の風に流れて海面の如き灰色の帝國軍艦の頼母しい姿、空には突如として日の丸輝く銀翼に南海の強烈なる陽光を撥れ返すつつ艦載機が若鷲の如く勇姿を現はす、夜ともなれば完全な燈火管制の中に○隻に垂々とする一大船團の列縦隊は一条亂れず暗夜行を續ける、朝の眼覚めに昨夜と寸分違はぬ隊形を目前に見ては今更の如く海國日本の偉容に躍如たるを思ふ、平和増兵とは言へ峻烈微動だにせぬ皇軍の陣容は恰も一大決戦に赴くが如きものがある、かくてこそ武の國日本治に居て亂に備へる眞面目を南海の果に示さんとするにふさはしい態勢である、昨日も今日も快晴炎暑焼くが如き海風も、又汗を拭ひ去らぬが將兵の士氣愈々旺盛その意氣將に天に冲するが如く

空前的長距離護送完成

○船上にて【七元】蜿蜒數百里、皇國戰史上空前の遠距離輸送船團護送の大事業を敢行した海軍の勞苦は言語に絶するものがある、○への輸送航路は南支那海を最南端迄縱斷するもので我が戰史上最長距離であつた、護衛艦隊と輸送船團の大集團は堂々海を覆ひその末端は遙か水平線の彼方にかくれてゐる、この大編隊を敵の眼から遮斷して目的地に運ぶのは容易なことではないのだ、海の精銳は輸送船團の周圍にがつちり警戒幕を張り不眠不休、目と耳を終始活動させてゐる、又數十機の海鷲は絶えず艦船の周圍を哨戒に努めてゐる、蟻一匹も這ひよる隙もない警戒張りだ、飛魚躍る南支那海の太陽は甲板を溶かすかと思はれる程頭の上からはひながら百度を越えてゐる、油を流したやうな黒潮の海は靜かであるが、うねりが大きい、艦上立ち眼を射る熱光を浴びて雙眼鏡を當て監視すれば膚は灼けつ頭が眩む、百度を越える船室は蒸風呂のやうに戎衣が汗にびつしより濡れる日が暮れると眞南の水平線上に南十字星が輝き、海面には夜光蟲が揺れる、美しい涼しい夜だ、しかしそれは反對に艦は燈火管制に厳密は密閉され息づまるやうだ、その中に海軍の精兵達は黙々と任務に邁進してゐる、絶大な精神力が大君に捧げたる瀆く屍、海國男子の意氣こそ嚴たる南海の護りである、かくて友好的佛印南部増兵は遂行されたのである

蒸風呂のやうな軍艦生活

○船上にて【七元】輸送船團を護送する幾日かの勇士の海上生活は汗の生活であつた、赤道附近に仰ぐ太陽は目を刺した肌を焦す、潮風を向いてゐるのか判らないほどの黒さだ、船の各室は百度以上で坐つてゐてもポツツとなり流れ出る汗は止まる所を知らない、後から／＼際限なく流

平靜整然たる上陸

○にて【七元】東の空が青色に染められた廿八日早曉、南部佛印○の沖遙かに軍艦○隻に護られた輸送船團の勇姿が朝靄の中に浮び上つた翌二十九日之に呼應して陸上の司令部では上陸點指示の日の丸を塔に高く掲げられた、やがて沖に點々と眞白い波が立つた内火艇が白波を蹴つてやつて來たのだ、その黒いかたまりが波打際止まるか止まらない内り中島部隊長が白砂の上を飛び移つた、續いてものものしく武装した將兵が各艇から躍り出た、忽ち○の海岸はたくましい皇軍の姿であふれ、今こそ南佛印の地に皇軍が第一歩を印したのだ、中島部隊長は出迎

れ出る、體を拭くにも餘分な水は無

いのだ、勇士達の使ふ水は頬を洗ふのに洗面器一杯だけで三日に一度風呂に入るが、それも洗面器に二杯馴れない記者はタオルにお湯を含ませ石鹸で體をこすれば無くなつてしまふ、毎日の勤務に流す汗で鹽を噴いてゐる戎衣を洗ふ水は一人に二合五勺、戎衣に水を洗ませればそれで終りだ、其の僅かの水を共同で有効に使つてゐるが鹽は落ちさうもない臨戰準備の號令が掛ると、戰爭と同じだ、寝る間もなく、機械室は百二十度、釜室百三十度、煮炊所百四十度、兵員室百十三度士官室でも百五度、それが警戒制となつて密閉された更には暑くなる、汗、汗何も彼も汗だらけだ、その汗は寝るときも流すことは出来ない、鹽辛い體で寝なければならぬ、それが毎日のことである、鹽漬のやうな生活、海軍の勇士の生活こそ眞に祖國に捧げる汗の結晶である

へた橋爪部隊長の手を固く握る、佛印連絡將校ルグラン中佐も飛び出して来て挨拶する、岸には續いて上陸した皇軍が整然と整列する、物見高し安南人が遠巻きに黒山のやうに集まつて東眺の總主日本軍の勇姿に見とれる、然し艦上にはあまりにも平和だ、南國特有の太陽が港灣一帯にその強烈な直射光線を投げつけやがて全部隊の上陸が完了、午後一時を期して各部隊は堂々市内行進を起し各自所定の駐屯所に向つた

皇軍の上陸友好裡に行はる

○【七元】日佛共同防衛の協定に基き皇軍の一部は廿八日南部佛印○海岸に歴史的な上陸を行つたこの日特派された山津中佐、安村少佐等は早くも明けそめた○海岸に到着佛印側○要塞司令官キリチノノ少將、ネー行政長官以下聯絡將校等も到着日佛双方間に萬事完全な話合まつた日章旗を朝風になびかせて高く掲げ諸般の準備を完了した、次いで午前九時我艦隊に護られつつ佛印増派部隊を乗せた船團が水平線にぼつぼつと浮び上つた、何時の間に集つたか、部落民二千がぎつしり海岸に並んで我が船團を指さし驚歎と歡喜の叫びをあげて居る昨年九月トキン進駐の際に経験した安南人の熱狂的な歓迎が再現したのだ、同十一時舟艇に便乗した我が正木部隊の勇士等が整然と間隔を保ちつつ白波を蹴立てて眞つしぐらに近づいて来る炎熱の太陽が頭上に輝き南支那海はあく迄も蒼く一切の姑息を許さぬかのやうに熱帯色の上陸地一帯に溢れ出ている、海岸線に沿つて整列、正木部隊長を出迎へた佛印軍○要塞司令官は先づ「御無事の御到着を祝し

ます、宿舍始め一切の事について萬全の處置が完了した事を喜んでいただけると思ひます」と挨拶すれば正木部隊長は「朝早くから御出迎へ下さつて有難うどうぞ宜しく」と簡單な言葉の裡に既に和氣霽々の雰囲気は漂ひ日佛共同防衛の精神は早くも固い結實を思はせた、頭上に友好増兵成功を祝する我が飛行機が數機低空旋回を續けるうちに我が勇士は肅然と所定の部署に就きこゝに○附近に於ける皇軍の上陸は極めて友好裡に完了したのであつた

和服姿で刺身をサービス

南部佛印○にて【七元】此の常夏の國、南部佛印○海岸椰子の木蔭で兵隊さん達が休んでゐる、スコールに洗はれた稍には日の丸の旗が沙風にはためいてゐる、そして兵隊さん達は、眼一杯涙をためながら一生懸命サービスしてゐる和服を着たお婆さんを不思議な面持で眺めてゐる、この老婆こそ十五もこの港町に住みつき、現在この土地でたつた一人の在留邦人、佐賀縣出身の沖島まささん(六三)だ、女ながら當地一流の海濱ホテル、ボーリヴァアジのボーイ取締りとして十五年、佛印に渡つたのは幾つ年だつたか忘れたいと云ふ、だが彼女にも忘れ得ぬものは故國日本だつた、「こんな所に生れをさらしてゐた甲斐がやつとありました、何かのお役に立ちますれば」と涙を流しながらお刺身をこしらへて兵隊さんに配つてゐる、「嬉しくして嬉しくて……あまりの嬉しさについ着たこともない昔の着物を引張り出して着てます、あんまり嬉しくて若しかつた昔のことなんか涙と一緒に

兩支艦隊○到着

した」と埋れた大和撫子の情熱に燃えてゐた

船團續々○入港

○にて【七元】廿日午前六時廿分が船團は續々○岸壁に横付けになつた

涙して上陸を見守る海の勇士

○艦上にて【七元】記者は佛印側の協力裡に行はれた皇軍の南部佛印上陸の實景を○艦上にあつてしたしく見ることを得て深い感激に胸うたれた、此日上陸地は雲多く所々青空を見る程度で一抹の涼氣をさへ感ずる、風速五米、波靜かて絶好の上陸日和だ、海岸線は緩かて黄色い砂濱に蒼々とした水田が連なり、その後方に五百米ばかりの山が三つ大平野の中にボツンと立つてゐる、怒濤の如く押寄せた軍艦旗、日章旗の來訪に呆然としてゐるかの如くであつた、附近一帶は別荘地帯で美しい海水浴場がある、フランス風の建物が緑の木立の中に点在してゐる、歴する軍艦輸送船團からは絶え間なく小艇が放たれ軍艦旗、日章旗をはためかせつつ陸へ進む、その中を連絡船が右往左往して忙しい、陸上には佛印官兵が日の丸の旗を打ち振りつつ出迎へる友好的空氣が漂ふ

居留民の熱狂的歡迎

○にて【七元】皇軍は遂に熱帯の街○に入つた、三十日未明の朝霧煙るなかを皇軍滿載の船團は舳舳相ふくんで入港、午前六時半○部隊長乗船の○丸がまづ横付けになつた、この日早朝から○の在留民は部隊到着今や遅しと海岸に待ち構へてゐた、皇軍勇士を滿載した船團があらはれるや手に手に日の丸を打振つて萬歳を叫ぶ、甲板にずらりと列んだ勇士達は早くも熱帯の陽に焼けた眞黒な顔に若々しい元氣を漲らせて在留民に答へてゐる

總領事の音頭で萬歳絶叫

○【七元】歴史的な友好上陸成る日○埠頭は日の丸の感激譁だ、この日午前七時から襄田總領事に引率された在留邦人約二百が手に手に日の丸を振つて皇軍將兵を出迎へた廣い○港埠頭に右から順々に横付けになつてゆく御用船に向つて先づ總領事の音頭で「萬歳」が叫ばれた、船中の勇士等は甲板に鈴なりとなつてこれに應へる、南支那海の波濤を蹴つて幾日、今ぞ待望の上陸だ、勇士の潮灼けた頬が感激に輝く在留邦人の出迎へに應て船毎に各部隊長が上甲板に立つて挨拶する、又旗が振られ萬歳が叫ばれる故國遠く永年この地に住んでゐる年老いた邦人達は感激の涙さへ溢れてゐる、この日ばかり

市民に些かの動搖なし

○【七元】廿日午前七時歴史的な友好増兵に成功して皇軍將兵を滿載した我が船團は○埠頭に横付けとなつたが、同十一時交趾支那總督代理にルヌー官房主事、印度支那軍參謀長代理ポルトアンエ中尉、佛印艦隊司令官代理副官アレクサンドリ大尉がわが部隊長を船室に訪れ歡迎の挨拶を述べ、わが部隊は同時に佛安市民に布告し、今次友好増兵の意義を徹底せしめたが、一方佛印監視團でも同午後四時より委員小川總領事

佛安字紙記者と共同會見を行ひ

今次増兵の意義を闡明した同四時半澄田委員長は日本人記者らとの共同會見で佛印側は今大皇軍の増兵に際し全面的に協力した旨を強調した、この日○市内の安南人は憧憬れの日本人を見んものと埠頭をさして人の波が終日續き熱狂的歡迎風景を現出、一方佛國人も日佛共同防衛の精神を諒解平時と何等變はりない落着きぶりを示し商店街には歴史的友好

安南人も佛人も出入りを禁じられ

た廣い稅務内には日本人が一杯となり心ゆくまで日の丸の感激に酔つてゐる、又昨夜來噂を聞き傳へた安南人達は波止場をずらりと取り圍み熱狂的な歡迎振りだ、かくて灼熱の陽光が頭上に輝く頃第三船團第三船團と順々に岸壁に横付けとなり歴史的な繪巻が繰り展げられ、午前十一時佛印側三代表、交趾支那總督リヴォワール氏、南部佛印軍司令官ペレール少將、佛印艦隊司令官ペランデエ少將が船中○部隊長を訪問共同防衛の感激的握手を行ひ次いで○部隊長代理は佛印側を訪問歡迎に對し感謝の辭を述べた

増兵に敬意を表し日佛兩國旗を掲げた店もある、一方支那街の轉向振り

増派部隊サイゴン上陸發表

大本營陸軍部發表 三十一日午前十一時

飯田最高指揮官サイゴン入港

サイゴン【中三】飯田南部佛印陸軍最高指揮官は卅一日午前十時サイゴン

第一陣堂々サイゴン上陸

サイゴン【中三】歴史的南部佛印平和前進の皇軍部隊サイゴン上陸第一陣は卅一日午前六時(日本時間午前八時)

サイゴン入城を空から見る

サイゴン【中三】記者は歴史的皇軍前進に沸くサイゴンを空から觀察すべくサイゴン飛行場を飛び立つた

佛印陸海軍最高指揮官挨拶

サイゴン【中三】サイゴンに進駐の帝國陸海軍最高指揮官は卅一日佛印紙を通じ佛印朝野に對し左の如き挨拶を行つた

に燦然と朝日の輝く頃サイゴンの空に御する進軍ラッパを吹奏

佛印陸海軍最高指揮官挨拶

サイゴン【中三】サイゴンに進駐の帝國陸海軍最高指揮官は卅一日佛印紙を通じ佛印朝野に對し左の如き挨拶を行つた

海鷲サイゴン郊外飛行場着

南部佛印【中三】地上部隊の友好上陸に引續き卅一日午前十一時わが海鷲精銳部隊の〇〇機はメコン河水域に爆音を轟かせつゝサイゴン郊外〇〇飛行場に着陸、空から南部佛印への一番乗をした

東條陸相、杉山參謀總長祝電

【中三】東條陸相並びに杉山參謀總長は今度佛印方面兵力増派の成功に對し飯田佛印方面最高指揮官宛廿一日左の祝電を發した

泰國、佛印増兵に好感

バンコック【中三】日本軍の南部佛印増派に對する泰國政府の見解につき未だ何等公式發表はないが、日本軍の増兵がすでに豫想されてゐると

果さんとする固き決意を有すること

宣言すると同時に佛印朝野に對しその絶大なる協力と援助とを與へられんことを期待するものなり

劃された綺麗な街と目にしみる様な緑の木立の中にピントの屋根が美しい、中央のコンチネンタル・ホテル

サイゴン入城を空から見る

サイゴン【中三】記者は歴史的皇軍前進に沸くサイゴンを空から觀察すべくサイゴン飛行場を飛び立つた

佛印陸海軍最高指揮官挨拶

サイゴン【中三】サイゴンに進駐の帝國陸海軍最高指揮官は卅一日佛印紙を通じ佛印朝野に對し左の如き挨拶を行つた

海鷲サイゴン郊外飛行場着

南部佛印【中三】地上部隊の友好上陸に引續き卅一日午前十一時わが海鷲精銳部隊の〇〇機はメコン河水域に爆音を轟かせつゝサイゴン郊外〇〇飛行場に着陸、空から南部佛印への一番乗をした

東條陸相、杉山參謀總長祝電

【中三】東條陸相並びに杉山參謀總長は今度佛印方面兵力増派の成功に對し飯田佛印方面最高指揮官宛廿一日左の祝電を發した

泰國、佛印増兵に好感

バンコック【中三】日本軍の南部佛印増派に對する泰國政府の見解につき未だ何等公式發表はないが、日本軍の増兵がすでに豫想されてゐると

果さんとする固き決意を有すること宣言すると同時に佛印朝野に對しその絶大なる協力と援助とを與へられんことを期待するものなり

吉田、正木部隊〇〇へ前進

南部佛印【中三】サイゴン埠頭の平和上陸に成功した我が上陸部隊の一部吉田、正木の兩部隊は卅一日午前六時半トラック〇〇臺に分乗、サイゴン埠頭を出發、熱帯國の朝風に日章旗をはためかせゴム林を疾驅しつつ沿道に立ち並ぶ安南人の歡呼に應へつつ同午前八時半〇〇に前進した

海鷲サイゴン郊外飛行場着

南部佛印【中三】地上部隊の友好上陸に引續き卅一日午前十一時わが海鷲精銳部隊の〇〇機はメコン河水域に爆音を轟かせつゝサイゴン郊外〇〇飛行場に着陸、空から南部佛印への一番乗をした

東條陸相、杉山參謀總長祝電

【中三】東條陸相並びに杉山參謀總長は今度佛印方面兵力増派の成功に對し飯田佛印方面最高指揮官宛廿一日左の祝電を發した

泰國、佛印増兵に好感

バンコック【中三】日本軍の南部佛印増派に對する泰國政府の見解につき未だ何等公式發表はないが、日本軍の増兵がすでに豫想されてゐると

果さんとする固き決意を有すること

宣言すると同時に佛印朝野に對しその絶大なる協力と援助とを與へられんことを期待するものなり

はい(その地理的關係及び軍事的的重要性から泰國に重大なる衝擊を與へことに政府内に大なる勢力を持つ親英的、親蔣の勢力或は日和見的な現状維持派に與へた動搖は覆ふべくもない、然し今回の増兵が日・佛印共同防衛を目的として極めて平和的に行はれ、日本に何等の領土的野心がないことが明白なためかへつて好感をよせ、東亞共榮國確立の確固たる信念をもつた日本に對する行動に於ける一部には寧ろ實現の遲きを不思議とすらしてゐる向きもある、バンコックでは全新聞がトップニュースとして大々的に日本軍増派を報じてゐるが、一般市民は従来より日、泰友好關係に信頼し全く平靜を示してゐる而して權威ある筋では日本軍の南部佛印増派がタイ國に與へた影響並に今後の泰國の動向に對し次の如き見解を下してゐる

泰國、佛印増兵に好感

バンコック【中三】日本軍の南部佛印増派に對する泰國政府の見解につき未だ何等公式發表はないが、日本軍の増兵がすでに豫想されてゐると

果さんとする固き決意を有すること

宣言すると同時に佛印朝野に對しその絶大なる協力と援助とを與へられんことを期待するものなり

吉田、正木部隊〇〇へ前進

南部佛印【中三】サイゴン埠頭の平和上陸に成功した我が上陸部隊の一部吉田、正木の兩部隊は卅一日午前六時半トラック〇〇臺に分乗、サイゴン埠頭を出發、熱帯國の朝風に日章旗をはためかせゴム林を疾驅しつつ沿道に立ち並ぶ安南人の歡呼に應へつつ同午前八時半〇〇に前進した

海鷲サイゴン郊外飛行場着

南部佛印【中三】地上部隊の友好上陸に引續き卅一日午前十一時わが海鷲精銳部隊の〇〇機はメコン河水域に爆音を轟かせつゝサイゴン郊外〇〇飛行場に着陸、空から南部佛印への一番乗をした

東條陸相、杉山參謀總長祝電

【中三】東條陸相並びに杉山參謀總長は今度佛印方面兵力増派の成功に對し飯田佛印方面最高指揮官宛廿一日左の祝電を發した

るほど加速度的に促進されてあらう
(一) シンガポール、ビルマ、重慶
に與へる影響は深刻重大であり、殊
に重慶方面では日本軍の行動を以つ
てビルマ・ルート遮断の前提等とデ
マ宣傳を行つてゐるが、英國の泰國
包圍態形は極めて劣弱であり泰國の
安全感が英國の武力壓迫により脅さ
れることは絶對にあり得ない(一)
要するに絶對中立を標榜する泰國も
今後は變轉する極度情勢の主流の中
に自からの力と決意に於て新生面を
切り拓くべき時機に達してあり、泰
國の國策に誤りなくば地位は益々強
化される千歳一遇のチャンスに乗つ
てゐる(一)然し泰國としては冷靜
に今後の世界情勢の發展を注視し然
る後決然たる態度を鮮明するものと
見られる

華僑大恐慌

サイゴン【七二】佛印不安の根源地
サイゴン、シロン地區が今回の皇
軍平和増派によつて受けた衝撃は同
地區の政治的複雑性を反映して興味
ある深刻な様相を呈しつゝある一般
には表面飽くまで冷靜だが今回の増
兵が武力進駐にあらずして佛印當局
の全面的協力による平和進駐である
點がいたく官民を印象づけ、例へば
從來兎角反日的氣勢を揚げつゝあつ
た一部フランス人も今回は總てを觀
念して頓に意氣銷沈の態であり、殊
に最近その數卅五萬を超えるといは
れるシロンの華僑間には大恐慌を
來してゐる就中狼狽としたのは今日ま
で此處を暗躍の温床とした來た重慶
派の策動分子で、日本軍平和進駐諒
解成るの報に總領事以下僑務委員會
西南運輸公司を始め、重要人物約六
百名は逸早く英船でシンガポールに

逃避した、しかしシロンの一般華
僑は從來とも壓迫の前に已むなく屈
從してゐた程度なので、最近では寧
ろ間斷なき強制獻金その他の酬はれ
ざる犠牲に倦むもの漸く多く皇軍増
派による策動派の掃蕩を衷心歡迎し
てゐる模様である、之等華僑は米の
集散、製材、メコン河舟航等を殆ど
獨占、金融界にも重きをなし經濟關
係を通じ佛印當局とも密接な接觸關
係を保つてゐたので、今回の皇軍増派が
之等の權益に及ぼすべき影響につい
て一抹の不安を感じないでもない様
子だが、それも佛印當局の全幅的對
日協調態度に引摺られて大部分は温
順に大勢順應主義を取りつゝあり、
豫て一度に據頭しかけてゐた汪政權
への歸順氣運も今後急速に伸張の兆
が看取せられる

タイ

緊急閣議で有事即應の構へ

バンコック【七二】蔣軍の佛印進攻
機運と英米のタイ國包圍陣強化の情
勢に對處する爲め、タイ國政府は廿
六日午前十時より緊急閣議を開催種
々協議を行つた、尙航空部隊に對し
ては廿五日不測緊急時に備へる爲め
準備命令が發せられて居り、更に民
間航空隊にも近く待機命令が發せら
れる模様である

領土回復記念式典

バンコック【七二】新興タイの歴史
に一新紀元を劃する領土回復記念式
典は廿七、八兩日カンボヂヤ平原の
中心地バツタンバンで盛大に行はれ
泰の國旗白象旗は新領土カンボヂヤ
の大平原に靡き祖國に復歸した土着
住民の歡喜の聲に湧きかへつた、式

典は一九〇七年佛印のカンボヂヤ併
合により舊王領を追はれ、祖國タイ
へ歸つた哀史の主人公コビット王の
長子現無任所大巨ルアン・コビット
アフアイオング氏司會の下に政府代
表宣傳局長ナイ・ワイラット氏以下
多數の軍官民代表者參列の下に行は
れた、廿八日には東部軍司令官にア
ン・ブロンドヒ中將指揮の下に軍
隊の大行進が行はれたがこれに續い
て卅日ヨムボン・ゾム、八月一日チ
ヤンバツサ、五日バクライ等新領土
に亘つて式典が行はれる

ピン首相を陸海空軍大將に

バンコック【七二】日泰親善政策の
増進により自主的な泰國獨自の政治
方向に向ひつゝある泰國では、更に
國防態勢の強化により變動する國際
情勢に對處すべく軍の一元統帥を以
て企圖してゐるが、泰佛印紛争解決以
來その地位を益々強固にしつゝある
ピン首相(現陸海軍少將空軍代將)
を廿八日詔を以て陸海空軍の大將に
任じた、同首相の陸海空軍大將兼任
は泰佛印紛争解決の功により任ぜら
れたものとされてゐるが、これによ
りピン首相は陸海空を一體とした
軍關係は勿論國內のあらゆる面に對
し從來の泰國に於て見られなかつた
強力な權力を與へられたものでその
地位は愈々不動のものとなつた

外務次官中立を強調

バンコック【七二】日本軍の佛印増
兵に關して泰國はその事態の成行を
注視し嚴正中立の態度を維持してゐ
るがルアン・シディイ・サヤムカー外
務次官は新聞記者團との會見の席上
泰國に關する外國筋の風説を否定し
泰國は嚴正中立を守るものである旨
を強調した

政府も中立態度聲明
バンコック【七二】泰國政府は卅日
左の如きコミュニケを發表嚴正中立
の態度を闡明した
(一) 海國は人類平和のため全ての
國家と平等友好關係を維持するもの
である(二) 泰國は如何なる國家か
らも經濟的又は軍事的壓迫を受けて
ない(三) 泰國は如何なる國家に
對しても攻撃的措置を採らない(四)
泰國は自國內における平和維持に最
善の努力を拂ふと共に國外の如何なる
鬭争にも關與せず(五) 泰國は常
に第三國との間に相互理解による通
商と友好關係の維持を希望するもの
である

緊急閣議で重要協議

バンコック【七二】タイ國政府は廿
一日緊急閣議を開催、重要協議を行
つた、閣議の内容については未だ發
表されないが、確かな筋の消息によ
れば東亞の最新情勢に對する對處方針
につき審議を遊げたものであると言
はれる

英米共同泰國に經濟協定強要説

ハノイ【七二】當地に達した情報に
よれば先に英國はシンガポールに經
濟戰爭省支部を設け、タイ、佛印か
ら日本向け重要物資の輸出妨害に努
めてゐるが之と同時に英國は泰國を
威嚇懐柔すべくクロスビー駐泰英國
公使を通じ泰國政府に對し或る種
の經濟協定を強要、更に米國もこれに
呼應し英米共同戰線を張つて泰國政
府に對し同様經濟上の要求を提出し
て居ると傳へられる

英、泰への攻勢を繼續せん

バンコック【七二】佛印共同防衛の
成立、米、英の對日資産凍結措置等
國際情勢の變遷に關し一般泰國民は

政府の政策並に日泰親善關係に信賴
し何等の動搖も示してゐないが、泰
國の中樞部に深い根を張つてゐる英
國勢力並に重慶勢力に對しては重大
衝撃を與へ、これにより英國の泰包
圍政策の一環が破壊されるものとし
て重視してゐる、この結果泰國政府
は從來の英國よりの重慶か或る程
度解放され、自主的な泰國獨自の政
治方向に進むものと觀測され、又一
面これによりピン首相の權威の強化、日
泰親善政策の増進が當然豫想される
右に關し信賴すべき筋では今後泰國
を中心に發展すべき新情勢並に英國
華僑方面の動向に關し大體次の如き
見解を下してゐる

從來マレー半島、ビルマ國境等に兵
力を集結泰國を威嚇し來つた英國に
與へた衝撃は想像以上に深刻重大で
その動搖は蓋し當然であらうが彼等
は益々執着露骨なる泰國壓迫政策な
強行せんとするであらう

即ち英國は泰國に有する經濟的實力
を有効に利用して英國一流の威嚇を
加へ泰國内の重慶派華僑と呼應し日
本の進出を妨害すると共に、泰國を
自國側に繋ぎ留めんと必死の策動を
試み攻勢的防禦を愈々強化するは英國
と豫測される、一方軍事的には英國
はマレー、ビルマ兩國境から泰國を
脅威するとは云へその勢力は僅か
であり、英極東軍の戦力は一般に劣弱
であるが從來の英國近東政策の行き
方からすれば、イラク、シリアにお
ける如き手段が極東には絶對に行は
れないとは斷言出來ない、かくて泰
國は今後益々英國の政治的攻勢の危
機に曝される危険性があるが現實的
には泰國は背後よりする英勢力の強
壓から救はれる結果となり現政權は

更に強化されやう

在泰英人續々召集

バンコック【七六】當地に達した情報によれば、シンガポール政廳は最近國境方面に相當多數の軍隊を移動すると共に、シンガポールその他に新に機雷を敷設、艦隊の一部は哨戒を開始したといはれる、泰國内に在る英人中徴集を受けシンガポール軍隊へ入隊するもの續出し、緊張した空氣が醸成されあはてた印度人商人がストツク品の投げ賣りを始めるなどの風景も見られる、クロスピー

英公使は連日泰外務省を訪問、要談を遂げる一方、ロンドンとも國際電話で連絡またグラント米公使もピンプ首相を訪問打診するなど外交界の動きも俄然活潑化してゐる

矢野公使等バンコック着

バンコック【七三】矢野公使以下泰佛印國境判定委員會日本側委員一行を乗せて水上機による日、泰定期航路の處女コースに就いた飛行艇白雲號は廿二日午後零時四十分新設のパークレット水上飛行場に着水した一行は二見公使以下陸海軍武官及び泰國各要人へ出迎へられ直ちに宿舎に入つたが、三、四日同地に滞在泰側委員と會議開催その他につき協議の上廿六日頃サイゴンに引返す豫定

タイ國、二見公使等に贈勳

バンコック【七三】タイ國政府はタイ佛印紛争調停に對する功勞により二見公使以下我が公使館員に對し左の如く贈勳する旨發表した

- 陸軍武官 二見 公使
- 一等王冠章 田村 大佐
- 贈一等王冠章 大佐
- 贈一等王冠章 鳥越 大佐
- 贈一等王冠章 大佐

贈二等白象章

淺田一等書記官

贈二等王冠勳章

海軍武官

贈三等白象勳章

飯野陸軍武官補佐官

贈四等白象勳章

三谷陸軍武官室囑託

贈五等王冠勳章

タイ銀行團正金間に借款成立

【七三】英國の對日資産凍結令實施によりポンドブロックに屬するタイ國と本邦との貿易は之が決済困難のため一時停頓を餘儀なくされることになつた處、日タイ兩國從來の友好的な通商貿易關係を維持して行くため之が打開策に關し兩國政府幹旋の下に兩日來正金福田バンコック支店長とタイ側銀行團との間に交渉が進められて居たが、三十一日に至り正金とタイ國銀行團との間に一千萬ポンド(邦貨一千六百萬圓)の短期借入供與の了解が成立を見るに至つた

田正金支店長とタイ國大藏省側との間に協議を重ねて居るが一日中には調印を了する見込で調印と同時に實施に移されることになつて居るが、今回の了解成立により我國のタイ國よりの輸入は圓滑に行はれることになり兩國の貿易關係は今後も順調に行はれることになつた

英船舶の武装を命ず

バンコック【七三】タイ字紙シー・クルングの報道によればボナム英極東軍司令官は最近マレー内に碇泊する全船舶に對し武装を命じ、特に五

千噸以上の商船には停船扣留された場合抵抗するため高射砲、小口徑砲等の積載を命じた

マレー水域船舶碇泊禁止

バンコック【七三】マレー聯邦海軍當局は廿三日タイ國航務局の對し廿三日以後マレー聯邦内のジョホールパン、トレンガヌ、ケラントンの各水域に於ける船舶の碇泊は、日没より日の出に至る間これを禁止する旨正式に通告し來つた

馬來政廳日本資産凍結説明

シンガポール【七三】マレー政廳外國爲替管理局は廿八日朝銀行及び商社に對し通告を發し日本資産凍結に關する適用範圍を説明した、右に依れば凍結の適用範圍は一切の日本向送金及び日本領分在住者並に日本の支配下にあるマレーの全法人團體と又凍結措置を受けるものは日本にある法人會社及び日本の支配下にあるマレーの會社所有の證券、金、資金等である、横濱正金銀行、臺灣銀行、華南銀行等日本系銀行よりの預金拂出しは爲替管理局の許可を要するが生計費、俸給、税金等の如き目的に使用される相當額は管理局に申請し承認を得た後に認可される筈である

日本系銀行への預金も亦許可を必要とし日本よりの送金は許可されるが

日本への送金は殆んど絶望である、兎に角この程度であれば資産凍結によつてマレーに於ける邦人の經濟生活の受ける影響は大したものではない

英極東艦隊海峽遮斷準備

バンコック【七三】當地タイラット紙の報ずるところによれば在シンガポール英艦隊は急變に即應の態勢を整へ何時たりとも海峽遮斷の舉に出

すべき準備を完了したと云はれる、またスワンパン紙は日本軍の佛印南部増派は英米の經濟壓迫が強大となりつつある今日當然の措置である

論じ、泰國政府が嚴正中立態度を維持しつつも戦争の危機を逐次近づきつつあることを覺悟せねばならぬ

と泰國が英蔣勢力より受けつつある脅威に對して國民の注意を喚起してゐる

星港基地米へ供與確實

サンフランシスコ【七三】駐米英國大使館付海軍武官ボット少將は米太平洋岸各海軍區首腦との打合せのため三十一日午後サンフランシスコに到着したが、記者團との會見で若し米國が日本と戦争をするやうな場合には、英國は米艦隊に對してシンガポールの海軍基地使用を許可するとは確實であると語つた

印度

執行會議改組強化

【七三】極東情勢の變轉に備へるため印度總督は總督執行會議の大擴張並に印度國防會議の創設を行ひ廿一日これを公表するとともに、執行會議擴張に伴ひ新任された七執行會議員並に執行會議の改組を發表した、執行會議改組の骨子は(一)司法省、軍需省、交通省、労働省を分離獨立せしめること(二)現在の教育、保健、土地省を教育、保健、土地省と印度屬領省とに二分すること(三)情報省及民間國防省を新設することの三點にある、各省長官の氏名左の如し

△内務省長官 レギナルド・マツク

△交通省長官 アンドリニウ・クロウ卿

△財務省長官 ゼレミイ・ライズマ

△軍需省長官 印度中央銀行總裁モデーイ卿

△情報省長官 アクバール・ハイダリ卿

△民間國防省長官 ラガヴェンドラ・ラオ博士

△労働省長官 フイロズカン・ヌー

△印度屬領省長官 印度國民會議領袖アネイ

△司法省長官 アーメツド汗

△教育、保健、土地省長官 サルカル

▲印度領袖執行會議改組に不滿、ボンベイ【七三】リンリスゴウ印度總督は廿二日總督執行會議の擴張に伴ひ執行會議の改組を發表したが、この改組に依つて執行會議を構成することになつた各省長官十一名の内八名までは在野員から選ばれたが、各政黨領袖は悉く余印ヒンズー・マハサバ總裁V・D・サガルカル氏を除き失望の意を表してゐる、主なる意見は次ぎの如くである

△V・D・サガルカル(余印ヒンズー・マハサバ總裁) リンリスゴウ總督の改組發表は印度が正しい方向に向ふ第一歩である

△ガンヂー 今回の改組は國民會議派の要求を満すものでもない

△ジンナー(回教徒聯盟總裁) 今回の改組に對して全的支持を與へることは出来ない、リンリスゴウ總督に依つて選ばれ各省長官に任命され

た人々は人民の眞の代表ではなく回教徒の信頼を博することは出来ないであらう

輸入許可制品目擴張

ボンベイ【七三二】インド政廳は廿一日左記制品目を新たに輸入許可制の下におく旨發表した

綿擦糸、リボン、人絹糸及びスフ糸、綿布、フェニツ人絹布(混織のものを含む)珊瑚

なほ右と同時に英本國以外よりの人絹製品輸入税が引上げられた

▲輸入許可制擴張を印度綿業歡迎ボンベイ【七三三】インド政廳は廿一日綿布、人絹糸其他品目を新たに輸入許可制の下におく旨發表したが、この結果これら商品の相場は急騰を演じてゐる、もつとも人絹織物業者は今次歐洲戰爭勃發以來印度への人絹糸供給は日本からのみとなつてゐるため、今後の原料供給逼迫を可成り懸念してゐる、一方綿業界では印度綿業協會がさきに綿製品相場低落防止のため、政廳に對して輸入制限要請をなしたが、今回の措置は同協會の提案を容れたものとして歡迎してゐる

インド、鵜務官を米へ派遣

シムラ【七三二】インド政廳は米國政府と協議の結果相互に鵜務官を交換することに決定、インド總督會議々員ギルジャ・シヤカール・バイバ、卿を初代駐米鵜務官に任命したが、氏は今秋早々ワシントンに赴任の豫定である

印度武器貸與法による輸入許可

ボンベイ【七三三】インド政廳は廿一日武器貸與法の規定によつて米國より輸入するあらゆる物資に對しては全面的に輸入許可證を與へる旨告示

日本向け送金に許可制

ボンベイ【七三六】インド準備銀行は二十五日付をもつて新爲替統制を實施する旨發表、これによつて今後輸入代金を含む日本への送金及びインド以外に在住する日本人の勘定へのルービーならびにボンズ貨の拂込みはインド準備銀の事前許可を要することとなつた

支那資産も凍

ボンベイ【七三二】インド準備銀行に對し上海を含む支那に國籍を有する一切の商社及び個人の預金及び支那に於て設立せられたる商社或は支那領土居住者の支配下にある商社にしてインドに於て事業を営んでゐるもの、預金全部を封鎖する旨訓令を發した

英、イランに壓迫の手

ロンドン【七三三】英國外務省は廿日イラン政府に對しドイツのイラン進出切迫せる旨警告を發したと次の如く發表した

イラン

「英國政府はイラン政府に對しドイツのイラン進出の危険が切迫せる旨警告を發し、即刻有効適切なる措置を採るやう懇懇した、ソ聯は右イラン問題に關し英國と緊密に協力してゐる」

イラン、英の要求拒絶

ニユーヨーク【七三三】英國政府は廿日イラン政府に對しドイツのイラン進出が切迫せるに鑑み即刻イラン在住ドイツ人に對し國外退出を要求するやう警告を發したが、當地に達したアンカラ情報に依ればイラン政府は同日パリ情報に依ればイラン政府に對し左の如き拒絶回答を發した

武器貸與法の擴大要望

サンフランシスコ【七三二】UPカンベラ電によれば濠洲政府は米政府に對し武器貸與法の實施を濠洲に擴大適用せしめる爲、米國備と協議すべく近く米國に向け特派使節團を派遣することとなつたと報じてゐる、右に關し濠洲政府の言によれば濠洲は米國との相互通商協定によつて米國から生産品輸入を増加する途を拓くと同時に、米國に對して濠洲の農産物を輸出せしめんとするもので、右使節團は協定に當つて米政府に對し濠洲の餘剩農産物提供に關する濠洲側の提案を携行するものと見られてゐる

議會召集を政府に要求

ロンドン【七三三】濠洲勸業領袖ジョーン・カーチン氏は廿四日極東事態に關して至急緊急議會を召集すべしと要求をメジス首相に提出した

全沿岸に哨戒擴張

シドニー【七三三】濠洲軍當局は海軍の沿岸哨戒補助に民間船舶を參加せしむるため、二十五日船舶所有者の義勇隊員募集を開始したが、この民間船舶により補助哨戒は沿岸監視、海難救濟軍用船護衛、港灣哨戒等に當りオーストラリア全沿岸の監視を手助けするものであつて、従來は港灣の哨戒のみに局限されてゐたものである

在留民自由待遇日濠交渉

ニユーヨーク【七三三】APシドニー電に依ればスチュアート濠外相は廿一日在日濠洲人の一層自由なる取扱ひ方につき日本政府と交渉中なる旨次の如く發表した

濠洲政府は目下濠洲在住日本人の取扱ひに準じて日本在住濠洲人に對し一層自由なる取扱ひをなすやう日本政府當局と交渉中である

滞在中に於て、去る廿二日夜トルコに亡命した

太平洋諸國

濠洲

武器貸與法の擴大要望

サンフランシスコ【七三二】UPカンベラ電によれば濠洲政府は米政府に對し武器貸與法の實施を濠洲に擴大適用せしめる爲、米國備と協議すべく近く米國に向け特派使節團を派遣することとなつたと報じてゐる、右に關し濠洲政府の言によれば濠洲は米國との相互通商協定によつて米國から生産品輸入を増加する途を拓くと同時に、米國に對して濠洲の農産物を輸出せしめんとするもので、右使節團は協定に當つて米政府に對し濠洲の餘剩農産物提供に關する濠洲側の提案を携行するものと見られてゐる

議會召集を政府に要求

ロンドン【七三三】濠洲勸業領袖ジョーン・カーチン氏は廿四日極東事態に關して至急緊急議會を召集すべしと要求をメジス首相に提出した

全沿岸に哨戒擴張

シドニー【七三三】濠洲軍當局は海軍の沿岸哨戒補助に民間船舶を參加せしむるため、二十五日船舶所有者の義勇隊員募集を開始したが、この民間船舶により補助哨戒は沿岸監視、海難救濟軍用船護衛、港灣哨戒等に當りオーストラリア全沿岸の監視を手助けするものであつて、従來は港灣の哨戒のみに局限されてゐたものである

在留民自由待遇日濠交渉

ニユーヨーク【七三三】APシドニー電に依ればスチュアート濠外相は廿一日在日濠洲人の一層自由なる取扱ひ方につき日本政府と交渉中なる旨次の如く發表した

濠洲政府は目下濠洲在住日本人の取扱ひに準じて日本在住濠洲人に對し一層自由なる取扱ひをなすやう日本政府當局と交渉中である

タヒチ島

タヒチ知事等逮捕さる

ニユーヨーク【七三六】ニユーカレドニア、ノーマUP電がタヒチよりの報道として報ずるところによれば去る六月六日以来タヒチのドゴール派運動の采配を揮つてゐるリシャル・プリニョー將軍は最近タヒチの高官連多數に逮捕令を發した、この中にはドクトル知事以下政廳高官、軍隊指揮官等が含まれてゐる、逮捕の理由は不明であるが親ヴァイシー政府運動とは無關係の模様であり、タヒチの政情は目下極めて平穩である尚プリニョー將軍は六月六日タヒチに來着、ド・ゴール派警察力の指揮を採り四十人のヴァイシー派進行運動者を檢擧、タヒチの國民投票に對する反對運動を一掃してド・ゴール政権忠誠票決を行はせた人物である

トルコ

ガイラニ將軍トルコ亡命

テヘラン【七三三】ガイラニ前イラク首相は對英抗戰失敗後、テヘランに滞在中に於て、去る廿二日夜トルコに亡命した

(六十二頁より續く)

も三社統合においてさしたる變動は認められぬものと思はれる、支社は専管公社大連支社内に置き支社長には前専管公社常務理事齊藤義胤氏に内定の模様である

▲本社人事決定 新京【七三】滿洲農産公社は創立以來現地機關の編成を完了したので本社人事を決定、來月一日本社に於て開業式を舉行することになつた、尙本社部長級人事左の如し

△糧穀部長高瀬俊△米麥部長兼特産部長吉田四郎△運輸部長中西瀧三郎△經理部長原田一春△企畫委員會幹事長瀧谷源四郎

滿蒙天産拂込徴收

新京【七六】甘草、杏仁等の一元的蒐荷收買機關である滿蒙天産會社(資本金三百萬圓、拂込四分一)は業務の伸張と取扱品目の増加に伴ひかねて拂込徴收を考慮中とところ近く七十五萬圓の拂込を徴收することに決定與農經濟兩部の内認可を得た、今回の拂込により三百萬圓の半額百五十萬圓の拂込となつた

特殊製紙吉林工場操業開始

新京【七六】廢物利用をかねて滿洲製紙業界に特殊な立場をとつてゐる滿洲特殊製紙會社(資本金二百五十萬圓)ではかねて吉林に製紙工場建設中とところこのほど建設を終了する三十日操業を開始することになつた、特殊製紙會社は官廳、特殊會社廢紙を處理してこれを再生、パルプ資源不足の折柄、多大の役割を果して來たものであるが、吉林製紙工場の建設により今後の業績には相當期待されるものがあらう

滿洲瓦斯倍額増資決定

新京【七三】滿洲瓦斯會社の子會社である滿洲瓦斯では新京本社に臨時株主總會を開催、倍額増資を附議可決した、尙ほ同社資本金は一千萬圓であるが事業擴張その他必要のため倍額増資を當局に認可申請中とのことほど認可を得るに至つたものとて、増資により同社資本金は二千萬圓となつたが、増資分は全額親會社たる滿洲瓦斯が引受ける筈

滿洲中銀上海事務所昇格

新京【七三】滿洲中央銀行では對中支爲替事務の取扱に備へて來る八月一日より同行の現上海駐在員事務所を支店に昇格營業を行はしむる事になつた

關東州

關東州でも資産凍結

新京【七六】關東州ではアメリカの對日資金凍結令發動に伴ふ對應手段として二十八日午後一時三十分左の如き當局談を發表した

「アメリカ政府の本邦に對する資金凍結令の發動を見たため今回大藏省の取つた對應手段に呼應して外國爲替管理法に基き在關東州外國人取引取締規則を制定本日公布即日施行した、米國の取れる處置に對し直接對應手段を取ると共に今後同様趣旨に出でんとする國に對し豫め備へることとしたのである」

關東州でも價格停止

大連【七六】滿洲國價格停止令に呼應して關東州でも廿八日關東州公示第八十一號を以て州内物價は一齊に七月廿五日現在を以て停止、即日實

施する旨發表した、關東州内に於ける物價は公定價格は勿論一切の物價は廿五日現在を以てストップし時局下州民生活の安定を期するに至つたものである

雜穀組合創立總會

大連【七三】關東州雜穀組合は豫め州廳の指導幹旋の下に州内の關東州重要農産品統制規則に定めた農産品以外の雜穀(糠等)を統制せんと州内雜穀取扱業者三十名の實績査定を廿三日を以て締切り廿四日創立總會を開催するに決定した、同組合は任意組合にして關東州主要農産品以外の雜穀の奥地からの仕入、内地移出、或は個々の消費に於て統制違反手困難を防止するものである

大連機船組合株式組織に

大連【七三】關東州機船組合は現在調整委員會を構成する小型船組合に包含され十八船主は卅三隻の機船を持つてゐるが、各船主は荷主と直接輸送契約を結びその統一を缺いてゐるので同組合では近く十八船主を打つて一丸とした株式會社に改編することとなり、小川組合長を中心準備を進めてゐるが、この新會社は各船主の現物出資による資本金二百萬圓で會社設立後は荷主との貨物引受け會社を通じて一本に契約し三十三隻の機船に割當てることになるわけである

州内菜果の増産確實

大連【七三】州内菜果は天候に恵まれ作柄頗る順調で今秋は愈々待望の一千萬貫を越すものと見られ州當局はじめ關係機關では消毒藥の配布耕作資材の割當等大重であるが東亞生果でも菜果を圓滑に海外市場に捌かんと目下對策を練つてゐる、同社は

昨年九十六萬箱(四貫入)を輸出し利益金六萬餘圓を得て六分配當が確實視され本年は最初百萬箱を目標に計畫を進めてゐた所一千萬貫突破となつたので輸出計畫再檢討を行ひ大體次の如く決定した

同盟旬報

(毎月三回發行)

〔定價〕

内 一部 四十錢(送料二錢)

半年分前金 七十錢(送料共)

一年分同 壹圓二錢(同)

海外 半年分前金 九圓二錢(送料共)

一年分同 大圓二錢(同)

編輯發行 兼印刷人 杉田才一

東京市京橋區淺草三丁目十二番地一印刷所 株式會社 大倉印刷所

東京市京橋區銀座西七丁目一番地發行所 法人同盟通信社

東京市神田區淡路町二ノ九配給元 日本出版配給株式會社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市麹町區日比谷公園 市政會館内 法人同盟通信社出版部 振替貯金口座 東京八五〇〇番

電話用專

同盟旬報編輯用 銀座(57) 六〇七九

國際經濟週報編輯用 時事年鑑(57) 六〇七八

同盟グラフ編輯用 銀座(57) 一九八八

營業用 銀座(57) 〇三九六

國際經濟週報

變革期の内外政經事情

—の解明と新鮮な資料—

八月九日號

佛印増兵と資金凍結令

英米蔣合作と共同防衛

資金凍結令と報復措置

經濟壓迫と共榮圈貿易

生糸内需轉換と米國業界

英米蔣合作に踊る商震と徐謨

比島の非常時體制と獨立問題

ソ聯赤軍の戰略戰術(中)

米國の航空機生産力

成層圏飛行「飛行機の話」

世界の石油問題(上)

八月二日號

最近の滿洲國經濟概觀

豫算膨脹と歳入の限界

資金調整と圓資金導入

重點主義の産業開發

農産物増産と出荷統制

移民計畫と食糧問題

獨り戦争と米國の動向

ソ聯援助は不可

米・援ソの重大難關

長期戦とソ聯の資源

ソ聯赤軍の戰略戰術(上)

重慶の對中共態度

雲南・ビルマ國境確定の僞購

華北經濟建設と中支通貨問題

航空發達の方向「飛行機の話」

戰時經指導者列傳(十七)

創刊大正九年一月

每週一回土曜日發行

規格B5判約八〇頁

同盟旬報姉妹誌

同盟の國內及び海外通信網

資料欄

「同盟」蒐集の國內政治、

財政、經濟、商況その他諸ニ

ユニス、海外各地より日々

入電する同上ニユニス、需

給集談話統計、金利、爲替

その他諸商品相場、支那事

變および歐洲戰重要情報を

每一週間分宛整理輯録し、

世界の動き一目瞭然。

△ニユニス欄

國內政治(一般・人事異

動・財政・大政翼賛會)

經濟(一般・人事異動・

金融・纖維産業・一般

産業・農業・經濟統制)

海外

政治・財政・經濟

定 一部三十錢
(送料一錢)
一ヶ年前金
十四圓五十錢
(送料共)

軍事・國防

滿支同上・支那事變

歐洲戰 戰況・第三國動

向 貿易 内外諸情報

商品 英米その他市場の

商況・業界時事問題

市況 國內諸市場商況お

よび主要國際商品・爲

替・金融・海運等海外

諸市場における商況

會社 國內銀行會社近況

△統計欄

一般 財政・輸出入額・

物價・生産高その他

商品 需給・集散・賣買

高等 相場 證券・金利・爲替

主要國際商品の足取

同盟通信社

東京市京橋區銀座西八ノ九

振替口座東京八五〇〇番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

財團同盟通信社 電話代表番號銀座(67)二二二番(下) 振替貯金口座東京八五〇〇〇番



強力

男性
ホルモン

ゲネルモン・エム

— 男性生殖腺中の
總有效成分を含有 —

本質 男性生殖腺の有効總ホルモ
ン

特長 單一男性ホルモン劑とは本
質的に異なる

作用 單一ホルモンより效力強大
持續的

適應 青壯年期の神經衰弱症、初
老期に於ける疲勞倦怠感或
は記憶力減退、高齢期の耳
鳴、肩凝等

20錠 50錠 (他に注射液)

東京・日本橋・室町

三共株式会社